

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                    | 補助事業者等の名称                 | (申請書記入欄) 概要調査書部分   |                    | 交付金額 (千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課   | (所管課記入欄) 概要調査書部分                            |   |            |            |            |          | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |          |            |            |                          |                          |             |             |
|-----|----------------------------|---------------------------|--|--------------------|-----------|--|--|---|---|---|------------|------------|------------|----------|------------------|----------|------------|------------|--------------------------|--------------------------|-------------|-------------|
|     |                            |                           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         |           |  |  |   | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 1   | 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会補助金      | 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会        | 市内に所在する米軍基地の早期返還と市民優先の土地利用の促進、航空機騒音等基地に関する諸問題の解決を目的とする。<br>(1)米軍基地の早期返還と土地利用に必要な調査研究情報収集<br>(2)米軍基地の早期返還実現と土地利用に必要な各種市民運動<br>(3)航空機騒音等基地に関する諸問題の解決に向けた取り組み<br>(4)その他の達成に必要なこと  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,000     | 実行委員会(令和4年7月15日)<br>[内容]令和3年度事業報告、令和4年度事業計画等<br>理事会(令和4年8月8日)<br>[内容]基地の返還等、米軍基地問題に関する要請等について<br>要請(令和4年12月12日)<br>[内容]基地の返還等、米軍基地問題に関する要請<br>米軍機による騒音の解消に関する要請<br>[要請先]<br>在日米陸軍司令官、防衛大臣、外務大臣、駐日米国大使<br>米海軍厚木航空施設司令官、第314空輸航空司令官<br>視察・調査(令和5年2月3日)<br>[内容]市内基地視察(キャンプ座間、相模原住宅地区)<br>講演会(令和5年2月3日)<br>[内容]日米地位協定について<br>[講師]国立国会図書館、福田 毅、議員 | 本協議会において早期開始を要請してきた相模原補給庫の共同使用が平成27年7月2日に開始するに至り、令和4年11月14日に共同使用区域の一部を「相模原スポーツレクリエーションパーク」として開いた。その後、完成した区域から順次使用開始し、令和4年10月にはパーク遊び広場の供用を開始した。<br>また、12月12日に実施した要請活動においては、関係省庁の副大臣や在日米陸軍基地管理本部司令官らに対し、市や市民が抱えているまちづくりへの支障や航空機騒音被害などの問題などについて、その実情を訴えるときに、解決・改善を求めた。  | 市長公室<br>基地対策課   | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 2   | 神奈川県弁護士会法律援助事業補助金          | 神奈川県弁護士会                  | 法律援助事業には、国選弁護士制度等であり、それ以外に要請助成者の弁護士費用等の負担を行う間事被害者支援援助事業や少年保護事件付添い援助事業、虐待されている子どもや犯罪被害者への支援を目的とした法律援助事業があり、県内自治体から補助金の支給を受け、実施する。<br>社会情勢に対応した行政相談の啓発活動を行うとともに、自主研修会の開催及び神奈川県行政相談委員協議会の研修会への出席により、委員の資質向上を図る。<br>補助金は、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした感染防止に関する物品の購入及び神奈川県行政相談委員協議会の負担金として支出す。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 200       | 刑事被告人弁護士援助 74件<br>少年事件付添い援助 65件<br>子どもに対する法律援助 54件<br>犯罪被害者法律援助 8件   | 市民が適正な司法救済を受けられるよう権利の擁護を図った。   | 市民局<br>区政推進課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 3   | 相模原市行政相談委員連絡会補助金           | 相模原市行政相談委員連絡会             | 社会情勢に対応した行政相談の啓発活動を行うとともに、自主研修会の開催及び神奈川県行政相談委員協議会の研修会への出席により、委員の資質向上を図る。<br>補助金は、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした感染防止に関する物品の購入及び神奈川県行政相談委員協議会の負担金として支出す。   | 令和4年6月             | 44        | ・各区役所市民相談室、城山・津久井・相模湖・藤野若まちづくりセンターにおける定期行政相談の実施<br>国県市合同行政相談所への参加<br>神奈川県行政相談委員協議会全体研修会への参加  | ・市民の行政に関する苦情の解決に向けた相談業務を実施し、その実現を促進した。<br>・定期相談の実施に際し感染症予防対策消耗品等を購入し、コロナ禍においても必要な対策を講じたうえで市民からの相談に応じることができた。<br>・神奈川県行政相談委員協議会の研修会に出席することにより、委員の資質向上が図られた。   | 市民局<br>区政推進課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 4   | 相模原市自治会連合会補助金              | 相模原市自治会連合会                | 相模原市自治会連合会の健全な発展と、連携する地区自治会連合会及び単位自治会の運営の円滑化、同会相互の連絡・調整、意見の集約等、地域活動の推進を支援し、「匿名性豊かなコミュニティ」の推進を図ることを目的とする。<br>〔使途〕<br>1.自治会連合会が自治会等の活動を支援するための実施する事業<br>2.自治会連合会が実施する広く市民の福祉の向上に資する公共公益性が特に高いと認められる事業のうち、自治会専用割引拡充事業に充当するための支出<br>3.自治会連合会が1.2に掲げる事業を実施するための企画立案、調整等               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 26,083    | 1.自治会連合会が自治会等の活動を支援するための実施する事業に要する経費(2に掲げる経費を除外) 交付対象経費の2分の1を上乗せして交付<br>4,434,120円×0.5=2,317,060円<br>2.自治会連合会が実施する広く市民の福祉の向上に資する公共公益性が特に高いと認められる事業に要する経費 交付対象経費の全額を上乗せして交付<br>15,969,098円<br>3.自治会連合会が1.2に掲げる事業を実施するための企画立案、調整等に要する管理運営経費 交付対象経費の全額を上乗せして交付<br>8,742,316円<br>1+2+3=27,024,474円   | 相模原市自治会連合会補助金の交付により、市自治会連合会の健全な発展と、連携する地区自治会連合会及び単位自治会の運営の円滑化、同会相互の連絡・調整、意見の集約等、地域活動の推進を支援し、「匿名性豊かなコミュニティ」の推進を図ることを目的とする。<br>1.自治会連合会が自治会等の活動を支援するための実施する事業に要する経費(2に掲げる経費を除外) 交付対象経費の2分の1を上乗せして交付<br>2.自治会連合会が実施する広く市民の福祉の向上に資する公共公益性が特に高いと認められる事業に要する経費 交付対象経費の全額を上乗せして交付<br>3.自治会連合会が1.2に掲げる事業を実施するための企画立案、調整等に要する管理運営経費 交付対象経費の全額を上乗せして交付 | 市民局<br>市民協働推進課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 5   | 相模原市自治会連合会補助金(自治会専用割引拡充事業) | 相模原市自治会連合会                | 相模原市自治会連合会の健全な発展と、連携する地区自治会連合会及び単位自治会の運営の円滑化、同会相互の連絡・調整、意見の集約等、地域活動の推進を支援し、「匿名性豊かなコミュニティ」の推進を図ることを目的とする。<br>〔使途〕<br>1.自治会連合会が実施する広く市民の福祉の向上に資する公共公益性が特に高いと認められる事業のうち、自治会専用割引拡充事業に充当するための支出<br>2.自治会連合会が1.2に掲げる事業を実施するための企画立案、調整等   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 9,795     | 自治会専用割引について、協力店の拡大、のぼり旗や特設ホームページの作成による制度の周知等を実施した。<br>のぼり旗70,000枚<br>ステッカー(A4、A5)各1,000枚<br>自治会専用割引一覧冊子200,000部<br>自治バス180,000部<br>ホームページ(合計金額)9,934,670円  | 当該事業の実施により自治会員に自治会加入のメリットを提供することと、自治会からの脱会防止や自治会加入促進に資することが期待される。<br>また、当該事業を実施することで、地域の商店等の集客にも寄与するものであり、新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいる地域経済の活性化に資するものである。   | 市民局<br>市民協働推進課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 6   | 相模原市文化協会補助金                | 相模原市文化協会                  | 相模原市文化協会は市内の各文化団体の組織で構成され、会員を含めた市民の文化向上を目標に活動している。<br>主な事業としては文化協会祭、指導者研修会や会員の研修旅行、構成団体主催の各種事業への参加と補助、および市民主催の各種文化事業、市民文化祭、市民まつり、芸術大会、中央区主催PTJ行事及び市からの特別要請事業等への参加、協力等を行っている。<br>補助金等の使途は、上記各種事業費の補助および文化協会の運営費用等である。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,200     | 市民文化の向上のため、文化協会祭、市民文化祭等の事業を実施した。<br>コロナウィルス感染症も2種から5種への移行に伴い、コロナ以前に実施していた市民文化祭や、文化協会祭を始め各団体の活動成果を発表するべく各種事業が開催されました。また、市民文化財団や市民文化協会の連携に参加するの間に近隣都市の情報交換会を開催したいと思っております。今後引き続き市民の社会教育委員会、国際化推進委員会等の交流を図り、相模原市の文化の向上並びに豊かな市民文化の発展に貢献して行きたいと思っております。   | 市民文化の向上に寄与する補助事業の推進を図ることを目的とする。<br>〔補助対象経費〕2,139,275円<br>会場費、研修費、車長謝礼金、印刷製本費、後援事業費、会議費、物品調達費、交通費、交通費、消耗品費、事務局人件費、事務局費、諸経費<br>補助金:1,200,000円<br>補助率:約56.1%  | 市民文化の向上に寄与する補助事業の推進を図ることを目的とする。<br>〔補助対象経費〕2,139,275円<br>会場費、研修費、車長謝礼金、印刷製本費、後援事業費、会議費、物品調達費、交通費、交通費、消耗品費、事務局人件費、事務局費、諸経費<br>補助金:1,200,000円<br>補助率:約56.1%     | 市民局<br>文化振興課                                | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無      | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間       | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容                 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容    | 左のように評価した理由 |
| 7   | 相模原市総合写真祭フォトシテヤがみはら補助金     | 相模原市総合写真祭フォトシテヤがみはら実行委員会  | 「相模原市総合写真祭フォトシテヤがみはら2022」を実施することにより、相模原の地から写真文化を全国に発信する。<br>補助金はプロ写真家の撮影とアマチュア写真愛好家の作品発表の場としての写真展及び市民参加型の写真イベントの実施に使用する。   | 同年                 | 12,530    | 相模原市総合写真祭「フォトシテヤがみはら2022」を開催した。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、写真展や表彰式などの多々の事業を中止せざるを得なかったが、今年度は、感染対策を講じたうえで、ほとんどの事業を再開することができた。プロの撮影及びアマチュアの部の作品発表をはじめ、6月に子ども写真教室、10月に写真展・表彰式、1月に私のこの1枚写真展、3月に親子写真教室等を実施した。   | コロナ禍のため、一部オンライン化した事業もあるが、写真展やフォトシテヤがみはらで写真写真教室などの事業を再開している写真展を創出することができた。  | 市民局<br>文化振興課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無                                       | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付    | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間     | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                 | 左のように評価した理由 |             |
| 8   | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金     | SUMAKARU/サエクス&スマートカルチャーラボ | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの   | 令和4年11月24日         | 100       | 城山「ベシユタンピア」によるプロ・アマ交流動画の作成<br>実施会場:もみりホール城山<br>参加者数:4人<br>来場者数:0人  | SUMAKARUメンバーのピアニストとギタリストを中心として、今回メインに東京国際センターラッシュの小山浩史氏を講師に以下の曲目を動画撮影した。1)ギター2曲委員会 ビートルズ「ワルツオングリラ」千原しのぶ「アリア」チヂノフアンタジア)小倉氏のギターソロ「黒いオルフェ」よりフジリダグジエ世代間交流とプロアマのコラボ、城山ベシユタンピア/等市民の方々に楽しんでいただく動画作成となった。  | 市民に自主的・創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。<br>＜補助対象経費＞<br>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料<br>＜補助率＞<br>1/2以内(但し上限10万円) | 市民局<br>文化振興課                                | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無      | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間       | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容                 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容    | 左のように評価した理由 |
| 9   | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金     | 神奈川県立相模原弥生高等学校アートライブ      | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの   | 令和5年3月30日          | 56        | ARTLIVE 23 春公演<br>実施会場:相模原南市民ホール<br>参加者数:43名<br>来場者数:303名  | 小学生から中高生、保護者や教員や一多の方々に来場いただき2時間を越える公演を無事終了。多様な共存をテーマにした舞台は映像を使用した新感覚の芸術表現により深い感動を届けることができた。回収したアンケートからは多くの高評価を頂くことができた。  | 市民に自主的・創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。<br>＜補助対象経費＞<br>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料<br>＜補助率＞<br>1/2以内(但し上限10万円) | 市民局<br>文化振興課                                | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無      | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間       | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容                 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容    | 左のように評価した理由 |
| 10  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金     | 相模原市民交響楽団                 | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの   | 令和4年6月26日(日)       | 100       | 相模原市民交響楽団 第40回記念定期演奏会<br>実施会場:相模原女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数:50人<br>来場者数:416人   | シュベールやエルガーなど、広(知られた親しみのある曲の取り入れ)ことで、日頃からクラシックに親しんでいる方々に対して、そして聴き慣れない方々に対して、音楽の素晴らしさを分かちやすく伝えることができ、相模原市の市民音楽文化の向上に寄与することができた。  | 市民に自主的・創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。<br>＜補助対象経費＞<br>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料<br>＜補助率＞<br>1/2以内(但し上限10万円) | 市民局<br>文化振興課                                | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無      | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間       | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容                 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容    | 左のように評価した理由 |
| 11  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金     | 青陵ウィンドオーケストラ              | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの   | 令和4年5月29日          | 100       | 青陵ウィンドオーケストラ 第28回定期演奏会<br>実施会場:相模原女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数:52名(うち青陵ウィンドオーケストラ団員40名)<br>来場者数:443名   | 3年ぶりの定期演奏会。またコロナ禍での演奏会開催ではあったが、小学生から70年代の方々まで幅広い(計443名の来場者)に恵まれたことが、今回の演奏会が地域貢献。また文化振興の一助となり得たことと考える。  | 市民に自主的・創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。<br>＜補助対象経費＞<br>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料<br>＜補助率＞<br>1/2以内(但し上限10万円) | 市民局<br>文化振興課                                | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業種別<br>3補助対象事業種別、補助事業等 | 費用の有無      | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立派付付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間       | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容                 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容    | 左のように評価した理由 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                    | 補助事業者等の名称                  | 〔申請者記入欄〕 概要調書部分                  |                      | 交付金額<br>(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課          | 〔所管課記入欄〕 概要調書部分  |       |                             |               |            |                           | 〔申請者記入欄〕 実績調書部分  |                |                 |                                |                                      |   |
|-----|----------------------------|----------------------------|----------------------------------|----------------------|--------------|--|---|--------------|--|-------|-----------------------------|---------------|------------|---------------------------|------------------|----------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------------|---|
|     |                            |                            | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途            | 補助事業等の実施時期           |              |  |   |              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等                               | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                  | 国・県補助<br>金の有無 | 助費的<br>立付け | 有の場合の<br>計画名              | 有の場合の<br>施策名     | 補助期間           | 事業実績に<br>対する評価  | 「その他」<br>の内容                   | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容  |
| 12  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | Office RENA                | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和4年9月23日(祝・金)       | 100          | <<芸術の秋・秋分の日コンサート>>`Violin Recital - INORI IV -`<br>実施会場: 社のホールはしもと<br>参加者数: 19名(出演、スタッフ他)<br>来場者数: 126名  | 音階クラシック音楽を聴かない市民の方も大勢来場下さり、'とても良<br>かった'。また来年も楽しみにしているなど、多くの声があがり、若少年<br>や高齢者対象の演奏スタートの招待券により、無料であつた大人にも<br>大変喜ばれた。地域の文化振興に貢献できたと考えている。次回<br>も周知活動に更に力を入れて、参加人数を増やしたい。          | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 今回、社のホールはしもとでヴァイオリンのリサイタル公演を新<br>型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたなかで開催した。<br>コンサートには、若少年や高齢者対象の招待シートを用意する<br>など、幅広い世代の市民に届けたいと考えている。以上のことから、<br>補助対象事業としてふさわしいと評価した。  |
| 13  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | 一般社団法人ビッグママ・プロジェ<br>クト     | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和5年3月4日             | 64           | accordion accordionお楽しみMusic Box<br>実施会場: サン・エールさがみはら(ホール)<br>参加者数: 25名<br>来場者数: 194名(チケット購入者169名、招待25名) | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | アコーディオンをテーマとし、演奏会の開催を行った。観客数<br>は、194名と多かった。演奏会では、これまでの活動で蓄積があつたか<br>らにも加わっていた。演奏会だけでなく、親子を巻き込んだ企画<br>となった。演目についても、バラエティ豊かな楽曲を集め、音楽<br>に親しみやすい機会を創り出したといえる。以上のことから、<br>補助対象としてふさわしいと判断した。   |
| 14  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | 相模原市民吹奏楽団                  | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和5年1月21日(土)         | 100          | 相模原市民吹奏楽団 第57回定期演奏会<br>実施会場: 相模女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 77名<br>来場者数: 1,176名                             | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 毎年開催している定期演奏会を、今年度も開催した。演奏会当<br>日は感染症対策を十分講じ、全席開放した形での開催とな<br>り、これにより1776名の来場があり、多くの市民が観客に上<br>がる機会を得た。今後の活動に繋いでいきたい。以上のことから、<br>補助対象事業としてふさわしいと判断した。   |
| 15  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | 相模原シティオペラ                  | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和4年8月7日             | 100          | 相模原市民による オペラ・ガラ・コンサート&オペラハイライト`フィガロ<br>の結婚、原語上演字幕付<br>実施会場: 相模原市民会館<br>参加者数: 70人<br>来場者数: 290人           | 20歳代からの80歳代の市民の皆様からなる合唱団とプロの演奏会での<br>舞台作り。10歳代から90歳代の幅広い観客の皆様にご来場いた<br>り、好評事業に終了する事ができた。相模原市の文化支援活動で支<br>て頂きたい。コロナ禍が続く中、来場者の数は、本公<br>演を通じて舞台上での工夫も理解頂け、地域の文化振興に貢献でき<br>たと考えている。 | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 新型コロナウイルス感染症の影響下でありながら幅広い広報活動<br>を行い、観客を広く集めた点は文化芸術活動(音楽活動)<br>の興隆に向けての意欲として評価できる。また上演内容やサー<br>ケスタの融合について工夫を重ねた点についても文化振興<br>への寄与の意欲として評価でき、補助事業として相応しいと判<br>断した。   |
| 16  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | 踊和会                        | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和4年5月1日             | 100          | 第11回 踊和会 舞踊公演<br>実施会場: 相模原市民会館<br>参加者数: 200人<br>来場者数: 1100人  | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 年齢的にも幅広い参加者による舞踊公演を実現し、ホスターや<br>チラシ、観覧の呼びかけ等による来場者増大の努力は、地域<br>の文化振興への貢献として評価でき、今後も<br>可能な限り今回同様、あるいは更に大きな規模での開催が<br>期待でき、文化振興の(再)活性化へつなげるものと期待<br>できる。   |
| 17  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | さがみはらフルハーモニー管弦楽<br>団       | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和4年7月2日(土)          | 100          | さがみはらフルハーモニー管弦楽団 第44回定期演奏会<br>実施会場: 相模女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 68名<br>来場者数: 430名                        | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 新型コロナウイルス感染症の影響下でありながら拡大防止の<br>策を講じた上で定員の8割強の来場者数を実現、集客に向け<br>た新しい取組や地域の住民へのクラシック音楽の演奏をより<br>広く届けるという意欲は今後も地域の文化振興への貢献でき<br>る判断できるとして評価でき、補助事業として相応しいと判<br>断した。   |
| 18  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | ヒューサウンズ                    | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和4年9月25日            | 100          | 第18回ヒューサウンズ定期演奏会<br>実施会場: 相模女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 30人<br>来場者数: 700人                                  | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 全国的にも珍しいマンドリンで構成されている団体の定期演奏<br>会を開催した。今回の演奏会ではマンドリンだけでなく、フ<br>ルトやピアノとの演奏を行い、来場者にも好評であったとい<br>う。事前の広報活動に力を入れたことにより、前回の演奏会<br>よりも来場者数が増加した。以上のことから補助対象事業と<br>してふさわしいと評価した。   |
| 19  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | オーケストラ・リュミエール              | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和4年7月31日            | 100          | 第44回定期演奏会<br>実施会場: 相模女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 59名<br>来場者数: 293名   | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながらも過去の<br>実績をかんがみ有観客実施といたし地域での文化振興に貢<br>献する事を活動の主題とし、今後もその点での努力を深めてい<br>こうとする点において評価でき、補助事業として相応しいと判<br>断した。   |
| 20  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | こもれびサクソアンサンブル              | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和5年1月28日            | 39           | サクソアンサンブル ステージ演奏動画制作<br>実施会場: サン・エールさがみはら<br>参加者数: 構成人数5人(うち出演者 5人、外部出演者 0人)<br>来場者数:                    | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 昨年度に引き続きサクソアンサンブルの演奏動画を制作し<br>た。今回の動画はサクソだけでなく、カフオンを組み合せ、<br>曲調を利かせた内容となっている。またサクソアンサン<br>ブルのクラシックの楽曲を発表することにより、気軽にクラ<br>シック音楽に触れる機会を創り出したといえる。以上のこと<br>から補助対象としてふさわしいと判断した。  |
| 21  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業委員会 | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和5年2月16日            | 100          | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業委員会<br>実施会場: ハーモニーホール座間 大ホール<br>参加者数: 108人<br>来場者数: 950人                          | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 相模原女子大学中学部、高等部、県立相模原高校の吹奏楽部は、それ<br>ぞれ毎年定期演奏会を開催して市民の間に広く(周知されている)と<br>ともに、近年は各種大会において上位入賞を果たしている。市民からの関心<br>が高まっている。今回の動画制作を始めるに当たっては、芸術的観念を<br>重視し、実際に演奏された曲目を15分以内でカットして収録すること<br>も、解読チップを加えて録音し、幅広い視聴者に鑑賞が可能なよう<br>に工夫を凝らしている。 |
| 22  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | ラッパーズ                      | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | 令和5年1月14日(土)         | 100          | Rapper's Dandyem Vol.2 Winter Concert<br>実施会場: 相模女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 団員4名、観客数<br>来場者数: 100人        | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 本事業は、プロの演奏家による全管アンサンブルの演奏会を<br>行った。団体の目標である来場者数を達成するため、広報活動<br>を積極的に行った。これにより、5歳から55歳と幅広い年代の<br>市民が気軽に音楽を楽しんでいた(録音を創り出した)とい<br>える。以上のことから補助対象事業としてふさわしいと判断した。   |
| 23  | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業補助金 | 相模原ウインド・アンサンブル             | 市民が実施する事業に対し施設使<br>用料等の一部を補助するもの | Sunday, June 12,2022 | 100          | 相模原ウインド・アンサンブル 第32回定期演奏会<br>実施会場: 社のホールはしもと(ホール)<br>参加者数: 団員4名、観客数<br>来場者数: 約400名                        | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、  | 市民局<br>文化振興課 | 市民に自主的で創造的な文化活動<br>の発表及び交流の機会を提供する<br>ことを目的として、市民が実施する<br>事業に対し補助するもの、 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動<br>支援事業実施要綱 | 無             | 有          | 第3次さがみはら<br>文化芸術振興プ<br>ラン | 市民の文化芸術<br>活動の支援 | ~令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 「その他」<br>の内容                         | 従前行っていった音楽活動は自費しながらSNSや地域を脱<br>した形の発信に合わせた発信スタイルによる周知活動によりコ<br>ロナ禍の中で演奏会でありながら前年比で約1.5倍の来場者<br>数とした点は、地域活動の現状に合わせた文化振興活動の成<br>果として評価でき、今後も手法について工夫した上で文化振興<br>への寄与が期待できるため、補助事業として相応しいと判<br>断した。                                  |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                | 補助事業等の名称           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途            | 補助事業等の実施時期                 | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課      | 〔所管課記入欄〕概要調書部分   |       |                         |            |         | 〔所管課記入欄〕実績調書部分    |              |            |             |          |                          |   |  |
|-----|------------------------|--------------------|------------------------------|----------------------------|----------|---|--|----------|--|-------|-------------------------|------------|---------|-------------------|--------------|------------|-------------|----------|--------------------------|---|--|
|     |                        |                    |                              |                            |          |   |  |          | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等                    | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称              | 国・県補助金等の有無 | 協賛的立場付け | 有の場合の計画名          | 有の場合の施策名     | 補助期間       | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  | 左のように評価した理由  |
| 24  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 特定非営利活動法人メリーオーケストラ | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和5年1月15日                  | 100      | 特定非営利活動法人メリーオーケストラ 第42回定期演奏会<br>実施会場: 相模原市民ホール<br>参加者数: 社員32名、講師7名、賛助出演者34名、スタッフ11名<br>来場者数: 450名                           | コロナ禍の不安がまだ消えない中、予想を大きく上回る450名の来場者を迎えることができたのは、大きな喜びであると共に、市民の中に生の演奏に触れ、音楽を楽しみたいという気持ち(あること)を実感した。また私たちが取り組み共感し、交通費のみで出演していたプロ音楽家も増え、それに伴う舞台設備費用などの増額に対し、補助金を有効に活用させていただいた。コロナ禍以前の指揮者体験、観客と共に歌うことは未だ復活できないが、音楽から伝わるあたたかみ(気持ち)や、演出者と共に楽しんでいる熱意、応援の拍手から、文化・芸術の権威と青少年の健全育成に寄与するという私たちの理念が理解され、深(浸透)していると感じた。 | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |   | 今回は、プロの演奏家を招いたオーケストラの演奏会を開催した。本事業を活用したことで、設備費用などを増やし、来場者により良い環境で提供することができた。当日は、450名の来場者あり、多くの市民がクラシック音楽を気軽に楽しんでいた(機会を創出した)といえる。以上のことから補助対象事業としてふさわしいと判断した。 |
| 25  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | おとのわ               | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和5年3月11日                  | 73       | 第14回ふさとコンサート - 地元の若手音楽家がおくる春の風 -<br>実施会場: 相模原市民ホール<br>参加者数: 36名<br>来場者数: 440名(午前60名、午後277名)                                 | 入城無料のコンサートを提供し地域の文化振興に寄与した。当日は暖かから90代の方まで幅広い年齢層の来場があったが、特に午前の部終了の楽器体験や、午後の部の相模原中等教育学校ゲスト出演など若年層のクラシック音楽への興味関心を引き出す契機となる取り組みであった。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 午前と午後の2部制のクラシックコンサートを開催した。プロの上級音楽を鑑賞できるだけでなく、楽器体験や市内の中等教育学校をゲストとして出演していた(など)参加者の演奏会となった。参加型にする(こと)も、身近に聴く音楽を実現することができ、市民の音楽文化の向上につながったと考え、以上のことから、補助対象事業としてふさわしいと判断した。  |  |
| 26  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | BAGウィンドアンサンブル      | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年7月25日                  | 100      | BAGウィンドアンサンブル第28回定期演奏会の動画制作<br>実施会場: 市のホールはしもと<br>参加者数: 45人<br>来場者数: 無観客のため無し   | 市内在住、在勤の18歳 - 65歳の吹奏者共通とした趣味を持つ仲間が一つになつて本演奏会を開催、コロナ禍で従来通りの練習回数や確保が困難の中、3年ぶりに定期的に演奏会は何としても開催したいという団員全員の共通の想いを実現する事で、地域の文化振興に貢献できたとする。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントから動画制作に切りかえて吹奏会の発表を行った。定期演奏会を実現に貢献している点も評価でき、多くの市民がクラシック音楽を気軽に楽しんでいた(機会を創出した)といえる。以上のことから補助対象としてふさわしいと評価した。   |  |
| 27  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 朋の会                | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和5年3月5日                   | 100      | Germinate 芽生え、ヴァイオリニスト劇を迎えて<br>実施会場: 市のホールはしもと<br>参加者数: 10<br>来場者数: 15  | 震災の呼びよ、13回目のチャリティーコンサートなので、たくさんの方や、昔からの観客に、復活してきている。また、一流の演奏家のクラシック音楽は、文化の振興に役立っている。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | クラシック音楽に演奏するチャリティーコンサートを開催した。コンサートでは、プロの音楽家を招き、質の高い音楽を鑑賞する機会を創出した。今回13回目の演奏会となり、継続して市民が文化芸術に触れる機会を提供しているといえる。以上のことから補助対象事業としてふさわしいと判断した。  |  |
| 28  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 神奈川県立相模原高等学校吹奏楽部   | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年4月29日                  | 100      | 県立相模原高等学校吹奏楽部 第41回定期演奏会<br>実施会場: 相模原女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 120人(吹奏楽部員、OB/OH参加者、指揮者)<br>来場者数: 約1,000人(関係者および近隣の小中高生)      | 幅広い層から演奏・演出によって、来場者や視聴者には様々な角度から吹奏楽のよさを感じ、音楽に親しみを持っていただけたと感じる。今年度は感染症対策をより徹底して行い、昨年度と比較して約300名増の一般市民の方々に来場いただくことができた。出演した本校の生徒も、これまで積み重ねてきた努力の成果を認めることと大きな達成感を体験できた。その成長した姿から、この事業は教育的にも大変効果があったように思う。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 第一に、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く出る中、感染症対策を徹底させた上で前年度比約300名増の来場者増加を実現した点はより多くの来場者の来場による音楽文化の向上と拡大を目指す点も評価できる。第二に、参加者の演奏発表による達成感や教育活動の一部として評価できる。第二に、参加者の演奏発表による達成感や教育活動の一部としての演奏会の成功、盛況を目指す点も更なる質の高い演奏会による音楽文化の拡大向上を目指す点も評価できる。補助対象として相応であると判断した。 |  |
| 29  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | WAK WAK            | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年12月4日                  | 50       | WAK WAKクリスマスコンサート2022<br>実施会場: 相模原市民ホール<br>参加者数: 225名<br>来場者数: 220名   | 子どもから大人(0歳 - 80歳代)まで幅広い年代のお客様にご来場いただくことができ、相模原市内だけでなく、座間市、大和市、川崎市等、遠方からご来場されるお客様もいた。市内でのコンサート開催は3回目となるが、徐々にお客様が増えおり大変楽しかった。今後も活動を続け、音楽を通して地域の文化振興に貢献したいと考えている。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 子どもから大人といった幅広い年代を対象としたクラシック音楽やポップス音楽を楽しむコンサートを開催した。演奏会ではプロの演奏家の演奏やリマスの演奏を投影するなど来場者増加できるように取り組みを行い、気軽に音楽を鑑賞できる機会を創り出したといえる。以上のことから補助対象事業としてふさわしいと判断した。   |  |
| 30  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 相模原市写真連盟           | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年4月15日(金) - 4月18日(月)4日間 | 97       | 相模原市写真連盟展<br>実施会場: 相模原市民ギャラリー-展示室第1・第2展示室<br>参加者数: 神写真連相模原支部6名、全日写真連相模原支部8名、ニッポンクラブ相模原支部18名、フォト四季15名計47名<br>来場者数: 入場者総数470名 | 新型コロナウイルス感染症対策を考慮し写真展を実施多くの来場者が有る写真に対する関心の増大を感じた。座間市、大和市の方々の写真制作に対する意見を交わす機会も設け、市民の文化意識の向上の啓発にも貢献できた。  | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながらも防止対策を講じた上で昨年同様の会場で写真展を実施し、来場した市と出身会員の作品についての見聞交換等の交流の場の創り出ができた。また作品展覧の内容についても今後の課題点を見出し、次回以降の事業実施に向けて向上させる意欲を持つ活動する事が期待できるため、補助対象事業として相応であると評価した。   |  |
| 31  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 第54回 日本舞踊・事・尺八公演会  | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年10月22日 - 23日           | 100      | 相模原市舞踊三曲連盟<br>実施会場: 相模原市民会館ホール<br>参加者数: 事・尺八(三曲)の部 28名 日本舞踊の部 7名<br>来場者数: 事・尺八(三曲)の部 197名 日本舞踊の部186名                        | 3年振りの第54回公演会は、コロナ感染症対策を配慮した上に盛大に行われました。事・尺八の部では古典曲・現代曲などのさまざまなジャンル10曲を演奏し、日本舞踊の部では古典曲8目を上演しました。来場のお客様には、目で耳で楽しんでいただくことができました。今後も古典芸能の伝承や普及を図り、相模原市の文化向上に努めたいと思います。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 日本舞踊・事・尺八の3つの部門を2日間にわたって開催した。事・尺八の部では、古典曲だけでなく、現代曲など幅広いジャンルの演目も披露した。古典曲という堅いイメージがあるなかで、ジャンルを組み合わせ発表方法をとることによって、多くの市民の目に届く機会を創り出したといえる。以上のことから、補助対象事業としてふさわしいと評価した。  |  |
| 32  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | まどかの会              | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年5月5日(金) - 令和4年5月8日(日)  | 100      | 「目標を見失わず制作するために、考えることは何か」展<br>実施会場: 相模原市民ギャラリー<br>参加者数: 27人<br>来場者数: 281人   | 弊団体は幼児から80代まで幅広いメンバーが参加しているため、来場者も幅広い年齢層からなった。展示会参加メンバー、来場者に向けて多世代に渡るコミュニケーションの場を提供することができたため、相模原市の文化振興における貢献が出来たと考えている。   | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 展覧会参加者や来場者共に年齢層の幅広い事もあり、展覧会を通じた世代間交流が実現でき、各知に重点を置いた周知活動により幅広い来場者増加も実現した。次回への改修点もあげており、更に良い展覧会としていく事が地域の文化芸術活動の活性化につながるものも期待できるため、補助対象として相応であると判断した。   |  |
| 33  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 神奈川県立相模原弥栄高等学校吹奏楽部 | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年5月5日                   | 100      | 神奈川県立相模原弥栄高等学校 第14回定期演奏会<br>実施会場: 相模原市民会館<br>参加者数: 80人<br>来場者数: 650人  | 中学生、高校生から社会人まで、幅広い年代のお客様に本校吹奏楽部の演奏を披露することができ、今回の演奏会を通じて地域の文化振興に貢献できたと考えている。  | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 新型コロナウイルス感染症の影響により、日程と会場を変更した中での開催となった。演劇には、650名もの来場者があり、中学生から社会人まで幅広い年代の方が鑑賞した。このことは、広吹奏楽の文化を楽しんでいた(機会を創り出した)といえる。以上のことから補助対象事業としてふさわしいと評価した。  |  |
| 34  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 北里大学北里会吹奏楽団        | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年12月11日                 | 100      | 北里大学北里会文化吹奏楽団第38回定期演奏会<br>実施会場: 相模原市民会館<br>参加者数: 68人<br>来場者数: 328人  | 学生のお客様からご年配のお客様まで、幅広い年代の方にお越しいただき、地域文化振興に貢献した演奏会ができたと考えている。  | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 北里大学の学生による吹奏楽の定期演奏会を開催した。事前の広報活動に力を入れ、昨年度に比べ100名も来場者数を増やせ、多くの市民が吹奏楽に触れる機会を創り出したといえる。学生の演奏会という点も、幅広い年代の来場者があり、文化振興に寄与したといえる。以上のことから補助対象事業として相応であると判断した。  |  |
| 35  | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金 | 神奈川県立相模原弥栄高等学校吹奏楽部 | 市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの | 令和4年6月5日(日)                | 100      | 神奈川県立相模原弥栄高等学校吹奏楽部 第31回定期演奏会<br>実施会場: 相模原女子大学グリーンホール 大ホール<br>参加者数: 80<br>来場者数: 600  | 本校関係者だけでなく、多くの市民の方をお客様としてお迎えすることができた。新型コロナウイルス感染症対策を行い、市民の方を迎え演奏できたことは市の文化振興に大きく寄与できた。また、本校吹奏楽部の生徒の劇は相模原市に在任である。このような大きな演奏会を無事に成功することができた経験は、市民である生徒の芸術的成長につながった。  | 市民局文化振興課 | 市民に自主的に創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 | 有     | 相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱 | 無          | 有       | 第3次さがみはら文化芸術振興プラン | 市民の文化芸術活動の支援 | ～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 新型コロナウイルス感染症の影響下でありながら対策を講じた中で演奏会を行い、生徒(部活)の大きな演奏会での演奏経験が芸術的な向上につながる点も評価できる。また、市内での文化芸術活動の盛況へ向け期待できると評価し、補助事業として相応であると判断した。   |  |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with 17 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の種別・目的・補助対象経費等, 変更の有無, 有の場合、変更の名称, 補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, その他内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, その他内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称   | 補助事業者等の名称           | 〔申請書記入欄〕概要調書部分   |                    | 〔申請書記入欄〕実績調書部分 |  | 所管課  | 〔所管書記入欄〕概要調書部分     |   |                            |            |               | 〔所管書記入欄〕実績調書部分         |                    |                  |      |                        |              |  |
|-----|---|---------------------|--|--------------------|----------------|--|--|--------------------|---|----------------------------|------------|---------------|------------------------|--------------------|------------------|------|------------------------|--------------|--|
|     |   |                     | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)       | 事業実績   |  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度) | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 施設<br>的立<br>付け         | 有の場合<br>の計画<br>名   | 有の場合<br>の施設<br>名 | 補助期間 | 事業実績<br>に対する<br>評価     | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団<br>体の公益<br>性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価   |
| 48  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(相模原南市民ホール新型コロナウイルス感染症対策事業)      | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>・事業概要<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、次の対策を講じる。<br/>○施設利用者等への感染防止策<br/>・利用者貸出用の非接触型体温計の貸出しを行う。<br/>・手指消毒用アルコール等を設置する。<br/>○飛沫感染防止策<br/>・来館に透明アクリル板を設置する。<br/>○施設内の消毒<br/>・ホール座及び客席等不特定多数</p>   | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 239            | <p>・ホール等施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに則した施設利用、公演事業を開催していただく。楽屋に飛沫防止アクリル板を設置し、楽屋利用の際にご活用いただいた。<br/>・ホール座及び客席の前掛け等不特定多数が触れる場所について、専門業者による消毒を実施した。<br/>・主催者への非接触型体温計の貸出しや手指消毒用アルコールの増設を行った。</p>  | <p>・新型コロナウイルス感染症へできる限りの感染防止対策を講じることにより、市民の文化芸術活動の支援や芸術鑑賞の機会を提供することができた。<br/>・様々な感染防止対策により、施設利用者や催し等への来場者に、安心してご利用いただくことができた。</p>   | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱  | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 施設内の消毒や清掃を徹底して実施したほか、利用者への体温計の貸与(パーテーション)の設置を行うなど、業種別ガイドライン等に基づき(感染症対策を講じ、利用者が安心して施設よりできる環境整備が進んだため、                                       |
| 49  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(文化会館新型コロナウイルス感染症対策事業)           | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>・事業概要<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、次の対策を講じる。<br/>・大ホール客席空調換気設備吸気ファンシャフトに厚膜板が発見された状態を運転を行っていることと不安定な風速による十分な換気が望みず、自己、破損に繋がる可能性もあり、十分な換気が望めない場合、換気によるコロナ対策が不十分となる。<br/>十分な換気を保ち利用者の安全</p>  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 1,056          | <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、施設内の換気機能にファンシャフトに厚膜板が発見された状態を運転を行っていることと不安定な風速による十分な換気が望みず、自己、破損に繋がる可能性もあり、十分な換気が望めない場合、換気によるコロナ対策が不十分となる。<br/>十分な換気を保ち利用者の安全</p>  | <p>・新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じることにより、市民の文化芸術活動の支援や芸術鑑賞の機会を提供することができた。<br/>・施設内の換気機能を確保することによって、施設利用者や催し等への来場者に、安心して施設をご利用いただくことができ、文化施設の役割を果たすことができた。</p>   | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱  | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 感染症対策に有効とされる換気を確保するため、大ホールの空調換気設備を実施し、施設を安全に利用できる環境が整備されたから。   |
| 50  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(小田急相模原駅文化交流プラザ新型コロナウイルス感染症対策事業) | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>・事業概要<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、次の対策を講じる。<br/>○施設利用者等への感染防止策<br/>施設内に手指消毒用アルコール等を設置する。<br/>・施設利用者等に消毒用品や検温器の貸出しを行う。<br/>・マスク、マイクなどの備品の消毒を行う。<br/>・ミーティングルームおよびロビーの机を抗ウイルス抗菌仕様に変換する。<br/>○施設内の消毒<br/>座のノブ、貸し出し用品等、不特定多数が触れる箇所を消毒する。</p>   | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 256            | <p>手指消毒用アルコールの設置、マイク等の備品の消毒や施設内の不特定多数が触れる箇所の消毒を行う等、感染症対策を講じることにより市民に安心して施設を利用いただくことができた。</p>   | <p>新型コロナウイルス感染症へのできる限りの感染防止対策を講じることにより、市民の文化芸術活動の支援や芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、様々な感染防止対策により、施設利用者や催し等への来場者に、安心してご利用いただくことができ、文化施設の役割を果たすことができた。</p>   | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱  | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 施設内の消毒や体温計の貸与などにより業種別ガイドライン等に基づき(感染症対策が実施されたほか、抗菌仕様のテーブルを導入)により施設の利用環境の向上が図られたため。  |
| 51  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(城山文化ホール新型コロナウイルス感染症対策事業)        | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>・事業概要<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、次の対策を講じる。<br/>○施設利用者等への感染防止策<br/>・体温測定・手指消毒用機器等を増設し、来場者の感染防止対策を講じる。<br/>○施設内の消毒<br/>座のノブ、貸し出し用品等、不特定多数が触れる箇所を消毒する。</p>   | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 203            | <p>非接触温度測定消毒液噴霧器の増設や、施設内の座や客席の不特定多数の方が触れる箇所の消毒を行う等、感染症対策を講じることにより市民に安心して施設を利用いただくことができた。</p>   | <p>新型コロナウイルス感染症へのできる限りの感染防止対策を講じることにより、市民の文化芸術活動の支援や芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、様々な感染防止対策により、施設利用者や催し等への来場者に、安心してご利用いただくことができた。</p>  | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱  | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 施設の消毒を行ったほか、体温計の貸与などを実施し、業種別ガイドライン等に基づき(感染防止対策が講じられたため、  |
| 52  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(社のホールはしと新型コロナウイルス感染症対策事業)       | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>・事業概要<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、次の対策を講じる。<br/>○施設利用者等への感染防止策<br/>施設利用者や催し物の主催者が要望する場合は検温器(ノータッチ温度測定器)の貸出しを行う。<br/>○来場者等への感染防止対策<br/>主催事業の受付案内業務について、来場者の集中する時間帯から簡潔して落ち着くまでの間、人入口の消毒要員や密を避けるため</p>   | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 218            | <p>・新型コロナウイルス感染症へのできる限りの感染防止対策を講じることにより、市民の文化芸術活動の支援や芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、様々な感染防止対策により、施設利用者や催し等への来場者に、安心してご利用いただくことができ、文化施設の役割を果たすことができた。</p>  | <p>・新型コロナウイルス感染症へのできる限りの感染防止対策を講じることにより、市民の文化芸術活動の支援や芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、様々な感染防止対策により、施設利用者や催し等への来場者に、安心してご利用いただくことができ、文化施設の役割を果たすことができた。</p>  | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱  | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 施設内に非接触型検温器を設置するほか、来場者が集まる時間帯に検温要員を配置し(密にならないよう案内)来場者を行うなど業種別ガイドライン等に基づき(感染防止対策が講じられたため、   |
| 53  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(相模原市民会館新型コロナウイルス感染症対策事業)        | ギオン・アクティオ・コンテイルグループ | <p>・事業概要<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、次の対策を講じる。<br/>・ホール空調機制御設備(換気機能含む)<br/>空調機が制御室内でマグネットスイッチ不良で正常に動かなくなっており、ホール内の空気を常に換気させ感染拡大予防対策の強化を図る。<br/>・抗ウイルス対策<br/>マイクカバーや手指消毒用アルコール、配布マスク、プラスチックグローブ、その他消耗品等を整備し、今般の原油価格及び物価高騰に伴い、光熱費をはじめとして施設の運営経費が急激に増加している。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p> | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 539            | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図るため、次の対策を講じた。<br/>・ホール空調機制御設備(換気機能含む)<br/>空調機が制御室内でマグネットスイッチ不良で正常に動かなくなっており、ホール内の空気を常に換気させ感染拡大予防対策の強化を図る。<br/>・抗ウイルス対策<br/>マイクカバーや手指消毒用アルコール、配布マスク、プラスチックグローブ、その他消耗品等を整備し、今般の原油価格及び物価高騰に伴い、光熱費をはじめとして施設の運営経費が急激に増加している。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p> | <p>館内の感染予防を積極的に進めるべく、コロナ禍での利用環境の向上に努めることができました。利用者の安全・安心を最優先に施設を提供することができたと考えます。</p>   | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱  | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 十分に換気できるよう空調設備の修繕を行ったほか、施設利用者向けの感染対策物品を購入、提供するなど安全に施設利用できる環境の整備が進んだため。   |
| 54  | 指定管理者制度導入施設支援金(相模原市民文化会館及び小田急相模原駅文化交流プラザ管理運営業務)       | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>今般の原油価格及び物価高騰に伴い、光熱費をはじめとして施設の運営経費が急激に増加している。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p>  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 14,000         | <p>新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加えて、今般の原油価格及び物価高騰に伴う光熱費をはじめとした施設の運営経費が急激に増加する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p>   | <p>・多くの人々に文化芸術を提供するという文化財団の使命の下、今般指定管理者の提案書においても提唱する「市民が文化を身近なもの」と感じ、文化があたりまえにある街の実現に向けた文化施設の運営に取り組む。現下の物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の長期化により、文化活動もまた多大な影響を受けているところだが、財務体質の適正化を維持し、適切な感染防止策を図りながら、適正かつ持続的な文化施設の事業運営を行った。</p> | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱         | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 物価高騰の影響を受けながらも、感染症対策を適切に講じ、円滑な施設運営を行ったため。  |
| 55  | 指定管理者制度導入施設支援金(社のホールはしと城山文化ホール管理運営業務)                 | 公益財団法人相模原市民文化財団     | <p>今般の原油価格及び物価高騰に伴い、光熱費をはじめとして施設の運営経費が急激に増加している。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p>  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 3,900          | <p>新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加えて、今般の原油価格及び物価高騰に伴う光熱費をはじめとした施設の運営経費が急激に増加する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p>   | <p>・多くの人々に文化芸術を提供するという文化財団の使命の下、今般指定管理者の提案書においても提唱する「市民が文化を身近なもの」と感じ、文化があたりまえにある街の実現に向けた文化施設の運営に取り組む。現下の物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の長期化により、文化活動もまた多大な影響を受けているところだが、財務体質の適正化を維持し、適切な感染防止策を図りながら、適正かつ持続的な文化施設の事業運営を行った。</p> | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱         | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 物価高騰の影響を受けながらも、感染症対策を適切に講じ、円滑な施設運営を行ったため。  |
| 56  | 指定管理者制度導入施設支援金(相模原市民会館管理運営業務)                         | ギオン・アクティオ・コンテイルグループ | <p>今般の原油価格及び物価高騰に伴い、光熱費をはじめとして施設の運営経費が急激に増加している。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、健全な財務体質及び適正かつ持続的な維持管理及び運営に関する事業を行うために、必要な指定管理業務に関するし得る管理経費に充当した。</p>  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 5,800          | <p>緊急な高騰により光熱費に充当した。</p>   | <p>支援金により安全・安心、利用環境を損ねることなく施設提供を行うことができた。</p>  | 市民局文化振興課           | 有                                       | 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱         | 無          | 無             |                        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 物価高騰の影響を受けながらも、感染症対策を適切に講じ、円滑な施設運営を行ったため。  |
| 57  | 相模原人権啓発センター人権啓発事業補助金                                  | 国連NGO横浜国際人権センター     | <p>市民の人権意識の高揚を図るため、次の人権啓発事業を行う。<br/>〔補助事業〕<br/>啓発冊子製作費 18,000,000円<br/>講演会開催費 4,222,500円<br/>人権啓発冊子 5,000,000円<br/>合計 27,222,500円<br/>(補助金収入額) 14,557,500円(うち、相模原市分9,000,000円)</p>   | 令和4年4月～令和5年3月      | 900            | <p>人権啓発講演会(県内1か所)<br/>人権啓発冊子「語る・かたる・つづ」発行第326号～第337号<br/>人権啓発移動教室の実施 小中学校7校(83回)</p>   | <p>人権啓発講演会や人権移動教室の開催。人権啓発冊子の発行を通して、人権のあり方を多くの人に伝えることが出来た。</p>  | 市民局人権・男女共同参画課      | 有                                       | 相模原市人権啓発事業補助金交付要綱          | 有          | 有             | 未来へつづきかみはらプラザ・相模原市総合計画 | 1年間                | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 講演会を県内7か所で開催し、また、市内施設に啓発冊子を配布することで、市民の人権意識の高揚に寄与している。移動教室は、小・中学校に対し、体験談を交えて人権について分かりやすく説明しており、人権意識の高揚、人権教育の一助となっている。                       |
| 58  | 相模原人権擁護委員協議会補助金                                       | 相模原人権擁護委員協議会        | <p>人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)に基づき、地域住民からの相談を受け、人権侵害の防止、発覚活動を実施している人権擁護委員協議会の運営費とするもの。<br/>概要 市民、地域団体、事業者、行政機関等が一体となった、安全・安心まちづくり意識の普及、地域での自主的・自立的な安全・安心まちづくり活動の支援を行う各区分安全・安心まちづくり推進協議会の連携を図ることにより、「安全・安心まちづくり」相模原の創出を目指す。</p>   | 令和4年4月～令和5年3月      | 459            | <p>人権啓発活動経費(中学生人権作文コンテスト、啓発物品の購入等に際しての経費)、人権擁護委員の研修の経費、神奈川県人権擁護委員連合会への負担金等として支出した。<br/>別紙事業報告書及び収決算書のとおり、</p>  | <p>相模原人権擁護委員協議会の円滑な運営が図られた。また、人権擁護委員の研修により委員の質の向上が図られたとともに、啓発活動により地域住民等の人権意識の向上に寄与した。</p>  | 市民局人権・男女共同参画課      | 有                                       | 相模原人権擁護委員協議会補助金交付要綱        | 無          | 有             | 未来へつづきかみはらプラザ・相模原市総合計画 | 令和4年度              | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され無報酬で活動しており、その活動は、人権相談や人権意識の高揚のための啓発活動など多岐にわたり、重要な役割を担っている。中学生人権作文コンテスト、人権の体験活動等の啓発活動や、人権相談、新任委員に対する研修を行っており、住民の福祉の向上に十分な |
| 59  | 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金                                | 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会 | <p>概要 市民、地域団体、事業者、行政機関等が一体となった、安全・安心まちづくり意識の普及、地域での自主的・自立的な安全・安心まちづくり活動の支援を行う各区分安全・安心まちづくり推進協議会の連携を図ることにより、「安全・安心まちづくり」相模原の創出を目指す。</p>   | 令和4年4月～令和5年3月      | 2,101          | <p>各区分安全・安心まちづくり推進協議会相互の情報交換<br/>交通安全計画の推進に関する助言等<br/>通学路交通安全プログラムに基づき(対策実施結果)に対する意見等<br/>防犯及び交通安全功労者・団体の候補団体の審査・表彰<br/>青色回転灯装備車両の管理・運用<br/>安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援及び推進</p>  | <p>市民、地域団体、行政機関等の協働により、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことができた。</p>  | 市民局交通・地域安全課        | 有                                       | 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金交付要綱 | 無          | 有             | 相模原市総合計画               | 令和5年3月31日          | 十分な実績が確認される      |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 市民、地域団体、行政機関等が一体となり、交通事故及び犯罪の防止に努めているため。   |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称        | (申請書記入欄) 概要調書部分   |                   | (申請書記入欄) 実績調書部分 |   | (所管課記入欄) 概要調書部分  |                 |   |       |                         |           |         | (所管課記入欄) 実績調書部分 |                         |                   |             |          |                          |          |  |
|-----|-----------------|------------------|---|-------------------|-----------------|---|--|-----------------|---|-------|-------------------------|-----------|---------|-----------------|-------------------------|-------------------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|     |                 |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期        | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課             | 1補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称              | 国・県補助金の有無 | 協賛の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名                | 補助期間              | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 60  | 防犯灯施設賠償責任保険料補助金 | 相模原市自治会連合会       | 自治会が管理する防犯灯が原因となる事故等に適切に対応できるよう、相模原市自治会連合会が加入する防犯灯施設賠償責任保険の保険料に対して補助金を充当するもの。 | 令和4年6月1日～令和5年6月1日 | 17              | 自治会が管理する382灯の防犯灯が原因となる事故等に適切に対応できるよう、相模原市自治会連合会が加入した。 | 防犯灯施設賠償責任保険への加入により、単位自治会による安全な地域活動の推進を支援し、「匿名性豊かなコミュニティ」の推進に大きく寄与している。   | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>自治会が管理する防犯灯が原因となる事故等に適切に対応できるよう、相模原市自治会連合会が加入する防犯灯施設賠償責任保険の保険料に対して補助するもの<br>(対象)<br>自治会が管理する防犯灯の施設賠償責任保険料<br>(補助率)<br>予算の範囲内において、補助対象経費相当額 | 有     |                         | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | 令和4年6月1日～令和5年6月1日 | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 自治会が管理する防犯灯の施設賠償責任保険に加入することにより、防犯灯に起因する事故等への備えができ、自治会や自治会活動に対する信頼感の醸成とともに、自治会による安全な地域活動の推進を図ることができた。 |
| 61  | 特殊詐欺対策機器購入費補助金  | 個人               | 特殊詐欺の被害を防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助するもの。                                 | 令和4年4月～令和5年3月     | 1,274           | 補助金交付者数 214人  | 迷惑電話防止機能付き電話機などの設置が促進され、詐欺被害の未然防止が図られた。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>特殊詐欺の被害の防止<br>(対象)<br>迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費<br>(補助率)<br>2/3(上限額6千円)  | 有     | 相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付要綱  | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市内でも特殊詐欺の被害が依然として多く発生しており、迷惑電話防止機能付き電話機などの設置が促進されることで、詐欺被害の未然防止が図られたと考えられるため。                        |
| 62  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 自治会法人御園南自治会      | 御園南自治会区域内における防犯パトロール・年末年始パトロールを実施するため、防犯活動物品を購入するもの。                          | 令和4年8月            | 29              | パトロールベスト 10着<br>パトロールキャップ 10着<br>誘導灯 3灯               | パトロールベスト・キャップや誘導灯を使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。また、パトロールベストの着用によりアピール効果が高まり、防犯活動の参加者が増加した。   | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 63  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 並木3丁目自治会         | 並木3丁目自治会区域内における防犯パトロールを実施するため、防犯活動物品を購入するもの。                                  | 令和4年6月            | 50              | パトロールブルゾン 27着   | パトロールブルゾンや防犯帽子を使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。また、パトロールベストの着用によりアピール効果が高まり、町内の防犯活動が更に活発化した。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 64  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 相模台地区自治会連合会      | 相模台地区内における青色防犯パトロールを実施するため、防犯活動物品を購入するもの。                                     | 令和4年8月            | 16              | パトロールベスト 10着<br>パトロールキャップ 10個                         | 購入前は防犯部会のパトロールベストとキャップを使用していたため、青パトと防犯部会の活動の違いが分からなかった。購入したベストには団体名と青パトの文字を入れ、キャップにはパトロール中の文字が入っているため、青パト独自の活動であることが明確になり、参加者の意識も高まった。 | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 65  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 自治会法人相和自治会       | 安全で安心なまちづくりの推進、自治会区域内のぼり旗を付ける、のぼり旗購入、その他。                                     | 令和4年9月            | 15              | LEDフラッシュパン 2個<br>のぼり旗 55枚                             | 防犯に対しての住民意識が向上。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 66  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 自治会法人南自治会        | 自治会地域内に防犯用のぼり旗を設置することにより、会員及び住民の防犯への意識啓発を図る。また、犯罪の抑止効果を高める。                   | 令和4年9月            | 27              | 防犯のぼり旗 40枚<br>カラマンバイ付のぼり旗 30本                         | のぼり旗をたてる際に、防犯を地域で取組む必要性を説明し、又たてる場所の確保について理解を得ることで、防犯意識を高めることができた。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 67  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 自治会法人当麻田自治会      | 当麻田自治会区域内における防犯パトロールを実施しているが、参加者の増加によりベストの在庫が少なくなったので、補充として10着程購入したい。         | 令和4年9月            | 19              | 防犯パトロールベスト 10着<br>LED5灯ミニ懐中電灯 20個                     | ベストの在庫が増えたことにより、参加者の増加に対する対応ができた。また、懐中電灯をミニサイズに変更したことにより、夜間パトロールの防犯抑止の高揚になった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 68  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | プレミスト東林間さくら通り自治会 | 自治会地域内に防犯用のぼり旗を設置することにより、会員及び住民の防犯への意識啓発を図る。また、犯罪の抑止効果を高める。                   | 令和4年12月上旬         | 26              | 防犯ベスト20着<br>緑色:防犯パトロール、自治会各入り                         | 市の助成金を利用してベスト購入・着用することにより年末年始特別警戒パトロールが効果的に実行できた。近隣の方々に対してパトロールの実施がPRでき、また防犯に関して啓発が入った。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 69  | 防犯活動物品購入支援事業補助金 | 半在家自治会           | 半在家自治会地区内の青パトによる防犯パトロール、年末年始及び夏季の地区内防犯パトロールを実施するため、防犯活動物品を購入するもの。             | 令和5年1月            | 17              | 防犯啓発帽子 50個  | 防犯啓発帽子を使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。また、帽子の着用によりアピール効果が高まり、防犯活動の参加者が増加した。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (趣旨・目的)<br>防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。<br>(対象)<br>帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの<br>(補助率)<br>1/2             | 有     | 相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱 | 無         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。  |
| 70  | 防犯カメラ設置費補助金     | 朝日が丘自治会          | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 225             | 防犯カメラを5台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 71  | 防犯カメラ設置費補助金     | 陽光台連合自治会         | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 135             | 防犯カメラを3台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 72  | 防犯カメラ設置費補助金     | 下庭自治会            | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 38              | 防犯カメラを2台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 73  | 防犯カメラ設置費補助金     | 自治会法人青葉1丁目自治会    | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 225             | 防犯カメラを5台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 74  | 防犯カメラ設置費補助金     | 青葉3丁目自治会         | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 165             | 防犯カメラを5台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 75  | 防犯カメラ設置費補助金     | 自治会法人緑が丘二丁目自治会   | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 225             | 防犯カメラを5台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 76  | 防犯カメラ設置費補助金     | 上溝地区自治会連合会       | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 75              | 防犯カメラを1台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |
| 77  | 防犯カメラ設置費補助金     | 自治会法人日金沢自治会      | 防犯カメラの設置  | 令和4年11月～令和5年3月    | 75              | 防犯カメラを1台設置した。   | 防犯カメラを設置したことにより、当該地域の犯罪抑止効果が高まった。  | 市民局<br>交通・地域安全課 | (対象事業)<br>防犯カメラの設置に要する経費<br>(補助率)<br>補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額   | 有     | 相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市総合計画        | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進 | ～令和5年3月31日        | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果があったものと考えられるため。   |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称  | 補助事業者等の名称                                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期                     | 交付金額(千円) | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分   |                    |  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分                         |                           |            |            |              | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分             |                    |             |            |                         |   |  |
|-----|--|---|---|--------------------------------|----------|---|--------------------|--|---|---------------------------|------------|------------|--------------|-----------------------------|--------------------|-------------|------------|-------------------------|---|--|
|     |  |   |   |                                |          | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度) | 所管課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 費用の有無                     | 有の場合、費用の名称 | 国・県補助金等の有無 | 旅費的立派交付      | 有の場合の計画名                    | 有の場合の施策名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容                | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  | 「その他」の内容   |
| 107 | 相模原市国際化推進事業支援金                                     | 相模原KIC国際交流クラブ                               | 本県外国人に、海外の習字などに積極的に係る意欲・勇気を育むとともに、留学生との交流を通じて日本の伝統文化を積極的に紹介する姿勢を養い、国際理解教育を推進する。研修活動を通して、英語のコミュニケーション力向上・国際的な視野・リーダーシップの育成を図るとともに、今後の学習・課題研究活動に活かしていく。補助金の使途としては、12/10(土)の会場費、留学生との交流会代である。  | 令和4年12月10日(土)                  | 3        | 様々な習字を持つ高校生・大学生・留学生が集まり、国籍・民族・人種などの違いにかかわらず、自分の意見を英語で述べ合い、お互いに尊重し、意見を共有し、多様性を理解し交流を深めることができた。今後で活躍している意欲的な学生が、言語の壁を乗り越え、コミュニケーションを身に付けるとしてグローバルな社会にリーダーとして貢献できるよう育成することができた。  | 市民局国際課             | 相模原市内に活動拠点を有する市民団体が国際化を進めるため、主体的に企画し、実施する事業に際し、相模原市が支援金を交付することによって、相模原市の国際理解を深め、国際協力を促進し、もって本市の国際化の推進を図ることを目的とする。<br>補助率<br>○市内交流事業<br>1つの事業につき、対象経費の実支出額の3分の1以内で1.5万円以内   | 有                                       | 相模原市国際化推進事業支援金交付要綱        | 無          | 有          | 第3次さきみは国際プラ  | 施策5-1 語外国との交流の推進            | 令和4年12月            | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  |   | 対象事業は、市内在住の外国人との交流を通じて、国際交流や相互理解を図る良い機会となっている。また、申請人において、このような交流が、今後も実施される可能性があり、継続的な交流が期待できる。 |
| 108 | 社会体育団体等補助金(城山体育振興協議会)                              | 城山体育振興協議会                                   | ・城山体育振興協議会会費等の運営<br>・城山地区のコミュニティ形成のためのスポーツ大会の開催<br>・城山地区自治会を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進<br>運営費、消耗品費、通信費、役員費43,000円<br>事業費：大会費 280,000円<br>補助金：団体の活動費補助金<br>津久井地区にある健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として住民が行っているスポーツ・レクリエーション活動への補助事業<br>・ファミリーバドミントン講習会(787,000円)<br>・子どもキー教室実行委員会への助成金(145,800円)<br>・役員費、消耗品費(8,200円) | 令和4年4月1日～令和5年3月31日             | 968      | ・城山体育振興協議会(全4回・1回中止・1回書面会議)<br>第5回コミュニティファミリーバドミントン大会(中止)<br>第21回コミュニティゴルフ大会(中止)<br>第5回コミュニティ卓球大会(中止)<br>ファミリーバドミントン教室(全4回・1回中止)<br>団体活動費補助事業(12自治会)  | 市民局スポーツ推進課         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ファミリーバドミントン大会、ゴルフ大会、卓球大会は中止となったがファミリーバドミントン教室は感染症拡大防止対策を講じた上で、4回中3回開催することができ、城山地域住民の健康増進と住民相互の親睦づくりに貢献することができた。  | 有                                       | 社会体育団体等補助金交付要綱            | 無          | 有          | 相模原市スポーツ推進計画 | 気軽にスポーツを有する機会を充実            | 1年                 | その他         |            | 大会の中止は、やむを得ない措置であった。    | その他   | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、各大会を中止したことは本市としてもやむを得ない措置であったことと承知している。また、感染防止対策を講じた上で一部の事業を行ったことは評価できる。  |
| 109 | 社会体育団体等補助金(津久井地区体育振興会連絡協議会)                        | 津久井地区体育振興会連絡協議会                             | 市民のスポーツ活動の振興を目的として、社会体育団体等に対し補助金を交付する。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日             | 937      | 協議会総会(書面)<br>津久井地区ファミリーバドミントン講習会(中止)<br>7地区体育振興会が実施するスポーツ・レクリエーション活動に係る事業への支援(各地区事業中止あり)  | 市民局スポーツ推進課         | ○9月開催予定だったファミリーバドミントン講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。<br>○令和5年1月2日から開催予定した子どもスキー教室は妙高杉ノ原スキー場を会場として開催された。22名の参加があった。<br>○7地区それぞれでの活動について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった地区があった。 | 有                                       | 社会体育団体等補助金交付要綱            | 無          | 有          | 相模原市スポーツ推進計画 | 気軽にスポーツを有する機会を充実            | 1年                 | その他         |            | 事業の中止は、やむを得ない措置であった。    | その他   | 今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、各大会を中止したことは、本市としてもやむを得ない措置であったことと承知している。                               |
| 110 | 社会体育団体等補助金(相模原市相模湖社会体育振興会連絡協議会)                    | 相模原市相模湖社会体育振興会連絡協議会                         | ・連絡協議会主催の3地区(与瀬・小原・千木良、内郷)社会体育振興会<br>・ソフトバレーボール大会の経費 13,000円<br>・3地区社会体育振興会への助成金 150,000円<br>・事務費 4,000円  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日             | 161      | 役員会(全3回・1回中止)<br>ソフトバレーボール大会(中止)<br>3地区体育振興会が実施するスポーツ・レクリエーション活動に係る事業への支援   | 市民局スポーツ推進課         | 相模湖地域のスポーツ、レクリエーションの振興を図り、健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。<br>・連絡協議会主催の3地区(与瀬・小原・千木良、内郷)社会体育振興会がソフトバレーボール大会の実施<br>・3地区(与瀬・小原・千木良、内郷)社会体育振興会への助成金交付(補助率96.4%)                 | 有                                       | 社会体育団体等補助金交付要綱            | 無          | 有          | 相模原市スポーツ推進計画 | 気軽にスポーツを有する機会を充実            | 1年間                | その他         |            | 大会等の中止は、やむを得ない措置であった。   | その他   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各大会等を中止したことは、本市としてもやむを得ない状況であったことと理解している。                                 |
| 111 | 各種スポーツ大会等補助金(相模湖レック大会)                             | 特定非営利活動法人 神奈川県ボート協会                         | ・ボート競技の普及と地域振興に貢献<br>・第65回相模湖レック大会開催に係る賞品代、消耗品代、郵送料、保険料、役員資金旅費、備前料  | 令和4年11月                        | 1,135    | 種目数 13種目<br>参加人数 617名<br>・一般男子 16クルー<br>・一般女子 29クルー<br>・高校男子 9クルー<br>・高校女子 9クルー<br>・パロロイング混成、女子 2クルー  | 市民局スポーツ推進課         | 13種目と61クルー、スタッフ約200人が参加した大会となり、ボート競技の普及及び地域振興が図れた。   | 有                                       | 各種スポーツ大会等補助金交付要綱          | 有          | 有          | 相模原市スポーツ推進計画 | 地域特性や資源を生かしたスポーツ大会の開催・支援・誘致 | 1年間                | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 県内外から多くのボート競技者や関係者が集うことにより、相模原市のシティセールスが推進でき、ボート競技の普及にあわせ、地域振興に貢献できた。                           |  |
| 112 | 社会体育団体等補助金(藤野地区スポーツ振興会連絡協議会)                       | 藤野地区スポーツ振興会連絡協議会                            | ・藤野地区のスポーツ振興会相互の連絡調整及びスポーツ・レクリエーション事業を共同で実施し、もって市民の健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に事業を実施していく。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日             | 150      | ・合同のマレットゴルフ大会は中止となりました。<br>・3地区のスポーツ振興会から助成金の交付申請を受け各地区へ助成金の交付を行いました。各地区のスポーツ振興会では、この助成金を受け、運動会及びバレーボール大会等の大会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で各名地区以外の事業ができませんでした。   | 市民局スポーツ推進課         | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各名地区以外のマレットゴルフ大会等は中止となりました。   | 有                                       | 社会体育団体等補助金交付要綱            | 無          | 有          | 相模原市スポーツ推進計画 | 気軽にスポーツを有する機会を充実            | 1年間                | その他         |            | 一部の地域で事業が実施できたことは評価できる。 | その他   | 今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、マレットゴルフ大会を中止したことは、本市としてもやむを得ない措置であったことと承知している。                         |
| 113 | 公益財団法人相模原市スポーツ協会補助金                                | 公益財団法人相模原市スポーツ協会                            | 相模原市民のスポーツ活動の振興を目的とする「公益財団法人相模原市スポーツ協会」が行う各種事業、管理運営費に対し、相模原市に補助金を交付申請するもの。  | 分割払1期(4月支払)、2期(8月支払)、3期(12月支払) | 67,622   | スポーツの普及啓発事業、競技力の向上事業、健康体力づくり事業、スポーツ団体・選手及び指導者の育成指導事業、表彰に関する事業、スポーツを通じた交流の促進に関する事業、スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業を実施した。   | 市民局スポーツ推進課         | スポーツ教室等を通して市民のスポーツ活動を振興、スポーツ指導者の養成、市民を代表する競技スポーツ団体への助成、市民へのスポーツ情報の提供などスポーツ振興に寄与した。また、スポーツ少年団の活動支援、団員に対して様々なスポーツプログラムを提供し健全育成に努めた。  | 有                                       | 公益財団法人相模原市スポーツ協会補助金交付要綱   | 無          | 有          | 相模原市スポーツ推進計画 | スポーツイベントや大会の充実、多様なスポーツ教室の実施 | 1年                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各施策を実施することを通じ、市民のスポーツ活動の振興を促進し、市民の心身の健全な発展、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある社会の実現に貢献したため。 |  |
| 114 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(相模原市立北総合体育館新型コロナウイルス感染症対策事業) | 相模原市スポーツ協会グループ                              | 相模原市の指定管理者制度導入施設である相模原市立北総合体育館の適正な管理運営を行うため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するためのもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 572      | ・最新の情報収集と利用者などへの発信。<br>・開場前後及び開場中の事務室を含めた諸室等及び境内の消毒作業、諸室等の換気作業。<br>・使用前後における貸出物品(ハード等)の消毒作業。<br>・対策コロナ対策物品の調達、在庫管理。<br>・来場者へ注意喚起をするための掲示物等作成提示作業。<br>・来場者への手洗い消毒の完備作業。<br>・来場者への「チェックリスト」による体調の確認。                    | 市民局スポーツ推進課         | 日常業務に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、できる限りの除菌作業を実施するとともに、チェックリストによる入場者の管理や掲示による注意喚起を実施しました。また、施設内の換気及び来場者や職員の手洗い消毒の徹底を図るために、対策用物品・備品などの整備を進め、利用者の皆様に安心してご利用いただきました。              | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。   |  |
| 115 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(相模原市立北総合体育館新型コロナウイルス感染症対策事業) | 相模原市スポーツ協会グループ                              | 相模原市の指定管理者制度導入施設である相模原市立北総合体育館の適正な管理運営を行うため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するためのもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 135      | ・最新の情報収集と利用者などへの発信。<br>・開場前後及び開場中の事務室を含めた諸室等及び境内の消毒作業、諸室等の換気作業。<br>・使用前後における貸出物品(ハード等)の消毒作業。<br>・対策コロナ対策物品の調達、在庫管理。<br>・来場者へ注意喚起をするための掲示物等作成提示作業。<br>・来場者への手洗い消毒の完備作業。<br>・来場者への「チェックリスト」による体調の確認。                    | 市民局スポーツ推進課         | 日常業務に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、できる限りの除菌作業を実施するとともに、チェックリストによる入場者の管理や掲示による注意喚起を実施しました。また、施設内の換気及び来場者や職員の手洗い消毒の徹底を図るために、対策用物品・備品などの整備を進め、利用者の皆様に安心してご利用いただきました。              | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。   |  |
| 116 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(相模原市立北総合体育館新型コロナウイルス感染症対策事業) | 総合体育館グループ運営共同企業体<br>代表団体 公益財団法人相模原市まち・みどり公社 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、相模原市立北総合体育館の備品を購入し、利用者の安全、安心を確保するもの。<br>補助金は相模原市立北総合体育館の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に充当するもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 1,008    | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のとおり施設の備品を購入した。<br><備品費 購入費(1,007,600円)><br>チェアマット 330,000円×2台<br>サーマルカメラ自立式スタンド T-PALS-1024W 22,000円×14台<br>身体出入り口及び各利用室に上記備品を設置し、利用者等の感染リスクの低減を図った。<br><備品><br>当該補助金にて購入した備品は、市の所有に属するものとする。 | 市民局スポーツ推進課         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の備品を購入し、利用者等の安全、安心を確保することができた。   | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。  |  |
| 117 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(相模原市立北総合体育館新型コロナウイルス感染症対策事業) | 総合体育館グループ運営共同企業体<br>代表団体 公益財団法人相模原市まち・みどり公社 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、相模原市立北総合体育館の備品を購入し、利用者の安全、安心を確保するもの。<br>補助金は相模原市立北総合体育館の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に充当するもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 372      | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のとおり施設の備品を購入した。<br><備品費 購入費(371,800円)><br>サーマルカメラ自立式スタンド T-PALS-1024W 22,000円×1台<br>身体出入り口に上記備品を設置し、利用者等の感染リスクの低減を図った。<br><備品><br>当該補助金にて購入した備品は、市の所有に属するものとする。                                | 市民局スポーツ推進課         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の備品を購入し、利用者等の安全、安心を確保することができた。   | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。   |  |
| 118 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(小倉ホール新型コロナウイルス感染症対策事業)       | 津久井グループ運営共同企業体<br>(代表団体 公益財団法人相模原市まち・みどり公社) | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保するもの。<br>補助金は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に充当するもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 169      | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のとおり施設の物品等を購入した。<br><消耗品購入費(168,579円)><br>詳細は別紙のとおり  | 市民局スポーツ推進課         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の物品等を購入し、利用者等の安全、安心を確保することができた。  | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。  |  |
| 119 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(小倉ホール新型コロナウイルス感染症対策事業)       | 津久井グループ運営共同企業体<br>(代表団体 公益財団法人相模原市まち・みどり公社) | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保するもの。<br>補助金は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に充当するもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 12       | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のとおり施設の物品等を購入した。<br><備品購入費(12,240円)><br>詳細は別紙のとおり  | 市民局スポーツ推進課         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の物品等を購入し、利用者等の安全、安心を確保することができた。  | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。  |  |
| 120 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金(倉庫グラウンド新型コロナウイルス感染症対策事業)     | 津久井グループ運営共同企業体<br>(代表団体 公益財団法人相模原市まち・みどり公社) | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保するもの。<br>補助金は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用に充当するもの。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日             | 15       | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のとおり施設の物品等を購入した。<br><消耗品購入費(14,550円)><br>詳細は別紙のとおり   | 市民局スポーツ推進課         | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の物品等を購入し、利用者等の安全、安心を確保することができた。  | 有                                       | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱 | 無          | 無          |              | 十分な実績が確認される                 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保することができた。  |  |



令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称   | 補助事業者等の名称   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課             | (所管課記入欄)概要調書部分  |       |                               |           |        | (所管課記入欄)実績調書部分 |                  |                    |             |          |                          |          |  |
|-----|---|---|---|--------------------|----------|--|---|-----------------|---|-------|-------------------------------|-----------|--------|----------------|------------------|--------------------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|     |   |   |   |                    |          |  |   |                 | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                    | 国・県補助金の有無 | 施設費の立付 | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 補助期間               | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 121 | 指定管理者制度導入施設支援金(相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園第2競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場及び相模原麻溝公園グラウンド管理運営業務) | 相模原市スポーツ協会グループ  | 相模原市の指定管理者制度導入施設である相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園第2競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場および相模原麻溝公園グラウンドの適正な管理運営を行うため、原油価格・物価高騰の影響を受けている費用に充てる。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 850      | 原油価格・物価高騰の影響を大きく受けた光熱水費に支援金を充たした。  | 指定管理者制度導入施設である相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園第2競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場及び相模原麻溝公園グラウンドの適正な管理運営業務をすることができた。 | 市民局スポーツ推進課      | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援するもの。<br>[対象事業]交付対象者が実施する施設の維持管理及び運営に関する事業  | 有     | 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱            | 無         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 原油価格・物価高騰により大きな影響を受けたが、支援金を充たすことによって適正な管理運営をすることができたため。  |
| 122 | 指定管理者制度導入施設支援金(相模原市立総合体育館、相模原市立北総合体育館、相模原北公園スポーツ広場及び相模原市体育館管理運営業務)        | 総合体育館グループ運営共同企業体<br>代表団体 公益財団法人相模原市まち・みどり公社               | 支援金は、当該施設の維持管理及び運営に関する事業の実施において、光熱水費等に充たすもの。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 15,000   | 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、原油価格・物価高騰の影響を受けていたが、本支援金を電気、ガス及び燃料の料金支払いに充たすことで適正な管理運営を行った。   | 本支援金を光熱水費等に充たすことで、施設の管理運営を適正に行うことができた。  | 市民局スポーツ推進課      | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援するもの。<br>[対象事業]交付対象者が実施する施設の維持管理及び運営に関する事業  | 有     | 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱            | 無         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 原油価格・物価高騰により大きな影響を受けたが、支援金を充たすことによって適正な管理運営をすることができたため。  |
| 123 | 指定管理者制度導入施設支援金(相模原市立総合水泳場管理運営業務)  | 静岡ビル保衛・コムスポーツグループ<br>代表団体 静岡ビル保衛株式会社                      | 昨今の原油価格・物価高騰を受けながらも、施設の適正な管理運営に努めるため、電気、ガス及び燃料の料金支払いに充たすもの。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 37,000   | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたが、本支援金を電気、ガス及び燃料の料金支払いに充たすことで適正な管理運営を行った。   | 本支援金を電気、ガス及び燃料の料金支払いに充たすことで適正な管理運営を行うことができた。  | 市民局スポーツ推進課      | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援するもの。<br>[対象事業]交付対象者が実施する施設の維持管理及び運営に関する事業  | 有     | 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱            | 無         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 原油価格・物価高騰により大きな影響を受けたが、支援金を充たすことによって適正な管理運営をすることができたため。  |
| 124 | 相模原市職員厚生会交付金  | 相模原市職員厚生会   | 職員の健康保持・増進に係る人間ドッグ・脳ドッグ受診への助成、職員の増進の増進に係る有休者セミナー等の実施に係る経費   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 14,695   | 1 人間ドッグ・脳ドッグ助成<br>人間ドッグ1,235名・配偶者167名<br>脳ドッグ443名・配偶者30名<br>2 がん検診受検助成<br>助成件数105件<br>3 インフルエンザ予防接種助成<br>会員1,969名・同僚の被扶養親族772名<br>4 有休者セミナー<br>参加者147名<br>5 ライフプランセミナー<br>50歳を迎える会員・対象者133名<br>定年退職を迎える会員・対象者102名<br>6 将来設計セミナー&ライフプラン相談会<br>相談件数20件 | 会員の健康増進、心身のリフレッシュ、厚生会の充実などに資する事業を実施することができた。  | 総務局職員厚生課        | 補助金等の趣旨・目的<br>地方公務員法第42条に基づき、職員のための厚生事業の実施にあたり、職員の自主的団体が自ら企画・実施することが効果的であることから、職員厚生会に対し、活動に必要な交付金を交付するもの。<br>2補助対象事業費<br>・人間ドッグ・脳ドッグ助成<br>・がん検診助成<br>・インフルエンザ予防接種助成<br>・セミナー事業<br>・有休者セミナー等<br>3補助対象事業費、補助率等<br>24,999,780円、58.78%  | 有     | 相模原市職員厚生会交付金交付要綱              | 無         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市職員厚生会は、事業主である市に代り福利厚生事業を行っている。厚生会事業を実施する意義は、会員(本市職員)が、より質の高い行政サービスを市民に提供できるよう、会員自身の健康保持・増進に資する環境を整えることにある。平成28年度からは、市交付金を充てる事業を職員の健康保持・増進及び職員としての資質向上に貢献する事業等(厚生事業)に限定し、事業を展開しており、令和4年度においても福利厚生会の本旨に沿った事業が実施されたと考えらる。 |
| 125 | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金(感染症対策のための改修や設備の整備等)                            | 子育て親育ち応援団With、clic株式会社 ことみふく上溝商店街振興組合<br>ふるみりいさばと Casa di | 補助事業等の概要<br>地域子育て支援拠点事業における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、事業を継続的に実施するため、必要な感染症対策を実施する。<br>補助金等の使途<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入費等                                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 724      | 地域子育て支援拠点事業における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等を購入し、感染症対策を図った。  | 補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ったことにより、子育て親子等の交流の場の提供や、相談等の援助を継続的に実施することができた。           | こども・若者未来局こども家庭課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費を支援することを目的として、市が事業者等に対し補助金を交付する。<br>補助対象経費<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入費等<br>職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)<br>職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費<br>補助率等<br>1か所当たりの補助基準額300千円と、事業者等が支出する補助対象経費を比較して、いずれか少ない額(千円未満端数切り捨て)   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱 | 有         | 有      | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 事業の実施により、地域子育て支援拠点事業が継続的に実施され、子育て親子の居場所の確保等に十分寄与したため。  |
| 126 | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金(感染症対策のための改修や設備の整備等)                            | 子育て親育ち応援団With、clic株式会社 ことみふく上溝商店街振興組合<br>ふるみりいさばと Casa di | 補助事業等の概要<br>地域子育て支援拠点事業(子育て地域たんと)における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、事業を継続的に実施するため、必要な感染症対策を実施する。<br>補助金等の使途<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な備品等購入費、新型コロナウイルス感染症対策のための改修に必要な経費等 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 2,089    | 地域子育て支援拠点事業における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な改修工事を実施し、感染症対策を図った。  | 補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ったことにより、子育て親子等の交流の場の提供や、相談等の援助を継続的に実施することができた。           | こども・若者未来局こども家庭課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費を支援することを目的として、市が事業者等に対し補助金を交付する。<br>補助対象経費<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入費等<br>職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)<br>職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費<br>補助率等<br>1か所当たりの補助基準額1,000千円と、事業者等が支出する補助対象経費を比較して、いずれか少ない額(千円未満端数切り捨て) | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱 | 有         | 有      | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 事業の実施により、地域子育て支援拠点事業が継続的に実施され、子育て親子の居場所の確保等に十分寄与したため。  |
| 127 | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金(かかり増し経費・備品等購入費等)                               | 社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会  | 補助事業等の概要<br>ファミリー・サポート・センター事業における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、事業を継続的に実施するため、必要な感染症対策を実施する。<br>補助金等の使途<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入費等                          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 72       | ファミリー・サポート・センターの運営における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等を購入し、感染症対策を図った。   | 補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図ることで、業務を継続的に実施することができた。                                | こども・若者未来局こども家庭課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費を支援することを目的として、市が事業者等に対し補助金を交付する。<br>補助対象経費<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入費等<br>職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)<br>職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費<br>補助率等<br>1か所当たりの補助基準額300千円と、事業者等が支出する補助対象経費を比較して、いずれか少ない額               | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱 | 有         | 有      | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 事業の実施により、ファミリー・サポート・センター事業が継続的に実施され、サポートを必要とする人に対するサポートの提供等に十分寄与したため。  |
| 128 | 相模原市児童養護関係団体補助金(神奈川県児童福祉文化体育協会)   | 神奈川県児童福祉文化体育協会  | 神奈川県下の児童福祉施設に入所している児童の福祉向上のために、発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間での交流を促進し、文化・体育活動の振興を図ることを目的とし、主として文化活動では作品展・文集の発行、体育活動では卓球・野球・ソフトボール・駅伝大会を実施する。                                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 70       | 体育行事の開催<br>卓球大会(6月)、野球・ソフトボール大会(8月)、駅伝大会(11月)の開催<br>文化行事の開催等<br>作品展(2月)<br>2月に予定していたあすなろ交歓会および3月に予定していたスキー教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止  | 体育行事及び文化行事を開催することにより、県内児童福祉施設の入所児童の発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間交流を図った。                          | こども・若者未来局こども家庭課 | 事業計画における、文化活動及び体育活動にかかる経費(予算書上、支出の部の文化行事費及び体育行事費)<br>補助金額については、該当事業の予算総額や各自治体の人口等を加味して、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横浜須賀野の協議で定めた。(内訳：横浜市75,000円、川崎市30,000円、相模原市10,000円、横浜市220,000円、川崎市100,000円、開催要綱に基づき運営費として使用)   | 有     | 相模原市児童養護関係団体補助金交付要綱           | 無         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 事業の実施により、児童福祉施設入所児童の発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間交流が図られ、児童福祉の向上に十分寄与したため。   |
| 129 | 相模原市児童養護関係団体補助金(わくわく親子フェスタ)   | 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会   | 母子生活支援施設を利用する母親と子どもたちのふれあいや交流を図るとともに、体を動かす事や入所児童の心身を解放し、健全な心身の発達と交歓により、計画性と協調性を学び、各世帯の自立を促すことを目的に開催します。   | 令和4年11月            | 10       | 令和4年度わくわく親子フェスタの開催(11月)  | 母子生活支援施設に入所する母子世帯を対象として開催し、参加者間のふれあいや交流を図った。  | こども・若者未来局こども家庭課 | 補助金額については、該当事業の予算総額や施設を所管する自治体の人口等を加味して、協議で定めた。(内訳：横浜市75,000円、川崎市30,000円、相模原市10,000円、横浜市220,000円、川崎市100,000円、開催要綱に基づき運営費として使用)  | 有     | 相模原市児童養護関係団体補助金交付要綱           | 無         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 事業の実施により、入所世帯の自立が促され、母子福祉の向上に十分寄与したため。   |
| 130 | 相模原市民間母子生活支援施設運営費補助金  | 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同朋協議会                                       | 民間母子生活支援施設の入所者の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化並びに安定化を図る。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 13,235   | 本市利用世帯数 延べ175世帯  | 自立促進のため生活支援が必要な入所母子世帯に対し、適切な支援を提供することができた。  | こども・若者未来局こども家庭課 | 補助対象経費<br>・人件費(施設職員の雇用及び処遇改善に関する経費)<br>・事業費(所有者の処遇向上に要する経費)<br>・管理費(施設管理の充実に要する経費)  | 有     | 相模原市民間母子生活支援施設運営費補助金交付要綱      | 有         | 無      | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 事業の実施により、施設の処遇水準を確保し、入所母子世帯に対する処遇の向上が図られ、母子福祉の向上に十分寄与したため。   |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業等の名称  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                 | (所管課記入欄)概要調査部分                         |                                      |            |           | (所管課記入欄)実績調査部分 |          |                     |             |                        |  |
|-----|-------------------------------------|---|---|---------------------|----------|--|---|---------------------|--|--------------------------------------|------------|-----------|----------------|----------|---------------------|-------------|------------------------|--|
|     |                                     |   |   |                     |          |  |   |                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助率等 | 要綱の有無                                | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立付け        | 有の場合の計画名 | 有の場合の施設名            | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容   |
| 131 | 相模原市児童養護施設等運営費補助金(新型コロナウイルス感染症対策分)  | 社会福祉法人中心会 児童養護施設 中心子どもの家 社会福祉法人中心会 児童養護施設 相模原南児童ホーム 社会福祉法人中心会 乳児院 相模原南児童ホーム ファミリーホーム アリスの社 一般社団法人叶う空 ファミリーホーム 木の根 一般社団法人叶う空 ファミリーホーム イキイ木 特定非営利活動法人ベテルス 自立援助ホーム オリーブ 特定非営利活動法人ベテルス 自立援助ホーム 緑のまきば 里親(計16組)                             | 補助事業等の概要<br>施設における新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、業務を継続的に実施するため、必要な感染症対策を実施する。<br>補助金等の使途<br>新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入、簡易な改修等  | 令和4年4月～令和5年3月       | 4,420    | 施設用の衛生用品、備品等の購入<br>職員が日常的に使用するための衛生用品等の購入及び購入支援<br>感染症対策のための改修(非接触型蛇口の設置)  | 補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図ることで、業務を継続的に実施することができた。                                      | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市児童養護施設等運営費補助金交付要綱                | 有          | 無         | 有              | 有        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 事業の実施により、施設において感染症対策を図りながら業務を継続的に実施することができ、入所児童の養育環境を維持することができたため。 |
| 132 | 相模原市母子生活支援施設運営費補助金(新型コロナウイルス感染症対策分) | 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同僚協議会   | 補助事業等の概要<br>施設における新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、業務を継続的に実施するため、必要な感染症対策を実施する。<br>補助金等の使途<br>新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要な衛生用品、備品等の購入、簡易な改修等  | 令和4年4月～令和5年3月       | 4,313    | 施設用の衛生用品、備品等の購入<br>職員が日常的に使用するための衛生用品等の購入及び購入支援<br>個室化及びオンライン授業等に対応するための経費<br>感染症対策のための改修(非接触型蛇口の設置)   | 補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図ることで、業務を継続的に実施することができた。                                      | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市民間母子生活支援施設運営費補助金交付要綱             | 有          | 無         | 有              | 有        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 事業の実施により、施設において感染症対策を図りながら業務を継続的に実施することができ、入所児童の養育環境を維持することができたため。 |
| 133 | 相模原市社会的養護従事者処遇改善事業費補助金              | 社会福祉法人中心会 児童養護施設 中心子どもの家 社会福祉法人中心会 児童養護施設 相模原南児童ホーム 社会福祉法人中心会 乳児院 相模原南児童ホーム 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同僚協議会<br>特定非営利活動法人ベテルス ファミリーホーム アリスの社 一般社団法人叶う空 ファミリーホーム 木の根 一般社団法人叶う空 ファミリーホーム イキイ木 特定非営利活動法人ベテルス 自立援助ホーム オリーブ 特定非営利活動法人ベテルス 自立援助ホーム 緑のまきば | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く職員の処遇改善を行う。<br>補助金等の使途<br>職員に定する月額9,000円の処遇改善及び当該処遇改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>令和3年人事勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の児童入所施設措置費に反映された場合における減額分に対応するための費用。 | 令和4年4月～令和4年9月       | 8,810    | 職員に対し、令和4年4月～9月分の資金にかかる処遇改善を実施した。  | 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる社会的養護の現場で働く職員の処遇を改善し、運営の安定を図るとともに、入所者が安心して生活できる環境を維持することができた。 | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市社会的養護従事者処遇改善事業費補助金交付要綱           | 有          | 無         | 有              | 有        | 令和4年4月1日～令和4年9月30日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 事業の実施により施設の運営の安定を図るとともに、入所者が安心して生活できる環境を維持することができたため。              |
| 134 | 相模原市児童自立生活援助事業補助金                   | 株式会社 LINOHOPE   | 児童自立生活援助事業の開始に伴い、委託児童の養育に必要な家具什器類、事務用品及び防火安全対策を講ずるための設備を調達するための経費   | 令和5年2月～令和5年3月       | 483      | 児童自立生活援助事業所の開設に必要な家具什器類、事務用品等を調達することができた。  | 児童自立生活援助事業所が開設でき、社会的養護体制の充実が図れた。  | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市児童自立生活援助事業補助金交付要綱                | 有          | 有         | 有              | 有        | 令和5年2月1日～令和5年3月31日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 事業の実施により、社会的養護が必要な児童の受け入れができるようになったため。                             |
| 135 | 児童養護施設等建設費借入金償還金補助金                 | 社会福祉法人 中心会  | 児童養護施設等(相模原南児童ホーム)の建設の際に借り入れた費用の償還金について、その一部に補助金を充てる。<br>補助対象経費<br>・独立行政法人福祉医療機構及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の約定返済元金<br>・独立行政法人福祉医療機構からの借入金の約定返済利子(延滞利子は除く)   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 19,251   | 独立行政法人福祉医療機構<br>・約定返済元金 19,500,000円 3/4 14,625,000円(千円未満切捨て)<br>・約定返済利子 1,968,275円 3/4 1,476,000円(千円未満切捨て)<br>神奈川県社会福祉協議会<br>・約定返済元金 4,200,000円 3/4 3,150,000円 | 補助金を受けることで、滞滞(返済日に返済でき、安定的な施設運営を図ることができた。   | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市児童養護施設等建設費借入金償還金補助金交付要綱          | 有          | 無         | 有              | 有        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 事業の実施により、滞滞(返済できたことから、施設経営を安定化させることができたため。                         |
| 136 | 児童養護関係団体補助金(さがみの里親会)                | さがみの里親会   | 里親の資質向上のための研修会や、里親制度の普及啓発活動を実施する。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 100      | 総会の開催:年1回(4月)書面開催<br>理事会の開催:年7回(4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月)<br>研修会の開催:年2回(7月、1月)<br>機関紙「さがみの里親」の発行:年2回<br>外部PR広報誌「広報さがみの里親会」の発行:年1回<br>啓発物品の配布                      | 機関紙の発行等により、広く市民等に対し、里親制度について効果的に周知することができた。   | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市児童養護関係団体補助金交付要綱                  | 有          | 無         | 無              | 有        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 事業の実施により、さがみの里親会の円滑な運営を確保し、里親家庭に対する支援の充実が図られ、児童福祉の向上に十分寄与したため。     |
| 137 | 相模原市産後ケア事業実施施設における感染拡大防止対策事業費補助金    | にしこレディースクリニック 他 計15件  | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることを目的として、市が産後ケア事業者等に対し相模原市産後ケア事業実施施設における感染拡大防止対策事業費補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な備品、消耗品等購入費、感染症対策等の業務継続に係る職員手当等                                      | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 5,245    | 新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることを目的として、市が産後ケア事業者等に対し補助金を交付することにより、感染対策を実施しながら産後の母子支援サービスの継続実施が可能となった。  | 新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な備品、感染症対策等の業務継続に係る職員手当等を補助することにより、産後ケア事業実施施設の負担軽減を図った。                    | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市産後ケア事業実施施設における感染拡大防止対策事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 有              | 有        | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 感染対策を講じながら本事業の実施ができていたため。  |
| 138 | 小児慢性特定疾病医療意見書オンライン登録環境整備費補助金        | よこ田こどもクリニック 医療法人社団 山岸医院 やまざしクリニック相模大野 ねもとアイクリニック  | 補助事業等の概要<br>小児慢性特定疾病医療費の支給事務における指定医が作成する医療意見書のオンライン化を目的として、市が小児慢性特定疾病指定医の勤務する医療機関に対し、医療意見書オンライン化に必要な業務システム上の改修等の環境整備費用に対し補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>インターネット接続用PC等の購入、院内システムの改修                     | 令和4年11月1日～令和5年3月31日 | 150      | 小児慢性特定疾病医療費の支給事務における指定医が作成する医療意見書のオンライン化を目的として、市が小児慢性特定疾病指定医の勤務する医療機関の環境整備費用に対して補助金を交付することにより、医療意見書オンライン化に必要な業務システムの改修等の環境整備費用の補助により、医療機関の負担軽減が図られた。           | 医療意見書オンライン化に必要な業務システムの改修等の環境整備費用の補助により、医療機関の負担軽減が図られた。                                      | こども・若者未来局<br>こども家庭課 | 有                                      | 相模原市小児慢性特定疾病医療意見書オンライン登録環境整備費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 有              | 有        | 令和4年11月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 医療意見書オンライン化に向けた環境整備が図られたことにより、円滑な導入が見込まれるため。                       |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称             | 補助事業者等の名称        | 〔申請者記入欄〕概要調査部分  |            |          | 〔申請者記入欄〕実績調査部分   |  |                        | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |       |                         |           |           |          | 〔所管課記入欄〕実績調査部分   |                    |             |          |                          |          |  |
|-----|---------------------|------------------|---|------------|----------|--|--|------------------------|--|-------|-------------------------|-----------|-----------|----------|------------------|--------------------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|     |                     |                  | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称              | 国・県補助金の有無 | 協賛的立寄付の有無 | 有の場合の計画名 | 有の場合の施設名         | 補助期間               | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由                                |
| 139 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 城山わかば学童クラブ       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 5,330    | 保護者の方々が、安心して学童クラブを利用できるよう、児童の生活環境を整え、児童を受け入れる人、人間関係に配慮しながら関わることによって保護者の信頼を得る家庭の中で、児童がゆったりと過ごすことができた。   | 就労等で二重家庭にいない保護者が代わり、児童が安心して過ごせる環境を提供し、児童の健全育成に努め、保護者の安心感を得る。また、学区の違う児童たちの交流の場として、児童たちのコミュニケーションも図ることが出来た。指導員の定期的な会議を行い、児童の様子を共有し、職員間の連携を図ると共に、保護者へ児童の様子を知らせるなど、協力体制をとることが出来た。支援が必要な児童を受け入れ、当該児童の心の安定を図り、援助できた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 140 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育ハートフル南橋本     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 7,220    | 児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方を充実させ、安全に過ごす設備、運営を行った。   | 運営費等補助金を活用することにより、多くの児童を受け入れることができ、児童支援員数の安定と、質の高い保育、また保護者の安心につながる事ができた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 141 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ  | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,860    | 児童クラブ運営に関する事業<br>昨年度に引き続き、児童クラブの運営を行いました。学習指導や習い事など教育サービスを実施し、保護者からも高い信頼を得ることができた。<br>4. 同じく3階フロアを借り、地域の子どもや親へのイベント開催に関する事業<br>今年度は実施できませんでした。   | 児童クラブ運営に関する事業<br>児童数も倍増し地域の保護者からの必要性を感じています。安心して子どもを預けられる施設として今年度も運営できました。退所者も多く年度替わりで継続者が多いことから社会的貢献も果たせたと考えられます。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 142 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | SKY After School | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 8,360    | 1. 保育園卒園児はそのまま学童にあり、英語教育環境を備えた。<br>2. 共働きのお母さんを支えることができた。<br>3. 地域の新一年生に英語教育の推進が図れた。<br>4. 同じく3階フロアを借り、地域の子どもや親へのイベント開催に関する事業<br>今年度は実施できませんでした。   | 1. 放課後児童クラブ運営費の助成により、放課後の児童を安全な環境の整備の下、健全に育成することができた。<br>2. 小学生の英語力、プログラミングによる思考力の向上・育成することができた。<br>3. 入会希望者の増加のため、3Fを増設し、より多くの児童を受け入れられるようになった。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 143 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ゆめりあキッズ          | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 6,720    | 放課後の児童が安心かつ安全に過ごす場所を提供し、児童の心身共に豊かな生活を確保する。コロナ禍での保育のため、各種イベントは感染対策に十分考慮しながら、児童の生活を充実させる事ができた。   | 放課後の児童が安心かつ安全に過ごす場所を提供し、児童の心身共に豊かな生活を確保する。コロナ禍での保育のため、各種イベントは感染対策に十分考慮しながら、児童の生活を充実させる事ができた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 144 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブキングダーハウス    | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,882    | 放課後または長期休暇時において、家庭における適切な監督が受けられない児童を預かり、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることができた。  | 放課後または長期休暇時において、家庭における適切な監督が受けられない児童を預かり、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 145 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ふぁりー-KIDS学童クラブ   | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,980    | 在籍する児童の保護者が、仕事と子育ての両立を安心して行えるよう全館に空調を付した。また、子どもたちにとって安心出来る、毎日清潔な環境を確保する。また、子どもたちにとって安心出来る、毎日清潔な環境を確保する。また、子どもたちにとって安心出来る、毎日清潔な環境を確保する。   | 児童が、楽しく快適に伸び伸びと過ごせるよう環境に十分留意しながら、個々の成長を見守り、手助けすることが出来た。保護者が仕事と子育てを両立する中で、放課後の子どもたちの居場所となり、保護者に代わって様々な場面で補助を行い、経験や体験を積み重ねていくことへのサポートを行う。感染症対策を徹底し、安全な環境の提供に尽力しながら運営した。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 146 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | くらんでいーる学童クラブ     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,690    | 令和4年度補助金額算定対象児童平均17人。<br>コロナに左右されながらも人員の確保もなんとかでき、必要なものも購入でき、子供達も元気に過ごすことができた。   | コロナがなかなか落ち着かず、子供の精神面も不安定になることもあったが、子供たちと向き合い保護者と話をしながら、学童での生活の場を提供できたかと思う。学童内の各種いじめも継続できた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 147 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | くらんでいーる学童クラブ     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,620    | 令和4年度補助金額算定対象児童平均26人。<br>コロナに左右されながらも人員の確保もなんとかでき、必要なものも購入でき、子供達も元気に過ごすことができた。   | コロナがなかなか落ち着かず、子供の精神面も不安定になることもあったが、子供たちと向き合い保護者と話をしながら、学童での生活の場を提供できたかと思う。学童内の各種いじめも継続できた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 148 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育センターひまわり     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 11,600   | 地域内の小学校に在籍し、放課後や長期休業中、または学級閉鎖(定められた受け入れ条件を満たした場合)などの期間に、保護者などが家庭にいない児童の健全育成を行う。  | 早朝保育(平日の登校支援)、延長保育はもちろん、ひまわりアフタースクール(紅組)活動などを充実させるとともに、遊びの保障にも心がけ、放課後健全育成事業を行うことができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 149 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ひばりっ子クラブ         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 8,540    | 学校法人の施設設備を利用した民間児童クラブとして、週小・大野北小児童を対象に、保護者が家庭にいない児童の健全育成を行った。  | 上記施設設備を利用により、児童の安全な保育環境で夜間19時まで実施し、休み期間は早朝保育(平日)並びに夏期にはプール利用等季節に応じたカリキュラムをたて利用保護者のニーズに応え、子育て支援を図った。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 150 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 白ゆり学童クラブ         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,190    | ・宿題<br>おやつ<br>折紙、画用紙を使用した工作<br>番外(1ミルキー、輪車、竹馬、鬼ごっこ、うんてい等)<br>屋内(トランプ、オセロ、卓球)   | 児童を持つ親達が安心して就労が出来、子ども達が学童クラブで過ごしている中、社会性、自立心等が養われる。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 151 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | スマイルキッズ          | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 7,430    | 放課後児童育成を目的として運営を行った。園の預り保育などの経験や学習を基に、中央幼稚園の特性を生かした様々な学びや体験ができる「教育ができる児童クラブ」の実現を目指し、プログラムを設定した。幼稚園で身につけた読書教育を継続し、宿題だけでなくドリルを使った基礎基本の徹底反復学習を行った。異年齢集団の中、様々な体験を通じて社会性や協調性、自立心を育み、充実した放課後が過ごせるようサポートすることが出来た。 | 市内の公立小学校8校から児童を預かることができた。送迎バスで距離のある小学校から迎えを行った。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称             | 補助事業者等の名称        | 〔申請者記入欄〕 概要調査書部分   |            | 〔申請者記入欄〕 実績調査書部分 |   | 〔所管課記入欄〕 概要調査書部分  |                        |   |       |                         |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査書部分 |                  |                        |             |          |                          |          |  |
|-----|---------------------|------------------|--|------------|------------------|---|---|------------------------|---|-------|-------------------------|-----------|---------|------------------|------------------|------------------------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|     |                     |                  | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)         | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称              | 国・県補助金の有無 | 協賛的立派付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名         | 補助期間                   | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由                                |
| 152 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童センターみらい        | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,400            | 一年をとおして、季節行事や地域活動、日々の体験活動などをおこなう。児童にとって楽しい施設であるように運営する。   | 放課後、保育が困難な保護者になり、児童が安心して通えるよう安全に配慮しながら児童クラブの運営をすることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 153 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | えびから学童くらぶ        | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,700            | 相模原市内の公立(清新・中央・富士土・向陽・小山)5校の放課後児童健全育成事業を行った。  | コロナ禍において民間学童くらぶとして感染対策を施し、安心・安全・楽しい場所であることを常に求め、運営に努める。子どもにとっては児童の安全面を考慮した車庫でのお迎え実施、希望者にはそろばんやお習字などの習い事を提供、コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた春にはお別れ遠足として「つしのアスレック」に出かけ、思い出作りを行った。次年度は更なる体験の場を充実させたい。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 154 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 豆の木児童クラブ         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,550            | 市からの補助制度により放課後児童の健全育成を図る事を目的として事業が実施された。  | 市からの補助制度により安定して当事業が実施されており、放課後児童の健全育成の観点から大きな成果をあげている。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 155 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブくらぶんば       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 8,410            | 早朝、延長(7:30～20:00)を保育時間とし、コロナ禍長期休業中及び学校行事の振替時も開室することで児童の安全な育成と保護者の就労を助けることができた。また、行事を行うことで児童の心身の成長を見ることができた。   | 上記の活動をする事で、近隣公共施設を利用し、コロナ禍の中、子ども達が社会参加できるようなプログラムを工夫した。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 156 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブくらぶんば       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 5,284            | 早朝、延長(7:30～20:00)を保育時間とし、コロナ禍長期休業中及び学校行事の振替時も開室することで児童の安全な育成と保護者の就労を助けることができた。また、行事を行うことで児童の心身の成長を見ることができた。   | 上記の活動をする事で、近隣公共施設を利用し、コロナ禍の中、子ども達が社会参加できるようなプログラムを工夫した。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 157 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブくらぶんば       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 6,420            | 早朝、延長(7:30～20:00)を保育時間とし、コロナ禍長期休業中及び学校行事の振替時も開室することで児童の安全な育成と保護者の就労を助けることができた。また、行事を行うことで児童の心身の成長を見ることができた。   | 上記の活動をする事で、近隣公共施設を利用し、コロナ禍の中、子ども達が社会参加できるようなプログラムを工夫した。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 158 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 児童クラブいちばん星       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,992            | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金を活用して安定的な児童クラブ運営を実施し、児童にも保護者にもより良い環境を提供することができた。   | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金を活用して安定的な児童クラブ運営を実施したことにより、小学校との連携も継続して充実させている。共働き世帯の保護者にもより安心を持ってもらえるようになっている。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 159 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ほしのキッズ           | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,440            | 利用状況の記録・管理等に關する業務効率化による負担軽減や児童の安全確保を図るため、ICT機器を継続利用した。又、児童の学習支援のために、ワークドリルを提供したり、タブレットの利用により、学習効果を上げられた。  | 児童の健康や学習支援に、貢献すると共に、安定的な日常を送る環境づくりが進んでいる。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 160 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ふたば児童クラブ         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,258            | 開所4年目であり、運用や育成に問題もなく進んでいました。対象児、日常契約16名、一時及び休業日利用4名(1名障害児含む)で年、開所利用者数は延べ2,877人(昨年度比183人増)であった。開所実績:利用日のみ、土・日曜日には保護者の協力もあり開所数3日、平日開所数は251日で、目標開所日の240日以上を満了することができました。 | コロナ感染拡大の中、感染防止対策は大変でしたが、発症は0件でした。コロナ対応、国及び市からの特別補助金による、環境衛生・消耗品類等へ充足や職員による努力の賜物と考えます。連携:コロナ対応策などで連絡や話し合いを多く持ち、保護者とのコミュニケーションが密になって来たと考えます。地域交流の場が出来ず残念でした。                              | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 161 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブすこやか        | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 8,220            | 令和5年3月初日現在入所児...名<br>長期休業開所(春期・夏期・秋期)<br>施設費<br>放課後児童健全育成事業   | 放課後の児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 162 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童ひまわりクラブ        | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,420            | 留守家庭児童が、放課後健全で安心して健全やかな生活が送れるような場を提供し、事故や災害から子供を守る。   | 一人一人の子供の状況を把握し、子供たちの様子に添った遊びなどを提供。コロナ禍での子供たちの通学にも配慮して密にならないよう、また換気にも最大限の配慮をしておいた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 163 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 南大野幼稚園学童クラブ      | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,560            | 放課後、保護者が家庭にいない児童に対し、適切な生活や遊びの場を与えることにより、児童の健全な育成の向上を図り、育児と就労の両立支援を図る。   | 隣接する南大野小学校の児童に対し運営を行ってきたことで、小学校との連携も深まった。また、幼稚園児との交流の時間も持つことで、児童の成長を促した。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 164 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 民間児童クラブ ウキウキファイブ | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるような、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 5,734            | 保護者の子育て応援と就労支援の為、放課後の安心安全の場を提供し貢献できた。また、行事や活動を通して児童の健全育成に務めた。   | ウキウキファイブが入っているロビー・ファミレス・ウインターフェスに参加し、ミニワークショップをそれぞれ展開、地域の多くの子どもたちの参加を促す機会となった。また運営費のワークスコープセンター事業団直営農場より野菜を仕入、販売した。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業補助事等<br>定額 | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有         | 有       | 相模原市総合計画         | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称             | 補助事業者等の名称        | 〔申請書記入欄〕概要調査書部分  |            |          | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                    | 〔所管課記入欄〕概要調査書部分                         |                         |            |           |          | 〔申請書記入欄〕実績調査書部分  |                    |             |            |                        |                          |  |
|-----|---------------------|------------------|--|------------|----------|---|--|------------------------|---|-------------------------|------------|-----------|----------|------------------|--------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|     |                     |                  | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円) |   |  |                        | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 協賛的立派付付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                                   |
| 165 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ひよこ児童クラブ         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 5,780    | 地域の施設として自治会・商店街と連携して児童クラブの活動を行い、ひよこの、保育理念や内容を継続しながら親を中心に園外活動を行いました。   | 日常生活に関する相談業務をはじめ、地域や保護者からの要望やコミュニケーションが取れて良い関係が築けた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 166 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | まほむジュニア相模大野南口    | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,480    | 年間を通しての定期利用児童が20名程度のなかでも、安全・安心な育成に努めるとともにコロナ感染予防対策にも力を注いだ。今年初の収束実施では大きなマナーが出ているが、これは各所管課から来年度入園予定児が多いため、定員いっぱいにはせず運営を行っていたことによる影響が大きい。  | 南大野小学校を中心に近隣の公立・私立の小学校在籍時の利用があり、周辺地域家庭の児童の安全を確保することで、保護者が安心して働ける環境づくりによる一定の貢献をした。また、日々の遊びや生活を通して子どもと保護者との間に社会的なつながりや表現力などが確かに身につけられている。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 167 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | キッズスクール相模大野      | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,148    | 過去2年に比べ、たいぶコロナの影響も少なくなってきたが、一度流行がると学校閉鎖になるクラスもあり、まだまだ油断のできない年だった。進捗も検討していたが、直前にコロナ再ブレイクがあり実現しなかったこと、市営プールの入浴制限により夏場のプールも実現できず、子ども達にとってもまだまだ我慢を強いられる1年だった。今年初の収束実施では大きなマナーが出ているが、これは各所管課から来年度入園予定児が多いため、定員いっぱいにはせず運営を行っていたことによる影響が大きい。 | 放課後保育が困難な保護者に代わり、「おかしり」と迎え入れ、安心して過ごせる場所を提供できた。また保育を行うだけでなく、英語スクールのオプションをつけることにより、希望に応じて放課後90分延長で過ごす時間を設け、楽しむ場も提供できた。駅近という立地も生かされ、私立小学校へ通う児童も安全に通える場所として受け入れを行ってきた。                     | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 168 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童クラブわかば         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,903    | 一年を通して、季節行事や地域活動、日々の体験活動などを行い、児童にとって楽しい施設であるように運営することができた。  | 放課後、保育が困難な保護者に代わり、児童が安心して通えるよう安全に配慮しながら児童クラブの運営をすることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 169 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育みらい(1)       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 6,576    | 令和4年度もコロナ禍での保育となったが、対策を講じつつ保育を行った。いじめの意味、過度な反応はせず、本来の学童保育らしく、子ども達の外遊びや工作など、笑顔や楽しさを求めた一年であった。秋には令和5年度の新規児童も順調に決まり、3月には新年度に向けて職員確保も進めることできた。引き続き、安心・安全を第一に地域に貢献できる学童保育を目指していく。  | 秋ごろに地域の社会福祉団体主催の、地域ウォークラリーにキーワードポイントとして参加、普段接することの少ない大人の皆様が健康に楽しまれた。みらいとして地域に力強いながら役立つことができたのではと思う。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 170 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育みらい(2)       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,350    | 令和4年度もコロナ禍での保育となったが、対策を講じつつ保育を行った。いじめの意味、過度な反応はせず、本来の学童保育らしく、子ども達の外遊びや工作など、笑顔や楽しさを求めた一年であった。秋には令和5年度の新規児童も順調に決まり、3月には新年度に向けて職員確保も進めることできた。引き続き、安心・安全を第一に地域に貢献できる学童保育を目指していく。  | 秋ごろに地域の社会福祉団体主催の、地域ウォークラリーにキーワードポイントとして参加、普段接することの少ない大人の皆様が健康に楽しまれた。みらいとして地域に力強いながら役立つことができたのではと思う。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 171 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育みらい(3)       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,390    | 令和4年度もコロナ禍での保育となったが、対策を講じつつ保育を行った。いじめの意味、過度な反応はせず、本来の学童保育らしく、子ども達の外遊びや工作など、笑顔や楽しさを求めた一年であった。秋には令和5年度の新規児童も順調に決まり、3月には新年度に向けて職員確保も進めることできた。引き続き、安心・安全を第一に地域に貢献できる学童保育を目指していく。  | 秋ごろに地域の社会福祉団体主催の、地域ウォークラリーにキーワードポイントとして参加、普段接することの少ない大人の皆様が健康に楽しまれた。みらいとして地域に力強いながら役立つことができたのではと思う。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 172 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育ハートフル相模台     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,700    | 児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方を充実させ、安全に過ごせる設備、運営を行った。   | 運営費等補助金を活用することにより、多くの児童を受け入れることができ、児童支援員数の安定と、質の高い保育、また保護者の安心につなげることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 173 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | SRC児童クラブそらまめ     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 7,876    | 2017年4月より開設。6月、在籍児童数43人となる。昨年度に引き続き、コロナ対策を講じながらの運営となった。子ども達にはできるだけ不安定な要素が少なくするように環境を整え、スタッフの配置も多めにした。入室時の検温、手洗いなど当たり前になり、それぞれストレスを減らすに努めていた。保護者からの子育て相談などに対応する件数も増えた。   | 学校、地域、保護者と連携し育成を行うとともに、各家庭の子育て支援の役割を担っている。保護者の就労支援に尽力した。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 174 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 学童保育ハートフル        | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 7,240    | 児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方を充実させ、安全に過ごせる設備、運営を行った。   | 運営費等補助金を活用することにより、多くの児童を受け入れることができ、児童支援員数の安定と、質の高い保育、また保護者の安心につなげることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 175 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | 民間学童保育 わんぱく(クラブ) | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 3,940    | 4月 歓迎会(1～6年)<br>7月 夏祭り(1～6年)<br>12月 クリスマス会(1～6年)<br>2月 出勤簿誌(1～6年)<br>3月 お別れ会(1～6年)<br>一斉下校訓練 指導員対応<br>お誕生日のおやつクイズ(個人対応)<br>防災訓練実施、防犯訓練実施(随時)  | コロナ禍ではあったが、感染対策を行い、子供も保護者も安心して過ごせる環境を作ることができた。低学年が多いため、屋外への活動などに、支援員を増やし、安全に迎える環境を作った。毎月行う保護者会には、支援員も参加し、子供たちの様子や伝え、保護者との関係性を深め、学童運営にあたり、学童内で感染を広げることなく、子供たちの安全、安心な居場所づくりに役立ちうることができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 176 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | ひまわりアフタースクール     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 4,520    | 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等に当てる。  | 相模原市ひまわり幼稚園で開設された。ひまわりアフタースクールが運営している学童クラブに対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、事業を展開した。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 177 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金 | なないろキッズルーム       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事両立できるような放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等 | 令和4年4月     | 5,320    | 麻溝小学校・夢の丘小学校の児童を対象に、保護者が就労等で家にいない児童の、健全な育成を行った。   | 公立の児童クラブでは対応していない、6年生までの預かりや、早期・夜間の時間外の預かり等、民間児童クラブならではの支援を行うことが出来た。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                  | 補助事業等の名称          | (申請書記入欄) 概要調査部分   |            | (申請書記入欄) 実績調査部分 |  | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                        |  |       |                              |           |        |          |                  |                        | (所管課記入欄) 実績調査部分 |            |                        |                          |  |
|-----|--------------------------|-------------------|---|------------|-----------------|--|--|------------------------|--|-------|------------------------------|-----------|--------|----------|------------------|------------------------|-----------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|     |                          |                   | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金の有無 | 助成金の有無 | 助成金の有無   | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名               | 補助期間            | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                                   |
| 178 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | コスモ保育園小学部         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 3,332           | 放課後児童支援員等の処遇改善と施設の運営に要する経費の充実に<br>より放課後を健全に過ごすための場を提供できた。  | 放課後児童支援員等の処遇改善を行うことにより、児童健全育成事業の質の向上が図られ、また保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 179 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | ずがもきっず(麻溝校)       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 3,877           | 放課後や週末などに児童が安心して生活できる居場所を確保し<br>児童の福祉の増進に寄与することができた。   | コロナ禍が落ち着いてきた状況で<br>今までの生活を取り戻してきたように思う。<br>しかし、子供たちがコロナ前の状況思い出せずに<br>どうしたら良いか考えて行動する傾向が見られた。                             | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 180 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 学童クラブ エンゼルキッズ     | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 5,022           | 放課後や学校長期休暇時の児童の健全育成を目的に、運営を行う。今年度はコロナによる閉所も無く、継続して児童を預かり、就労世界のニーズに応えることができた。   | 今年度も多少コロナの影響もあったが、複数回の体験型イベントを開催し、地域の子育てと世界に向けて広域活動を行うことができた。<br>その結果、市の学童クラブ以外の選抜校を地域の子育てと世界に提供する<br>ことになった。            | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 181 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 10学童保育室           | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 4,740           | 児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方を充実させ、安全に過ごせる設備、運営を行った。  | 放課後、保育が困難な保護者にかわり、児童が安心して通えるよう安全に配慮しながら児童クラブの運営をすることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 182 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 学童クラブ ジャンピングアップ橋本 | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 5,004           | 児童クラブ運営に関する事業<br>昨年度に引き続き、児童クラブの運営を行いました。学習指導や遊い事など教育サービスを実施し、保護者からも高い信頼を得ることができました。<br>地域の子供や親へのイベント開催に関する事業<br>今年度は実施できませんでした。 | 児童クラブ運営に関する事業<br>児童数も倍増し地域の保護者からの必要性を感じています。<br>安心して子どもを預けられる施設として今年度も運営できました。退所者もなく(年度替わりで継続者が多い)ことから社会的貢献も果たせたと考えられます。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 183 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | くらんでいーる学童クラブ      | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 4,232           | 令和4年度補助金額算定対象児童平均16人。<br>コロナに左右されながらも人員の確保もなんとかでき、必要なものも購入でき、子供達も元気に過ごすことができた。   | コロナがなかなか落ち着かず、子供の精神面も不安定になることもあったが、子供たちと向き合い保護者と話をしながら、学童での生活の場を提供できたと思う。学童内の各種言い事も継続できた。                                | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 184 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 学童クラブすこやか ララミー    | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 5,740           | 令和5年3月初日現在入所児…34名<br>放課後児童支援員(延長等)長期休業開所(春期・夏期・秋期)施設費<br>放課後児童健全育成事業   | 放課後の児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することができた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 185 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 学童保育ハートフルネオ       | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 4,578           | 児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方を充実させ、安全に過ごせる設備、運営を行った。  | 運営費等補助金を活用することにより、多くの児童を受け入れることができ、児童支援員数の安定と、質の高い保育、また保護者の安心につなげることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 186 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 放課後児童クラブ プレイスワン   | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 4,950           | 児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方を充実させ、安全に過ごせる設備、運営を行った。  | 運営費等補助金を活用することにより、多くの児童を受け入れることができ、児童支援員数の安定と、質の高い保育、また保護者の安心につなげることができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 187 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | 学童クラブ ジャンピングアップ大沢 | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 4,152           | 児童クラブ運営に関する事業<br>昨年度に引き続き、児童クラブの運営を行いました。学習指導や遊い事など教育サービスを実施し、保護者からも高い信頼を得ることができました。<br>地域の子供や親へのイベント開催に関する事業<br>今年度は実施できませんでした。 | 児童クラブ運営に関する事業<br>児童数も倍増し地域の保護者からの必要性を感じています。<br>安心して子どもを預けられる施設として今年度も運営できました。退所者もなく(年度替わりで継続者が多い)ことから社会的貢献も果たせたと考えられます。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 188 | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金      | ずがもきっず若松校         | 補助事業等の概要<br>保護者の子育てと仕事が両立できるように、放課後を健全に過ごすための場を提供する。<br>補助金等の使途<br>施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等  | 令和4年4月     | 4,442           | 放課後や週末などに児童が安心して生活できる居場所を確保し<br>児童の福祉の増進に寄与することができた。   | コロナ禍が落ち着いてきた状況で<br>今までの生活を取り戻してきたように思う。<br>しかし、子供たちがコロナ前の状況思い出せずに<br>どうしたら良いか考えて行動する傾向が見られた。                             | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的とし、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>放課後児童健全育成事業<br>補助率等<br>定額   | 有     | 相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱      | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 189 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 学童保育ハートフル南橋本      | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の賃金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することを目的として、18時半を超えて民間で児童クラブを運営している事業者等に対し、追加的な費用を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の賃金に対する賃金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり1,581,000円を上限額とする。) | 令和4年4月     | 636             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。  | 放課後児童支援員の賃金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の賃金改善等に必要経費の補助を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することを目的として、18時半を超えて民間で児童クラブを運営している事業者等に対し、追加的な費用を予算の範囲内で補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の賃金に対する賃金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり1,581,000円を上限額とする。) | 有     | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有         | 有      | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。      |







令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                  | 補助事業者等の名称         | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |            | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                        |   |                              |            |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分  |                    |             |            |                        |                          |                                       |
|-----|--------------------------|-------------------|--|------------|-----------------|---|---|------------------------|---|------------------------------|------------|-----------|----------|------------------|--------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
|     |                          |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の種別・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無                        | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                              |
| 206 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 学童保育ハートフル         | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 395             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 207 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 民間学童保育 わんぱくクラブ    | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 268             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 208 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | なないろキッズルーム        | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 968             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 209 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | くらんでいる学童クラブ       | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 259             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 210 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 学童クラブすてやか ララミー    | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 452             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 211 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 学童保育ハートフルネオ       | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 429             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 212 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 放課後児童クラブ プレイスワン   | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 714             | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |
| 213 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ大沢 | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員等の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成25年度の資金に対する資金改善等に係る経費 | 令和4年4月     | 63              | 放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生み育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                | 補助事業者等の名称       | (申請者記入欄) 概要調査部分  |            | (申請者記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分                   |                        |   |                            |            |            |          |                  |                    |             | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                        |                          |                                 |
|-----|------------------------|-----------------|--|------------|-----------------|---|-----------------------------------|------------------------|---|----------------------------|------------|------------|----------|------------------|--------------------|-------------|-----------------|------------------------|--------------------------|---------------------------------|
|     |                        |                 | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)                | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 助費的立付け   | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                        |
| 214 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 城山わかば学童クラブ      | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給/バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 100             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 215 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童保育ハートフル南橋本    | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給/バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 450             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 216 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給/バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 138             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 217 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | スマイルキッズ         | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給/バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 180             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 218 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | えびかる学童くらぶ       | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給/バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 82              | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                | 補助事業者等の名称  | (申請書記入欄) 概要調査部分   |            | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分                   |                        |   |                            |            |            |          |                  |                    |             | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                        |                          |                                 |
|-----|------------------------|------------|---|------------|-----------------|---|-----------------------------------|------------------------|---|----------------------------|------------|------------|----------|------------------|--------------------|-------------|-----------------|------------------------|--------------------------|---------------------------------|
|     |                        |            | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)                | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 助費の位置付け  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                        |
| 219 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童クラブくるんば  | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 130             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 220 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 児童クラブいちばん星 | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 33              | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 221 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童クラブすこやか  | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 108             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 222 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | ひよこ児童クラブ   | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 56              | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 223 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童保育ハートフル  | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 820             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                | 補助事業者等の名称         | (申請書記入欄) 概要調書部分   |            | (申請書記入欄) 実績調書部分 |   | (所管課記入欄) 概要調書部分                   |                        |   |                            |            |            |          |                  |                    |             | (所管課記入欄) 実績調書部分 |                        |                          |                                 |
|-----|------------------------|-------------------|---|------------|-----------------|---|-----------------------------------|------------------------|---|----------------------------|------------|------------|----------|------------------|--------------------|-------------|-----------------|------------------------|--------------------------|---------------------------------|
|     |                        |                   | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)                | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 助費的立付け   | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                        |
| 224 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童クラブ エンゼルキッズ     | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 81              | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 225 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ熊本 | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 116             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 226 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童クラブすこやか ララミー    | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 53              | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 227 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 学童保育ハートフルネオ       | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 400             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |
| 228 | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金 | 放課後児童クラブ プレイスワン   | <p>補助事業等の概要</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行う。補助金等の使途</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行うことにより発生する燃料費</p> <p>授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため送迎支援を行うことで、市内の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図ることを目的として、その運営に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>対象事業</p> <p>授業終了後の学校から放課後児童クラブへの移動時、放課後児童クラブからの帰宅時、又は放課後児童クラブから自宅以外への移動時に、バス等による送迎を行う事業。</p> <p>補助率等</p> <p>定額(ただし、1支援の単位あたり454,000円を上限額とする。)</p> | 令和4年4月     | 240             | 授業終了時に放課後児童クラブに移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、送迎支援を行った。 | 送迎支援を行うことにより、児童の安全・安心を確保することができた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童クラブ送迎支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 有          | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 燃料の補助により、児童の安全・安心を確保することができたため。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                       | 補助事業者等の名称     | (申請書記入欄) 概要調書部分   |            | (申請書記入欄) 実績調書部分 |  | (所管課記入欄) 概要調書部分  |                        |  |       |                                   |               |                  |              |                  |                        | (所管課記入欄) 実績調書部分 |              |  |              |   |
|-----|-------------------------------|---------------|---|------------|-----------------|--|--|------------------------|--|-------|-----------------------------------|---------------|------------------|--------------|------------------|------------------------|-----------------|--------------|--|--------------|---|
|     |                               |               | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象経費<br>3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                        | 国・県補助金<br>の有無 | 助成金の<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名     | 補助期間                   | 事業実績に<br>対する評価  | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 229 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童クラブキングダーハウス | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 192             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 230 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 豆の木児童クラブ      | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 251             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 231 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童クラブぐるんば     | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 600             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 232 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童クラブぐるんば     | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 878             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 233 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童クラブぐるんば     | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 600             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 234 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童ひまわりクラブ     | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 840             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 235 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童クラブわかば      | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 878             | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金を活用して、経験等に応じた職員の処遇改善を実施した。                    | 経験等に応じた職員の処遇の改善を行うことで、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 236 | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 | 学童クラブ エンゼルキッズ | 補助事業等の概要<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進する。<br>補助金等の使途<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等に係る経費  | 令和4年4月     | 504             | 補助金の予算の範囲内で、放課後児童クラブで働く職員の資金改善を、個々の研修受講に応じてキャリアアップを図り、基本給の他に手当として支給した。 | 法人資金のみでは不可能だった人件費分を、当該補助金を活用することでキャリアアップ要件を満たした職員の資金改善を行うことができた。その結果、職員のモチベーションが上がり、長年に亘り就労する職員の育成につながった。今後も継続して活用していきたい。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた職員の処遇の改善を促進することを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>対象事業<br>本事業の対象となる放課後児童支援員等の平成28年度の資金に対する資金改善等事業<br>補助率等<br>定額(ただし、1支援の単位あたり878,000円を上限額とする。)  | 有     | 相模原市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金交付要綱 | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 放課後児童支援員の労働意欲向上により、事業の質が向上したと認められるため。                       |
| 237 | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金      | 城山わかば学童クラブ    | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症防止を行いながら事業継続に努める放課後児童クラブの負担軽減を図ることを目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、手当・資金等)、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な備品等購入費、新型コロナウイルス感染症対策のための改修に必要な経費等。 | 令和4年4月     | 202             | 新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の一部の補助を受けたことにより、児童の安全・安心な居場所とすることができた。             | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な備品等購入費、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、手当・資金等)、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な備品等購入費、新型コロナウイルス感染症対策のための改修に必要な経費等。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>放課後児童健全育成事業を行う者に対して、新型コロナウイルス感染症防止を行いながら事業継続に努める放課後児童クラブの負担軽減を図ることを目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、手当・資金等)、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な備品等購入費等<br>補助率等<br>1支援の単位当たりの補助基準額の合計金額と、事業者等が支出する上記の補助対象経費の合計支出(予定)額を比較して、いずれか少ない額 | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱      | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、児童が児童クラブで過ごす時間を充実させることができたものと認められるため。 |

















令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請書記入欄) 概要調査書部分            |                  | (申請書記入欄) 実績調査書部分   |            | (所管課記入欄) 概要調査書部分 |   |  |                        |   |                                 |            |               |                 |                  | (所管課記入欄) 実績調査書部分       |             |                |                        |                                      |  |
|-----|-----------------------------|------------------|--|------------|------------------|---|--|------------------------|---|---------------------------------|------------|---------------|-----------------|------------------|------------------------|-------------|----------------|------------------------|--------------------------------------|--|
|     | 補助金等の名称                     | 補助事業等の名称         | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)         | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                           | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名     | 有の場合の<br>施策名           | 補助期間        | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体の<br>公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容   |
| 280 | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金    | すがもきっず若松校        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症防止を行いながら事業継続に努める放課後児童クラブの負担軽減を図ることを目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、手当・資金等)、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費、新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な備品等購入費、新型コロナウイルス感染症対策のための改修に必要な経費等。 | 令和4年4月     | 269              | 新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の一部の補助を受けたことにより、児童の安全・安心な居場所とすることができた。          | 新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な備品等購入費、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費(研修受講、手当・資金等)、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入に必要な経費、感染症対策のために必要な改修を行うために必要な経費の補助を受けたことにより、放課後児童クラブを運営するに当たり負担軽減となった。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱    | 有          | 有             | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、児童が児童クラブで過ごす時間を充実させることができたものと認められるため。      |
| 281 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 城山わかば学童クラブ       | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。   | 令和4年4月     | 72               | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和4年9月30日 | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 282 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童保育ハートフル南橋本     | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。   | 令和4年4月     | 240              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和4年9月30日 | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 283 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ  | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。   | 令和4年4月     | 224              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和4年9月30日 | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 284 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | SKY After School | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。   | 令和4年4月     | 242              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和4年9月30日 | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 285 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | ゆめりあキッズ          | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。   | 令和4年4月     | 205              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。   | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>～令和4年9月30日 | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称      | (申請書記入欄) 概要調査部分   |            | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                        |   |                                 |            |           |          | (所管課記入欄) 実績調査部分  |                       |             |            |                        |                          |  |
|-----|-----------------------------|----------------|---|------------|-----------------|---|---|------------------------|---|---------------------------------|------------|-----------|----------|------------------|-----------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|     |                             |                | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                           | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の有無   | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名              | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 286 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブキンダーハウス   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 152             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 287 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | ふぁあり-KIDS学童クラブ | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 106             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 288 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | くらんでいーる学童クラブ   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 188             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 289 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | くらんでいーる学童クラブ   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 103             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 290 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | スマイルキッズ        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 132             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 291 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | えびから学童くらぶ      | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 194             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称  | (申請書記入欄) 概要調査部分   |            | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                        |   |                                 |            |           |          | (所管課記入欄) 実績調査部分  |                       |             |            |                        |                          |  |
|-----|-----------------------------|------------|---|------------|-----------------|---|---|------------------------|---|---------------------------------|------------|-----------|----------|------------------|-----------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|     |                             |            | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                           | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助産費の立支付  | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名              | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 292 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 豆の木児童クラブ   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 79              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 293 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブくるんば  | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 277             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 294 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブくるんば  | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 224             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 295 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブくるんば  | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 257             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 296 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 児童クラブいちばん星 | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 139             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 297 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | ふたば児童クラブ   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 92              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称        | (申請書記入欄) 概要調査部分   |            | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                        |  |       |            |           |        | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                  |                       |             |            |                        |                          |   |
|-----|-----------------------------|------------------|---|------------|-----------------|---|---|------------------------|--|-------|------------|-----------|--------|-----------------|------------------|-----------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     |                             |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業者<br>3補助対象事業種、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の有無 | 助成金の位置付け        | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名              | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 298 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童ひまわりクラブ        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 198             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の賃金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×賃金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤)を指す | 有     |            | 有         | 有      | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 299 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 民間児童クラブ ウキウキファイブ | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 238             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の賃金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×賃金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤)を指す | 有     |            | 有         | 有      | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 300 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | まあむジュニア相模大野南口    | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 139             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の賃金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×賃金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤)を指す | 有     |            | 有         | 有      | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 301 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブわかば         | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 86              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の賃金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×賃金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤)を指す | 有     |            | 有         | 有      | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 302 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童保育ハートフル相模台     | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 59              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の賃金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×賃金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤)を指す | 有     |            | 有         | 有      | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 303 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童保育ハートフル        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 714             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の賃金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>補助対象経費<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×賃金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「賃金改善対象者数」とは、賃金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤)を指す | 有     |            | 有         | 有      | 相模原市総合計画        | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称        | (申請書記入欄) 概要調査部分   |            | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                        |   |                                 |            |           |          | (所管課記入欄) 実績調査部分  |                       |             |      |                        |          |   |
|-----|-----------------------------|------------------|---|------------|-----------------|---|---|------------------------|---|---------------------------------|------------|-----------|----------|------------------|-----------------------|-------------|------|------------------------|----------|---|
|     |                             |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                           | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の有無   | 助成金の位置付け         | 有の場合の計画名              | 有の場合の施策名    | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 304 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 民間学童保育 わんぱくクラブ   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 123             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |      | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 305 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | ひまわりアフタースクール     | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 92              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |      | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 306 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | なないろキッズルーム       | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 205             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |      | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 307 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブ エンゼルキッズ    | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 158             | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |      | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 308 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童保育室            | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 66              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |      | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 309 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ構 | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 99              | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業費補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画 | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>令和4年9月30日 | 充分な実績が確認される |      | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                                | 補助事業者等の名称         | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 〔所管課記入欄〕概要調査部分                          |  |            |           | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |                  |                             |             |                        |   |
|-----|--|-------------------|---|------------|----------|---|---|------------------------|---|--|------------|-----------|----------------|------------------|-----------------------------|-------------|------------------------|---|
|     |  |                   |   |            |          |   |   |                        | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助産費の立支付付       | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名                    | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容  |
| 310 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金            | くらんでいーる学童クラブ      | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 87       | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。                 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱            | 有          | 有         | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>~<br>令和4年9月30日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 311 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金            | 学童クラブすこやか ララミー    | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 356      | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。                 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱            | 有          | 有         | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>~<br>令和4年9月30日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 312 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金            | 学童保育ハートフルネオ       | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 202      | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。                 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱            | 有          | 有         | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>~<br>令和4年9月30日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 313 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金            | 放課後児童クラブ プライスワン   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 139      | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。                 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱            | 有          | 有         | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>~<br>令和4年9月30日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 314 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金            | 学童クラブ ジャンピングアップ大沢 | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 90       | 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。                 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱            | 有          | 有         | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年4月1日<br>~<br>令和4年9月30日  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 315 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 城山わかば学童クラブ        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。                | 令和4年4月     | 84       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 有                                       | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画       | 子どもを生き育てやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>~<br>令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |







令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                                | 補助事業者等の名称         | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |            | 〔申請書記入欄〕実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕概要調査部分  |                        |   |       |            |               | 〔所管課記入欄〕実績調査部分   |              |                  |                         |                |                        |  |   |
|-----|--|-------------------|--|------------|----------------|---|---|------------------------|---|-------|------------|---------------|------------------|--------------|------------------|-------------------------|----------------|------------------------|--|---|
|     |  |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期 | 交付金額(千円)       | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 助成金の<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名     | 補助期間                    | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容  |
| 337 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 民間学童保育 わんぱ(クラブ)   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 139            | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 338 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | ひまわりアフタースクール      | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 79             | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 339 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | なないろキッズルーム        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 198            | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 340 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | ずもきっず(麻溝校)        | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 66             | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 341 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 学童クラブ エンゼルキッズ     | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 197            | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 342 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 10:学童保育室          | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 12             | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 343 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ根本 | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月     | 105            | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施した。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有             | 有                | 相模原市総合計画     | 子どもを生き育みやすい環境の整備 | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 職員処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                                | 補助事業者等の名称         | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                        |   |       |            |            | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |                      |                   |                         |             |            |                        |                          |  |
|-----|--|-------------------|--|--------------------|-----------------|--|---|------------------------|---|-------|------------|------------|-----------------|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|     |  |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 助成金の有無          | 有の場合の位置付け            | 有の場合の計画名          | 有の場合の施策名                | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 344 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | くまんでいーる学童クラブ      | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月             | 83              | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施)。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有          | 有               | 相模原市総合計画             | 子どもを生き育みやすい環境の整備  | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 345 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 学童クラブすこやか ララマー    | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月             | 271             | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施)。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有          | 有               | 相模原市総合計画             | 子どもを生き育みやすい環境の整備  | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 346 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 学童保育ハートフルネオ       | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月             | 224             | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施)。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有          | 有               | 相模原市総合計画             | 子どもを生き育みやすい環境の整備  | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 347 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 放課後児童クラブ プレイスワン   | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月             | 132             | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施)。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有          | 有               | 相模原市総合計画             | 子どもを生き育みやすい環境の整備  | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 348 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | 学童クラブ ジャンピングアップ大沢 | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月             | 90              | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施)。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有          | 有               | 相模原市総合計画             | 子どもを生き育みやすい環境の整備  | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 349 | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金 | すがもきっず若松校         | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。<br>補助金等の使途<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。 | 令和4年4月             | 66              | 相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く(職員の処遇改善を実施)。 | 放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。 | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として、予算の範囲内において補助する。<br>職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分<br>補助率等<br>11,000円×資金改善対象者数( )×事業実施月数<br>「資金改善対象者数」とは、資金改善を行う常勤職員数に、1ヶ月当たりの勤務時間数を就業規則等で定めた常勤の1ヶ月当たりの勤務時間数で除した非常勤職員数(常勤換算)を加えたもの。 | 有     |            | 有          | 有               | 相模原市総合計画             | 子どもを生き育みやすい環境の整備  | 令和4年10月1日<br>～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 職員の処遇の改善を行うことで、放課後児童支援員の労働意欲が高揚し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。 |
| 350 | 子どもの広場整備等補助金                           | 自治会法人久保原自治会       | 相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会が子どもの広場の整備を行うもの。<br>防球ネットの撤去等。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 88              | 防球ネット等の撤去を行った。   | 土地の原状復帰ができた。  | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。  | 有     |            | 無          | 有               | 相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱 | 子どもの遊び場、居場所の確保と充実 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日  | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 子どもの広場を管理するため、適切に事業が行われているため。                                    |
| 351 | 子どもの広場整備等補助金                           | 自治会法人小倉自治会        | 自治会が子どもの広場の整備を行うもの。<br>ブランコの修繕。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 95              | 湘南子どもの広場のブランコの修繕を行った。  | 湘南子どもの広場のブランコの修繕を行うことにより、子どもたちが安全に遊ぶ環境になった。                     | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。  | 有     |            | 無          | 有               | 第2次相模原市子ども・子育て支援計画   | 子どもの遊び場、居場所の確保と充実 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日  | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | ブランコの修繕により、子どもの広場の安全性の向上が認められるため。                                |
| 352 | 子どもの広場整備等補助金                           | 自治会法人高根二丁目自治会     | 相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会が子どもの広場の整備を行うもの。<br>緑の森子どもの広場の空量化した樹木の伐採。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 34              | 緑の森子どもの広場の空量化した樹木を伐採した。  | 緑の森子どもの広場の空量化した樹木を伐採を行うことにより、子どもたちが安全に遊ぶ環境を整えられた。               | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。  | 有     |            | 無          | 有               | 第2次相模原市子ども・子育て支援計画   | 子どもの遊び場、居場所の確保と充実 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日  | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 樹木の伐採により、子どもの広場の安全性が向上したと認められるため。                                |
| 353 | 子どもの広場整備等補助金                           | 作の口自治会            | 相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会が子どもの広場の整備を行うもの。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 171             | 防球ネットの鉄支柱及びネットを撤去した。伸縮門扉を設置した。   | 子どもの広場の防球ネットの撤去及び門扉の設置により子ども達が安全に遊ぶ環境を整えられた。                    | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。  | 有     |            | 無          | 有               | 第2次相模原市子ども・子育て支援計画   | 子どもの遊び場、居場所の確保と充実 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日  | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 子どもの広場を管理するため、適切に事業が行われているため。                                    |
| 354 | 子どもの広場整備等補助金                           | 関口自治会             | 相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会が子どもの広場の整備を行うもの。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 22              | 関口子どもの広場のフェンス基礎補強工事を行った。   | 関口子どもの広場のフェンス基礎補強工事を行うことにより、子どもたちが安全に遊ぶ環境を整えられた。                | こども・若者未来局<br>こども・若者支援課 | 趣旨・目的<br>住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。  | 有     |            | 無          | 有               | 第2次相模原市子ども・子育て支援計画   | 子どもの遊び場、居場所の確保と充実 | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31日  | 充分な実績が確認される |            | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | フェンスの基礎補強工事により、子どもの広場の安全性の向上が認められるため。                            |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with 19 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別、補助事業等, 費用の有無, 有の場合、費用の名称, 国・県補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施設名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 'その他'の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 'その他'の内容, 左のように評価した理由



令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請書記入欄) 概要調書部分     |                  | (申請書記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |   |                        |   |   |            |                         |        |                   | (所管課記入欄) 実績調書部分    |               |             |                        |                          |   |  |
|-----|---------------------|------------------|--|--------------------|-----------------|--|---|------------------------|---|---|------------|-------------------------|--------|-------------------|--------------------|---------------|-------------|------------------------|--------------------------|---|--|
|     | 補助金等の名称             | 補助事業者等の名称        | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                    | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無               | 助成金の有無 | 有の場合の計画名          | 有の場合の施策名           | 補助期間          | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  | 左のように評価した理由  |
| 378 | 相模原市青少年健全育成組織補助金    | 相模原市青少年健全育成組織協議会 | 公民館区内の青少年関係団体が地域ぐるみで青少年健全育成活動を効果的に相互に連携調整して行う。青少年健全育成に関する活動の展開、広報誌の発行などの活動に対し補助を行う。        | 令和4年4月～令和5年3月      | 2,130,000       | 相模原市内における青少年健全育成組織相互の連携を強化し、市民のみの活動体制を樹立して、青少年の健全育成活動を効果的かつ多角的に推進した。   | 各市区青少年健全育成協議会の代表者による会議等により、組織相互の情報交換や社会環境実態調査協力、社会環境健全化運動への参加等、組織全体として青少年の健全育成の啓発に努めた。  | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 公民館区内の青少年関係団体が、地域ぐるみで青少年健全育成活動を効果的に相互に連携調整して行う。青少年健全育成活動を効果的に相互に連携調整して行う。青少年健全育成に関する活動の展開、広報誌の発行などの活動に対し補助を行う。連絡調整活動、体育系活動、自主事業活動に係る経費<br>2,130,000<br>定額   | 有          | 相模原市青少年健全育成組織補助金交付要綱    | 無      | 第2次相模原市子ども子育て支援計画 | 子どもを取り巻く有害環境対策の推進  | 令和4年4月～令和5年3月 | 運営費補助なので非該当 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |   | 各地区協議会が、地域ぐるみで青少年健全育成のための啓発活動や諸事業を展開し、健全育成活動を効果的に行うことが、家庭、地域、学校等の連携強化につながる。本事業は、地域における青少年健全育成環境づくり推進のためにも必要な事業である。                               |
| 379 | 相模原市青少年指導委員連絡協議会補助金 | 相模原市青少年指導委員連絡協議会 | 青少年の健全な育成を図り、各団体の活動が活性化することを目的に補助する。   | 令和4年4月～令和5年3月      | 371,000         | 青少年指導委員の指導力の充実、連携を図るため、定期的な連絡会議の実施及び専門機関(研修部、事業企画部、広報部)を設置し、研修の実施、情報の提供等を行った。また、日ごろ培った指導力を生かし、市主催の事業等へ参画し、青少年向けの事業を実施した。 | 定期的な連携、研修の実施、広報誌の発行等により、青少年指導委員に必要な知識や技術を共有化することができ、各指導委員の資質向上につながった。また、日ごろからの連絡調整により、各青少年指導委員が地域での活動に忙しい中でも、市主催の事業へ参画することができ、青少年に対して広く(事業)を実施することができた。             | 子ども・若者未来局<br>子ども・若者支援課 | 有                                       | 青少年の健全な育成を図り、各団体の活動が活性化することを目的に補助する。<br>プロフェッショナル(研修部)、スポーツレクリエーションフェスティバルや親子ふれあいの広場等への参画(事業企画部)、連絡たより、活動誌「はなはな」の編集・発行(広報部)に係る経費<br>371,000   | 有          | 相模原市青少年指導委員連絡協議会補助金交付要綱 | 無      | 第2次相模原市子ども子育て支援計画 | 身近な地域で進める子育て支援     | 令和4年4月～令和5年3月 | 運営費補助なので非該当 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |   | 相模原市青少年指導委員連絡協議会の活動は、各青少年指導委員の能力を高めるとともに、その能力を効果的に活用できるよう、組織のかつ専門的に進められており評価できる。また、全地区に対する活動計画の共有を行い、各市区での事業や活動への期待はより一層重要とされている中、広域の事業にも期待が持てる。 |
| 380 | 子育て広場事業補助金          | (福)すずきの保育園       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座、研修会等：2回・園庭開放：57回<br>参加人数：交流事業：167人・講座、研修会等：48人・園庭開放：176人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 381 | 子育て広場事業補助金          | 相模保育園            | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：27回・講座、研修会等：3回・園庭開放：242回<br>参加人数：交流事業：124人・講座、研修会等：19人・園庭開放：57人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額                    | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 382 | 子育て広場事業補助金          | (福)たちばな福祉会       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座、研修会等：3回・園庭開放：98回<br>参加人数：交流事業：61人・講座、研修会等：11人・園庭開放：6人   | 子育て広場事業では、保育施設を活かした事業が行われており、子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定した事業が実施されている。   | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額                    | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 383 | 子育て広場事業補助金          | (福)たかみ友愛会        | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,055           | 実施回数：交流事業：65回・講座、研修会等：9回・園庭開放：51回<br>参加人数：交流事業：524人・講座、研修会等：3人・園庭開放：91人  | 子育て広場事業では、定期的な事業の他に季節を取り入れた事業を行うことにより多くの子育て家庭の参加を頂いている。また、英語遊び・絵本の読み聞かせ等親子で楽しめる講座も行い、参加いただいた方からはとても好評でした。   | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額                    | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 384 | 子育て広場事業補助金          | (福)せんたん保育園       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：23回・講座、研修会等：4回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：71人・講座、研修会等：15人・園庭開放：16人  | 地域の資源を有効に活用し、子育て家庭に寄り添う機会が得られる。   | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額                    | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 385 | 子育て広場事業補助金          | (福)ふじ福祉会         | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：29回・講座、研修会等：2回・園庭開放：59回<br>参加人数：交流事業：56人・講座、研修会等：6人・園庭開放：127人  | コロナ感染症対策での子育て広場も3回目、少しずつ広場事業にも子どもが増えています。地域では子育ての家庭が子育て広場を持つようになった。保育施設として子育て家庭との関わりを大切に色々な広場事業が出来るのも市からの補助金制度のおかげだと思います。コロナ状況はまだまだですが出来ることから地域の子育て支援を広げていきたいと思います。 | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額                    | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 386 | 子育て広場事業補助金          | (福)晴陽会           | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：17回・講座、研修会等：5回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：74人・講座、研修会等：34人・園庭開放：69人  | 子育て広場は保育施設がもつ専門性を生かして、事業を行っているが、コロナの感染もあり、安全・安心を優先させていった。それでも少ない人数ながら保育園の行事や遊びを体験される家族もいた。  | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額(上限5.0万円)           | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |
| 387 | 子育て広場事業補助金          | (福)相武福祉会         | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児と交流事業、育児に関する講座、研修会等を実施する。(補助金の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座、研修会等：5回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：60人・講座、研修会等：4人・園庭開放：69人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | 子ども・若者未来局<br>保育課       | 有                                       | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額                    | 有          | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱      | 無      | 相模原市子ども子育て支援事業計画  | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間           | 充分な実績が確認される | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |  |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |             | (申請者記入欄) 実績調書部分   |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |   |   |                  |   |                    |            |           |                  |                    | (所管課記入欄) 実績調書部分 |             |                |                        |                                      |   |
|-----|-----------------|-------------|---|--------------------|-----------------|---|---|------------------|---|--------------------|------------|-----------|------------------|--------------------|-----------------|-------------|----------------|------------------------|--------------------------------------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無              | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的<br>位置<br>付け  | 有の場合の<br>計画名       | 有の場合の<br>施策名    | 補助期間        | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容  |
| 388 | 子育て広場事業補助金      | (福)たかみ友愛会   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：31回・講座・研修会等：2回・園庭開放：146回<br>参加人数：交流事業：16人・講座・研修会等：10人・園庭開放：2人     | 市からの補助制度によって、安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育てに大きな効果をあげており、地域のみならず、子育て家庭の参加がある。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 389 | 子育て広場事業補助金      | (福)清水地域福祉社会 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：32回・講座・研修会等：11回・園庭開放：51回<br>参加人数：交流事業：134人・講座・研修会等：120人・園庭開放：122人 | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。         | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 390 | 子育て広場事業補助金      | (福)ふじ福祉社会   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：3回・園庭開放：209回<br>参加人数：交流事業：12人・講座・研修会等：60人・園庭開放：211人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。         | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 391 | 子育て広場事業補助金      | (福)相模和泉福祉社会 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：25回・講座・研修会等：2回・園庭開放：145回<br>参加人数：交流事業：157人・講座・研修会等：22人・園庭開放：17人   | 子育て広場事業では保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、コロナ禍であったが多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 392 | 子育て広場事業補助金      | (福)小山地域福祉社会 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：4回・園庭開放：57回<br>参加人数：交流事業：12人・講座・研修会等：16人・園庭開放：16人     | 地域の子育て家庭に対し、子育て広場を通して地域貢献できている機会になった。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 393 | 子育て広場事業補助金      | (福)晴翔会      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：48回<br>参加人数：交流事業：4人・講座・研修会等：35人・園庭開放：30人      | ごっこ遊び、簡単な製作物を用いた遊び、運動遊び、劇団による観劇等様々な体験が出来るようにしていた。コロナ禍から参加人数は少なかったが、参加者からの反響は良かった。                                   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 394 | 子育て広場事業補助金      | (福)ふじ福祉社会   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：36回・講座・研修会等：4回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：130人・講座・研修会等：32人・園庭開放：0人     | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。         | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 395 | 子育て広場事業補助金      | (福)さがみ愛育会   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：2回・園庭開放：241回<br>参加人数：交流事業：34人・講座・研修会等：6人・園庭開放：30人     | 保育施設がもつ専門性を活かして行う子育て広場事業は、地域の子育て家庭が多参加する。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。                     | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 396 | 子育て広場事業補助金      | (福)愛翁会      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児の交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：17回・講座・研修会等：2回・園庭開放：228回<br>参加人数：交流事業：14人・講座・研修会等：0人・園庭開放：6人      | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多(は)ないが地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。     | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |              | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |   |  |                  |   |       |                    |            |         |                  | (所管課記入欄) 実績調書部分    |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-----------------|--------------|--|--------------------|-----------------|---|--|------------------|---|-------|--------------------|------------|---------|------------------|--------------------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称         | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 397 | 子育て広場事業補助金      | (福)小山地域福祉会   | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：3回・園庭開放：52回<br>参加人数：交流事業：20人・講座・研修会等：2人・園庭開放：73人    | 子育て広場事業を通して、近隣のご家庭が園子で広場を利用し、育児相談等の場を設けるいっきかけになった。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 398 | 子育て広場事業補助金      | (福)萬里会       | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：52回<br>参加人数：交流事業：32人・講座・研修会等：0人・園庭開放：39人    | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加があるが、今年度はコロナ禍で集客を減らめるのは難しかった。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 399 | 子育て広場事業補助金      | (福)清水地域福祉奉仕会 | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：30回・講座・研修会等：6回・園庭開放：54回<br>参加人数：交流事業：31人・講座・研修会等：100人・園庭開放：151人 | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かしながら事業を行い地域の子育て家庭からの参加があった。市からの補助金制度により子育て広場事業を実施し地域の子育て支援を行うことが出来たことと大きな成果をもたらしている。                                    | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 400 | 子育て広場事業補助金      | (福)相模福祉村     | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：238回<br>参加人数：交流事業：54人・講座・研修会等：13人・園庭開放：255人 | 昨年度に引き続き、コロナウイルスにより、事業内容の変更が伴う中、子育て広場事業では、保育施設が持つ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加があるため、市からの補助金制度によって、安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 401 | 子育て広場事業補助金      | ののほな文京保育園    | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：61回・講座・研修会等：11回・園庭開放：231回<br>参加人数：交流事業：4人・講座・研修会等：15人・園庭開放：27人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。                                    | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 402 | 子育て広場事業補助金      | (福)萬里会       | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：0回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：4人・講座・研修会等：0人・園庭開放：15人     | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。今年度はコロナ禍で集客を減らめるのは難しかった。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。            | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 403 | 子育て広場事業補助金      | (福)清水地域福祉奉仕会 | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,100           | 実施回数：交流事業：53回・講座・研修会等：12回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：493人・講座・研修会等：12人・園庭開放：0人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。                                    | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 404 | 子育て広場事業補助金      | (福)さぎの福祉会    | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：14回・講座・研修会等：6回・園庭開放：291回<br>参加人数：交流事業：22人・講座・研修会等：32人・園庭開放：41人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。                                    | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 405 | 子育て広場事業補助金      | (福)さとり       | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,100           | 実施回数：交流事業：30回・講座・研修会等：6回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：122人・講座・研修会等：35人・園庭開放：0人    | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をおいている。                                    | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万<br>園庭開放(年40回)：20万<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                          | (申請者記入欄) 実績調書部分   |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |   |   |               |  |       |                    |            |         |                  | (所管課記入欄) 実績調書部分    |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-----------------|--------------------------|---|--------------------|-----------------|---|---|---------------|--|-------|--------------------|------------|---------|------------------|--------------------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称                | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課           | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称         | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 406 | 子育て広場事業補助金      | (福)檸檬会 レイモンド根本保育園        | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,100           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：5回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：14人・講座・研修会等：18人・園庭開放：0人     | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 407 | 子育て広場事業補助金      | (福)山久会 保育園東林間ジュニアクラブ     | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：29回・講座・研修会等：3回・園庭開放：241回<br>参加人数：交流事業：630人・講座・研修会等：37人・園庭開放：31人 | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 408 | 子育て広場事業補助金      | (福)西能福祉会 大野村いつきの保育園      | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：13人・講座・研修会等：0人・園庭開放：14人    | 子育て広場事業は、保育園の持つ専門性、園庭の自然や保育士の専門的な知識や経験などを活かした事業が行われ、子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定した子育て広場事業が実施でき、当園児以外の子育て家庭との交流など地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 409 | 子育て広場事業補助金      | (福)アリス                   | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：99回<br>参加人数：交流事業：24人・講座・研修会等：4人・園庭開放：4人     | 保育園の子育て広場事業においては、園の専門性や特色を生かした行事ができ、地域の方にも参加していただける内容があり、家庭では味わうことが難しいものがあるので、続けていくことに意義がある。その中で保育者が子育て相談に乗る場面なども多くあり、子育て支援の機能も果たしていると感じた。園内開放や絵本の読み聞かせでは、園内に来て頂くことで、保育園のイメージや園生活の様子を知っていただくきっかけとなっていた。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 410 | 子育て広場事業補助金      | (福)ちたばな福祉会               | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：27回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：32人・講座・研修会等：389人・園庭開放：0人   | 「お外に飛び出せ、では、乳児クラスを中心に地域の公園で出会った子どもと保護者の方と積極的な交流を持つことができた。その中で保育者が子育て相談に乗る場面なども多くあり、子育て支援の機能も果たしていると感じた。園内開放や絵本の読み聞かせでは、園内に来て頂くことで、保育園のイメージや園生活の様子を知っていただくきっかけとなっていた。                                    | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 411 | 子育て広場事業補助金      | (福)横浜YMCA福祉会 YMCアオベリン保育園 | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：20回・講座・研修会等：2回・園庭開放：292回<br>参加人数：交流事業：164人・講座・研修会等：12人・園庭開放：3人  | 子育て広場事業では、市からの補助金を活用することで、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策を行いながら実施することができた。参加人数を増進しながらではあったが、育児相談などの子育て支援に貢献することができた。   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 412 | 子育て広場事業補助金      | (福)みらい げんきっず保育園          | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：3回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：44人・講座・研修会等：3人・園庭開放：0人     | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 413 | 子育て広場事業補助金      | (福)ふじ福祉会                 | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：22回・講座・研修会等：2回・園庭開放：219回<br>参加人数：交流事業：23人・講座・研修会等：4人・園庭開放：66人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。感染対策に気を付け実施した。市からの補助金制度によって安定して子育て事業が実施できるため地域の子育て支援事業に大きな成果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 414 | 子育て広場事業補助金      | (福)さがみ 小さき花保育園           | 補助事業の概要) 地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：243回<br>参加人数：交流事業：67人・講座・研修会等：25人・園庭開放：22人  | 子育て広場事業では、保育の専門性を生かした内容で事業が展開され、毎月地域の子育て家庭の参加があり、子育て家庭のニーズに応じた内容で、貢献している。また、市からの補助金制度により充実した活動を取り入れることに繋がっている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。(対象事業) 地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等(補助事業等) 交流事業(年12回実施)：40万円 講座、研修会等(年2回実施)：20万円 園庭開放(年40回)：20万円 専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                   | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |  |                  |   |                    |            |            |                  |                    | (所管課記入欄) 実績調書部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-----------------|-------------------|--|--------------------|-----------------|--|--|------------------|---|--------------------|------------|------------|------------------|--------------------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称         | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無              | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付          | 有の場合の計画名           | 有の場合の施設名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 415 | 子育て広場事業補助金      | (福)県央福祉会 あさみどり保育園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：9回・園庭開放：241回<br>参加人数：交流事業：74人・講座・研修会等：76人・園庭開放：22人 | 少人数で感染症対策を行いながら子育て広場を実施したところ、参加者からは非常に好評で、感謝の言葉をいただいた。従来から需要の高かった未就園児を対象としたイベントは、保護者同士の関わりの手助けになっている。子育て広場の補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、継続的な地域子育て支援に貢献できている。     | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 416 | 子育て広場事業補助金      | (福)萬里会            | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：9回・園庭開放：52回<br>参加人数：交流事業：39人・講座・研修会等：14人・園庭開放：62人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 417 | 子育て広場事業補助金      | (福)さとり            | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：53回・講座・研修会等：2回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：97人・講座・研修会等：23人・園庭開放：4人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 418 | 子育て広場事業補助金      | (福)輝雲会 あおいそら保育園   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：62回<br>参加人数：交流事業：58人・講座・研修会等：20人・園庭開放：76人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 419 | 子育て広場事業補助金      | (福)遠分あけぼの会        | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：3回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：14人・講座・研修会等：0人・園庭開放：133人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 420 | 子育て広場事業補助金      | (福)みらい げんきっず第2保育園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：3回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：42人・講座・研修会等：18人・園庭開放：11人  | 保育施設の持つ専門的な知識を活かした(遊び・育児相談)事業ができ子育て広場の利用者が増えている。コロナ禍であったため人数制限をしていた子育て親子の友達の輪を増やす場にもなり大きな効果も上げている。   | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 421 | 子育て広場事業補助金      | (株)日本保育サービス       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：42回・講座・研修会等：3回・園庭開放：48回<br>参加人数：交流事業：0人・講座・研修会等：0人・園庭開放：0人     | 子育て広場事業を考案行うことで園の口コミが大きい(変化している。今後子育て広場の幅を広げることや運営をプラスの方向へ向かうのではないかと考える。   | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 422 | 子育て広場事業補助金      | (株)ハグ             | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：15回・講座・研修会等：2回・園庭開放：96回<br>参加人数：交流事業：19人・講座・研修会等：4人・園庭開放：20人   | 子育て広場事業は、乳幼児を持つ親と子どもが気軽に集い、交流を図る親子育ちの場、としての役割が大きいため、市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業の実施が出来るため、保育士のスキルアップにもつながっている。   | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 423 | 子育て広場事業補助金      | コンビウィズ(株)         | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：0人・講座・研修会等：6人・園庭開放：0人      | 子育て広場事業では地域の子育て家庭の参加を目指し、育児相談をはじめ、絵本の貸し出しや保育園の子どもたちと一緒に過ごすイベントを通じ、保育園を知ってほしい親の関心を知ってもらうことを目的としている。また、コロナの影響が大きいことあるが市からの補助金によって安定した事業が実施できている。地域の子育て支援に効果を上げている。 | こども・若者未来局<br>保育園 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育園等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                    | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |   |   |                  |   |       |                    |            |         |                  | (所管課記入欄) 実績調書部分    |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-----------------|--------------------|--|--------------------|-----------------|---|---|------------------|---|-------|--------------------|------------|---------|------------------|--------------------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称          | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助事等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称         | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 424 | 子育て広場事業補助金      | (株)マミー・インターナショナル   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：4回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：39人・講座・研修会等：322人・園庭開放：0人  | 家庭ではできないホールや屋上での活動に喜んで参加される親子が多くなり、楽しんでいた。補助金を利用してより楽しめる玩具や遊具を整備することができた。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 425 | 子育て広場事業補助金      | (株)グラム             | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：8回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：11人・講座・研修会等：85人・園庭開放：0人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 426 | 子育て広場事業補助金      | (福)檸檬会 レイモンド西橋本保育園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：3回・園庭開放：88回<br>参加人数：交流事業：0人・講座・研修会等：28人・園庭開放：19人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 427 | 子育て広場事業補助金      | (株)学研コフアン・ナーサリー    | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：5回・園庭開放：77回<br>参加人数：交流事業：37人・講座・研修会等：11人・園庭開放：12人 | 子育て事業広場では、地域の子育て家庭のニーズに応じた活動を推進するににより、地域の方々の理解を得ながら子育て支援機能を充実させる事ができた。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 428 | 子育て広場事業補助金      | (株)ぼっかぼっかナーサリー     | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：58回<br>参加人数：交流事業：55人・講座・研修会等：15人・園庭開放：0人  | 地域の子育て家庭の参加があり、毎月開催を楽しみにしている家庭も多い。特にイベント開催月の申し込みを待たせている。そのため、地域子育てで支店に大きな成果を上げていると感じている。                          | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 429 | 子育て広場事業補助金      | (福)みらい げんきっず城山保育園  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：16回・講座・研修会等：4回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：59人・講座・研修会等：10人・園庭開放：9人  | 保育施設役割の中の地域の子育て世帯の支援において、子育て広場事業が大きな役割を果たしている。補助金制度により、安定して充実した内容の子育て広場が実施出来ており、大きな効果をあげている。                      | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 430 | 子育て広場事業補助金      | (株)サポート・スタッフ       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：35回・講座・研修会等：3回・園庭開放：96回<br>参加人数：交流事業：6人・講座・研修会等：11人・園庭開放：8人   | コロナ禍で中々外出が難しい中、子育て広場事業で園庭に移動水鉄砲などと呼び地域の多の方々に参加頂き貢献できました。補助金制度を大切に利用し地域の子育て支援を続け効果も上げた。                            | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 431 | 子育て広場事業補助金      | ライクキッズ(株)          | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：62人・講座・研修会等：6人・園庭開放：0人    | 今年度は屋外(園庭遊び)だけでなく(屋内)の交流事業(クリスマス会、影絵鑑賞会)を取り入れて実施した。鑑賞会等は園開催という事もあり泣き声と周りを気にせず楽しめたようだ。園庭遊び(砂、泥、水)は参加者が多い。          | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 432 | 子育て広場事業補助金      | (株)ミューキッズ          | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：6回・園庭開放：66回<br>参加人数：交流事業：22人・講座・研修会等：18人・園庭開放：6人  | 当園では、地域に開かれた保育園を目指している。子育て広場事業を行うことにより、子育て家庭が来園しやすい環境を作ることができ、また、補助金制度があることにより、様々な支援を行うことができ、地域の子育て支援を担うことができている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                     | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |  |                  |  |                    |            |           |                  |                    | (所管課記入欄) 実績調書部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-----------------|---------------------|--|--------------------|-----------------|--|--|------------------|--|--------------------|------------|-----------|------------------|--------------------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業 | 要綱の有無              | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立寄付          | 有の場合の計画名           | 有の場合の施設名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 433 | 子育て広場事業補助金      | (株)グラシム             | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：3回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：65人・講座・研修会等：6人・園庭開放：0人     | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 434 | 子育て広場事業補助金      | (福)遠分あけぼの会          | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：56回<br>参加人数：交流事業：33人・講座・研修会等：0人・園庭開放：114人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 435 | 子育て広場事業補助金      | (福)すぎのこ福祉会          | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：242回<br>参加人数：交流事業：4人・講座・研修会等：5人・園庭開放：46人   | 市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 436 | 子育て広場事業補助金      | (福)香楓会 もみじ保育園 上矢部   | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：2回・園庭開放：291回<br>参加人数：交流事業：10人・講座・研修会等：15人・園庭開放：39人 | コロナ禍、孤立する家庭も多いと思われるが、この補助金制度により安定した子育て広場事業を行うことができている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 437 | 子育て広場事業補助金      | NPO法人 よもぎ会          | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：10人・講座・研修会等：14人・園庭開放：0人    | 今年度コロナウイルス感染症対策のため、地域の方の参加はまだまだ少なかったが、ペド・マッサージや馬産ワークショップでは他地域の方の参加もあり開催した意義があった。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 438 | 子育て広場事業補助金      | 一般(社)シャローム          | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：57回・講座・研修会等：3回・園庭開放：66回<br>参加人数：交流事業：0人・講座・研修会等：0人・園庭開放：8人     | 子育て広場事業では、保育施設の設備を活かした事業が行われており、様々な分野の教育を受けられるように多くの地域の子育て家庭が参加できるように工夫して参加を呼び掛けている。なかなか参加にまでは至らないものの、掲示板等で立ちまわってみて下さる方もいるので、少数ながらも興味がある方が情報を得ることで地域につながる効果があった。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 439 | 子育て広場事業補助金      | (特非)神奈川県児童福祉協議会     | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：33回・講座・研修会等：4回・園庭開放：91回<br>参加人数：交流事業：68人・講座・研修会等：0人・園庭開放：32人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 440 | 子育て広場事業補助金      | 一般(社)ハックベリー エコップ保育園 | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：21回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：118人・講座・研修会等：12人・園庭開放：0人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。コロナ禍ではYouTube配信も有効に使い、継続できた。                          | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 441 | 子育て広場事業補助金      | (有)スタイル・カンパニー       | 補助事業の概要<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,100           | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：4回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：35人・講座・研修会等：28人・園庭開放：0人    | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                                | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |   |                  |  |       |                    |            |        |                  | (所管課記入欄) 実績調書部分    |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-----------------|--------------------------------|--|--------------------|-----------------|--|---|------------------|--|-------|--------------------|------------|--------|------------------|--------------------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称                      | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称         | 国・県補助金等の有無 | 助成金の有無 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名           | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 442 | 子育て広場事業補助金      | ライクキッズ(株)                      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 実施回数：交流事業：18回・講座・研修会等：0回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：30人・講座・研修会等：0人・園庭開放：0人         | 少しづつではありますが子育て広場広場をしているという事が、地域の方々に広まりつつあります。掲示板を見立ち寄る方の姿をお見掛けするようになってきました。                                 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 443 | 子育て広場事業補助金      | (株)ぽっかぽっかナーサリー ぽっかぽっかナーサリー相模原園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：36回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：0人・講座・研修会等：9人・園庭開放：0人          | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 444 | 子育て広場事業補助金      | (福)明徳福祉会 明徳かみつるま保育園            | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：11回・園庭開放：233回<br>参加人数：交流事業：2人・講座・研修会等：100人・園庭開放：252人   | 地域社会の発展や活性化に資する取り組みを改めて見直し、その機会や意義を再確認したうえで、地域のコーディネーターとしての確立を目指していった。この補助金により、子どもの未来や現在が楽しくなる子育てとなった。      | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 445 | 子育て広場事業補助金      | ライクキッズ(株)                      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：38人・講座・研修会等：6人・園庭開放：0人         | コロナ禍ということもあり、十分な活動はできず制約の多い状況の中で開催と捉えたが、子育て家庭に寄り添うことで支援はでき一定の成果はあった。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 446 | 子育て広場事業補助金      | (株)こどもの森                       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：26回・講座・研修会等：3回・園庭開放：96回<br>参加人数：交流事業：8人・講座・研修会等：1人・園庭開放：120人       | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 447 | 子育て広場事業補助金      | (株)アルコパレーノ                     | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：16回・講座・研修会等：6回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：4人・講座・研修会等：4人・園庭開放：8人         | 子育て広場事業では、子育て家庭の参加が目的である。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に効果をあげられる。                                | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 448 | 子育て広場事業補助金      | (株)グラシム                        | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：4回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：14人・講座・研修会等：71人・園庭開放：0人        | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 449 | 子育て広場事業補助金      | (株)MIRAZ                       | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：8回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：38人・講座・研修会等：37人・園庭開放：0人        | 保育施設が持つ専門性を活かした事業を行い、地域の子育て家庭へ様々な情報を発信すると共に、支援に繋がっている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 450 | 子育て広場事業補助金      | (学)かみや学園 幼保連携型認定こども園大島幼稚園      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：31回・講座・研修会等：14回・園庭開放：130回<br>参加人数：交流事業：622人・講座・研修会等：408人・園庭開放：611人 | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設の人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有      | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |



令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称    | 補助事業者等の名称                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | (申請書記入欄) 概要調書部分  |   | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |       |                    |            |         |                  |                    |      |             | (所管課記入欄) 実績調書部分 |                          |          |   |
|-----|------------|----------------------------|--|--------------------|----------|--|---|-----------------|--|-------|--------------------|------------|---------|------------------|--------------------|------|-------------|-----------------|--------------------------|----------|---|
|     |            |                            |  |                    |          | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課             | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称         | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容        | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 451 | 子育て広場事業補助金 | (福)蒼生会                     | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：5回・園庭開放：108回<br>参加人数：交流事業：57人・講座・研修会等：43人・園庭開放：106人      | 子育て広場事業では、認定こども園のもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。地域の中で誘い合せて参加するなど市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 452 | 子育て広場事業補助金 | (福)栄会                      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：19回・講座・研修会等：2回・園庭開放：293回<br>参加人数：交流事業：77人・講座・研修会等：0人・園庭開放：54人        | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 453 | 子育て広場事業補助金 | (福)蒼生会                     | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：5回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：99人・講座・研修会等：32人・園庭開放：7人         | 広場では毎月様々な内容で地域の子育て家庭が手仕事を楽しみながら交流を深めている。また専門性を活かした講習会を開催し、育児相談や離乳食の進め方など個人の相談にも対応し地域の方に寄り添いながら子育て支援を行った。  | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 454 | 子育て広場事業補助金 | (学)相模女子大学 認定こども園 相模女子大学幼稚園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,100    | 実施回数：交流事業：14回・講座・研修会等：6回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：659人・講座・研修会等：93人・園庭開放：0人         | 子育て広場事業では保育士、公認心理師、体療専門講師(外部委託)等の専門性を活かした運動遊び、心理師の相談、地域の親同士のつながりを持つ場の提供、他機関との連携を大切にしている。それらが子どもの支援に直接でき、又は間接的に役立てることができている。   | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 455 | 子育て広場事業補助金 | (学)古木学園 認定こども園 相模園幼稚園      | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：70回・講座・研修会等：38回・園庭開放：221回<br>参加人数：交流事業：2499人・講座・研修会等：942人・園庭開放：4008人 | 子育て広場事業においては、地域の保護者に対して、幼保連携型認定こども園としての専門性を生かして、子育て支援を積極的に実施することを試みた。コロナ禍で悩みを抱えている家庭も多く、制限を設けたものが慣れて(たまたま)とも関係して、参加者数が増加したことは喜ばしい(思う。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施でき、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。    | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 456 | 子育て広場事業補助金 | (福)さがみ愛育会                  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：8回・園庭開放：97回<br>参加人数：交流事業：2852人・講座・研修会等：500人・園庭開放：0人      | こども園がもつ専門性を活かして内容豊富な事業展開を行ない、基本的にオンライン上での展開となったものの多数の親子の参加があった。前々年度から続けている事もあり、オンライン形式での展開に保護者の方が慣れて(たまたま)とも関係して、参加者数が増加したことは喜ばしい(思う。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施でき、地域の子育て支援に大きな影響、効果を上げている。 | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 457 | 子育て広場事業補助金 | (福)ふたば愛育会                  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：67回・講座・研修会等：15回・園庭開放：111回<br>参加人数：交流事業：495人・講座・研修会等：94人・園庭開放：714人    | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 458 | 子育て広場事業補助金 | (福)さがみ愛育会                  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：20回・講座・研修会等：3回・園庭開放：232回<br>参加人数：交流事業：240人・講座・研修会等：14人・園庭開放：84人      | 子育て広場事業は、地域に住む多くの子どもを持つ家庭にとってなくてはならないものである。子育ての大変さを共有するための相談支援は、地域家族化が進む現在において、とても重要なものとして職員一人一人が丁寧に取り組んでいる。市からの補助金制度によって、安定した子育て広場事業が行えるので、気軽に相談できる環境をつくるために、多様に渡るイベントや事業を行った。             | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 459 | 子育て広場事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会                 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：17回・講座・研修会等：5回・園庭開放：241回<br>参加人数：交流事業：4人・講座・研修会等：47人・園庭開放：18人        | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局 保育課   | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭解放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助事業等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請書記入欄) 概要調書部分 |            |  | (申請書記入欄) 実績調書部分    |          |   | (所管課記入欄) 概要調書部分  |                  |   |       |                    |            |         | (所管課記入欄) 実績調書部分  |                    |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-----------------|------------|--|--------------------|----------|---|--|------------------|---|-------|--------------------|------------|---------|------------------|--------------------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称         | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名           | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 460 | 子育て広場事業補助金      | (福)大野台保育園  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：28回・講座・研修会等：2回・園庭開放：242回<br>参加人数：交流事業：78人・講座・研修会等：16人・園庭開放：11人    | 地域の子育て世代の集いの広場として、保育施設がもつ専門性を生かした様々な保育プログラムを提供することで、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 461 | 子育て広場事業補助金      | (福)清水保育園   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：23回・講座・研修会等：6回・園庭開放：145回<br>参加人数：交流事業：168人・講座・研修会等：18人・園庭開放：17人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。                              | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 462 | 子育て広場事業補助金      | (福)さがみの福祉会 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：29回・講座・研修会等：6回・園庭開放：241回<br>参加人数：交流事業：331人・講座・研修会等：315人・園庭開放：47人  | コロナ禍の中ではあったが、感染症対策に気を付けながら事業を展開した。多くの子育て家庭が、ワンオペで手探り状態の中、地域へ貢献できている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 463 | 子育て広場事業補助金      | (福)ムクドリ福祉会 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：242回<br>参加人数：交流事業：114人・講座・研修会等：29人・園庭開放：232人  | 子育て広場事業では、保育施設が持つ専門性を活かし、子育て相談や交流イベント等を行い、多くの地域の子育て家庭の参加がある。特にコロナ禍においても常に開かれ安心して過ごすことができる数少ない居場所として地域の子育て支援に貢献した。                        | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 464 | 子育て広場事業補助金      | (福)さがみ愛育会  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：4回・園庭開放：226回<br>参加人数：交流事業：74人・講座・研修会等：22人・園庭開放：18人    | 子育て広場事業では、こども園がもつ専門的な知識などを用いて事業を行い地域の子育て家庭が参加している。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できている。また、参加者することでコミュニケーションの場として使用する事で、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 465 | 子育て広場事業補助金      | (福)ふたば愛育会  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：84回・講座・研修会等：7回・園庭開放：128回<br>参加人数：交流事業：207人・講座・研修会等：123人・園庭開放：402人 | 子育て広場では、保育施設が持つ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。                                | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 466 | 子育て広場事業補助金      | (福)さがみ愛育会  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：243回<br>参加人数：交流事業：285人・講座・研修会等：40人・園庭開放：4人    | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。                              | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 467 | 子育て広場事業補助金      | 相武台新日本こども園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300    | 実施回数：交流事業：29回・講座・研修会等：25回・園庭開放：243回<br>参加人数：交流事業：142人・講座・研修会等：82人・園庭開放：40人  | 子育て広場事業では、近隣の地域における子育て世帯の参加がみられる。園が持つ専門性を生かした活動を、市からの補助金があることにより、提供することが出来、安定した地域の子育て支援につながっている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 468 | 子育て広場事業補助金      | (福)相模原生会   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、園児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800      | 実施回数：交流事業：33回・講座・研修会等：2回・園庭開放：237回<br>参加人数：交流事業：178人・講座・研修会等：15人・園庭開放：72人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。                              | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>施設的人的・物的資源を有効に活用し、家庭で育児を行う保護者の振りどころとなるよう多様な子育て支援策を展開する。<br>(対象事業)<br>地域の子育て家庭を対象とした育児に関する情報提供、育児相談、園庭開放、交流事業、講座・研修会等<br>(補助率等)<br>交流事業(年12回実施)：40万円<br>講座、研修会等(年2回実施)：20万円<br>園庭開放(年40回)：20万円<br>専任職員加算・人件費支給実績額 | 有     | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                    | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |   |                  |   |                    |            |            |                  |                    | (所管課記入欄) 実績調書部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-----------------|--------------------|--|--------------------|-----------------|--|---|------------------|---|--------------------|------------|------------|------------------|--------------------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称          | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無              | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付          | 有の場合の計画名           | 有の場合の施設名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 469 | 子育て広場事業補助金      | (福)ムクリ福祉会          | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：243回<br>参加人数：交流事業：31人・講座・研修会等：4人・園庭開放：90人    | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 470 | 子育て広場事業補助金      | (福)蓬菜の会            | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：21回・講座・研修会等：4回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：180人・講座・研修会等：16人・園庭開放：67人   | 子育て広場事業では、多くの子育て家庭のニーズを感じている。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。                           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 471 | 子育て広場事業補助金      | (福)たけのうち福祉会        | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：58回・講座・研修会等：4回・園庭開放：77回<br>参加人数：交流事業：295人・講座・研修会等：37人・園庭開放：91人   | 子育て広場事業では、保育施設が持つ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できている。そのことにより、地域の子育て支援に効果がある。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 472 | 子育て広場事業補助金      | (福)光武会             | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：3回・園庭開放：49回<br>参加人数：交流事業：180人・講座・研修会等：57人・園庭開放：227人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 473 | 子育て広場事業補助金      | (福)菊清会 橋本りんごこども園   | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：49回・講座・研修会等：2回・園庭開放：75回<br>参加人数：交流事業：489人・講座・研修会等：10人・園庭開放：488人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 474 | 子育て広場事業補助金      | たいようこども園           | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：15回・講座・研修会等：5回・園庭開放：243回<br>参加人数：交流事業：141人・講座・研修会等：43人・園庭開放：44人  | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな効果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 475 | 子育て広場事業補助金      | (福)蓬菜の会 ひまわり第2こども園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：16回・講座・研修会等：7回・園庭開放：79回<br>参加人数：交流事業：206人・講座・研修会等：52人・園庭開放：256人  | 本補助金の活用により地域の子育て支援を円滑に実践することができ、専門性を活かした事業内容で、地域子育て支援に効果をあげた。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 476 | 子育て広場事業補助金      | (福)菊清会 みんなのつぼこども園  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：26回・講座・研修会等：7回・園庭開放：200回<br>参加人数：交流事業：114人・講座・研修会等：38人・園庭開放：13人  | 子育て広場事業では、保育施設が持つ、専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加があります。市からの補助金制度により、安定した事業を行うことができます。                        | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 477 | 子育て広場事業補助金      | (福)たけのうち福祉会        | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：39回・講座・研修会等：4回・園庭開放：196回<br>参加人数：交流事業：247人・講座・研修会等：36人・園庭開放：137人 | 保育施設である専門性を活かした子育て広場事業は、地域子育て家庭の参加が多くあり、市からの補助金制度によって、安定した子育て広場事業を行うことができるため、地域の子育て支援に大きな効果がある。               | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分 |                           | (申請者記入欄) 実績調書部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |   |                  |   |                    |            |            |                  |                    | (所管課記入欄) 実績調書部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-----------------|---------------------------|--|--------------------|-----------------|--|---|------------------|---|--------------------|------------|------------|------------------|--------------------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称                 | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無              | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 施設費の立寄付          | 有の場合の計画名           | 有の場合の施設名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 478 | 子育て広場事業補助金      | (福)たけのうち福祉会               | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：3回・園庭開放：165回<br>参加人数：交流事業：206人・講座・研修会等：57人・園庭開放：218人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 479 | 子育て広場事業補助金      | (福)竹沢積善会                  | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：12回・講座・研修会等：2回・園庭開放：52回<br>参加人数：交流事業：219人・講座・研修会等：30人・園庭開放：28人     | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 480 | 子育て広場事業補助金      | (福)東の会 南橋本みたくこども園         | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：25回・講座・研修会等：20回・園庭開放：121回<br>参加人数：交流事業：110人・講座・研修会等：325人・園庭開放：169人 | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 481 | 子育て広場事業補助金      | (福)東の会 西橋本みたくこども園         | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：20回・講座・研修会等：4回・園庭開放：51回<br>参加人数：交流事業：13人・講座・研修会等：2人・園庭開放：4人        | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 482 | 子育て広場事業補助金      | (福)東の会 小町通みたくこども園         | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：16回・講座・研修会等：4回・園庭開放：50回<br>参加人数：交流事業：46人・講座・研修会等：32人・園庭開放：46人      | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 483 | 子育て広場事業補助金      | (福)幸会 みいわにとも園             | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：27回・講座・研修会等：9回・園庭開放：143回<br>参加人数：交流事業：107人・講座・研修会等：80人・園庭開放：364人   | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 484 | 子育て広場事業補助金      | (福)泉福祉会 幼保連携型認定こども園若松こども園 | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,300           | 実施回数：交流事業：14回・講座・研修会等：3回・園庭開放：125回<br>参加人数：交流事業：0人・講座・研修会等：30人・園庭開放：43人      | 保育施設が持つ専門性をいかに活かした事業を行うことができ、近隣の子育て家庭の参加がある。市の補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため子育て支援に大きな成果をあげている。                | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 485 | 子育て広場事業補助金      | (福)どん(り)福祉会               | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 実施回数：交流事業：18回・講座・研修会等：4回・園庭開放：86回<br>参加人数：交流事業：20人・講座・研修会等：60人・園庭開放：4人       | 保育施設がもつ専門性ととも、地域の子育て家庭の声を聞きながら事業に活かせるよう努めている。市からの補助金制度により安定した子育て広場事業を実施でき、地域の子育て支援に立役している。                  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |
| 486 | 子育て広場事業補助金      | 一般(社)りとせ保育会               | (補助事業の概要)<br>地域の子育て家庭に対する育児相談、育児との交流事業、育児に関する講座・研修会等を実施する。(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,100           | 実施回数：交流事業：13回・講座・研修会等：2回・園庭開放：0回<br>参加人数：交流事業：30人・講座・研修会等：2人・園庭開放：0人         | 子育て広場事業では、保育施設がもつ専門性を活かした事業が行われており、多くの地域の子育て家庭の参加がある。市からの補助金制度によって安定して子育て広場事業が実施できるため、地域の子育て支援に大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市子育て広場事業補助金交付要綱 | 無          | 有          | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 保育所等における子育て広場事業の実施 | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 保育施設の有する専門的知識・技術等を地域住民のために活用し実施する事業は、地域子育て支援に大きく貢献している。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                 | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|---------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 504 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 保育園MKちいりど 本園              | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 505 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | NPO法人 福原の里のびるっ子のびるっ子運営委員会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 506 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)真誠                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 507 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ABLE SKY               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 508 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 高根保育園                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 509 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)真誠                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称      | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |   |            |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|----------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|---|------------|-----------|---------|-----------------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設的位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施設名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 510 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ちびっこはうす2       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 511 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 清新館総合学園 めばえ保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 512 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | きっずるーむふぁりー     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 513 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | あじさい保育園        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 514 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (コスモス保育園)      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 515 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)みらいわくわく保育園  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称             | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                      | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |       |            |           |        | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|--|----------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|-------|------------|-----------|--------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                       | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期           | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付 | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 516 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (同)N:ちゅうりっぷ           | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 517 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (特非)ないる ないるキッズルーム     | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 518 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)beaslam            | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 519 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 幼児保育研究所めだか子供の家        | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 520 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)真誠                 | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 521 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)マリア・モンテッソーリ子どもの家 | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称             | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                      | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |       |            |           |        | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|--|----------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|-------|------------|-----------|--------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                       | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期           | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付 | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 522 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ふみりあ               | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 523 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)マリア・モンテッソーリ子どもの家 | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 524 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 株式会社エデュレエルシーエー        | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 525 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)beasim             | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 526 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | あおぞらのたね保育室            | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 527 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | マニトスインターナショナルスクール(株)  | 〔補助事業の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和04年4月1日～令和05年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称           | 〔申請書記入欄〕 概要調書部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調書部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調書部分  |                  |  |       |            |           |                 | 〔所管課記入欄〕 実績調書部分 |              |      |                |              |  |              |   |
|-----|-------------------------------------|---------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|------------|-----------|-----------------|-----------------|--------------|------|----------------|--------------|--|--------------|---|
|     |                                     |                     | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名    | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 528 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医) 社団 清神会 ふじの温泉病院  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 120             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 529 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 厚木ヤクルト販売(株)         | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 530 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 喜来会             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 531 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 報徳会             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 532 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 社会福祉法人 敬寿会          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 533 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) すみれ厚生会 託児所 とんとん | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称           | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |       |            |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|---------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|-------|------------|-----------|---------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                     | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 534 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ヒューマンスターチャイルド株式会社   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 200             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 535 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)ムラカカン(パニー)       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 536 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)メディカルライフケア       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 537 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | T(グループ)(株)          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 84              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 538 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)シュタイナー学園         | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 539 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 相和交通(有) 相和交通事業所内保育所 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 182             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                     | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |   |            |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|-------------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|---|------------|-----------|----------|-----------------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                               | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 540 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)幸会 まいまい第二保育園               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 541 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団若葉堂 リーフキッズ保育園 相模原        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 542 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)オフィスルースト                   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 543 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | NPO法人 まじゅまじゅ 企業主導型保育施設 めくみ保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 544 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)相模中央学園                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 545 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)誠心学園 誠心保育園                 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称            | 〔申請書記入欄〕 概要調査書部分   |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査書部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査書部分   |                  |   |   |            |           | 〔所管課記入欄〕 実績調査書部分 |          |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|----------------------|--|--------------------|------------------|----------------------------------|--|------------------|---|---|------------|-----------|------------------|----------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                      | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)         | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付与          | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 546 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 神奈川県厚生農業協同組合連合会      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                  |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 547 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団 晃友会            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                  |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 548 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団 徳寿会 相模原中央病院    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 105              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                  |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 549 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (独)地域医療機能推進機構 相模原野病院 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 114              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                  |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 550 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団 蒼苔会 森下記念病院     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                  |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 551 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (独)国立病院機構 相模原病院      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 311              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                  |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称        | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |               |  |       |            |           |        | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|---------------|--|-------|------------|-----------|--------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課           | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付 | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 552 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)直滞会 相模原南病院    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 553 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団 昌栄会 相模大野病院 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 554 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団 仁恵会 黒河内病院  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 150             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 555 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 神奈川県厚生農業協同組合連合会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 556 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)北里研究所         | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 557 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ愛育会        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無      |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請書記入欄) 概要調書部分 |  |               | (申請書記入欄) 実績調書部分                                      |                    |   | (所管書記入欄) 概要調書部分                |                                |                  |   |       |  | (所管書記入欄) 実績調書部分 |         |          |                    |             |            |                        |                          |  |             |
|-----------------|--|---------------|--|--------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|------------------|---|-------|--|-----------------|---------|----------|--------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|-------------|
| No.             | 補助金等の名称                                    | 補助事業者等の名称     | 補助事業等の概要及び補助金等の使途                                    | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)  | 事業実績                           | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)             | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業費<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                                     | 国・県補助金の有無       | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名 | 有の場合の施設名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容                               | 左のように評価した理由 |
| 558             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | 保育園MKちゅいど 本園  | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 16<br>7月:159食、8月:122食、9月:170食、10月:185食、11月:195食<br>12月:201食、1月:187食、2月:215食、3月:298食 合計:1,732食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 559             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | あじさい保育園       | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 36<br>7月:326食、8月:308食、9月:403食、10月:391食、11月:411食<br>12月:423食、1月:443食、2月:391食、3月:512食 合計:3,608食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 560             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (株)みらいわくわく保育室 | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 15<br>7月:148食、8月:173食、9月:166食、10月:215食、11月:204食<br>12月:147食、1月:144食、2月:164食、3月:174食 合計:1,535食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 561             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (有)N:ちゅうりっぷ   | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 32<br>7月:319食、8月:340食、9月:349食、10月:337食、11月:228食<br>12月:219食、1月:329食、2月:484食、3月:606食 合計:3,211食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 562             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (特)非:ないろ      | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 17<br>7月:227食、8月:213食、9月:198食、10月:157食、11月:194食<br>12月:166食、1月:185食、2月:202食、3月:252食 合計:1,794食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 563             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (株)beasiam    | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 54<br>7月:422食、8月:503食、9月:553食、10月:603食、11月:617食<br>12月:622食、1月:604食、2月:726食、3月:839食 合計:5,491食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 564             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (株)ふぁみりあ      | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 20<br>7月:191食、8月:174食、9月:238食、10月:262食、11月:239食<br>12月:214食、1月:196食、2月:235食、3月:322食 合計:2,071食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 565             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (福)福徳会        | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 8<br>7月:87食、8月:98食、9月:81食、10月:89食、11月:95食<br>12月:102食、1月:87食、2月:94食、3月:112食 合計:846食           | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |
| 566             | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (有)ムラカカンパニー   | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 16<br>7月:181食、8月:150食、9月:153食、10月:183食、11月:174食<br>12月:195食、1月:212食、2月:250食、3月:297食 合計:1,795食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有               |         |          | 令和4年7月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。 |             |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調書部分                            |                     |  | (申請者記入欄) 実績調書部分     |          |  | (所管課記入欄) 概要調書部分  |               |   |       |  |           | (所管課記入欄) 実績調書部分 |                     |                             |                     |             |                        |                          |          |  |
|-----|--|---------------------|--|---------------------|----------|--|--|---------------|---|-------|--|-----------|-----------------|---------------------|-----------------------------|---------------------|-------------|------------------------|--------------------------|----------|--|
|     | 補助金等の名称                                    | 補助事業者等の名称           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途                                    | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課           | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業費<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                                     | 国・県補助金の有無 | 施設費の立寄付付        | 有の場合の計画名            | 有の場合の施設名                    | 補助期間                | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 567 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (医) 社団若葉堂 リーフキッズ保育園 | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 234      | 7月:1,833食、8月:2,372食、9月:2,458食、10月:2,916食、11月:2,835食<br>12月:2,688食、1月:2,799食、2月:2,838食、3月:3,227食 合計:23,966食 | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 568 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (有) オフィスリスト         | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 27       | 7月:180食、8月:232食、9月:179食、10月:309食、11月:365食<br>12月:325食、1月:341食、2月:383食、3月:490食 合計:2,804食                    | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 569 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (学) 誠心学園 誠心保育園      | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 45       | 7月:479食、8月:538食、9月:505食、10月:511食、11月:511食<br>12月:497食、1月:480食、2月:504食、3月:568食 合計:4,593食                    | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 570 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | 神奈川県厚生農業協同組合連合会     | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 23       | 7月:237食、8月:223食、9月:226食、10月:272食、11月:245食<br>12月:273食、1月:276食、2月:279食、3月:346食 合計:2,377食                    | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 571 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (独) 国立病院機構 相模原病院    | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 6        | 7月:64食、8月:67食、9月:68食、10月:69食、11月:69食<br>12月:70食、1月:71食、2月:71食、3月:71食 合計:620食                               | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 572 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | (医) 直瀬会 相模原南病院      | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 38       | 7月:389食、8月:451食、9月:363食、10月:443食、11月:469食<br>12月:463食、1月:518食、2月:463食、3月:590食 合計:4,149食                    | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 573 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | NPO法人 まじゅまじゅ        | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 19       | 7月:215食、8月:226食、9月:178食、10月:205食、11月:208食<br>12月:213食、1月:234食、2月:213食、3月:269食 合計:1,961食                    | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 574 | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金 | ヒューマンステアチャイルド(株)    | (補助事業の概要)<br>給食食材費の負担軽減<br>(補助金等の使途)<br>給食食材の購入に係る経費 | 令和4年7月1日～令和5年3月31日  | 7        | 7月:69食、8月:95食、9月:83食、10月:82食、11月:86食<br>12月:85食、1月:68食、2月:57食、3月:98食 合計:723食                               | 給食食材費の高騰に直面している保護者の負担軽減に貢献している   | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減する。<br>(補助率等)<br>基準単価及び算式により算定した額又は対象経費の実支出額のうちいずれか少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額【基準単価】<br>・1.0円(自費で食材を購入)<br>・1.0円又は委託契約等による1食当たりの値上げ額のいずれか低い額(委託又は外部購入)<br>【算式】<br>基準単価×給食提供数 | 有     | 原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う認可外保育施設給食食材費負担軽減支援事業補助金交付要綱 | 有         |                 |                     | 令和4年7月1日～令和5年3月31日          | 充分な実績が確認される         |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          |          | 給食食材費の高騰に直面している保護者や施設の負担を軽減に大きく貢献している。                                   |
| 575 | 認定保育室助成金                                   | ちびっこはうす2            | (概要) 認定保育室運営にあたり、安全な環境及び適切な保育の提供(使途) 認定保育室ちびっこはいすの修繕 | 令和4年9月23日～令和4年9月25日 | 165      | 〇テラス、入ロブロック張替え、入土間コンクリート修繕   | 認定保育助成事業により、入所児童に対する安全かつ適切な環境を提供するために必要な修繕を行い、入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることができた。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)<br>相模原市認定保育室に入所している保育が必要な児童に対し、安全確保又は衛生の向上を図るため、施設の外壁、内装等の修繕又は設備等の修繕若しくはこれらを設置する場合に要する経費の一部を助成する。<br>【対象事業・補助率等】<br>工事費×1/2   | 有     | 相模原市認定保育室助成金交付要綱                               | 無         | 有               | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもを育ちを支える環境の充実と人材の確保 | 令和4年9月23日～令和4年9月25日 | 充分な実績が確認される |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本助成金の活用により入所児童に対する安全かつ適切な環境を提供するために必要な修繕を行い、入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることができた。 |





令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                 | 補助事業者等の名称              | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分   |                         | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                  |   |       |                             |               |                  |                              |   |      | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |              |                                      |              |   |
|-----|-------------------------|------------------------|---|-------------------------|-----------------|---|---|------------------|---|-------|-----------------------------|---------------|------------------|------------------------------|---|------|-----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|---|
|     |                         |                        | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期              | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                  | 国・県補助金<br>の有無 | 施設費<br>の位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名                 | 有の場合の<br>施設名                            | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価  | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 587 | 児童福祉団体補助金               | 相模原市保育連絡協議会            | 〔補助事業の概要〕<br>教育・保育の質の向上、職員の調<br>養向上、保育士確保等、本市にお<br>ける保育の向上に資する事業を<br>実施する。<br>〔補助金等の使途〕<br>教育・保育の質の向上に関する経<br>費<br>教育・保育に係る調査研究に関<br>する経費<br>広域活動に関する経費<br>上記経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 1,000           | 研修体系企画運営検討委員会...2回開催<br>研修体系に基づく(講座...全4項目・11講座実施<br>相模原市幼児教育ガイドラインの動画作成<br>保育に関わる調査及び研究発表<br>・事業大会(保育者年間活動表彰及び保育研究発表)<br>・関東ブロック保育研究大会及び全国保育研究大会への参加<br>保育の魅力発信、写真展を区ごとに開催し、市民に保育の魅力を発<br>信した。 | 上記活動により、相模原市における保育の質の向上、保育に従事す<br>る職員の資質向上及び保育士確保を図ることが出来た。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>本市における保育の質の向上、<br>職員の資質の向上並びに喫緊の課<br>題である保育士不足の解消に向け<br>た取組を推進することを目的とす<br>る。<br>(対象事業)<br>職員の保育技術の向上に関する<br>事業<br>保育に係る調査研究に関する事<br>業<br>・保育士確保に関する事業<br>(補助率等)<br>(施設・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額 | 有     | 相模原市保育連絡協議会補助金<br>交付要綱      | 無             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 保育士不足の解消や保育の質の向上など、保育現場が抱える<br>様々な課題の解決に向けた活動が実施され、本市保育行政の<br>推進に大きく寄与していることが認められるため。 |
| 588 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)東の会 南橋本みたくこも<br>園   | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 588             | 賃借料等支払実績:792,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 589 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)たちばな福祉会             | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 1,152           | 賃借料等支払実績:1,548,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 590 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)檸檬会 レイモンド西橋本保育<br>園 | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 552             | 賃借料等支払実績:744,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 591 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)すぎのこ福祉会             | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 540             | 賃借料等支払実績:732,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 592 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)さがみ愛育会              | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 3,240           | 賃借料等支払実績:4,320,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 593 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)たけのうち福祉会            | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 941             | 賃借料等支払実績:1,274,571円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 594 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)たけのうち福祉会            | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 540             | 賃借料等支払実績:732,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 595 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)たけのうち福祉会            | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 1,233           | 賃借料等支払実績:1,645,714円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 596 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | 一般(社)りとせ保育会            | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和4年11月23<br>日 | 396             | 賃借料等支払実績:535,899円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 597 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (株)ミー・インターナショナル        | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 1,397           | 賃借料等支払実績:1,925,805円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 598 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)たちばな福祉会             | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 528             | 賃借料等支払実績:708,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |
| 599 | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金 | (福)すぎのこ福祉会             | 〔補助事業の概要〕<br>保育士用宿舍の借上げ<br>〔補助金等の使途〕<br>保育士用宿舍に係る賃借料の<br>一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日      | 648             | 賃借料等支払実績:864,000円   | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定<br>した保育所の運営を行うことができた。       | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)<br>保育士用の宿舍の借上げに要す<br>る経費の一部を補助することによ<br>り、保育士の確保及び離職防止を<br>図る。<br>(対象経費)<br>保育士用の借上げに要する賃<br>借料及び共益費(管理費)<br>(補助率)<br>対象経費(賃料・共益費から保育<br>士負担額を除いた額)の3/4(月額  | 有     | 相模原市保育士宿舍借上げ支援事<br>業補助金交付要綱 | 有             | 有                | 第2次相模原市<br>子ども・子育て支<br>援事業計画 | 基本目標2 子ど<br>もの育ちを支える<br>機能の充実と人<br>材の確保 | 1年間  | 十分な実績が確<br>認される |              | 十分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される       |              | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫<br>緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られ<br>たものの判断したため。             |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | (所管課記入欄)概要調査部分                          |   |            |           | (所管課記入欄)実績調査部分       |                             |                     |             |            |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|--|---------------------|----------|----------------------------------|--|------------------|---|---|------------|-----------|----------------------|-----------------------------|---------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     |                                     |                              |  |                     |          |                                  |  |                  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の立付け              | 有の場合の計画名                    | 有の場合の施策名            | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 600 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | (株)こどもの森                     | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年4月1日～令和4年12月31日 | 441      | 賃借料等支払実績:594,000円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 令和4年4月1日～令和4年12月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 601 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | ライクキッズ(株)                    | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 552      | 賃借料等支払実績:744,000円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 602 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | (株)エクシオジャパン/ サンライズキッズ保育園相模原園 | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 507      | 賃借料等支払実績:690,300円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 603 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | (福)蒼生会                       | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 648      | 賃借料等支払実績:864,000円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 604 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | (福)県中央福祉会 あさみどり保育園           | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 612      | 賃借料等支払実績:828,000円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 605 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | (株)みらい                       | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 645      | 賃借料等支払実績:861,666円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 606 | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金                 | (福)県中央福祉会 幼保連携型認定こども園若松こども園  | (補助事業の概要)<br>保育士用宿舎の借上げ(補助金等の使途)<br>保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当   | 令和4年7月31日～令和5年3月31日 | 401      | 賃借料等支払実績:538,150円                | 本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。              | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱                 | 有          | 有         | 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 令和4年7月31日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。 |
| 607 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)すすきの保育園                   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 1,050    | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                      |                             | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 608 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 相模保育園                        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 1,050    | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                      |                             | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 609 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ちたばな福祉会                   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 1,050    | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                      |                             | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称  | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|------------------------|--------------------------|---|
|     |                                     |            | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 610 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)たかみ友愛会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 611 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)せんだん保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 612 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ふじ福祉会   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 613 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)晴陽会     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 614 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)相武台福祉会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 615 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)たかみ友愛会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称   | (申請書記入欄) 概要調査書部分   |                    | (申請書記入欄) 実績調査書部分 |                                  | (所管課記入欄) 概要調査書部分   |                  |  |       |   |           |          | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |          |      |             |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|-------------|--|--------------------|------------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|------------------|----------|------|-------------|------------------------|--------------------------|---|
|     |                                     |             | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)         | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 616 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)清水地域福祉社会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 950              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 617 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ふじ福祉社会   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 618 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)相模和泉福祉社会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 619 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)小山地域福祉社会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 620 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)晴翔会      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 621 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ふじ福祉社会   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称    | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |                 | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |              |      |                |              |                                      |              |   |
|-----|-------------------------------------|--------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|-----------------|-----------------|--------------|------|----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|---|
|     |                                     |              | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名    | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体の<br>公益性、社会貢献度)<br>に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 622 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ愛育会    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 623 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)夏鈴会       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 572             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 624 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)小山地域福祉会   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 625 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)篤星会       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 626 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)清水地域福祉奉仕会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 611             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 627 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)相模福祉村     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 900             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無               |                 |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称          | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|--------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 628 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ののほな文京保育園          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 629 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 篤星会            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 630 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 清水地域福祉奉仕会      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 631 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) すぎのこ福祉社会       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 632 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) さとり            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 633 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 檸檬会 レイモンド構本保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |               |   |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|--------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|---|---------------|---|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                          | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課           | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 634 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)山久会 保育園東林間ジュニアクラブ     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 635 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)勇能福祉会 大野村いつきの保育園      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 636 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)アリス                   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 637 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)たちばな福祉会               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 638 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)横浜YMCA福祉会 YMCAオベリン保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 639 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)みらい げんきっず保育園          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称         | (申請書記入欄) 概要調査書部分   |                    | (申請書記入欄) 実績調査書部分 |                                  | (所管課記入欄) 概要調査書部分   |                  |  |       |   |           |          | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|-------------------|--|--------------------|------------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|------------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)         | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 640 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ふじ福祉会          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 641 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ 小さき花保育園    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 642 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)県央福祉会 あさみどり保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 643 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)篤星会            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 644 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さとり            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 645 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)輝雲会 あおいそら保育園   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称         | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |            |           | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|-------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|------------|-----------|-----------------|----------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付け         | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 646 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)道分あけぼの会        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 647 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)みらい げんきっず第2保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 648 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)日本保育サービス       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 649 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ハグ             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 996             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 650 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | コンビウズ(株)          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 651 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)マミー・インターナショナル  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調査部分                     |                    | (申請者記入欄) 実績調査部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調査部分 |                                  |   |                  |   |   |            |           |          |          | (所管課記入欄) 実績調査部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|--------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|---|------------------|---|---|------------|-----------|----------|----------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称          | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 652 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)グラシム            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 900             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 653 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)樟樹会 レイモンド西橋本保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 654 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)学研コフファンナーサリー    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 655 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ぼっかぼっかナーサリー     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 656 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)みらいげんきつづ城山保育園   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 657 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)サポートスタッフ        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称  | (申請書記入欄) 概要調査書部分   |                    | (申請書記入欄) 実績調査書部分 |                                  | (所管課記入欄) 概要調査書部分   |                  |  |       |   |           |          | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|------------|--|--------------------|------------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|------------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |            | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)         | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 658 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ライクキッズ(株)  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 659 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)キューキッズ  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 660 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)グラム     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 661 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)進分あげばの会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 662 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)すぎのみ愛育会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 663 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)すぎのこ福祉会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                  |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調査部分                     |                     | (申請者記入欄) 実績調査部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調査部分 |                                  |   |                  |   |   |            |           |          |          | (所管課記入欄) 実績調査部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|---------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|---|------------------|---|---|------------|-----------|----------|----------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 664 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)香織会 もみじ保育園 上矢部   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 665 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | NPO法人 よもぎ会          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 666 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)シャローム          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 667 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (特非)神奈川県児童福祉協議会     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 668 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)ハックベリー エポック保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 669 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)スタイル・カンパニー       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 900             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                    | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|---|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                              | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 670 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)モード・プランニング・ジャパン           | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 671 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)モード・プランニング・ジャパン           | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 672 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ライキッズ(株)                     | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 673 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ぽっかぽかナーサリー ぽっかぽかナーサリー相模原園 | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 674 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)明徳福祉会 明徳かみつるま保育園          | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 675 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)モード・プランニング・ジャパン           | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 「その他」の内容 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 「その他」の内容 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称 | (申請書記入欄) 概要調査部分  |                    | (申請書記入欄) 実績調査部分 |                                  | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | (所管課記入欄) 実績調査部分 |          |      |             |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|------------------------|--------------------------|---|
|     |                                     |           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 676 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ライクキッズ(株) | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 677 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)こどもの森  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 537             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 678 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)アルコパレー | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 679 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)グラム    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 680 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)MIRATZ | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 681 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)みらい    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調査部分                     |                           | (申請者記入欄) 実績調査部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調査部分 |                                  |  |                  |   |       |            |           |                 |              | (所管課記入欄) 実績調査部分 |             |                |                        |  |   |
|-----|-------------------------------------|---------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|-------|------------|-----------|-----------------|--------------|-----------------|-------------|----------------|------------------------|--|---|
|     | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                 | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名    | 補助期間        | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容  |
| 682 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (同) 保育園ちびっこはうす            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 600             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |              | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 683 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)どんぐり福祉会                | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |              | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 684 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)りとせ保育会               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |              | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 685 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)りとせ保育会               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |              | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 686 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)夢のいる                   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |              | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 687 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)かみや学園 幼保連携型認定こども園大島幼稚園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 800             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |              | 1年間             | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                   | 〔申請書記入欄〕 概要調査書部分   |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査書部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査書部分   |                  |   |       |            |           |                 | 〔所管課記入欄〕 実績調査書部分 |              |      |                |              |  |              |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|--|--------------------|------------------|----------------------------------|--|------------------|---|-------|------------|-----------|-----------------|------------------|--------------|------|----------------|--------------|--|--------------|---|
|     |                                     |                             | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)         | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名     | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 688 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 蒼生会                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1<br>〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                  |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 689 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 栄会                      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1<br>〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                  |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 690 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福) 蒼生会                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1<br>〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                  |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 691 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学) 相模女子大学 認定こども園 相模女子大学幼稚部 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1<br>〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                  |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 692 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学) 古木学園 認定こども園 相模原幼稚園      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1<br>〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                  |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 693 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学) 義澄学園 認定こども園 相模原幼稚園      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050            | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1<br>〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>〔対象事業〕<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 等<br>〔補助率等〕<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無               |                  |              | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称  | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|------------------------|--------------------------|---|
|     |                                     |            | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 694 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ愛育会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 695 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ふたば愛育会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 696 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ愛育会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 697 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 698 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)大野台保育園  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 699 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)清水保育園   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称  | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |            |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |   |      |            |          |                          |          |             |  |                        |  |   |
|-----|-------------------------------------|------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|------------|-----------|---------|-----------------|---|------|------------|----------|--------------------------|----------|-------------|--|------------------------|--|---|
|     |                                     |            | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名                                | 補助期間 | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由 |  |                        |  |   |
| 700 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみの福祉会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |         |                 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有    | 無          |          |                          | 1年間      | 十分な実績が確認される |  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 701 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |         |                 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有    | 無          |          |                          | 1年間      | 十分な実績が確認される |  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 702 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ愛育会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |         |                 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有    | 無          |          |                          | 1年間      | 十分な実績が確認される |  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 703 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ふたば愛育会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |         |                 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有    | 無          |          |                          | 1年間      | 十分な実績が確認される |  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 704 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)さがみ愛育会  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |         |                 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有    | 無          |          |                          | 1年間      | 十分な実績が確認される |  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 705 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 相武台新日本こども園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |         |                 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有    | 無          |          |                          | 1年間      | 十分な実績が確認される |  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調査部分                     |                 | (申請者記入欄) 実績調査部分  |                    | (所管課記入欄) 概要調査部分 |                                  |   |                  |   |   |            |           |          |          | (所管課記入欄) 実績調査部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|---|------------------|---|---|------------|-----------|----------|----------|-----------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称       | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名        | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 706 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)相模厚生会        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 707 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会      | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 708 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)産業の会         | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 709 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)たけのうち福祉会     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 710 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)光武会          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 711 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)菊清会 横本りんこども園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |          | 1年間             | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称          | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |            |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|--------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|------------|-----------|---------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付付 | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 712 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | たいようこども園           | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 713 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)蓬菜の会 ひまわり第2こども園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 714 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)菊清会 みんなのつぼこども園  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 700             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 715 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)たけのうち福祉社会       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 716 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)たけのうち福祉社会       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 717 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)竹沢福祉会           | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                   | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |   |            |           | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|---|------------|-----------|-----------------|----------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                             | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付け         | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 718 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)東の会 南橋本みたけこども園           | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                 |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 719 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)東の会 西橋本みたけこども園           | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                 |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 720 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)東の会 小町通みたけこども園           | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                 |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 721 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)幸会 さいわいこども園              | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,050           | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                 |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 722 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)長友学園 幼保連携型認定こども園大沢幼稚園    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 500             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                 |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 723 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)豊中央福祉会 幼保連携型認定こども園若松こども園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |                 |          | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称             | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                       | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 724 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 大野おひさま保育園             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 725 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | オアシスみくり保育園            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 726 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)木下の保育              | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 727 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)相模中央学園 スマイルナーサリー八雲 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 728 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)キッズ企画              | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 729 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)りてせ保育園           | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 1(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                   | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |   |   |            |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |             |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|---|---|------------|-----------|----------|-----------------|----------|-------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                             | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 730 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)りとせ保育会                 | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 731 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)畜生会                      | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 640             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 732 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)杉並学園 ナーサリースクール N.J.I.    | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 733 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)八木学園                     | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 734 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 一般(社)りとせ保育会                 | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 735 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)エクシオジャパン サンライズキッズ保育園相模原園 | 補助事業の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>補助金等の使途<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称      | (申請書記入欄) 概要調査部分  |                    | (申請書記入欄) 実績調査部分 |                                  | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                  |  |       |            |           |                 | (所管課記入欄) 実績調査部分 |              |             |                |                        |  |   |
|-----|-------------------------------------|----------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|------------|-----------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|----------------|------------------------|--|---|
|     |                                     |                | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名    | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間        | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容  |
| 736 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)Lani Makana | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |                 | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 737 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)グラム         | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |                 | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 738 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)スタイルカンパニー   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |                 | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 739 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)みらい         | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |                 | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 740 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ファースト       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |                 | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 741 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ぬ(もりのうち保育(株))  | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            |           |                 |                 | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称              | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                  |   |       |   |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|------------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|---|------------------|---|-------|---|-----------|---------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                        | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 施策的立場付与 | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 742 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | ぬ(もりのうち保育(株))          | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 743 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ふらりあ                | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 744 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)SOLLA               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 745 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)オフィスハンド             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 337             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 746 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)オフィスハンド 保育ルームあぶるきっず | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 337             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 747 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)すまいるランド             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行った上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〔趣旨・目的〕<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称            | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |                                  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                  |  |       |   |           |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|----------------------|--|--------------------|-----------------|----------------------------------|--|------------------|--|-------|---|-----------|----------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                      | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 748 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)健成プライム            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 749 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)アリス               | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 750 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)きぼう JJ            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 751 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ファースト             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 752 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)グリーンウッド保育園        | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 753 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)l'aba /ルビーニ東大沼保育園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 〃(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称            | 〔申請書記入欄〕 概要調査部分  |                    |          | 〔申請書記入欄〕 実績調査部分                  |  |               | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |       |            |           |          |          |          | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |                        |          |   |
|-----|-------------------------------------|----------------------|--|--------------------|----------|----------------------------------|--|---------------|--|-------|------------|-----------|----------|----------|----------|-----------------|------------------------|----------|---|
|     |                                     |                      | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績                             | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課           | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間            | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 754 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (有)ネオビジョン ころ保育園構本駅南口 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無        |          | 1年間      | 十分な実績が確認される     | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 755 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)チャムの木             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無        |          | 1年間      | 十分な実績が確認される     | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 756 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)真誠                | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無        |          | 1年間      | 十分な実績が確認される     | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 757 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (医)社団 愛友会            | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無        |          | 1年間      | 十分な実績が確認される     | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 758 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)l'alba /ソニー二保育園   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 750      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無        |          | 1年間      | 十分な実績が確認される     | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 759 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (株)ふるみりあ             | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 450      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局 保育課 | *(趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無        |          | 1年間      | 十分な実績が確認される     | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称                             | 補助事業者等の名称                    | (申請書記入欄) 概要調査部分  |                    | (申請書記入欄) 実績調査部分 |                                   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                  |  |       |            |           |         | (所管課記入欄) 実績調査部分 |          |      |             |          |                          |          |   |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|--|--------------------|-----------------|-----------------------------------|---|------------------|--|-------|------------|-----------|---------|-----------------|----------|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|     |                                     |                              | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績                              | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助費の位置付け | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 760 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | このみ保育園                       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 761 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (保育室たんぽぽルーム)                 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 762 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)相模福祉村                     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 763 | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (福)ワグン福祉会                    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 400             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のための事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と基準額の低い方の金額<br>基準額<br>保育対策総合支援事業補助金<br>(1) 定員19人以下:300,000円<br>(2) 定員20人以上59人以下:400,000円<br>(3) 定員60人以上:500,000円 | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 764 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金           | (宗)日本基督教団相模原教会<br>附属相模白ゆり幼稚園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分<br>【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円  | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年   | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 765 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金           | (学)山崎学園<br>認定こども園 小山白ゆり幼稚園   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分<br>【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円  | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年   | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 766 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金           | (学)八木学園<br>認定こども園ひばりっ子クラブ    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | 子ども・若者未来局<br>保育課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供している。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分<br>【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円  | 有     |            | 有         | 無       |                 |          | 1年   | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | (申請者記入欄) 概要調査書部分          |                          | (申請者記入欄) 実績調査書部分   |                    | (所管課記入欄) 概要調査書部分 |                                   |  |  |   |   |            |           |         |          | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |             |            |                        |                          |   |
|-----|---------------------------|--------------------------|--|--------------------|------------------|-----------------------------------|--|--|---|---|------------|-----------|---------|----------|------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|     | 補助金等の名称                   | 補助事業者等の名称                | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)         | 事業実績                              | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                                   | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的位置付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名         | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 767 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)長友学園 認定こども園たいようのこ     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 768 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)長友学園 認定こども園げんきこ       | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 769 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)宗祐寺学園 認定こども園 田名幼稚園    | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 770 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)わかば学園 認定こども園 城山わかば幼稚園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 771 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)相模中央学園 認定こども園 中央幼稚園   | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 772 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)長友学園 認定こども園 橋本幼稚園     | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 773 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)つばさ学園 認定こども園 相模つばさ幼稚園 | (補助事業の概要)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。<br>(補助金等の使途)<br>事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。 | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | (趣旨・目的)<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。<br>(対象事業)<br>上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等<br>(補助率等)<br>対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額<br>子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有                                       | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有          | 無         |         |          | 1年               | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請者記入欄) 概要調査書部分 |                           |                              | (申請者記入欄) 実績調査書部分   |                    |          |  | (所管課記入欄) 概要調査書部分   |               |  |       |   |           |          |          |          |                    | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |          |                          |          |   |
|------------------|---------------------------|------------------------------|--|--------------------|----------|--|--|---------------|--|-------|---|-----------|----------|----------|----------|--------------------|------------------|----------|--------------------------|----------|---|
| No.              | 補助金等の名称                   | 補助事業者等の名称                    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課           | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                              | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間               | 事業実績に対する評価       | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 774              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)岩本学園 認定こども園 南大野幼稚園        | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 775              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)光明学園 認定こども園相模原高等学校付属光明幼稚園 | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 224      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 776              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)至誠学園 認定こども園相模原まわり幼稚園      | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 777              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)川崎学園 認定こども園つし幼稚園          | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 778              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)相模原学園 認定こども園うのもり幼稚園       | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 779              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)日高学園 認定こども園相模原すずきの幼稚園     | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 780              | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)かみや学園 認定こども園津久井幼稚園        | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。  | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上での事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業) 上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等) 対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額 各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】 事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金交付要綱 | 有         | 無        |          |          | 1年                 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |
| 781              | 相模原市民間保育所等感染症対策改修整備等事業補助金 | (福)すずきの保育園 (すずきの保育園)         | (補助事業の概要) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のために必要な関係な改修や設備の整備等(補助金等の使途) 事業の実施に要する経費に補助金を充当する。            | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 1,029    | 感染症対策のために次のとおり改修整備等を行った。<br>-実施場所 すずきの保育園<br>-総事業費 ¥1,188,000円<br>-事業着手日 令和5年2月19日<br>-事業完成日 令和5年2月19日 | 適切な感染症対策を行なったうえで事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。            | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を実施しつつ、事業を継続していくため(対象事業) 感染症対策のために必要な改修や設備の整備等(補助率等) 補助率10/10、補助上限額1,029,000円   | 有     | 相模原市民間保育所等感染症対策改修整備等事業補助金交付要綱           | 有         | 無        |          |          | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される      |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 適切な感染症対策を行なったうえで事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。               |





























令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No. | 補助金等の名称          | 補助事業者等の名称    | (申請書記入欄) 概要調査部分   |                    | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                  |  |                      |            |           | (所管課記入欄) 実績調査部分  |                 |          |             |            |                        |                          |  |
|-----|------------------|--------------|---|--------------------|-----------------|---|--|------------------|--|----------------------|------------|-----------|------------------|-----------------|----------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|     |                  |              | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等 | 要綱の有無                | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け         | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 971 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)さがみ子育て会   | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 110             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 972 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)ふじ福祉会     | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,182           | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 973 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)ふじ福祉会     | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 717             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 974 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)相模和泉福祉会   | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,472           | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 975 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)清水地域福祉奉仕会 | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 191             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 976 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)どんくろ福祉会   | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 416             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 977 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)たちばな福祉会   | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 264             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 978 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)アリス       | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 787             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 979 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)ムクドリ福祉会   | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 2,783           | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 980 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)さがみ       | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 290             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 981 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)みらい       | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 736             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 982 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)さとり       | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 406             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 983 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)輝雲会       | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 481             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 984 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)篤星会       | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 977             | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 985 | 相模原市民間保育所等賃借料補助金 | (福)明德福祉会     | (補助事業の概要)<br>賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途)<br>賃借料の一部に補助金を充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,321           | 本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ  | 待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱 | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン    | 保育所の新設による受入れの拡大 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため  |
| 986 | 一時保育促進事業補助金      | (福)すずきの保育園   | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的な保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 35              | 【特定保育4時間以下10回<br>特定保育4時間超10回<br>【一時預かり4時間以下19回<br>【一時預かり4時間超8回<br>合計27回 | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。                      | こども・若者未来局<br>保育課 | 有  | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱  | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充         | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 多様な保育ニーズへの対応のためには民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に等与しているとの評価を得ていることから、事業実績・公益性とも十分であると評価したため。 |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要調書は、令和4年度の所要調書を記載しています。

| No. | 補助金等の名称     | 補助事業者等の名称   | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額<br>(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | (所管課記入欄)概要調書部分                         |                     |            |               |                  | (所管課記入欄)実績調書部分 |              |             |                |                        |  |  |
|-----|-------------|-------------|---|--------------------|--------------|---|---|------------------|--|---------------------|------------|---------------|------------------|----------------|--------------|-------------|----------------|------------------------|--|--|
|     |             |             |   |                    |              |   |   |                  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業 | 要綱の有無               | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 施策的<br>位置<br>付け  | 有の場合の<br>計画名   | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間        | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容   |
| 987 | 一時保育促進事業補助金 | 相模保育園       | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 18           | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】18回<br>【一時預かり4時間超】0回<br>合計18回         | 一時保育事業において、市からの補助制度により安定して実施することができた。子育て支援の観点から大きな成果をあげている。                                       | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 988 | 一時保育促進事業補助金 | (福)たちばな福祉会  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,912        | 【特定保育4時間以下】137回<br>【特定保育4時間超】516回<br>【一時預かり4時間以下】201回<br>【一時預かり4時間超】269回<br>合計1125回 | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。                             | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 989 | 一時保育促進事業補助金 | (福)たちかみ友愛会  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 15           | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】15回<br>【一時預かり4時間超】0回<br>合計15回         | 市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 990 | 一時保育促進事業補助金 | (福)せんたん保育園  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 281          | 【特定保育4時間以下】151回<br>【特定保育4時間超】104回<br>【一時預かり4時間以下】14回<br>【一時預かり4時間超】4回<br>合計173回     | 今年度は一時預かりが少なく、特定保育での保育が多かった。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 991 | 一時保育促進事業補助金 | (福)清水地域福祉社会 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 163          | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】49回<br>【一時預かり4時間超】57回<br>合計106回       | 一時保育事業は利用者が増えてきており、市からの補助制度により、安定して一時保育事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。                          | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 992 | 一時保育促進事業補助金 | (福)ふじ福祉会    | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 13           | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】5回<br>【一時預かり4時間超】4回<br>合計19回          | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、コロナ禍の中での実施で安全面を最優先し実施した。市からの補助制度により安定して当事業が実施されている。                            | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 993 | 一時保育促進事業補助金 | (福)相模和泉福祉会  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 2            | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】10回<br>【一時預かり4時間超】1回<br>合計11回         | コロナ禍の影響で利用が増えなかったが市からの補助制度により安定して当事業を実施することができ環境が保証され、子育て支援の観点から成果を得ている。                          | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 994 | 一時保育促進事業補助金 | (福)愛翁会      | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 64           | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】12回<br>【一時預かり4時間以下】4回<br>【一時預かり4時間超】30回<br>合計34回        | 一時保育事業には多くは無いが、預け先に困った利用者が利用している。市からの補助制度により、当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。                   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 995 | 一時保育促進事業補助金 | (福)福星会      | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 27           | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】3回<br>【一時預かり4時間超】0回<br>合計13回          | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。                             | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 996 | 一時保育促進事業補助金 | (福)清水地域福祉社会 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 175          | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】0回<br>【一時預かり4時間以下】37回<br>【一時預かり4時間超】69回<br>合計106回       | 一時保育事業は、市からの補助制度により安定して実施され子育て支援の観点から大きな成果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |
| 997 | 一時保育促進事業補助金 | (福)相模福祉村    | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 287          | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】12回<br>【一時預かり4時間以下】75回<br>【一時預かり4時間超】106回<br>合計181回     | 一時保育事業は多様な働き方や子育て環境の変化等、現代の保育ニーズにおける、必要ある事業であり、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有             | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間          | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 多様な保育ニーズへの対応のために民間間で一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性にも十分であると評価したものの、 |









令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したもので、補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要調書は、令和4年度の所要調書を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称     | 補助事業者等の名称  | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額<br>(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | (所管課記入欄)概要調書部分   |       |                     |               | (所管課記入欄)実績調書部分  |                  |              |      |                |              |  |              |  |
|------|-------------|------------|---|--------------------|--------------|--|---|------------------|--|-------|---------------------|---------------|-----------------|------------------|--------------|------|----------------|--------------|--|--------------|--|
|      |             |            |   |                    |              |  |   |                  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称          | 国・県補助金<br>の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名     | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に<br>対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1031 | 一時保育促進事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 114          | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】23回<br>【一時預かり4時間以下】4回<br>【一時預かり4時間超】32回<br>合計59回       | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1032 | 一時保育促進事業補助金 | (福)大野台保育園  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 67           | 【特定保育4時間以下】1回<br>【特定保育4時間超】21回<br>【一時預かり4時間以下】19回<br>【一時預かり4時間超】8回<br>合計38回        | 一時保育事業では、地域の緊急的な利用を求めるケースに対応した保育サービスが実施されており、市からの補助制度により、地域子育て支援に大きな成果をあげている。                                       | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1033 | 一時保育促進事業補助金 | (福)清水保育園   | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 2,558        | 【特定保育4時間以下】15回<br>【特定保育4時間超】407回<br>【一時預かり4時間以下】181回<br>【一時預かり4時間超】779回<br>合計1372回 | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1034 | 一時保育促進事業補助金 | (福)さがみの福祉会 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 328          | 【特定保育4時間以下】14回<br>【特定保育4時間超】78回<br>【一時預かり4時間以下】50回<br>【一時預かり4時間超】59回<br>合計191回     | 市からの補助制度により安定して等事業が実施されており、地域の子育て支援への大きな成果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1035 | 一時保育促進事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 225          | 【特定保育4時間以下】19回<br>【特定保育4時間超】81回<br>【一時預かり4時間以下】10回<br>【一時預かり4時間超】17回<br>合計127回     | 一時保育事業には、地域の子育て支援や不適切な療育の予防等の観点からも重要な意義があるが、市の補助制度により安定して当事業が継続・実施することができ、大きな成果をあげている。                              | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1036 | 一時保育促進事業補助金 | (福)さがみ保育園  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 197          | 【特定保育4時間以下】19回<br>【特定保育4時間超】72回<br>【一時預かり4時間以下】18回<br>【一時預かり4時間超】13回<br>合計112回     | 認定こども園もあきさらでは、市からの補助制度により安定して当事業が実施できている。また、一時預かりの保育理由も様々あり、状況に応じた対応を入行している。今後一時預かりを利用してもらうことで、子育て支援の支えになるようしていきたい。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1037 | 一時保育促進事業補助金 | (福)ふたば保育園  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 208          | 【特定保育4時間以下】35回<br>【特定保育4時間超】145回<br>【一時預かり4時間以下】41回<br>【一時預かり4時間超】3回<br>合計142回     | 一時保育事業は様々な事情を抱えている家庭が多く、支援が必要な事業だ、市からの補助により、安定した事業を実施できている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1038 | 一時保育促進事業補助金 | (福)さがみ保育園  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 41           | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】145回<br>【一時預かり4時間以下】35回<br>【一時預かり4時間超】3回<br>合計38回      | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1039 | 一時保育促進事業補助金 | 相武台新日本こども園 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 4            | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】145回<br>【一時預かり4時間以下】2回<br>【一時預かり4時間超】1回<br>合計13回       | 利用者は、通院やリフレッシュを目的としており、子育て支援の観点から必要な時間を提供できる良い機会だと考えている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1040 | 一時保育促進事業補助金 | (福)相模厚生会   | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 577          | 【特定保育4時間以下】21回<br>【特定保育4時間超】16回<br>【一時預かり4時間以下】52回<br>【一時預かり4時間超】109回<br>合計325回    | 地域の子育て支援として一時保育は重要な役割をはたしており、市からの補助金により安定して事業を実施することができている。   | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |
| 1041 | 一時保育促進事業補助金 | (福)ムクドリ福祉会 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 83           | 【特定保育4時間以下】1回<br>【特定保育4時間超】16回<br>【一時預かり4時間以下】4回<br>【一時預かり4時間超】2回<br>合計24回         | 一時保育事業は、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 1趣旨・目的<br>安心して子育てができるための環境を整備する。<br>(対象事業)<br>家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等において一時的に保育を提供する。<br>(補助事業)<br>4時間超の利用1件あたり日額2,000円<br>4時間以内の利用1件あたり日額2,000円 | 有     | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有             | 有               | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充      | 1年間  | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                   |              | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性とも十分であると評価したものの、 |



令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したもので、補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称     | 補助事業者等の名称                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | (所管課記入欄)概要調書部分                         |                     |            |           |                  | (所管課記入欄)実績調書部分 |          |             |                        |   |
|------|-------------|----------------------------|---|--------------------|----------|---|---|------------------|--|---------------------|------------|-----------|------------------|----------------|----------|-------------|------------------------|---|
|      |             |                            |   |                    |          |   |   |                  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業 | 要綱の有無               | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け         | 有の場合の計画名       | 有の場合の施設名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容  |
| 1053 | 一時保育促進事業補助金 | (福)幸会 まいらい子ども園             | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 349      | 【特定保育4時間以下】2回<br>【特定保育4時間超】95回<br>【一時預かり4時間以下】17回<br>【一時預かり4時間超】70回<br>合計164回 | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1054 | 一時保育促進事業補助金 | (福)泉央福祉会 幼保連携型認定こども園若松こども園 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 107      | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】19回<br>【一時預かり4時間超】44回<br>合計63回 | 十分な実績と成果が得られた。  | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1055 | 一時保育促進事業補助金 | (福)どんぐり福祉会                 | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 75       | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】31回<br>【一時預かり4時間超】22回<br>合計53回 | 一時保育利用の需要が年々高まる中、子育て家庭のニーズに応えられるよう、市からの補助制度により職員確保に努め事業を実施している。                 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1056 | 一時保育促進事業補助金 | 一般(社)りとせ保育園                | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 22       | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】18回<br>【一時預かり4時間超】7回<br>合計35回  | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1057 | 一時保育促進事業補助金 | 一般(社)りとせ保育園                | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 8        | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】18回<br>【一時預かり4時間超】10回<br>合計8回  | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1058 | 一時保育促進事業補助金 | オアシスみり保育園                  | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1        | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】1回<br>【一時預かり4時間超】10回<br>合計1回   | 一時保育では、利用者が減ってきてはいますが、市からの補助制度により少しでも成果を上げていきたいと思っております。                        | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1059 | 一時保育促進事業補助金 | (学)相模中央学園 スマイルナーサリー八雲      | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 9        | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】1回<br>【一時預かり4時間超】4回<br>合計5回    | 一時保育事業では市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から一定の成果をあげている。                      | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1060 | 一時保育促進事業補助金 | (有)キッズ企画                   | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 81       | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】37回<br>【一時預かり4時間超】22回<br>合計59回 | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1061 | 一時保育促進事業補助金 | 一般(社)りとせ保育園                | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 10       | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】2回<br>【一時預かり4時間超】4回<br>合計6回    | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1062 | 一時保育促進事業補助金 | 一般(社)りとせ保育園                | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 5        | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】15回<br>【一時預かり4時間超】10回<br>合計5回  | 一時保育事業には多くの利用者がいるが、市からの補助制度により、安定して当事業が実施されており、子育て支援の観点から大きな成果をあげている。           | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |
| 1063 | 一時保育促進事業補助金 | (福)養生会                     | (補助事業の概要)<br>保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等の事由により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して一時的に保育を提供する。(補助金等の使途)<br>職員人件費その他保育の提供に要する費用 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 2        | 【特定保育4時間以下】10回<br>【特定保育4時間超】10回<br>【一時預かり4時間以下】2回<br>【一時預かり4時間超】10回<br>合計2回   | 一時保育事業には多くの利用要請者がいる中、市からの補助制度があることで、子育て支援のニーズに貢献できる事業を実施することができ、少しずつ地域に周知されてきた。 | こども・若者未来局<br>保育課 | 有                                      | 相模原市一時保育促進事業補助金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市子ども子育て支援事業計画 | 一時保育の拡充        | 1年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 多様な保育ニーズへの対応のために民間での一時保育事業実施が不可欠である。また、補助対象事業者からは当該補助金が安定的な事業運営に寄与しているとの評価を得ていることから、事業実績、公益性ともに十分であると評価したものの、 |

























令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | (申請書記入欄) 概要調書部分      |                              | (申請書記入欄) 実績調書部分   |                    | (所管課記入欄) 概要調書部分 |  |  |               |  |       |                          |           |         |                     | (所管課記入欄) 実績調書部分             |           |             |          |                          |          |   |
|------|----------------------|------------------------------|---|--------------------|-----------------|--|--|---------------|--|-------|--------------------------|-----------|---------|---------------------|-----------------------------|-----------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|      | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称                    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)                                   | 所管課           | 1補助金等の目的・目的2補助対象事業3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称               | 国・県補助金の有無 | 施設費の立付け | 有の場合の計画名            | 有の場合の施設名                    | 補助期間      | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1225 | 相模原市地域型延長保育補助事業補助金   | (特)ワオレ子ども育成会                 | (補助事業の概要)民間施設における延長保育(補助金等の使途)延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当                     | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | [平日]18:00～19:00 [土曜日]・                               | 市からの補助制度によって安定して延長保育事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的・対象事業)保護者の就労形態の多様化。就労時間の長時間化等に対応するため、11時間の閉所時間を超過して保育を行う施設へ交付する。令和4年度補助金等交付申請書に添付している「令和4年度補助事業計画書」のとおり。   | 有     | 相模原市地域型延長保育事業補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画    | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 施設では、当該補助をすることで積極的に延長保育を実施してもらっており、子育て支援の重要な背景となっている。   |
| 1226 | 相模原市地域型延長保育補助事業補助金   | (株)l'abla パンビーニ保育園           | (補助事業の概要)民間施設における延長保育(補助金等の使途)延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当                     | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | [平日]18:00～19:00 [土曜日]・                               | 市からの補助制度によって安定して延長保育事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的・対象事業)保護者の就労形態の多様化。就労時間の長時間化等に対応するため、11時間の閉所時間を超過して保育を行う施設へ交付する。令和4年度補助金等交付申請書に添付している「令和4年度補助事業計画書」のとおり。   | 有     | 相模原市地域型延長保育事業補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画    | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 施設では、当該補助をすることで積極的に延長保育を実施してもらっており、子育て支援の重要な背景となっている。   |
| 1227 | 相模原市地域型延長保育補助事業補助金   | (株)ふみりあ                      | (補助事業の概要)民間施設における延長保育(補助金等の使途)延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当                     | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300             | [平日]18:00～19:00 [土曜日]・                               | 市からの補助制度によって安定して延長保育事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的・対象事業)保護者の就労形態の多様化。就労時間の長時間化等に対応するため、11時間の閉所時間を超過して保育を行う施設へ交付する。令和4年度補助金等交付申請書に添付している「令和4年度補助事業計画書」のとおり。   | 有     | 相模原市地域型延長保育事業補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画    | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 施設では、当該補助をすることで積極的に延長保育を実施してもらっており、子育て支援の重要な背景となっている。   |
| 1228 | 相模原市地域型延長保育補助事業補助金   | (福)相模福祉社                     | (補助事業の概要)民間施設における延長保育(補助金等の使途)延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当                     | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,200           | [平日]6:30～7:30,18:30～20:30 [土曜日]6:30～7:30,18:30～20:30 | 市からの補助制度によって安定して延長保育事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的・対象事業)保護者の就労形態の多様化。就労時間の長時間化等に対応するため、11時間の閉所時間を超過して保育を行う施設へ交付する。令和4年度補助金等交付申請書に添付している「令和4年度補助事業計画書」のとおり。   | 有     | 相模原市地域型延長保育事業補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画    | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 施設では、当該補助をすることで積極的に延長保育を実施してもらっており、子育て支援の重要な背景となっている。   |
| 1229 | 相模原市地域型延長保育補助事業補助金   | (福)ワグン福祉会                    | (補助事業の概要)民間施設における延長保育(補助金等の使途)延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当                     | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 419             | [平日]18:00～19:00 [土曜日]18:00～19:00                     | 市からの補助制度によって安定して延長保育事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大きな効果をあげている。  | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的・対象事業)保護者の就労形態の多様化。就労時間の長時間化等に対応するため、11時間の閉所時間を超過して保育を行う施設へ交付する。令和4年度補助金等交付申請書に添付している「令和4年度補助事業計画書」のとおり。   | 有     | 相模原市地域型延長保育事業補助金交付要綱     | 有         | 有       | 相模原市子ども子育て支援事業計画    | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 施設では、当該補助をすることで積極的に延長保育を実施してもらっており、子育て支援の重要な背景となっている。   |
| 1230 | 相模原市病児・病後児保育施設賃借料補助金 | 社会福祉法人さがみ愛育会(病後児保育センターばっかばか) | (補助事業の概要)施設の設置に係る賃借料に対する補助(補助金等の使途)賃借料の支払経費に本補助金を充当                     | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 3,960           | 市から病児・病後児保育施設賃借料相当額の補助金を受け、円滑に施設を運営することができた。         | 市から病児・病後児保育施設賃借料相当額の補助金を受け、円滑に施設を運営することができた。         | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)病児・病後児保育施設の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、施設運営の安定化を図る。(補助率等)実賃借料(共益費及び管理費を含む。)に、(円)単価3,300円×100㎡×12ヶ月により算定した額の1/9を低額(補助率等)実賃借料:4,158,000円(A)補助上乗:3,300円×100㎡×12ヶ月=3,960,000円(B)(B)<(A)により補助額は3,960,000円  | 有     | 相模原市病児・病後児保育施設賃借料補助金交付要綱 | 無         | 有       | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 病児・病後児保育の拡充                 | 1年間       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 病児・病後児保育施設賃借料相当額を市が助成することにより、事業の安定した経営につながり、この結果、保育所等を利用する市民ニーズの多様化に対応できただけでなく、児童及び職員の処遇の向上が図られたものと考える。                     |
| 1231 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | (福)清水保育園                     | (補助事業等の概要)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。(補助金等の使途)産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。 | 産休等代替職員の任用時        | 178             | 産休等職員に係る代替職員の確保                                      | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、園児に対して適切な保育の提供を継続することができた。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時的使用を促進する。(対象事業)産休等職員に係る代替職員の任用(補助率等)出産予定日を含む前8週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有     | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無         | 有       | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることにより保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものと考える。 |
| 1232 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | (福)菊清会 機本りんごども園              | (補助事業等の概要)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。(補助金等の使途)産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。 | 産休等代替職員の任用時        | 392             | 産休等職員に係る代替職員の確保                                      | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、園児に対して適切な保育の提供を継続することができた。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時的使用を促進する。(対象事業)産休等職員に係る代替職員の任用(補助率等)出産予定日を含む前8週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有     | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無         | 有       | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることにより保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものと考える。 |
| 1233 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | (福)ふたば愛育会 丘ヶ丘ふたば園            | (補助事業等の概要)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。(補助金等の使途)産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。 | 産休等代替職員の任用時        | 362             | 産休等職員に係る代替職員の確保                                      | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、園児に対して適切な保育の提供を継続することができた。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時的使用を促進する。(対象事業)産休等職員に係る代替職員の任用(補助率等)出産予定日を含む前8週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有     | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無         | 有       | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることにより保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものと考える。 |
| 1234 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | (福)ふたば愛育会 第二ふたば園             | (補助事業等の概要)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。(補助金等の使途)産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。 | 産休等代替職員の任用時        | 297             | 産休等職員に係る代替職員の確保                                      | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、園児に対して適切な保育の提供を継続することができた。 | こども・若者未来局 保育課 | (趣旨・目的)産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時的使用を促進する。(対象事業)産休等職員に係る代替職員の任用(補助率等)出産予定日を含む前8週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有     | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無         | 有       | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることにより保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものと考える。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称                | (申請書記入欄) 概要調査部分   |             | (申請書記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |  |  |                          |            |           |                     |                             |           |             | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                        |                          |  |
|------|----------------------|--------------------------|---|-------------|-----------------|---|---|--|--|--------------------------|------------|-----------|---------------------|-----------------------------|-----------|-------------|-----------------|------------------------|--------------------------|--|
|      |                      |                          | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期  | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等 | 要綱の有無                    | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立寄付             | 有の場合の計画名                    | 有の場合の施設名  | 補助期間        | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 1235 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | (福)菊清会 機本りんごども園 機本りんごども園 | (補助事業等の概要)<br>産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。<br>(補助金等の使途)<br>産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。                 | 産休等代替職員の任用時 | 144             | 産休等職員に係る代替職員の確保   | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、育児に対して適切な保育の提供を継続することができた。                            | 産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時の任用を促進する。<br>(対象事業)<br>産休等職員に係る代替職員の任用<br>(補助事業等)<br>出産予定日を含む前3週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有  | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無          | 有         | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることで保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものとする。 |
| 1236 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | (福)清水保育園                 | (補助事業等の概要)<br>産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。<br>(補助金等の使途)<br>産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。                 | 産休等代替職員の任用時 | 70              | 産休等職員に係る代替職員の確保   | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、育児に対して適切な保育の提供を継続することができた。                            | 産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時の任用を促進する。<br>(対象事業)<br>産休等職員に係る代替職員の任用<br>(補助事業等)<br>出産予定日を含む前3週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有  | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無          | 有         | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることで保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものとする。 |
| 1237 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | たいようこども園                 | (補助事業等の概要)<br>産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。<br>(補助金等の使途)<br>産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。                 | 産休等代替職員の任用時 | 333             | 産休等職員に係る代替職員の確保   | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、育児に対して適切な保育の提供を継続することができた。                            | 産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時の任用を促進する。<br>(対象事業)<br>産休等職員に係る代替職員の任用<br>(補助事業等)<br>出産予定日を含む前3週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有  | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無          | 有         | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることで保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものとする。 |
| 1238 | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金 | たいようこども園                 | (補助事業等の概要)<br>産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助するもの。<br>(補助金等の使途)<br>産休等代替職員の雇用に要する経費に充当する。                 | 産休等代替職員の任用時 | 321             | 産休等職員に係る代替職員の確保   | 本補助金の活用により産休等代替職員を確保することで、育児に対して適切な保育の提供を継続することができた。                            | 産休等職員の代替職員の確保に要する経費の一部を補助することにより、代替職員の臨時の任用を促進する。<br>(対象事業)<br>産休等職員に係る代替職員の任用<br>(補助事業等)<br>出産予定日を含む前3週目に当たる日から、出産の日の翌日から8週目に当たる日までの期間(産休)のための職員が休暇を開始した後31日目から90日目までの期間の産休等代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)の産休代替職員の賃金8,570円(6時間未満の場合は時給1,071円)と施設における実支給額を比較していずれか少ない方の額に補助対象期間期間の範囲内において産 | 有  | 相模原市民間保育所等産休等代替職員補助金交付要綱 | 無          | 有         | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 基本目標2 子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保 | 補助金対象事業期間 | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助金を活用することで代替職員の任用が促進でき、安定した保育運営も継続が可能になり、また、産休職員の母体の保護や、その職員の雇用継続についても効果があった。本補助をすることで保育所の運営助成につながり、職員処遇等の向上が図られたものとする。 |
| 1239 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | けやきの幼稚園                  | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 461             | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、備品購入費、報酬費、修繕補修費            | 教員教材等の充実を図り、幼児教育の振興及び教育条件を改善することができた。   | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |
| 1240 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | 学校法人深沢学園                 | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 1,234           | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 教員教材等の設備充実を図り、幼稚園教育の振興及び教育条件を改善することができた。  | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |
| 1241 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | 学校法人立城学園 上田名幼稚園          | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 503             | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | エントランス周りを塗装工事することにより、旧園舎もきれいになった。   | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |
| 1242 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | 学校法人泉学園                  | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 939             | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 安全な良い環境で、充実した教員教材備品により、安心して充実した保育を行うことが出来、園児の成長の更なる助けとなり、保護者や他の園利用者の信頼を協力を得られた。 | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |
| 1243 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | 学校法人満洲学園 誠心第一幼稚園         | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 1,376           | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 教員教材等の設備充実を図り、幼稚園教育の振興及び教育条件を改善することができた。  | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |
| 1244 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | 学校法人大野学園 大野文化幼稚園         | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 1,758           | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費           | 教員教材等の設備充実を図り、幼稚園教育の振興及び教育条件を改善することができた。  | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |
| 1245 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金     | 学校法人心室学園 谷口幼稚園           | (補助事業の概要)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。<br>(補助金等の使途)<br>教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費 | 令和4年度       | 628             | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。教員教材費、教職員研修費、報酬費                 | 教員教材の購入及び教職員の研修や教育環境の整備等に役立った。  | (趣旨・目的・対象事業)<br>幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級別及び幼児数別の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。  | 有  | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱     | 無          | 有         | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実         | 1年間       | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。  |



令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                   | 補助事業等の名称                  | 〔申請書記入欄〕概要調書部分   |                    |          | 〔申請書記入欄〕実績調書部分  |   |                  | 〔所管課記入欄〕概要調書部分  |       |                                     |               |                 |                     |                     | 〔所管課記入欄〕実績調書部分 |                |                        |                                      |   |   |
|------|---------------------------|---------------------------|--|--------------------|----------|---|---|------------------|---|-------|-------------------------------------|---------------|-----------------|---------------------|---------------------|----------------|----------------|------------------------|--------------------------------------|---|---|
|      |                           |                           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課              | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等   | 費用の有無 | 有の場合、要綱の名称                          | 国・県補助金<br>の有無 | 独自の<br>立派<br>交付 | 有の場合の<br>計画名        | 有の場合の<br>施策名        | 補助期間           | 事業実績<br>に対する評価 | 「その他」<br>の内容           | 事業成果(団体の<br>公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容  | 左のように評価した理由                                 |
| 1246 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金          | 学校法人杉並学園                  | (補助事業の概要)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。(補助金等の使途)教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費  | 令和4年度              | 2,138    | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充出した。教員教材費・図書費・備品購入費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費 | 教職員の研修を大学にし、講師2名を毎月お招きし教育指導の技術的向上や教育理論を学び知りえた情報やノウハウを園児や保護者に伝え子育て支援に繋げている。また、未就園児教室や体験保育、園庭園舎を開放し地域の子育てしている保護者に来園したとき幼児指導ならびに悩み相談なども実施し、地域の幼稚園として立派に立っていると思われる。 | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的・対象事業)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級前及び幼児数割の準備にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を算じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。   | 有     | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱                | 無             | 有               | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実 | 1年間            | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。               |
| 1247 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金          | 学校法人佐藤学院 豊泉幼稚園            | (補助事業の概要)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。(補助金等の使途)教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費  | 令和4年度              | 995      | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充出した。教員教材費・図書費・備品購入費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費 | 教員教材等の設備充実を図り、幼稚園教育の振興及び教育条件を改善することができた。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的・対象事業)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級前及び幼児数割の準備にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を算じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。   | 有     | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱                | 無             | 有               | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実 | 1年間            | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。               |
| 1248 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金          | 学校法人弥生学園 弥生幼稚園            | (補助事業の概要)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。(補助金等の使途)教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費  | 令和4年度              | 821      | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充出した。教員教材費・図書費・備品購入費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費 | 教員教材等の設備充実を図り、幼稚園教育の振興及び教育条件を改善することができた。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的・対象事業)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級前及び幼児数割の準備にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を算じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。   | 有     | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱                | 無             | 有               | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実 | 1年間            | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。               |
| 1249 | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金          | 学校法人林間のぞみ幼稚園              | (補助事業の概要)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。(補助金等の使途)教員教材費、図書費、備品購入費、教職員研修費、報酬費、修繕補修費  | 令和4年度              | 1,277    | 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充出した。教員教材費・備品購入費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費     | 教員教材等の設備充実を図り、幼稚園教育の振興及び教育条件を改善することができた。  | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的・対象事業)幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級前及び幼児数割の準備にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を算じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。   | 有     | 相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱                | 無             | 有               | さがみはら子ども応援プラン       | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実 | 1年間            | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。               |
| 1250 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 相模原みどり幼稚園                 | (補助事業の概要)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途)事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。                                       | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業)上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等)対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 有             | 無               |                     | 1年                  | 十分な実績が確認される    |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |   |
| 1251 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)聖トマ学園<br>ばらの花幼稚園       | (補助事業の概要)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途)事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 51       | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。                                       | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業)上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等)対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 有             | 無               |                     | 1年                  | 十分な実績が確認される    |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |   |
| 1252 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)誠心学園<br>相模栄光幼稚園        | (補助事業の概要)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途)事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。                                       | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業)上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等)対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 有             | 無               |                     | 1年                  | 十分な実績が確認される    |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |   |
| 1253 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | (学)永井学院<br>相模栄光幼稚園        | (補助事業の概要)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要な備品等を購入する経費等を助成する。(補助金等の使途)事業の実施に要する経費に補助金を充当する。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 300      | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、各事業を実施した。                                       | 児童福祉施設として、適切な感染防止対策を行なった上で事業継続を実施することで、保育を必要とする家庭への支援に貢献している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業を実施し、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。(対象事業)上記事業を実施するために必要な報酬、給料、報償費、資金、職員手当等、共済費、旅費、謝金、会議費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金等(補助率等)対象経費の実支出額と各基準額の低い方の金額<br>各基準額 子ども・子育て支援交付金分【一時預かり事業】<br>事業実施:300,000円 | 有     | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金 | 有             | 無               |                     | 1年                  | 十分な実績が確認される    |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                                      | 相模原市民間保育所等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業により事業継続に必要な対応が講じられることで、大きく貢献している。 |   |
| 1254 | 私立幼稚園園児健康診断補助金            | (学)白鳳学園<br>認定こども園 あかね幼稚園  | (概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。(使途)内科医嘱託料、歯科健診料、園医傷害保険加算                              | 令和4年度中             | 83       | 学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。  | 園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの(対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業(対象事業費)内科医嘱託料、歯科健診料、園児1名につき500円園医傷害保険加算:内科医、歯科医、各4,500円   | 有     | 相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱              | 無             | 有               | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 園児の健康管理の促進          | 1年             | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。 |
| 1255 | 私立幼稚園園児健康診断補助金            | (学)立城学園<br>上田名幼稚園         | (概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。(使途)内科医嘱託料、歯科健診料、園医傷害保険加算                              | 令和4年度中             | 70       | 学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。  | 園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの(対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業(対象事業費)内科医嘱託料、歯科健診料、園児1名につき500円園医傷害保険加算:内科医、歯科医、各4,500円   | 有     | 相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱              | 無             | 有               | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 園児の健康管理の促進          | 1年             | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。 |
| 1256 | 私立幼稚園園児健康診断補助金            | (学)相模原学園<br>認定こども園 うのり幼稚園 | (概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。(使途)内科医嘱託料、歯科健診料、園医傷害保険加算                              | 令和4年度中             | 145      | 学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。  | 園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。   | こども・若者未来局<br>保育課 | (趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの(対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業(対象事業費)内科医嘱託料、歯科健診料、園児1名につき500円園医傷害保険加算:内科医、歯科医、各4,500円   | 有     | 相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱              | 無             | 有               | 第2次相模原市子ども子育て支援事業計画 | 園児の健康管理の促進          | 1年             | 十分な実績が確認される    |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |   | 健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。 |











令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with 17 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の主旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業、補助事業等, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 国・県補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施設名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 『その他』の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 『その他』の内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with 16 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の目的・目的 3補助対象事業種、補助事業等, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 国・県補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施設名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 『その他』の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 『その他』の内容, 左のように評価した理由



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象児童, 3補助対象事業種、補助事業, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 国・県補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, その他、内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, その他、内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所属課にお問い合わせください。所属課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with 20 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業、補助率等, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 団・庫補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施設名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象児童, 3補助対象事業種別, 補助事業等, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 助金の有無, 助費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称          | (申請者記入欄) 概要調査部分   |                    | (申請者記入欄) 実績調査部分 |   | 所管課  | (所管課記入欄) 概要調査部分    |  |       |            |                          | (申請者記入欄) 実績調査部分               |                    |             |      |                        |          |   |
|------|-----------------------------|--------------------|---|--------------------|-----------------|---|--|--------------------|--|-------|------------|--------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------|------|------------------------|----------|---|
|      |                             |                    | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  |  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度) | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象対象者<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無                | 施設費の立寄付                       | 有の場合の計画名           | 有の場合の施設名    | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 1468 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 社会福祉法人たけのうち福祉会     | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 504             | 年少児は、母親の理解が多くあり、その分重さも多いため、登降園の際に担任が20分程度付き合うこともある。保護者に対する丁寧なことで、本児の不安感を軽減できている。<br>・年長児に関しては、あじゅや音楽療法を行うことで、家族に安心感がある様子である。<br>・年長児1名は、集団には慣れたもののトイレに行くことができず、就学を心配したが、主幹の声掛け等もありできるようになった。<br>・年長児2名は、何れも就学相談につなげることができた。   | 生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。  | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1469 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 社会福祉法人たけのうち福祉会     | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 336             | 支援保育を必要とする幼児への保育を実施し、個別の指導計画の作成及び保護者への説明を行い、評価等を行う。アセスメントの実施および個別指導計画の達成状況を確認した。  | 生活上支援が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。   | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1470 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 社会福祉法人竹沢福祉会        | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 168             | 発達支援に大きく貢献することを目的として支援教材・用品の購入内訳(ぎゅってフンスー式、ひらがなカード、パランス平均台一式)   | 購入したひらがなカードを用いて、言葉が不明瞭だった本児の気持ちを伝えたり、確認を行った。<br>パランス平均台にて本児に寄り添い、無理なく行動出来るように援助し、達成感を感じる環境作りを行った。<br>生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、購入した支援教材にて支援体制を構築することが出来た。 | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1471 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 社会福祉法人東の会          | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 168             | 関係機関と連携をとり、各機関での子供の姿や支援の方法について情報交換ができた。引き続き、次年度も各機関と連携をとっていき、保護者とは面談以外にも送迎時におきさんの様子についてお話しして、適切な情報交換することが出来るので、職員研修を保持して、定期的に臨床心理士の先生と来園したとき、職員研修を実施して、職員の学びとなり、先生から対応について認められ、励ましの言葉をいただくことで保育に自信を持てている。次年度も園内研修として実施する。担任、コーディネーターが定期的に保護者相談を受け、必要に応じて面談を設ける。また、自園独自で設けている発達センター「ワンダーランド」の心理士と、園内でケース会議を開催し、心理士と保育教諭で具体的な支援方法を話し合う。また、その内容を保護者に伝え、家庭と園が同じ方向性を、同じ支援が出来ようとしている。<br>・外部研修を受けた先生は、園内の会議で、園内研修の場を設け、研修内容を周知や話し合いをしている。また、話し合いの結果、必要に応じて園内の保育手順や書類の変更をしている。 | 生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。  | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1472 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 社会福祉法人東の会          | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 168             | 関係機関と連携をとり、各機関での子供の姿や支援の方法について情報交換ができた。引き続き、次年度も各機関と連携をとっていき、保護者とは面談以外にも送迎時におきさんの様子についてお話しして、適切な情報交換することが出来るので、職員研修を保持して、定期的に臨床心理士の先生と来園したとき、職員研修を実施して、職員の学びとなり、先生から対応について認められ、励ましの言葉をいただくことで保育に自信を持てている。次年度も園内研修として実施する。担任、コーディネーターが定期的に保護者相談を受け、必要に応じて面談を設ける。また、自園独自で設けている発達センター「ワンダーランド」の心理士と、園内でケース会議を開催し、心理士と保育教諭で具体的な支援方法を話し合う。また、その内容を保護者に伝え、家庭と園が同じ方向性を、同じ支援が出来ようとしている。<br>・外部研修を受けた先生は、園内の会議で、園内研修の場を設け、研修内容を周知や話し合いをしている。また、話し合いの結果、必要に応じて園内の保育手順や書類の変更をしている。 | 生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、また園生活がよりよくなるために、人員の配備や支援体制を整えることが出来た。   | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1473 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 社会福祉法人東の会          | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 168             | 支援児の特性を把握し適切な援助ができる人員配置<br>個別支援計画の作成、計画に基づいた保育を実施   | 生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。  | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1474 | 私立幼稚園支援保育事業補助金              | 株式会社夢のいる           | 生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するために要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの   | 令和4年度中             | 336             | 当該園児のアセスメントを実施し、個別指導計画を作成した。また、その計画を幼児クラス担任で共有した上で、担任以外の職員も同様に対応することができるようになった。<br>保護者への面談及び面談以外でもコミュニケーションを図るように就学相談等に關して情報を保護者と共有した。<br>園内の支援会議に加え、巡回相談を実施し、当該児への対応を工夫していった。  | 自分の怒りや衝動をコントロールできるよう配慮や対応を心がけることで、当初よりも感情の爆発が少なく、他者と交わりがスムーズになった。また、そのための支援体制を構築することができた。  | こども・若者未来局 保育課      | 相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱                  | 無     | 有          | さがみはら子ども応援プラン            | 就学前の子どもに対する教育・保育の充実           | 1年間                | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。   |
| 1475 | 母子福祉資金等利子補助金                | 母子父子事婦福祉資金を償還中の者   | 福祉資金の貸付けを受け、その利子を補助し、経済的負担の軽減を図る。   | 令和5年1月～3月          | 94              | 母子福祉資金 23件・父子福祉資金 0件・事婦福祉資金 2件  | 事業の実施により、対象者の経済的負担を軽減することが出来た。   | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市母子福祉資金等利子補助金規則                       | 無     | 無          |                          |                               | 令和5年1月～令和5年3月      | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、対象者の経済的負担の軽減を図り、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。                                   |
| 1476 | 相模原市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金 | 社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 | 高等職業訓練促進給付金を活用して職成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進資金(以下「訓練促進資金」といふ)を貸付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 863             | 入学金準備金7件(3,500,000円)、就職準備金3件(600,000円)、住支支援資金8件(1,838,000円)の貸付金を交付した。   | 借受世帯の自立の促進を図ることができた。   | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱          | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | ひとり親家庭の就職に有利となる資格取得及び自立促進に寄与しているため。   |
| 1477 | 自立支援教育訓練給付金                 | ひとり親家庭の親           | ひとり親家庭の母又は父が自主的に「行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練終了後、給付金を支給する。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,105           | 26件(介護職員初任者研修・実務者研修等の職業訓練修了者に支給)  | ひとり親家庭の母又は父が自主的に「行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練終了後、給付金を支給することで、対象者の経済的負担を軽減することが出来た。   | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市自立支援教育訓練給付金支給要綱                      | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。                                      |
| 1478 | 高等職業訓練促進給付金                 | ひとり親家庭の親           | ひとり親家庭の母又は父が就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間について、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。                                   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 48,187          | 45件(看護師・社会福祉士等の資格取得)  | ひとり親家庭の母又は父が就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間に高等職業訓練促進給付金を支給することで、対象者の経済的負担を軽減することができた。  | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱                 | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。                                      |
| 1479 | 高等職業訓練修了支援給付金               | ひとり親家庭の親           | ひとり親家庭の母又は父が就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関の修了後に、高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。                                      | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 675             | 17件   | ひとり親家庭の母又は父が就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関の修了後に、高等職業訓練修了支援給付金を支給することで、対象者の経済的負担を軽減することができた。   | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱                 | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。                                      |
| 1480 | 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金       | ひとり親家庭の親           | ひとり親家庭の親及び児童の高卒認定資格の取得を促進することにより、より良い条件での就職や転職につなげる。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 123             | 2件(受講修了時給付金1件、合格時給付金1件)   | ひとり親家庭の親及び軌道の高卒認定資格取得を支援することができた。  | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱               | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。                                      |
| 1481 | 公正証書等作成支援補助金                | ひとり親家庭の親           | 離婚前後の親の、養育費取り決めに係る公正証書等の債務名義作成を支援し、養育費の継続した履行確保を図る。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 598             | 29件   | 公正証書等の債務名義取得を支援し、継続した養育費の履行を確保することができた。  | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市公正証書等作成支援補助金交付要綱                     | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、継続した養育費の履行確保に十分に寄与しているため。  |
| 1482 | 養育費保証促進補助金                  | ひとり親家庭の親           | 保証会社と養育費保証契約を締結した者の、負担費用を補助することで、養育費の継続した履行確保を図る。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 100             | 2件  | 養育費保証を促進し、継続した養育費の履行を確保することができた。   | こども・若者未来局 子育て給付課   | 相模原市養育費保証促進補助金交付要綱                       | 有     | 無          |                          |                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 事業費補助なので非該当            |          | 事業の実施により、継続した養育費の履行確保に十分に寄与しているため。  |
| 1483 | 相模原市骨髄ドナー等支援事業助成金           | 市民                 | 骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図ることを目的として、有給休暇制度のない企業や団体に所属している骨髄ドナー及び造血幹細胞ドナーが勤務する事業者に対し、骨髄等提供のため入院する場合の経済的負担等を軽減する助成金を交付するもの                             | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 245             | 骨髄ドナー 3件<br>骨髄ドナーが勤務する事業者 1件  | 骨髄等の提供者やその者が勤務する事業者等を支援(助成)し骨髄ドナーへの経済的負担を軽減することで、ドナー登録者の増加及び提供者の増加が図れ、ひいては骨髄等移植を希望する患者が一人でも多く移植を受けられることにつながるかと考える。   | 健康福祉局保健衛生部 地域保健課   | 相模原市骨髄ドナー等支援事業助成金交付要綱                    | 有     | 有          | 相模原市保健医療計画               | (総合計画)政策4 健康で心豊かに暮らせる社会をつくります | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 骨髄等を提供しやすい環境を整備し、より多くの善意による移植の実現及びドナー登録者の増加を図ったことで、地域医療の充実に寄与したと考えたため。            |
| 1484 | 外科系救急医療体制支援事業補助金            | 公益社団法人 相模原市病院協会    | (補助事業等の概要) 毎夜間並びに土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月3日から翌年の1月3日までの期間における外科系二次救急患者等に対する医療を確保する。<br>(補助金等の使途) 事業実施に要する経費。                         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 238,682         | 実施日、診療時間、実施日数<br>平日 午後5時～翌朝午前9時 243日<br>土曜日 午後1時～翌朝午前9時 50日<br>休日 午前9時～翌朝午前9時 53日<br>連休 午前9時～翌朝午前9時 13日<br>年末年始 午前9時～翌朝午前9時 6日<br>患者数：5,741人  | 救急車搬送の手術等を必要とする外科系二次患者の受け入れ体制を円滑に行い、救急告示体制を補完することにより、二次患者の三次医療機関への集中を抑制し、現状の救急医療体制の機能分擔を推進させ、市民へ迅速で安全な救急医療体制を充実させた。  | 健康福祉局保健衛生部 医療政策課   | 外科系救急医療体制支援事業補助金交付要綱                     | 無     | 有          | 未来へつなぐさがみはらプラン-相模原市総合計画- | 11.医療体制の充実                    |                    | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 夜間、土曜日及び休日における外科系二次救急患者に対する医療の確保を図るために実施している事業である。市民にとって不可欠な事業であるため、今後も継続する必要がある。 |





令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                      | 補助事業者等の名称  | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期                        | 交付金額<br>(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                  | 〔所管課記入欄〕概要調書部分                                |                             |            |           | 〔所管課記入欄〕実績調書部分           |                              |             |                        |   |   |
|------|------------------------------|--|--|-----------------------------------|--------------|--|---|----------------------|---|-----------------------------|------------|-----------|--------------------------|------------------------------|-------------|------------------------|---|---|
|      |                              |  |  |                                   |              |  |   |                      | 1補助金等の趣旨・目的・対象事業<br>2補助対象事業費<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                       | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 協賛的立場の付与                 | 有の場合の計画名                     | 有の場合の施策名    | 補助期間                   | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容  |
| 1510 | 院内保育施設運営費補助金                 | 独立行政法人地域医療機能推進機構   | 〔補助事業等の概要〕<br>医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の育成を図ることを目的に保育施設を運営する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                | 723          | 種別:A型<br>24時間保育実施日数:0日   | 院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。   | 健康福祉局保健衛生部<br>医療政策課  | 有   | 院内保育施設運営費補助金交付要綱            | 無          | 有         | 未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～ | 11.医療体制の充実                   | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 子育てしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している点と評価できる。                        |   |
| 1511 | 休日柔道整復施設所運営費補助金              | 一般社団法人 相模接骨師会  | (概要)<br>休日における応急処置を確保するため、一般社団法人相模接骨師会が行う休日柔道整復施設所運営事業に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                | 1,244        | 実施箇所...市内1～3か所<br>実施日数...72日<br>電話案内件数...39件<br>受療者数...94人   | 柔道整復師による休日診療の実施により、市民の健康維持に協力できた。   | 健康福祉局保健衛生部<br>医療政策課  | 有   | 休日柔道整復施設所運営費補助金交付要綱         | 無          | 有         | 未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～ | 11.医療体制の充実                   | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 休日における捻挫、打撲、脱臼等の患者からの需要が一定数あり、今後も継続する必要がある。                                   |   |
| 1512 | 指定管理者制度導入施設支基金(市立診療所施設管理運営費) | 相模原赤十字病院   | 〔補助事業等の概要等〕<br>診療、看護、公衆衛生活動等を行うために設置された、相模原市立青野原診療所、千木良診療所及び藤野診療所に維持管理及び運営事業に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>相模原市立青野原診療所、千木良診療所及び藤野診療所の維持管理及び運営に関する事業を実施するための必要な経費   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                | 430          | 青野原診療所<br>稼働日数242日 延べ受診者数4,552名<br>千木良診療所<br>稼働日数238.5日 延べ受診者数3,123名<br>藤野診療所<br>稼働日数242日 延べ受診者数5,849名   | 外来診療、訪問診療に加え、ワクチン接種、健康診断などに対応し、地域の健康福祉及び医療体制の確保に寄与した。また、藤野診療所については、令和4年度健康フェスタふじの開催の際に救護職員を派遣し、社会活動も実施した。 | 健康福祉局保健衛生部<br>医療政策課  | 有   | 指定管理者制度導入施設支基金交付要綱          | 無          | 無         |                          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日           | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 診療所を安定的に経営し、地域医療の確保に努めていることが確認できたため   |   |
| 1513 | 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金          | 日本赤十字社神奈川県支部   | 地域医療の確保と充実を図るため、相模原赤十字病院支部に対し補助金を交付する。   | 平成22年4月1日～令和9年3月31日               | 233,875      | 許可病床:一般病床 132床<br>入院患者延数: 3,0175人<br>外来患者延数: 87,939人<br>訪問看護ステーション(利用者数 844人、訪問回数 3,350回)  | 旧津久井地域における唯一の公的病院として、当該地域における地域医療の充実を図ることができた。  | 健康福祉局保健衛生部<br>医療政策課  | 有   | 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金交付要綱     | 無          | 有         | 未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～ | 11.医療体制の充実                   | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 中山間地における地域医療を確保し、地域に住む市民に対し、必要な医療を提供している。                                     |   |
| 1514 | 結核健康診断事業補助金                  | 学校(専修学校及び各種学校を含み、修業年限が一年未満のものを除く。)の校長又は施設その他の施設で政令で定めるものの長(園長、校長)等又は市町村の設置する学校又は施設を除く。 | 〔概要〕感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という。第4条第1項の規定に基づき、法第51条の3の規定により学校又は施設の長が弁済する)の規程又は施設その他の施設で政令で定めるものの長(園長、校長)等又は市町村の設置する学校又は施設を除く。に「(使途)事業の実施に必要な職員手当、報酬、資金借費、旅費、商費用、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事費、委託料、購入費並びに公課費 | 令和4年4月～令和5年3月<br>交付申請は当該年度の10月末まで | 3,215        | 補助件数:36施設<br>高校及び大学の学校:12校<br>特別養護老人ホーム等の施設:24施設<br>補助金額:3215,500円   | 法の規定により学校又は施設の長が行うべき結核健康診断にかかる経費を助成することで、結核健康診断の実施を促し、結核患者の早期発見、結核のまん延の予防を図ることが有効である。                     | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 結核健康診断事業補助金交付要綱             | 無          | 有         | 総合計画<br>相模原市保健医療計画       | 保健衛生体制の充実<br>感染症の発生予防、まん延の防止 | 年度ごと        | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 法に基づき、学校又は施設の長が行うべき結核健康診断にかかる経費を助成することで、結核健康診断の実施を促し、結核の発生、まん延の予防を図ることができたため。   |
| 1515 | 相模原市感染症サーベイランス事業補助金          | 一般社団法人相模原市医師会  | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。第3条「感染症発生動向調査事業に準じ、相模原市医師会が行っている感染症サーベイランス事業」に要する経費の一部に、相模原市が助成することにより、市内の感染症の発生動向を正確かつ迅速に把握し、感染症の予防及び感染症拡大防止を図ることを目的とする。   | 令和4年6月                            | 325          | 相模原市医師会の中より13医療機関(感染症新法の施行により、全体では48医療機関(定点数49))を指定定点として選定し、定点における各感染症の週別発生数報告を受け、市内7地区別の集計表を作成。全医療機関へ集計結果をファックスにて報告した。また、約1か月毎の集計表を相模原市医師会報及び相模原市医師会の会員用ホームページに掲載することで全医療機関へ周知した。 | 市内の感染症の発生動向を正確かつ迅速に把握し医療機関へ周知することで、市内の感染症予防及び感染症拡大防止を図ることができ、市民の健康を守るといふ点から非常に公益性が高い。                     | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 相模原市感染症サーベイランス事業補助金交付要綱     | 無          | 有         | 総合計画<br>相模原市保健医療計画       | 保健衛生体制の充実<br>感染症の発生予防、まん延の防止 | 1年ごと        | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される  | 相模原市医師会の協力を得ることで、市内医療機関との協力を体制を柔軟に構築することができた。<br>本市事業において、法定定点以外に定点数を増大したことで、当該地域における感染症発生動向を安定的に把握することができた。<br>相模原市医師会から市内医療機関へ情報還元することにより、医療現場における感染症発生動向の把握を迅速に行えることから、「的確な医療の提供、という感染症発生動向調査事業の目的達成に貢献している。 |
| 1516 | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金          | 相模原赤十字病院   | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、適切な医療を受けられるようするため、市内の医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年4月1日～令和4年9月30日                | 1,033        | 新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、延べ87人の患者の検査、診療を行った。   | 新型コロナウイルス感染症は、無症状者が多い一方、急激に病状が悪化する事例もあることから、各種検査、診察により、適切な治療へつなげることができた。                                  | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金交付要綱     | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症に係る診療、検査等を積極的に行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。          |   |
| 1517 | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金          | 神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院  | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、適切な医療を受けられるようするため、市内の医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年4月1日～令和4年9月30日                | 584          | 新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、延べ25人の患者のメディカルチェックを行った。   | 新型コロナウイルス感染症は、無症状者が多い一方、急激に病状が悪化する事例もあることから、各種検査、診察により、適切な治療へつなげることができた。                                  | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金交付要綱     | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症に係る診療、検査等を積極的に行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。          |   |
| 1518 | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金          | 東芝林間病院   | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、適切な医療を受けられるようするため、市内の医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年4月1日～令和4年9月30日                | 95           | 新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、延べ8人の患者の検査、診療を行った。  | 新型コロナウイルス感染症は、無症状者が多い一方、急激に病状が悪化する事例もあることから、各種検査、診察により、適切な治療へつなげることができた。                                  | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金交付要綱     | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症に係る診療、検査等を積極的に行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。          |   |
| 1519 | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金          | 神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院  | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、適切な医療を受けられるようするため、市内の医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年10月1日～令和5年2月28日               | 356          | 新型コロナウイルス感染症に罹患した者又は感染症のり患が疑われる者について、市からの紹介、予約に基づき、延べ15人の患者の検査、診療を行った。   | 新型コロナウイルス感染症は、無症状者が多い一方、急激に病状が悪化する事例もあることから、各種検査、診察により、適切な治療へつなげることができた。                                  | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 拠点診療外来運営医療機関支援事業補助金交付要綱     | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症に係る診療、検査等を積極的に行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。          |   |
| 1520 | 新型コロナウイルス感染症に関する医師派遣事業補助金    | (医)社団 晴商会 さがみハリテーション病院   | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者について、適切な医療体制を確保するため、患者の入院受入れを行う医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費   | 令和4年4月1日～令和4年9月30日                | 900          | 夜勤勤務者について9日派遣を行った。   | 夜勤勤務の医師の派遣により、旧北里大学東病院の運営に貢献することができた。   | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 新型コロナウイルス感染症に関する医師派遣事業補助金要綱 | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関へ積極的に医師派遣を行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |   |
| 1521 | 新型コロナウイルス感染症に関する医師派遣事業補助金    | (医)社団 仁和会 さがみ仁和病院  | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者について、適切な医療体制を確保するため、患者の入院受入れを行う医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費   | 令和4年4月1日～令和4年9月30日                | 300          | 夜勤勤務者について3日派遣を行った。   | 夜勤勤務の医師の派遣により、旧北里大学東病院の運営に貢献することができた。   | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 新型コロナウイルス感染症に関する医師派遣事業補助金要綱 | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関へ積極的に医師派遣を行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |   |
| 1522 | 新型コロナウイルス感染症に関する医師派遣事業補助金    | (医)社団 清神会 ふじの温泉病院  | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症に罹患した者について、適切な医療体制を確保するため、患者の入院受入れを行っている医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費  | 令和4年4月1日～令和4年9月30日                | 500          | 当院の内科医1名が次のとおり当直を行いました。4月7日、28日、5月19日、6月2日、16日。  | 新型コロナウイルス感染対策「神奈川モデル」重点医療機関へ当院から当直医1名を派遣する。   | 健康福祉局保健衛生部<br>感染症対策課 | 有   | 新型コロナウイルス感染症に関する医師派遣事業補助金要綱 | 無          | 無         |                          | 補助事業の実施期間に同じ                 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関へ積極的に医師派遣を行ったことで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |   |





令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                         | 補助事業者等の名称               | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課               | 〔所管課記入欄〕概要調査部分  |       |                                   |          | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |                           |             |                        |  |
|------|---------------------------------|-------------------------|---|---------------------|----------|---|---|-------------------|---|-------|-----------------------------------|----------|----------------|---------------------------|-------------|------------------------|--|
|      |                                 |                         |   |                     |          |   |   |                   | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                        | 国の補助金の有無 | 施設費の立派付け       | 有の場合の計画名                  | 有の場合の施設名    | 補助期間                   | 事業実績に対する評価   |
| 1536 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 医社 相和会 測野辺総合病院      | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年4月1日～令和4年9月30日  | 100      | 新型コロナウイルス感染症患者の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者への病態に応じた入院医療を提供できた。   | 新型コロナウイルス感染症患者への病態に応じた入院医療を提供できた。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1537 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 社団 松寿会 丘整形外科病院      | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年4月1日～令和4年9月30日  | 250      | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について、5名受け入れを行った。  | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1538 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 直連会 相模原南病院          | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年4月1日～令和4年9月30日  | 100      | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について、2名受け入れを行った。  | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1539 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | 小松会病院                   | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年4月1日～令和4年9月30日  | 1,850    | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について、37名受け入れを行った。   | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1540 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 社団 福音会 さがみハビテーション病院 | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 300      | COVID-19治療後に安静臥床を要し服用症候群となった患者様に対し、服用症候群リハビリテーションを実施、積極的なリハビリを行うことにより、移乗動作などの基本的な動作向上と介助軽減および耐久性向上を目指しリハビリテーションを実施した。6名の受け入れを行った。 | COVID-19治療後に服用症候群となった患者様に対し、回復期リハビリテーション病棟でのリハビリを積極的に行います。状態の回復を図るために患者様の受け入れを行っています。在宅復帰に向けて、医師、看護師、リハビリテーション科、ケースワーカーなどが連携し、患者様の対応を行った。 | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1541 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 社団 守成会 広瀬病院         | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 250      | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について、5名受け入れを行った。  | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1542 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | 小松会病院                   | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 1,350    | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について27名受け入れを行った。  | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1543 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 社団 慈心会森田病院          | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 250      | 令和4年10月1日から令和5年2月28日までに当該補助事業対象者5名を受け入れました。   | 令和4年10月1日から令和5年2月28日までに当該補助事業対象者5名を受け入れました。但し全体補助事業対象者としての感染症回復患者転院受入数は14名であり積極的に対応している。  | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1544 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 相愛会 相愛病院            | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 200      | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について、4名受け入れを行った。  | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1545 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 直連会 相模原南病院          | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 450      | 新型コロナウイルス感染症に係る療養終了後も入院加療が必要な患者や一定程度回復した新型コロナウイルス感染症患者について、9名受け入れを行った。  | 搬送元の病院から転院患者を受け入れることで、市内の重症者用又は中等症病床の確保に貢献した。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1546 | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援事業補助金 | (医) 社団 相和会 測野辺総合病院      | 〔補助事業等の概要〕<br>新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 100      | 新型コロナウイルス感染症患者の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者の転院を受け入れる。  | 入院加療が必要な患者への病態に応じた入院医療を提供できた。   | 健康福祉局保健衛生部 感染症対策課 | 新型コロナウイルス感染症の重症患者、中等症患者等の回復後、合併症等により引き続き入院加療が必要な患者や、高齢者等でリハビリ等を目的に入院継続が必要な患者に病態に応じた入院医療を提供できるよう、回復期にある患者の転院を受入れる医療機関に対し補助金を交付する。<br>〔補助金等の使途〕<br>事業実施に要する経費 | 有     | 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関支援補助金交付要綱 | 無        | 無              | 補助事業の実施期間に同じ              | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 回復期等にある新型コロナウイルス感染症患者等の転院を受け入れることで、市内の医療体制の充実及び患者等への適切な医療体制の確保に寄与したため。 |
| 1547 | 食衛生指導員活動補助金                     | 相模原食品衛生協会               | ＜概要＞食品による事故を未然に防止し、食品衛生思想の普及・啓蒙を図ることを目的に食品関係事業者の自主管理の促進、食品衛生思想の普及・啓蒙などを行う。<br>＜想定＞食品衛生指導員の委嘱、食品衛生指導員の養成、情報紙等の発行、食品衛生指導員による巡回指導に係る経費。                                      | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 0        | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りながら各組合ごとに指導員活動を展開し、市内から食中毒をはじめとする食品による事故防止を目的に、情報紙の発行、指導員による巡回活動等を実施しました。                                   | 指導員の巡回指導により店舗内の衛生管理が行われ、また、その取組互いの情報交換が行われ、食品による事故防止に効果も上げました。  | 健康福祉局保健衛生部 生活衛生課  | 対象は、食品衛生指導員活動に要する経費。ただし、飲食に係る経費は補助対象外。<br>補助率は、公益社団法人神奈川県食品衛生協会補助金を除いた額の3分の1以内。   | 有     | 食衛生普及・啓蒙事業補助金交付要綱                 | 無        | 無              | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>その他 | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、巡回指導が十分にできない中でも数を減らさず実施することで食品営業施設の衛生管理の向上に寄与している。  |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称               | 補助事業者等の名称  | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                    | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 〔所管課記入欄〕概要調査部分 |                               |           |         |                          | 〔申請書記入欄〕実績調査部分     |             |  |                        |   |  |
|------|-----------------------|--|--|--------------------|----------|---|--|-------------------------|----------------|-------------------------------|-----------|---------|--------------------------|--------------------|-------------|--|------------------------|---|--|
|      |                       |  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         |          |   |  |                         | 要綱の有無          | 有の場合、要綱の名称                    | 国・県補助金の有無 | 施設的位置付け | 有の場合の計画名                 | 有の場合の施設名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価   | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  | 「その他」の内容   |
| 1548 | 食中毒予防キャンペーン事業補助金      | 相模原食品衛生協会  | 食中毒の発生が増加する夏期及び冬期に、広く市民に食品衛生思想の普及啓発を図るため、市内各地域において食中毒予防キャンペーン及び「ノロウイルス食中毒予防キャンペーン」を実施する。補助金については配布物品、賞品購入の事業費、送料及び消耗品費等の運営費に使用される。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 242      | 今年新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年実施していた街頭キャンペーンを中止し、会員の飲食店、スーパー等に来店された市民に対する啓発活動としました。食中毒予防キャンペーン(令和4年8月1日～31日)スーパーや会員店舗でのパンフレットの配布(71か所2,000枚)ノロウイルス食中毒予防キャンペーン(令和4年11月1日～30日)スーパーや会員店舗でのパンフレットの配布(66か所1,720枚)  | 消費者に対し、チラシやポスターによる啓発活動を行うことで家庭において発症する食中毒の予防に寄与することができ、また、相模原市保健所と連携しポスターを作成することで会員の食品衛生意識の向上を図ることができました。  | 健康福祉局保健衛生部生活衛生課         | 有              | 食品衛生普及・啓発事業補助金交付要綱            | 無         | 無       |                          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | その他         | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年の街頭キャンペーンができない中、各施設において普及啓発が行われた。夏季・冬季においてキャンペーンを実施することで市民の食中毒予防の意識向上に寄与している。 | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |   |  |
| 1549 | 地域猫不妊去勢手術協力病院補助金      | 協力病院(相模原市地域猫活動支援事業実施要綱第2条(11)に規定する動物病院)          | 相模原市内における地域猫活動の協力病院が実施する不妊去勢手術費用への助成   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 613      | 相模原市地域猫活動支援事業実施要綱及び相模原市と締結した相模原市地域猫活動支援事業における不妊去勢手術に関する協定に基づき、協力病院が、市から要請を受け、おす猫2頭、去勢手術及びめす猫3頭の不妊手術を実施した。   | 対象の猫に繁殖抑制のための不妊去勢手術を行い、地域猫活動組織に返還した。対象猫は地域猫として生涯を全うすることとなり、当該地域の野良猫に起因する地域の環境問題の解決に繋がった。   | 健康福祉局保健衛生部生活衛生課         | 有              | 相模原市地域猫活動支援事業実施要綱             | 無         | 無       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日       | 充分な実績が確認される        |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |                        | 対象猫は繁殖抑制のための手術を施され、今後は地域猫としての生涯を全うすることで、野良猫に起因する地域の環境問題の解決に繋がり、ひいては当該地域において人と猫との共生社会の実現に繋がると判断されるため。  |  |
| 1550 | 野良猫等の不妊去勢手術補助金        | サポーター(相模原市人と猫との共生社会支援サポーター事業実施要綱第6条に規定する登録を受けた者) | 相模原市内に生息する野良猫等に対し行った不妊去勢手術及びその手術費用   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 4,738    | 相模原市人と猫との共生社会支援サポーター事業実施要綱第6条に規定するサポーターの登録を受けた者が市内に生息する野良猫等(おす猫31頭及びめす猫40頭)の計72頭に対し不妊去勢手術を実施した。   | 対象の猫に手術を実施することで、野良猫等がみだりに繁殖することを防止し、当該地域の野良猫に起因する地域の環境問題の解決に繋がった。  | 健康福祉局保健衛生部生活衛生課         | 有              | 相模原市野良猫等の不妊去勢手術助成金交付要綱        | 無         | 無       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日       | 充分な実績が確認される        |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |                        | 補助事業者等は相模原市人と猫との共生社会支援サポーター・事業実施要綱に規定するサポーターとして当市が示す「猫の適正飼育ガイドライン」の趣旨を理解し、上記事業を実施した。今後、当該野良猫を起因とする過剰繁殖の問題はなく、当市が目指す人と猫との共生社会の実現に十分貢献していると考えられるため。 |  |
| 1551 | 相模原市譲渡対象団体の犬猫等飼養費用助成金 | 譲渡対象団体(相模原市動物の譲渡事務取扱要綱第3条第3項に規定する登録を受けた団体)       | 譲渡対象団体が譲り受けた犬猫の飼養費用  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 900(他8件) | 猫を譲り受け、譲渡会を開催、猫を飼いたい人から直接申込みを受け、面接等を行い、問題ないことを確認し譲渡する譲渡活動を行った。(他8件)   | 90頭の猫を譲渡した。新しい飼い主に譲渡することで、殺処分への減少に寄与した。また、新しい飼い主への譲渡時は、猫の飼い方等について説明することにより、動物愛護精神の普及啓発につながった。多頭譲渡対応等も行った。(他8件)   | 健康福祉局保健衛生部生活衛生課         | 有              | 相模原市譲渡対象団体の犬猫等飼養費用助成金交付要綱     | 無         | 無       |                          | 充分な実績が確認される        |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |                        | 譲り受けた猫を譲渡した実績は本市の動物愛護事業に貢献しているため。   |  |
| 1552 | 歯科保健推進事業補助金           | (公社)相模原市歯科医師会                                    | 高齢者の増加に伴い課題となっている「オーラルフレイル」の予防のほか、若年層(大学生)に対する歯科保健指導「高齢者口腔ケア」の推進に寄与する事業の実施。  | 令和4年4月～令和5年3月      | 828      | オーラルフレイル予防事業開催回数2回 参加者数 11人 大学生向け歯科保健指導開催回数2回 参加者数83人 第11回高齢者よい歯のコンクール応募者数88人   | オーラルフレイル予防教室を開催し、口腔機能の衰えが全身の衰えにつながる＝オーラルフレイルに関する市民の認知度を高めることに結び付ける。また、4020運動の一環として、高齢者だけに留まらず、就職活動を控えた大学生(3年生)を対象に歯科保健セミナーを行い、「高の健康の大切さ」の普及啓発の対象を若年層にも拡げる。さらに、自分の歯と口で摂食し、健康な生活を営んでいる高齢者市民を対象に「高齢者よい歯のコンクール」を実施し、生涯における口腔衛生の重要性の啓発、歯科保健の向上に繋がる。 | 健康福祉局保健衛生部健康増進課         | 有              | 歯科保健推進事業補助金交付要綱               | 無         | 有       | 基本方針「市民が主体の健康づくりの推進」     | 令和4年4月～令和5年3月      | その他         | オーラルフレイル予防教室については、計画では1回定員20～30名となっていたが、参加人数が2回11名となっていた。また、実施方法が2～3名を対応することが困難であるため、検討する必要がある。    | その他                    | オーラルフレイル予防教室については、計画では1回定員20～30名となっていたが、参加人数が2回11名となっていた。また、実施方法が2～3名を対応することが困難であるため、検討する必要がある。   |  |
| 1553 | 相模原市がん患者ウィッグ購入費助成金    | 個人   | がん治療に伴う副作用による脱毛症状により、ウィッグ等を購入したがん患者に対し、その購入費の一部を助成するもの。  | ウィッグ購入から1年以内       | 30千円(最大) | 令和3年度...225件 交付総額 5,822千円 令和4年度...256件 交付総額 6,769千円   | がん患者の社会参加に寄与するとともに、精神的、経済的負担の軽減に繋がった。  | 健康福祉局保健衛生部健康増進課         | 有              | 相模原市がん患者ウィッグ購入費助成金交付要綱        | 無         | 無       |                          | 運営費補助なので非該当        |             | 事業費補助なので非該当  |                        |   |  |
| 1554 | 社会福祉協議会運営助成費(運営費)     | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会                                | 市からの補助により社会福祉協議会の運営を円滑に進めながら、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。令和4年度は、相模原市から重層的な支援体制整備モデル事業の一部を受け、地域における多様な主体の参加と協力による連携・協働のつくりを進め、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の連携・協働による支えあい活動の更なる促進を図るとともに、子ども、若者への支援に取り組み市民福祉活動団体相互の相談支援、連携促進を図る。補助金は、主に法人の適正な運営に向けた税理士・弁護士等との業務委託、各事務所・ボランティアセンターの運営費及びボランティア団体等が自主・主体的に活動するために必要な資器材の維持管理費等の市からの補助により社会福祉協議会の運営を円滑に進めながら、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。令和4年度は、相模原市から重層的な支援体制整備モデル事業の一部を受け、地域における多様な主体の参加と協力による連携・協働のつくりを進め、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の連携・協働による支えあい活動の更なる促進を図るとともに、子ども、若者への支援に取り組み市民福祉活動団体相互の相談支援、連携促進を図る。補助金は、主に法人の適正な運営に向けた税理士・弁護士等との業務委託、各事務所・ボランティアセンターの運営費及びボランティアセンターの運営費に充当した。 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 17,916   | 市からの補助により、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け、各種事業に取り組んだ。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで孤立を深める若い女性や身障りのない市民への支援を行った。また、相模原市から一部受託した重層的な支援体制整備モデル事業では、これまでの市民による支えあい活動や新たな活動の展開を支えるとともに、22地区社会福祉協議会の取組の取組の取組を動画にまとめた発表会を開催した。補助金は、あじさい事務局、緑区事務所、城山・津久井・相模湖・藤野地域事務所、南区事務所及びボランティアセンターの運営費に充当した。 | 相模原市社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進を図るとを目的とした団体」として位置づけられている。市からの補助金を活用し、第9次地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け取り組みを進めた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 | 有              | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱 | 無         | 有       | 未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～ | 令和4年度              | 充分な実績が確認される |  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |   | 社会福祉協議会は、令和2年度を始期とする地域福祉活動計画を策定し、市内全22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、計画に基づき施策の実施に着実に取り組んできた。    |
| 1555 | 社会福祉協議会運営助成費(職員給与)    | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会                                | 市からの補助により社会福祉協議会の運営を円滑に進めながら、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。令和4年度は、相模原市から重層的な支援体制整備モデル事業の一部を受け、地域における多様な主体の参加と協力による連携・協働のつくりを進め、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の連携・協働による支えあい活動の更なる促進を図るとともに、子ども、若者への支援に取り組み市民福祉活動団体相互の相談支援、連携促進を図る。補助金は、主に高齢者、障がい者の権利擁護や生活困窮者支援、福祉の土壌づくりを進める職員の配置に係る経費、22地区社会福祉協議会・地区民生委員児童委員協議会の事務局支援を行う非常勤職員の  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 345,751  | 市からの補助により、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け、各種事業に取り組んだ。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで孤立を深める若い女性や身障りのない市民への支援を行った。また、相模原市から一部受託した重層的な支援体制整備モデル事業では、これまでの市民による支えあい活動や新たな活動の展開を支えるとともに、22地区社会福祉協議会の取組の取組の取組を動画にまとめた発表会を開催した。補助金は、あじさい事務局、緑区事務所、城山・津久井・相模湖・藤野地域事務所、南区事務所及びボランティアセンターの運営費に充当した。 | 相模原市社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進を図るとを目的とした団体」として位置づけられている。市からの補助金を活用し、第9次地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあい 地域の力が育む 人によさしいまち さがみはら」の実現に向け取り組みを進めた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 | 有              | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱 | 無         | 有       | 未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～ | 令和4年度              | 充分な実績が確認される |  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |   | 社会福祉協議会は、令和2年度を始期とする第9次地域福祉活動計画を策定し、市内全22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、計画に基づき施策の実施に着実に取り組んできた。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                            | 補助事業者等の名称     | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | (所管課記入欄)概要調査部分                           |  |            |            |                                 | (所管課記入欄)実績調査部分             |                            |                 |                                |  |
|------|------------------------------------|---------------|--|--------------------|----------|---|--|-------------------------|--|--|------------|------------|---------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|--------------------------------|--|
|      |                                    |               |  |                    |          |   |  |                         | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等 | 要綱の有無                                  | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 助成金の有無                          | 有の場合の計画名                   | 有の場合の施策名                   | 補助期間            | 事業実績に対する評価                     | 「その他」の内容   |
| 1568 | 障害福祉施設運営費補助金                       | 社会福祉法人同慶会     | (補助事業等の概要)<br>障害福祉施設運営事業<br>(補助金等の使途)<br>施設人件費                               | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 485      | 補助対象施設で5人応接<br>事業名: 体制確保支援事業<br>生活介護 福祉専門員配置加算( )<br>対象者 2人、延べ利用日数 379日<br>○生活介護 人員配置体制加算( )<br>対象者 2人、延べ利用日数 379日<br>○生活介護 重度障害者支援加算( ) (体制)<br>対象者 2人、延べ利用日数 379日<br>○生活介護 人員配置体制加算( ) (個別)<br>対象者 2人、延べ利用日数 379日 | 指定基準において定められた基準以上の手厚い人員配置を行い、利用者の支援水準向上を図った。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱                   | 無          | 有          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。 |
| 1569 | 障害福祉施設運営費補助金                       | 社会福祉法人福慶会     | (補助事業等の概要)<br>障害福祉施設運営事業(重度重<br>視障害者個別支援事業)<br>(補助金等の使途)<br>施設人件費            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,205    | 福田の里<br>重度重複障害者個別支援事業<br>対象者 1人<br>支援日数 365日  | 次のいずれかのうち複数の手帳の交付を受けた者に対し、個々の障害に合わせた支援を行った。<br>・身体障害者手帳1級又は2級<br>・療育手帳1又は2<br>・精神障害者保健福祉手帳1級                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱                   | 無          | 有          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。 |
| 1570 | 障害福祉施設運営費補助金                       | 社会福祉法人緑友会     | (補助事業等の概要)<br>障害福祉施設運営事業(行動障<br>害者支援事業)<br>(補助金等の使途)<br>施設人件費                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,205    | 清川ホーム<br>行動障害者支援事業<br>対象者 1人<br>支援日数 365日   | 行動障害者のため、日常的に多くの支援を要する者で、障害支援区分が3以上、かつ、認定調査項目のうち別表の行動関連項目(9項目)の合計点数が5点以上の利用者に対し、個々の障害に適した支援を行った。                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱                   | 無          | 有          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 令和4年4月1日<br>～令和5年3月31<br>日 | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。 |
| 1571 | 相模原市障害福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業費補助金  | (福)相模福祉村      | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年10月     | 3,121    | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年4月1日～令和4年10月25日<br>施行場所(事業所名): たんぽぽの家 熊手 青空 虹の家 日中サービ<br>スの星 ケアセンターやすらぎ<br>上記事業を実施した。   | ・新型コロナウイルス感染者等発生時に衛生用品又は使い捨て容器等が迅速に確保することができず(感染対応)を行うことができませんでした。<br>・職員の感染等に伴う人員不足を緊急雇用 勤務調整(割増賃金)で補うことが出来ました。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 1年間                        | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。                         |
| 1572 | 相模原市障害福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業費補助金  | (福)相模福祉村      | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月     | 1,229    | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年12月1日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名): たんぽぽの家(他6施設)<br>上記事業を実施した。   | 補助金の活用により感染症下においても利用者に対してサービスを継続することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 1年間                        | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。                         |
| 1573 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (一社)ラフレックス    | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年11月     | 261      | 事業区分: 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付: 2022年8月1日～2022年11月30日<br>施行場所(事業所名): ラフレックス・オダサガ、サンスイ、メルアンジュール<br>上記事業を実施した。   | 人員の不足を補い、通常通り事業所を運営することで当事業所を利用されている障がい者の方に希望するサービスを提供することができた。また、消毒の徹底により安心して利用いただくことも継続できた。                    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 1年間                        | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。                         |
| 1574 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (株) nullus    | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年10月     | 1,066    | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年8月17日～令和4年10月7日<br>施行場所(事業所名): 66・21(共同生活援助、短期入所)、8・18(生活介護)<br>上記事業を実施した。  | 障性者が発生している期間にも、手当を支給することと変則勤務に対応し、事業を継続することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 1年間                        | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。                         |
| 1575 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (株) ふくまる      | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月            | 123      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年11月1日<br>施行場所(事業所名): ふくまる相模   | 補助を受けることにより、コロナの影響を受けても財政的なダメージを軽減でき利用者に対するサービスを継続することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 1年間                        | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。                         |
| 1576 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (同)障がい総合支援ひかり | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年7月      | 290      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年4月1日～令和4年7月31日<br>施行場所(事業所名): 放課後等デイサービスひかりのび・放課後等デイサービスあかのひかりのび(生活介護ひかり)<br>上記事業を実施した。   | 消毒液・ペーパータオル等の購入により消毒作業をより徹底させる取り組みができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          | 共にささあい生<br>きる社会 さがみ<br>はら障害者プラン | 福祉サービス基<br>礎の充実 2・2<br>(5) | 1年間                        | 充分な実績が確<br>認される | 充分な成果(公益<br>性、社会貢献度)<br>が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。                         |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                            | 補助事業者等の名称            | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | (所管課記入欄)概要調査部分                          |  |            |           |         | (所管課記入欄)実績調査部分 |             |                        |  |          |
|------|------------------------------------|----------------------|--|----------------|----------|---|--|-------------------------|---|--|------------|-----------|---------|----------------|-------------|------------------------|--|----------|
|      |                                    |                      |  |                |          |   |  |                         | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無                                  | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 助産費の立寄付 | 有の場合の計画名       | 有の場合の施策名    | 補助期間                   | 事業実績に対する評価   | 「その他」の内容 |
| 1577 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (同)障がい総合支援ひかり        | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年11月 | 18       | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年8月1日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名): 放課後等デイサービスひかりのびわ・放課後等デイサービスあかのひかりのびわ・生活介護ひかり<br>上記事業を実施した。                                 | 消毒液・ペーパータオル等の購入により消毒作業をより徹底させる取り組みができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1578 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (同)障がい総合支援ひかり        | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年2月 | 195      | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年12月1日～令和5年2月21日<br>施行場所(事業所名): 放課後等デイサービスひかりのびわ・生活介護ひかり<br>上記事業を実施した。   | マスク・消毒液・ペーパータオル等の購入により消毒作業をより徹底させる取り組みができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1579 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 特定非営利活動法人ShiningPOPO | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年10月 | 166      | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年7月15日～令和4年10月21日<br>施行場所(事業所名): さらふる・セルフサポートねこの手<br>上記事業を実施した。  | 補助金によりさらふる利用者や職員、セルフサポートねこの手職員がコロナ陽性や濃厚接触者になった時、交替職員の割増資金の補助金により安定したサービスが継続可能になった。また、ねこの手入居者がコロナ陽性となった時、ヘルパー派遣不可となったが職員割増資金の補助金により施設内療養が可能となった。施設内療養に必要な、防護エプロン・フェイスガードの備品を購入することができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1580 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (特非)まるさき福祉会          | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月        | 508      | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 2022/12/12～2022/12/23<br>施行場所(事業所名): 燈<br>上記事業を実施した。  | 葬式のクラスター期間中の超過勤務及び変動勤務に対応し事業所を閉鎖することなく(閉所)を続けることができた。また期間中は超過勤務や緊急の勤務が続いていた職員に対しても賃金を保証することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1581 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)かながわ共同会           | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年8月  | 1,348    | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年7月1日～8月31日<br>施行場所(事業所名): 津久井やまゆり園・ついでホーム<br>上記事業を実施した。   | 新型コロナウイルス感染症という通常のサービス提供時では想定されない感染防止対策や人材確保等に対応することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1582 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)かながわ共同会           | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和5年1月  | 1,173    | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年4月1日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名): 津久井やまゆり園生活介護、短期入所・寸嵐地区日中活動支援センターファンファン、寸嵐地区日中活動支援センターライフ・若柳地区放課後等デイサービス事業所ららい<br>上記事業を実施した。 | 新型コロナウイルス感染症という通常のサービス提供時では想定されない感染防止対策や人材確保等に対応することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1583 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)さつき会              | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年2月         | 741      | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和5年2月1日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名): 藤野さつき学園<br>上記事業を実施した。   | 当該事業所において、令和5年1月23日以降、利用者、職員に、新型コロナウイルス感染症が確認され、クラスターと認定された。NS5マスク、防護ガウン、アイガード等を購入、着用することにより、職員への感染拡大を防ぎ、利用者支援に支障を出すことなく、勤務職員の確保が、早期の収束につながった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |
| 1584 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)慈母会               | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 550      | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付: 令和4年8月8日～9月28日<br>施行場所(事業所名): 慈仁舎グループホーム(共同生活援助) リッチフィールド(生活介護) リッチフィールド(就労継続支援B型)<br>上記事業を実施した。                              | 補助金の活用により、新型コロナウイルス感染者が発生した後も感染を拡大させることなく事業を継続して行うことができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |          |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                            | 補助事業者等の名称         | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | (所管課記入欄)概要調査部分                          |  |            |           |         | (申請書記入欄)実績調査部分 |          |                        |            |  |
|------|------------------------------------|-------------------|--|----------------|----------|---|---|-------------------------|---|--|------------|-----------|---------|----------------|----------|------------------------|------------|--|
|      |                                    |                   |  |                |          |   |   |                         | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事等 | 要綱の有無                                  | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名       | 有の場合の施策名 | 補助期間                   | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 1585 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)相模福祉村          | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年2月 | 2,387    | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年12月1日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):たんばほの家日中サービスわたり 青空 照手 ケアホーム - 虹の家 日中サービス虹の星 ケアセンターやすらぎ<br>上記事業を実施した。 | ・新型コロナウイルス感染者発生時に衛生用品又は使い捨て容器等が迅速に確保することができず(感染対応)を行うことができませんでした。<br>・職員の感染等に伴う人員確保や勤務調整(割増賃金等)を補うことが出来ました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1586 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)風の谷            | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年11月 | 1,433    | 事業区分:障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:2022年4月1日～2022年11月末日<br>施行場所(事業所名):やまびこ工房(短期入所含む)、第二やまびこ工房(短期入所含む)、グループホーム カラフルウシカ   | 感染症対策に従事した職員の時間外勤務費用への補助は、法人財政に援助となり、衛生用品費用を補助は、新型コロナウイルス感染の未然防止に一定の効果があり、事業が継続できた一因となった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1587 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (福)風の谷            | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年3月 | 853      | 事業区分:障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:2022年12月1日～2023年3月17日<br>施行場所(事業所名):やまびこ工房、第二やまびこ工房、グループホームカラフル<br>上記事業を実施した。  | 感染症対策に従事した職員の時間外勤務費用への補助は、法人財政に援助となり、衛生用品費用を補助は、新型コロナウイルス感染の未然防止に一定の効果があり、事業が継続できた一因となった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1588 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | インベスターズ(同)        | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年8月  | 335      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:2022年7月23日～2022年8月2日<br>施行場所(事業所名):はっぴいーない 雷田<br>上記事業を実施した。  | 待機期間を守り、他の事業所様にご迷惑をおかけすることなく、通常の生活に戻れたので、良かった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1589 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | ティール合同会社          | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月        | 335      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年12月20日<br>施行場所(事業所名):ティール障害福祉事業所<br>上記事業を実施した。   | コロナ感染時、ご自宅に戻ることができない障害者の方を施設内で長期リターン隔離を施しつつ、必要不可欠な食事、掃除、指浴、入浴、身の回りの世話等を従業員が最前線でフルタイム対応することによりその方の生命の安全、人間らしい生活を送ることに支障ができたことはご本人に対しても、保護者の方に対しても、また障害者をサポートする地域社会に対しても我々の職務として必要な責任と貢献を果たすことができました。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1590 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | ムック(株)            | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年9月  | 785      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:2022年5月30日～2022年9月20日<br>施行場所(事業所名):わいわいプラス相模原教室、わいわいプラス相模原千代田教室<br>上記事業を実施した。                         | 必要な人数等を確保することで安心かつ安全に利用者様にご利用いただくことができ運営することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1591 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 一般(社)相模原市手をつなぐ育成会 | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和5年1月  | 183      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年3月1日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):生活ホームフロイデ、レストランあい<br>上記事業を実施した。                                       | 感染予防対策物品の購入に関する補助のおかげで、2事業所においては、感染者や濃厚接触者が発生した(職員・利用者共に)時期もあったが、各家庭からの発生だったため、早めの対応で幸いクラスターとはならず事業を継続することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1592 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 株式会社YELLOW'S      | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年12月 | 420      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:令和4年7月6日～令和4年12月25日<br>施行場所(事業所名):イエローテル、レッドスナッパー、グリーンファクトリー<br>上記事業を実施した。  | 臨時的な職員の配置や衛生用品等の購入により感染症対策を図ること、新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者となった利用者に対して必要な支援を行った。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                       | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         | 1年間     | 十分な実績が確認される    |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |            | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                            | 補助事業者等の名称     | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分  |                | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                         |  |       |            |           |         | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |          |             |            |                        |                          |  |
|------|------------------------------------|---------------|--|----------------|-----------------|---|---|-------------------------|--|-------|------------|-----------|---------|-----------------|----------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|      |                                    |               | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名        | 有の場合の施設名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 1593 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 株式会社アドバンストレード | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 271             | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:令和4年7月21日～令和4年9月7日<br>施行場所(事業所名):てらびあぽけっと湘野駅前教室<br>上記事業を実施した。  | コロナにより退職した従業員の代わり緊急採用することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1594 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 株式会社ふくまる      | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和4年9月  | 204             | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年3月8日～令和4年9月22日<br>施行場所(事業所名):ふくまる御園<br>上記事業を実施した。                        | 補助を受けることによりコロナの影響を受けても財政的なダメージを軽減でき利用客に対するサービスを継続できた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1595 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 株式会社メイコー企画    | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年12月 | 335             | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:令和4年4月1日～令和4年12月12日<br>施行場所(事業所名):ふれあいの家<br>上記事業を実施した。   | 入居者が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、障害福祉サービス(共同生活援助)を継続して提供するために補助金を有効活用した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1596 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 株式会社レジオール     | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和4年11月 | 282             | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年3月1日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):わたみ在宅介護<br>上記事業を実施した。                      | 当事業の成果として、感染拡大防止及び事業継続に必要な人材確保に役立ったので、地域貢献をモットーとする障害福祉サービスの継続につながった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1597 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (株)JSP        | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年7月  | 6               | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2 障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年5月31日～令和4年7月13日<br>施行場所(事業所名):HappyDays<br>上記事業を実施した。                    | 新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、事業所内でサービス中の感染を防ぐために、必要な掛かり増し経費に対し補助金を使用した。かかる経費について補助をいただくことで、今後も障害福祉サービスを継続して提供することができる。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1598 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (株)Vivantグループ | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年7月  | 896             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月1日～令和4年7月31日<br>施行場所(事業所名):きずなステーション、あんじゅ、あんじゅみなみだ、あんじゅそらふだ、あんじゅこぶち、あんじゅグランドール、あんじゅほし<br>上記事業を実施した。        | 衛生用品及びびん補充により、コロナウイルス感染症の発生以降についてもサービス提供環境を整えることができ、代用となるサービスを受けられない利用者のために、事業を継続することができた。                      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1599 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (株)Vivantグループ | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年11月 | 359             | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):きずなステーション、あんじゅみなみだ、あんじゅそらふだ、あんじゅこぶち、あんじゅグランドール、あんじゅほしがあか<br>上記事業を実施した。 | 衛生用品を確保することにより、コロナウイルス感染症の発生以降についてもサービス提供環境を整えることができ、代用となるサービスを受けられない利用者のために、事業を継続することができた。                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1600 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | (株)Vivantグループ | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月 | 204             | 事業区分:<br>1 障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:令和4年12月1日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):きずなステーション、あんじゅみなみだ、あんじゅそらふだ、あんじゅこぶち、あんじゅグランドール、あんじゅほしがあか<br>上記事業を実施した。 | 衛生用品を確保することにより、コロナウイルス感染症の発生以降についてもサービス提供環境を整えることができ、代用となるサービスを受けられない利用者のために、事業を継続することができた。                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |            | 有         | 無       |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                            | 補助事業者等の名称    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 〔所管課記入欄〕概要調査部分                           |  |            |           |         | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |             |                        |  |
|------|------------------------------------|--------------|--|----------------|----------|--|--|-------------------------|--|--|------------|-----------|---------|----------------|-------------|------------------------|--|
|      |                                    |              |  |                |          |  |  |                         | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種別、補助率等 | 要綱の有無                                  | 有の場合、要綱の名称 | 団・県補助金の有無 | 施設費の立寄付 | 有の場合の計画名       | 有の場合の施策名    | 補助期間                   | 事業実績に対する評価   |
| 1601 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人かむ     | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年7月  | 208      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年4月25日～令和4年7月31日<br>施行場所(事業所名):ぽこぽこ カムイン星が丘・カムイン横山台<br>地域活動支援センターカミダ<br>上記事業を実施した。 | 補助金の受給により、感染拡大防止のためのさまざまな衛生用品を購入することができ、利用者や職員の生活と健康を守るための事業運営を継続することができた。また、感染者および濃厚接触者の発生による影響で、多くの職員が出勤できない状況となり、現場における支援者不足が生じたが、補助金のあがいで緊急雇用対策や代理業務などの職員に対する時間外勤務手当の補償を実施することができ、多くの利用者への支援や適正な事業運営に寄与することができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1602 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人かむ     | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年11月 | 709      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):いすびこカムイン星が丘・カムイン横山台<br>オリブハウス・ぼこあぼこ<br>上記事業を実施した。   | 補助金の受給により、感染拡大防止のためのさまざまな衛生用品を購入することができ、利用者や職員の生活と健康を守るための事業運営を継続することができた。また、感染者および濃厚接触者の発生による影響で、多くの職員が出勤できない状況となり、現場における支援者不足が生じたが、補助金のあがいで緊急雇用対策や代理業務などの職員に対する時間外勤務手当の補償を実施することができ、多くの利用者への支援や適正な事業運営に寄与することができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1603 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人ラファエル会 | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 1,644    | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:2022/8/17～2022/9/30<br>施行場所(事業所名):藤野黒風<br>上記事業を実施した。                                  | 昨年に続きご利用者及び職員の新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生してしまいました。しかし、昨年の経験を生かした感染症対策を実施するなど、その拡大の抑止に努め早期に収束することができました。ご利用者に対する支援意識の高さを改めて認識できました。また、昨年の経験を活かした感染対策用物品の備蓄にも務めたことから、物品不足の不安がなく支援活動に注力できました。                                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1604 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人ラファエル会 | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 2,378    | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和5年1月1日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):藤野黒風<br>上記事業を実施した。                                   | 補助金の活用により、新型コロナウイルス感染症下においてもサービスの継続が図られた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1605 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人ワグン福祉会 | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 193      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年7月1日～令和4年9月30日<br>施行場所(事業所名):ワグン療育病院長竹<br>上記事業を実施した。                              | 補助を得ることで施設運営に係る負担軽減により利用者支援の充実がされている。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1606 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人ワグン福祉会 | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年12月 | 230      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年12月31日<br>施行場所(事業所名):ワグン療育病院長竹<br>上記事業を実施した。                             | 補助を得ることで施設運営に係る負担軽減により利用者支援の充実がされている。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1607 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人一乗会    | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月         | 542      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年7月1日～令和4年7月31日<br>施行場所(事業所名):ロシナンテ、パンサ、エクラ、リベルテ、ロンドリアン<br>上記事業を実施した。              | 利用者及び職員に新型コロナウイルス感染者が発生した。衛生・防護用品を購入し、感染拡大を防止するための取り組みを行った。また、感染した利用者への対応や感染による職員不足のため、時間外勤務を行った。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |
| 1608 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人一乗会    | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年11月 | 560      | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):ロシナンテ、エクラ、リベルテ<br>上記事業を実施した。                        | 利用者及び職員に新型コロナウイルス感染者が発生した。衛生・防護用品を購入し、感染拡大を防止するための取り組みを行った。また、感染した利用者への対応や感染による職員不足のため、時間外勤務を行った。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有  | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱 | 有          | 無         |         | 1年間            | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                            | 補助事業者等の名称            | (申請書記入欄) 概要調査書部分  |                  | (申請書記入欄) 実績調査書部分 |  | (所管課記入欄) 概要調査書部分  |                         |   |       |                           |            | (所管課記入欄) 実績調査書部分 |                            |                             |                    |                        |                        |  |  |   |
|------|------------------------------------|----------------------|---|------------------|------------------|--|---|-------------------------|---|-------|---------------------------|------------|------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|--|--|---|
|      |                                    |                      | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期       | 交付金額(千円)         | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                | 国・県補助金等の有無 | 助成金の位置付け         | 有の場合の計画名                   | 有の場合の施策名                    | 補助期間               | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価                           | 「その他」の内容   | 左のように評価した理由   |
| 1609 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 社会福祉法人一乗会            | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当              | 令和5年1月           | 10               | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和5年1月1日~令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):ロンドン・リオン<br>上記事業を実施した。   | 利用者及び職員に新型コロナウイルス感染者が発生した。衛生・防護用品を購入し、感染拡大を防止するための取り組みを行った。また、感染した利用者の対応のため、時間外勤務を行った。                            | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者における事業の継続に資することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかか増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添 | 有     |                           | 有          | 無                |                            | 1年間                         | 十分な実績が確認される        |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |   |
| 1610 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 特定非営利活動法人ShiningPOPO | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当              | 令和4年12月~令和5年2月   | 218              | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年12月1日~令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):らららる・セルフサポートねこの手<br>上記事業を実施した。  | 補助金によりらららる利用者や職員、セルフサポートねこの手職員がコロナ陽性や濃厚接触者になった時、交番職員の割増賃金の補助金により安化したサービスが継続可能になった。消毒用衛生用品を購入できたことで、感染拡大を抑える事ができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかか増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添  | 有     |                           | 有          | 無                | 1年間                        | 十分な実績が確認される                 |                    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |  |   |
| 1611 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 特定非営利活動法人相武館スポーツクラブ  | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当              | 令和4年4月~令和4年7月    | 16               | 事業区分:<br>1障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>2障害福祉サービスの事業所・施設等との協力事業<br>日付:令和4年4月30日~令和4年7月25日<br>施行場所(事業所名):放課後等デイサービス5のわ<br>上記事業を実施した。   | 新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、事業所内での感染を防ぐために、必要なかか増し経費に対し、本部助成金を使用した。かかる経費について補助をいただくことで、今後も障害福祉サービスを継続して提供することができる。      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかか増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添  | 有     |                           | 有          | 無                | 1年間                        | 十分な実績が確認される                 |                    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |  |   |
| 1612 | 相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金 | 特定非営利活動法人相武館スポーツクラブ  | 補助事業等の概要<br>障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当              | 令和4年8月~令和4年11月   | 24               | 事業区分:障害福祉サービスの事業所・施設等のサービス継続支援事業<br>日付:令和4年8月3日~令和4年11月25日<br>施行場所(事業所名):放課後等デイサービスP・スマイル<br>上記事業を実施した。  | 新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、事業所内での感染を防ぐために、必要なかか増し経費に対し、本部助成金を使用した。かかる経費について補助をいただくことで、今後も障害福祉サービスを継続して提供することができる。      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中、障害福祉サービス等事業者が障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかか増し経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:障害福祉サービス事業所・施設等のサービス継続支援事業及び障害福祉サービス事業所・施設等との協力支援事業<br>補助率:「相模原市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の別添  | 有     |                           | 有          | 無                | 1年間                        | 十分な実績が確認される                 |                    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 当該補助金により、新型コロナウイルスの影響下において、障害福祉サービスの継続的な提供が図られたため。 |  |   |
| 1613 | 障害福祉施設等施設整備事業補助金                   | (福)泉中央福祉会            | 補助事業等の概要<br>重症心身障害者の受入れ拡大のため、施設内の改修を行い、定員の増員を図るもの。(20人、30人)<br>補助金等の使途<br>施設整備に伴う工事に要する経費 | 令和4年9月~令和5年3月    | 21,450           | 重症心身障害者の受入れ拡大のため、施設内の改修を行い、定員の増員を図ることができた。   | 当該事業の実施により、入居者の生活環境の改善を図ることができ、かつ、感染症拡大防止対策を図ることができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:対象事業<br>障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備を図るため、建設に要する費用等を補助するもの。<br>補助率等<br>国庫補助金交付要綱により算出する国庫補助基本額(補助対象経費の3/4以内)を補助金額とする。   | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 有          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実                 | 令和4年度              | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 生活介護事業所増設のための改修工事は完了しており、重症心身障害者の受入れ拡大に向けて、適切に施設整備が行われたと判断したため。 |
| 1614 | 障害福祉施設等施設整備事業補助金                   | (福)慈恵療育会             | 補助事業等の概要<br>新型コロナウイルス感染症の感染対策として、多床居室の解消を図るための施設整備<br>補助金等の使途<br>施設整備に伴う工事に要する経費          | 令和3年8月~令和4年3月    | 27,600           | 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、多床居室の解消を図るための施設整備を実施した。   | 当該事業の実施により、入居者の生活環境の改善を図ることができ、かつ、感染症拡大防止対策を図ることができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:対象事業<br>障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備を図るため、建設に要する費用等を補助するもの。<br>補助率等<br>国庫補助金交付要綱により算出する国庫補助基本額(補助対象経費の3/4以内)を補助金額とする。<br>障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について補助するもの。<br>補助金額<br>借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内                                   | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 有          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実                 | 令和4年度              | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 生活介護事業所増設のための改修工事は完了しており、重症心身障害者の受入れ拡大に向けて、適切に施設整備が行われたと判断したため。 |
| 1615 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人らっく            | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年6月、9月、12月    | 5,763            | 障害福祉サービス事業所「あみ」と「こがさくらわらわ」に対する建設費等償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:7,684,100円  | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1616 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人ワゴン福祉会         | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月     | 28,851           | 障害福祉サービス事業所「ワゴン療育院長竹」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:38,868,782円  | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1617 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人一乗会            | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月、12月 | 2,843            | 障害福祉サービス事業所「リベルテ」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:17,770,720円  | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1618 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人泉中央福祉会         | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月、12月 | 7,225            | 障害福祉サービス事業所「きらら」及び児童発達支援センター「いっぽ」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:1,493,500円<br>市社会福祉協議会:2,070,412円<br>合計:3,563,912(うち市補助金額:3,537,000円)<br>いっぽ<br>福祉医療機構:10,532,154円<br>合計:10,532,154円(うち市補助金額:3,688,000円)<br>きらら-いっぽ<br>合計:14,096,066(うち市補助金額:7,225,000円) | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1619 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人慈恵療育会          | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月、12月 | 7,741            | 障害福祉サービス事業所「児童発達支援センターパンビ」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:14,799,102円   | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1620 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団    | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月、12月 | 5,201            | 障害福祉サービス事業所「銀河」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:6,935,828円   | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1621 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人相模福祉社          | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月、12月 | 22,911           | 障害福祉サービス事業所「相模はやびさ学園」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:22,911,000円<br>障害福祉サービス事業所「相模い鳥」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:13,667,886円   | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |
| 1622 | 障害児者施設建設資金借入償還金補助金                 | 社会福祉法人風の谷            | 障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの  | 令和4年4月、6月、9月、12月 | 7,667            | 障害福祉サービス事業所「第二やまびこ工房」に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。<br>福祉医療機構:10,222,881円(うち市補助金額:7,667,000円)  | 施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に繋がっている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 借入償還金元金及び利息に4分の1を乗じて得た金額以内  | 有     | 相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助助成要綱 | 無          | 有                | 共にささえあい生きている社会 さがみはら障害者プラン | 福祉サービス基盤の充実-自己選択の機会の確保のために- | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される                             |  | 補助金により、利用者支援の充実に繋がった。   |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 〔申請書記入欄〕概要調査部分  |   | 〔申請書記入欄〕実績調査部分          |   | 〔所管課記入欄〕概要調査部分 |  |           |         |                  |   |      | 〔所管課記入欄〕実績調査部分         |          |  |          |  |
|------|-----------------------------|---------------------|---|----------------|----------|---|---|-------------------------|---|----------------|--|-----------|---------|------------------|---|------|------------------------|----------|--|----------|--|
|      |                             |                     |   |                |          | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種別、補助率等  | 要綱の有無          | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金の有無 | 施設費の立付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名  | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価   | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1623 | 介護イメージアップ事業補助金              | 一般(社)相模原市高齢者福祉施設協議会 | 補助事業等の概要<br>市民が介護の仕事等について触れる機会をつくり、介護職場のイメージアップを図るために、「介護ウィーク」介護の日大会(基調講演、巡回写真展)、各種映像放映を実施する。<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る財源に充当する。 | 令和4年5月～令和4年12月 | 193      | 介護の日大会<br>基調講演:テーマ「老人ホームで看取るということ」- 尊敬ある「死」を選択する -<br>(講師)大塚小百合氏<br>YouTubeにて配信(11月11日～12月25日)再生回数(250回)<br>研修動画<br>テーマ「諦めない介護の力でやる気を引き出す」<br>施設名:特別養護老人ホーム 泉胡苑<br>テーマ「ボランテアプの心が広がる支援の輪」<br>施設名:相模原市立高齢者ケアセンター<br>テーマ「利用者の意向に沿った在宅介護」<br>施設名:介護老人保健施設 とき<br>テーマ「転倒を繰り返す高齢脳機能障害の利用者への取組み」<br>施設名:介護老人保健施設 相模原ロイヤルケアセンター<br>YouTubeにて配信(11月11日～12月25日)再生回数(339回)<br>巡回写真展:テーマ「介護に笑顔は似合う」<br>南区合同庁舎1階ロビー(10月18日～10月27日)<br>緑区合同庁舎1階ロビー(11月1日～11月9日)<br>あじさい会館1階ロビー(11月5日～11月11日)<br>笑顔の写真展:テーマ「介護に笑顔は似合う」(10月18日～)<br>巡回写真展と同じ写真で動画を作成し、相模大野パブリックインフォーメーション・イーヨー・カスターム商店、アリオ橋本本役所、本庁舎内ビジョンにて動画放映及びYouTubeにて動画配信<br>YouTubeにて配信 再生回数(371回)<br>介護ウィーク<br>相模原市社会福祉法人の高齢者施設にて地位社会における支え合いや交流の機会を提供(11月5日～11月11日) | 事業を通じ、地域社会における交流促進の場や介護についての理解を深めてもらう機会を提供することで、介護のイメージ向上を図ることができた。                       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:市民に介護についての理解と認識を深めてもらうとともに、地域社会における支え合いや交流を促進することを目的として、介護のイメージ向上を図るための事業を行うものに対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:介護サービス事業所及び介護保険施設での認知症発見と高齢者福祉の推進に寄与することを目的に設立された非営利法人 補助対象経費:展示やパンフレット等による緊急時のサービス提供の機会に必要経費<br>介護に関する講演会や研修会の開催に要する経費<br>補助率:1/2(千円未満切り捨て) | 有              | 相模原市介護イメージアップ事業補助金交付要綱                                 | 無         | 有       | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>方針1 介護人材の確保・定着育成<br>施策の方向(3) 介護への理解促進と魅力発信 | 3年間  | 十分な実績が確認される            |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助対象法人が、市民に介護について理解と認識を深めてもらうとともに、地域社会における支え合いや交流を促進することを目的として実施した事業であり、事業内容についても介護のイメージ向上を図るものを広く一般的に公開された形で実施できていることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1624 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)慶友会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年1月～令和4年3月  | 148      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月31日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):老人ホーム相模の森<br>上記事業を実施した。  | 感染症対策を行ったことにより、新たな感染者発生を防止、職員も安心して勤務することができました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1625 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)慶友会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年2月～令和4年4月  | 259      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月27日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):老人ホーム宮下の春<br>上記事業を実施した。  | 感染症対策を行ったことにより、新たな感染者発生を防ぐことができた。また、手当支給によって人員の確保に努めることができた。                              | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1626 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)慶友会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年12月～令和5年1月 | 127      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月16日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):グループホーム東橋本<br>上記事業を実施した。  | 感染症対策を行ったことにより、新たな感染者発生を防ぐことができた。また、手当支給によって人員の確保に努めることができた。                              | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1627 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)杏林会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年4月～令和4年12月 | 959      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月18日～令和4年12月15日<br>施行場所(事業所名):介護老人保健施設 リハビリパーク城山<br>上記事業を実施した。  | 介護老人保健施設の特性上、クラスター発生時における感染防止策は特に配慮が必要なため、行政のサポートを仰ることで困惑することなく職員が対応できた。                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1628 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)幸山会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年2月～令和4年3月  | 304      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月8日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):セントラルケアホームプレッシュ橋本<br>上記事業を実施した。   | 職員間の協力体制によりクラスター間のサービス提供体制を確保することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1629 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)幸山会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年7月～令和4年9月  | 156      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月24日～令和4年9月30日<br>施行場所(事業所名):グループホームプレッシュ橋本<br>上記事業を実施した。   | 職員間の協力体制によりクラスター間のサービス提供体制を確保することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1630 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)社団敬祥会            | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年2月～令和4年3月  | 2,674    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月12日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):ケアガーデンさみみ湖<br>上記事業を実施した。   | 派遣職員の緊急応用を行うことで、職員の補充ができた。また、衛生用品等の必要物品を効果的に購入・活用し、業務を継続させることができた。                        | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1631 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)社団敬祥会            | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年12月～令和5年1月 | 3,604    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月7日～令和5年1月27日<br>施行場所(事業所名):ケアガーデンさみみ湖<br>上記事業を実施した。   | 派遣職員の緊急応用を行うことで、職員の補充ができた。また、衛生用品等の必要物品を効果的に購入・活用し、業務を継続させることができた。                        | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |
| 1632 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)小松会              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年8月～令和4年12月 | 6,937    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月7日～令和4年12月31日<br>施行場所(事業所名):介護老人保健施設清泉の郷<br>上記事業を実施した。  | ゾーニングなど必要な体制を確保しつつ夏の暑い気温の中、窓を全開にして大型扇風機やエアコンを活用して体調管理を行った結果、クラスター拡大防止及び重症化予防の成果があったと考えます。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり   | 有              | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無       | 1年間              | 十分な実績が確認される   |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |          |  |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称      | 〔申請者記入欄〕概要調査部分   |                |              | 〔申請者記入欄〕実績調査部分   |  |                         | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |       |            |               |                 |              | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |      |                        |              |   |
|------|-----------------------------|----------------|--|----------------|--------------|--|--|-------------------------|--|-------|------------|---------------|-----------------|--------------|----------------|------|------------------------|--------------|---|
|      |                             |                | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額<br>(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種別、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 助費的<br>立派<br>付付 | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名   | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価         | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価  |
| 1644 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)相和会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和4年4月  | 75           | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年3月2日～令和4年4月15日<br>施行場所(事業所名):相和会介護老人保健施設青葉の郷<br>上記事業を実施した。        | 感染者を完全に隔離し、消毒等感染対策を徹底に行ったことで拡大せずに早期に収束した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1645 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)相和会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年2月～令和5年3月  | 3,800        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年2月1日～令和5年3月20日<br>施行場所(事業所名):相和会介護老人保健施設青葉の郷<br>上記事業を実施した。        | 利用者に新型コロナウイルスの感染が見られてから、終息まで1ヶ月程度要したが、勤務時間超過やシフト変更で職員配置人員を増やし、消毒、衛生用品等を追加購入し衛生面を徹底した他、感染者、濃厚接触者を区分したゾーニングを実施し、専員の担当職員を配置した結果、同フロアの感染者のみで他フロアの利用者や職員への感染が広がらなかった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1646 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)相和会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年2月～令和5年3月  | 4,146        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年2月1日～令和5年3月20日<br>施行場所(事業所名):相和会介護老人保健施設青葉の郷<br>上記事業を実施した。        | 利用者に新型コロナウイルスの感染が見られてから、終息まで1ヶ月程度要したが、勤務時間超過やシフト変更で職員配置人員を増やし、消毒、衛生用品等を追加購入し衛生面を徹底した他、感染者、濃厚接触者を区分したゾーニングを実施し、専員の担当職員を配置した結果、同フロアの感染者のみで他フロアの利用者や職員への感染が広がらなかった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1647 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)直源会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和5年2月  | 4,912        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月29日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):相模原南病院 介護医療院<br>上記事業を実施した。          | 陽性者発生時に備える備品、消耗品等の在庫確保が可能となり、安定的な運営を行うために準備する基準となった。被害を最小に抑えるために、必要な項目と優先順位の確立が行われた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1648 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)徳寿会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年9月  | 137          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年5月14日～令和4年9月15日<br>施行場所(事業所名):相模原老人保健施設光生<br>上記事業を実施した。           | 外出停止期間が長期化し、職員不足が継続していたが、職員の延長勤務が動員されたことにより、入所者へのサービス提供が可能となる。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1649 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)徳寿会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年3月 | 3,193        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月15日～令和5年3月15日<br>施行場所(事業所名):旧名老人保健施設光生<br>上記事業を実施した。           | 看護・介護職員の確保やその他の職員にバックアップにより入所者へのサービス提供が継続可能になる。多数の陽性者や入院者が発生したが、健康観察による状況把握や早期の医療的処置により状態の安定が確認され、令和5年1月11日に老健・通所事業の運営再開となる。                                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1650 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)白寿会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 2,089        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月9日～令和5年2月20日<br>施行場所(事業所名):上溝病院介護医療院<br>上記事業を実施した。              | 防護用品も十分用意することができ、職員も安心して医療・介護ができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1651 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)明理会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和5年1月  | 13,835       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月9日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):介護老人保健施設 相模原ロイヤルケアセンター<br>上記事業を実施した。 | 新型コロナウイルス感染症発生による緊急を要する時のサービス提供に必要な介護・看護職員の業務体制確保や、感染症に関する多岐にわたる業務に従事する職員が、安心安全に業務を行うことが出来るよう、備品をはじめとして、各種検査体制などの職場環境の体制確保ができた。                                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1652 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)明和会         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年6月～令和5年2月  | 11,003       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年6月26日～令和5年2月9日<br>施行場所(事業所名):上溝介護老人保健施設いずみ<br>上記事業を実施した。          | 新型コロナウイルス感染症が発生したが、備品の購入、職員への残業を依頼することにより事業の継続サービスをすることが出来た。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1653 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (医)友愛病院会       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年10月～令和5年1月 | 4,272        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年10月11日～令和5年1月14日<br>施行場所(事業所名):相模原友愛温泉病院 介護医療院<br>上記事業を実施した。      | 施設内で感染者が発生したため、補助要件に該当する必要な感染予防策を講じうえサービス提供を実施。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1654 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (一財)シニアライヴ振興財団 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月 | 3            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月2日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):しりライク相模原南<br>上記事業を実施した。             | 感染者(ご利用者様)に対しても感染予防策を行いながらサービス提供を継続できた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請書記入欄) 概要調査部分 |                             |              | (申請書記入欄) 実績調査部分  |                |          | (所管課記入欄) 概要調査部分   |   |                         |   |       |  |               |                 |              |              | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                |              |                                      |              |  |
|-----------------|-----------------------------|--------------|--|----------------|----------|---|---|-------------------------|---|-------|--|---------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|--|
| No.             | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助対象事業<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等                               | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金<br>の有無 | 施策的<br>立派<br>付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間            | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1655            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (一社)相模原市医師会  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年3月  | 27       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月21日～令和4年3月18日<br>施行場所(事業所名):相模原市医師会訪問看護ステーション<br>上記事業を実施した。  | 職員の感染対策も十分に行われ業務が支障なく実施することができた。                                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 職員の感染対策も十分に行われ業務が支障なく実施することができた。                                  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1656            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (一社)相模原市医師会  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 110      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月22日～令和5年2月3日<br>施行場所(事業所名):相模原市医師会訪問看護ステーション<br>上記事業を実施した。   | 職員の感染対策も十分に行われ業務が支障なく実施することができた。                                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 職員の感染対策も十分に行われ業務が支障なく実施することができた。                                  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1657            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)A&A       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年11月 | 1,695    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年5月13日～令和4年5月24日<br>施行場所(事業所名):サポート・ユ-21介護支援センター、プロムナード、アビレッジ総合福祉センター、Aim、サポート・ユ-21介護支援センター<br>上記事業を実施した。 | コロナ感染防止、まん延防止措置等を確保したことによって、重症化を防げた。また、職員への手当等も十分支給できた。           | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | コロナ感染防止、まん延防止措置等を確保したことによって、重症化を防げた。また、職員への手当等も十分支給できた。           | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1658            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)HAL介護サービス | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 50       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月8日～令和4年3月21日<br>施行場所(事業所名):HAL介護サービス<br>上記事業を実施した。   | より慎重かつ完璧な感染対策を行うことで自事業所の安全を確保しうえて、利用者様・ご家族様に安心していただける支援を行うことができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | より慎重かつ完璧な感染対策を行うことで自事業所の安全を確保しうえて、利用者様・ご家族様に安心していただける支援を行うことができた。 | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1659            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)HAL介護サービス | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年9月  | 30       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月22日～令和4年9月19日<br>施行場所(事業所名):HAL介護サービス<br>上記事業を実施した。  | より慎重かつ完璧な感染対策を行うことで自事業所の安全を確保しうえて、利用者様・ご家族様に安心していただける支援を行うことができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | より慎重かつ完璧な感染対策を行うことで自事業所の安全を確保しうえて、利用者様・ご家族様に安心していただける支援を行うことができた。 | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1660            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)M・R・K     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月 | 94       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月11日～令和5年1月15日<br>施行場所(事業所名):ひなたぼっこ相模原<br>上記事業を実施した。   | 消臭剤等を使用し感染拡大を抑えることができた。近隣住民等地域からの苦情も無かった。                         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 消臭剤等を使用し感染拡大を抑えることができた。近隣住民等地域からの苦情も無かった。                         | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1661            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)M・R・K     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月 | 803      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月11日～令和5年1月15日<br>施行場所(事業所名):サービス付き高齢者向け住宅 元氣村相模原<br>上記事業を実施した。  | 消臭剤等を使用し感染拡大を抑えることができた。近隣住民等地域からの苦情も無かった。                         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 消臭剤等を使用し感染拡大を抑えることができた。近隣住民等地域からの苦情も無かった。                         | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1662            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)NAME      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月         | 231      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月1日～令和4年4月11日<br>施行場所(事業所名):リハビリテーション園はしもと<br>上記事業を実施した。  | 外部業者による消毒にて翌週からは安心して利用者様をお迎えすることができました。                           | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 外部業者による消毒にて翌週からは安心して利用者様をお迎えすることができました。                           | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1663            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ONEPLUS   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年6月～令和4年11月 | 111      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年6月30日～令和4年11月18日<br>施行場所(事業所名):リハビリデイサービスONE+<br>上記事業を実施した。  | 事業の再開・継続を目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な職場環境の復旧・改善を行った。      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 事業の再開・継続を目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な職場環境の復旧・改善を行った。      | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1664            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ONEPLUS   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和4年5月  | 5        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年3月26日～令和4年5月27日<br>施行場所(事業所名):リハビリデイサービスONE+<br>上記事業を実施した。   | 事業の再開・継続を目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な職場環境の復旧・改善を行った。      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 事業の再開・継続を目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な職場環境の復旧・改善を行った。      | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1665            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)T.S.I.    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年4月  | 344      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月24日～令和4年4月11日<br>施行場所(事業所名):ケアステーションあんしす相模原ほか<br>上記事業を実施した。  | 緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境を復旧・改善した。                              | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境を復旧・改善した。                              | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請書記入欄) 概要調査部分 |                             |                | (申請書記入欄) 実績調査部分  |                |              | (所管課記入欄) 概要調査部分   |  |                         |  |       |  |               |             |              |              | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                |              |                                      |              |   |
|-----------------|-----------------------------|----------------|--|----------------|--------------|---|--|-------------------------|--|-------|--|---------------|-------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|---|
| No.             | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称      | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額<br>(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金<br>の有無 | 助成金の<br>立付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間            | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1666            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)YSW         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 145          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月28日～令和5年1月25日<br>施行場所(事業所名):ピオホーム相模原<br>上記事業を実施した。                        | 職員・利用者への感染が広がるなかでも、利用者に対して十分なサービスを提供することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1667            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)アイシマ        | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 550          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月24日～令和4年9月28日<br>施行場所(事業所名):グループホームあいま相模原<br>上記事業を実施した。                    | 危険手当を支給することにより、人材確保や職員のモチベーション向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1668            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)アイシマ        | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年8月  | 490          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月1日～令和4年8月15日<br>施行場所(事業所名):グループホームあいま相模原<br>上記事業を実施した。                     | 危険手当を支給することにより、人材確保や職員のモチベーション向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1669            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)アライブメディア    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年6月  | 295          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月28日～令和4年6月30日<br>施行場所(事業所名):アライブかながわ<br>上記事業を実施した。                         | 職員の欠員補充にあり、派遣職員の手当及び職員の超過勤務手当を補充することができ、衛生用品の補充のための費用を補充することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1670            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)アライブメディア    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年1月  | 996          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月1日～令和5年1月10日<br>施行場所(事業所名):アライブかながわ<br>上記事業を実施した。                          | 職員の欠員補充にあり、派遣職員の手当及び職員の超過勤務手当を補充することができ、衛生用品の補充のための費用を補充することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1671            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ウェルフューチャ 関東 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年2月         | 49           | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年2月3日～令和5年2月7日<br>施行場所(事業所名):ピオアらいふ相模原三ッ木<br>上記事業を実施した。                       | 新型コロナ陽性者の対応や感染拡大防止に努め、おおよその介護施設としての役割を維持することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1672            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)エスケアタイト     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年6月～令和4年12月 | 540          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年6月1日～令和4年12月31日<br>施行場所(事業所名):エスケアステーション相模原中央ショートステイ<br>上記事業を実施した。           | 感染拡大防止に努め、緊急的に人員などを配置し、サービス提供を持続することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1673            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)エスケアタイト     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年6月～令和5年1月  | 368          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年6月1日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):エスケアステーション相模原中央デイサービス、訪問介護、居宅介護支援<br>上記事業を実施した。 | 職員の離脱に対して残業などで対応し、衛生用品の購入等を通じてサービス提供を持続することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1674            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)エスケアタイト     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年11月 | 4,292        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月25日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):エスケアリビング相模原中央<br>上記事業を実施した。                   | 令和4年2月初旬における職員の濃厚接触者の確認から、2月25日よりご利用者16名と職員複数名の陽性を確認した。全てのご利用者が施設内療養となったもの、おこ(な)りになったケースは、2月後半から5月にかけて外部からの職員支援も受け入れながら5月には通常運用ができるようになった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1675            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)エスケアタイト     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年11月 | 2,036        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月25日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):エスケアリビング相模原中央<br>上記事業を実施した。                   | 令和4年2月初旬における職員の濃厚接触者の確認から、2月25日よりご利用者16名と職員複数名の陽性を確認した。全てのご利用者が施設内療養となったもの、おこ(な)りになったケースは、2月後半から5月にかけて外部からの職員支援も受け入れながら5月には通常運用ができるようになった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1676            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)エム・アイ・シー    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和3年7月～令和3年8月  | 231          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和3年7月5日～令和3年8月1日<br>施行場所(事業所名):デイサービスセンター-WEEK<br>上記事業を実施した。                    | コロナ対策で多くなった経費を補助して頂き円滑な運営に取り組めた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請書記入欄) 概要調査部分 |                             |             | (申請書記入欄) 実績調査部分  |                |          | (所管課記入欄) 概要調査部分  |  |                         |  |       |  |               |             |              |              | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                |              |                                      |              |   |
|-----------------|-----------------------------|-------------|--|----------------|----------|--|--|-------------------------|--|-------|--|---------------|-------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|---|
| No.             | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金<br>の有無 | 助成金の<br>立付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間            | 事業実績に<br>対する評価 | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1677            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)エム・アイ・シー | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 231      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年9月10日<br>施行場所(事業所名):デイサービスセンターWEEK<br>上記事業を実施した。   | コロナ対策で多くなった経費を補助して頂き円滑な運営に取り組めた。                                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1678            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)クラッチ     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年1月  | 462      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月20日～令和5年1月18日<br>施行場所(事業所名):クラッチ・ファミリア古淵<br>上記事業を実施した。  | 物資・資金の補助を得ることで体制維持が可能となった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1679            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)グランシェル   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年3月  | 147      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月23日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):ケアリングサポートセンターグランシェル<br>上記事業を実施した。   | 利用者様からの連絡の対応や実績の整理、請求等について他出動の職員でフォローした、手交を交済することにより、旨で乗り越された。       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1680            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)グランシェル   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和5年2月  | 778      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月1日～令和5年2月27日<br>施行場所(事業所名):デイサービスセンターグランシェル、ケアリングサポートセンターグランシェル、訪問看護ステーションせら、ヘルパーステーショングランシェル<br>上記事業を実施した。 | 利用者様からの連絡の対応や通常訪問、緊急訪問、その他シフトの変更を出動の職員でフォローした、手交を交済することにより、旨で乗り越された。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1681            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)さわやか倶楽部  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年2月 | 5,590    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:2022年12月21日～2023年2月28日<br>施行場所(事業所名):さわやか相模原館<br>上記事業を実施した。   | 病床ひっばく等により感染者の施設内搬送を行い、必要備品の購入と対応した職員へ危険手当を支給した。                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1682            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)サンウェルズ   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年4月  | 235      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:2022年2月3日～2022年4月10日<br>施行場所(事業所名):PDハウス相模大野<br>上記事業を実施した。  | 従業員への手当を充実させることにより、利用者様へのサービス維持に繋がった。                                | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1683            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)サンウェルズ   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 1,850    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:2022年7月11日～2022年9月8日<br>施行場所(事業所名):PDハウス相模大野<br>上記事業を実施した。  | 難病に特化した施設の医療体制を利用することにより、感染拡大防止に努め利用者様の施設内搬送を行うことができた。               | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1684            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)シエロ      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和5年2月  | 462      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月7日～令和5年2月26日<br>施行場所(事業所名):デイサービスセンターシエロ東林間<br>リハビリデイサービスセンターシエロ相模原<br>上記事業を実施した。                           | 支援事業があることで施設消毒等の早い対応が可能となり、サービスを停止することなく提供し続けることができた。                | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1685            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)セルヴィス    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月         | 19       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月10日～令和4年7月19日<br>施行場所(事業所名):ハピネス110の里<br>上記事業を実施した。   | 施設全体で、アルコール除菌の実施徹底により利用者1名の感染にとどめることができた。                            | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1686            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ツクイ      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 3,693    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月26日～令和4年9月16日<br>施行場所(事業所名):ツクイ・サンシャイン相模原<br>ツクイ相模原総合台<br>上記事業を実施した。  | 病床ひっばりによる施設内搬送を保健所の指導の下にて実施し、感染まん延防止対策を実施。                           | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1687            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ネクサスケア   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 4,433    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年10月21日～令和4年11月14日<br>施行場所(事業所名):ネクサスコート横浜<br>上記事業を実施した。   | 新型コロナウイルス感染症流行下において介護サービス事業所としてサービスの提供を継続した。                         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無           |              |              | 1年間             | 十分な実績が確認される    |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |





令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。なお、所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称             | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                |              | 〔申請書記入欄〕実績調査部分   |  |                         | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |       |            |               |             |              | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |      |                        |              |   |
|------|-----------------------------|-----------------------|--|----------------|--------------|--|--|-------------------------|--|-------|------------|---------------|-------------|--------------|----------------|------|------------------------|--------------|---|
|      |                             |                       | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額<br>(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業者<br>3補助対象事業種、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 助成金の<br>立付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名   | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価         | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価  |
| 1699 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ベネッセスタイルケア         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年10月 | 1,524        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月2日～令和4年10月25日<br>施行場所(事業所名):リハビリホームボンジュール相模大野<br>上記事業を実施した。                                 | 危険手当の支払いにより、人員を確保することができ、安定的な有料老人ホームの運営をすることができた。                                      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1700 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)メディカルライフケア         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 2,661        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月10日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):相模原市(事業所名):さがみはら福祉相談センター・グループホームせせふうら並木<br>上記事業を実施した。           | コロナ感染を最小限に抑えられたと思います。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1701 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ヤマモト               | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年6月～令和4年8月  | 221          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年6月27日～令和4年8月31日<br>施行場所(事業所名):ライリンク相模原<br>上記事業を実施した。  | スタッフに陽性者が出てしまったが、補助事業を利用して休業することなくサービスを提供できた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1702 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ユニマットリテイメント・コミュニティ | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年4月  | 2,252        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月4日～令和4年4月19日<br>施行場所(事業所名):相模原市(事業所名):上溝ジャンルホームそよ風、上溝ジャンルホームそよ風、お客様8名の施設内療養対応<br>上記事業を実施した。 | 介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、必要な介護サービスを継続して提供するための支援を受けることにより、利用者及び従業員が安心して事業所を利用できた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1703 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ユニマットリテイメント・コミュニティ | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年12月 | 3,800        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月2日～令和4年12月3日<br>施行場所(事業所名):上溝ジャンルホームそよ風、相模原ケアコミュニティそよ風、グループホーム、相模原ケアコミュニティそよ風<br>上記事業を実施した。 | 介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、必要な介護サービスを継続して提供するための支援を受けることにより、利用者及び従業員が安心して事業所を利用できた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1704 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ユニマットリテイメント・コミュニティ | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月         | 300          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月9日～令和5年1月30日<br>施行場所(事業所名):相模原ケアコミュニティそよ風<br>上記事業を実施した。                                     | 介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、必要な介護サービスを継続して提供するための支援を受けることにより、利用者及び従業員が安心して事業所を利用できた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1705 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ユニマットリテイメント・コミュニティ | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月         | 2,928        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:2022/2/4～2022/2/21<br>施行場所(事業所名):相模原市(事業所名):上溝ジャンルホームそよ風、お客様8名の施設内療養対応<br>上記事業を実施した。              | 介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、必要な介護サービスを継続して提供するための支援を受けることにより、利用者及び従業員が安心して事業所を利用できた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1706 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)らいひ                | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年12月 | 1,440        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年12月30日<br>施行場所(事業所名):ホームステーションらいひ橋本<br>上記事業を実施した。                                    | 職員を雇用するために求人サイトに広告を出した。期間内に応募は無かったが、緊急で求人広告を出したことを職員に伝えたと。安心感を持ってもらうことができた。            | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1707 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)らいひ                | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年12月 | 1,440        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月25日～令和4年12月30日<br>施行場所(事業所名):ホームステーションらいひ小田急相模原<br>上記事業を実施した。                               | 職員を雇用するために求人サイトに広告を出した。期間内に応募は無かったが、緊急で求人広告を出したことを職員に伝えたと。安心感を持ってもらうことができた。            | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1708 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ライズガーデン            | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年2月         | 49           | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年2月3日～令和5年2月7日<br>施行場所(事業所名):ハートてらす相模原若柳<br>上記事業を実施した。   | 新型コロナ陽性者の対応や感染拡大防止に努め、おおよその介護施設としての役割を維持することができた。                                      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1709 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ライフティ              | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年4月  | 357          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月1日～令和4年4月27日<br>施行場所(事業所名):リハビリテーション棟 相模原ほか<br>上記事業を実施した。                                   | 事業の継続を目的として、緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、また、感染症対策備品購入により、安心安全なサービス提供が行えた。                    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続にすることを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 無             | 無           | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称        | 〔申請書記入欄〕概要調書部分   |                | 〔申請書記入欄〕実績調書部分 |  | 〔所管課記入欄〕概要調書部分   |                         |   |       |            |            | 〔所管課記入欄〕実績調書部分 |          |             |      |                        |          |  |
|------|-----------------------------|------------------|--|----------------|----------------|--|--|-------------------------|---|-------|------------|------------|----------------|----------|-------------|------|------------------------|----------|--|
|      |                             |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)       | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業者<br>3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金との有無 | 施策的立派付け        | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名    | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価   |
| 1710 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ライフティブ        | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年12月 | 510            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月1日～令和4年12月12日<br>施行場所(事業所名):リハビリテーション 相模原ほか<br>上記事業を実施した。                 | 事業の継続を目的として、緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保した。また、感染症対策備品購入により、安心安全なサービス提供が行えた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1711 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)リハメンテライズ      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 537            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月14日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):リハメンテライズ相模原リハビリセンター<br>上記事業を実施した。            | 通常と変わらずサービスを提供するために、欠勤した人材を緊急に雇用するということは、最優先で求められることでした。ですが、緊急で雇用するということは、通常よりも経費がかかきました。その経費を助成していただき大変、助かりました。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1712 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)ルミナス          | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 145            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月25日～令和5年2月27日<br>施行場所(事業所名):ワズ訪問看護ステーション<br>上記事業を実施した。                    | サービス提供をとめることなく必要な利用者様へ必要なケアを行うことができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1713 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)レジオール         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年4月  | 230            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月30日～令和4年4月26日<br>施行場所(事業所名):わだつみ在宅介護ほか<br>上記事業を実施した。                      | 感染拡大防止及び職員が安全に業務を行うことに役立ったので、介護サービスの継続につながった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1714 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)レジオール         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年12月 | 985            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月22日～令和4年12月20日<br>施行場所(事業所名):わだつみ在宅介護ほか<br>上記事業を実施した。                     | 感染拡大防止及び職員が安全に業務を行うことに役立ったので、介護サービスの継続につながった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1715 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)栄喜            | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月 | 231            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月13日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):ありいプラス<br>上記事業を実施した。                         | 人員確保にて人員不足を防ぐことができました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1716 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)学研ココファン       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 353            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月31日～令和4年3月15日<br>施行場所(事業所名):ココファン相模大野式番館<br>上記事業を実施した。                    | 病床不足により入院ができない状況の中サ高住内での生活継続を支援することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1717 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)学研ココファン       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 1,393          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月16日～令和4年9月15日<br>施行場所(事業所名):ココファン町田:ココファン相模大野式番館<br>上記事業を実施した。            | 病床不足により入院ができない状況の中サ高住内での生活継続を支援することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1718 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)学研ココファン       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年10月～令和5年1月 | 3,603          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年10月21日～令和5年1月15日<br>施行場所(事業所名):ココファン町田:ココファン相模大野式番館:ココファン相模大野<br>上記事業を実施した。 | 病床不足により入院ができない状況の中サ高住内での生活継続を支援することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1719 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)学研ココファン・ナーシング | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 311            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月1日～令和5年2月15日<br>施行場所(事業所名):学研ココファン・ナーシング町田<br>上記事業を実施した。                  | 補助金を職員への危険手当に充当し、サービス提供品質維持へと繋げることができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1720 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)共立ケアセンター      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和4年4月  | 160            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年3月14日～令和4年4月28日<br>施行場所(事業所名):デイサービスゆきの里<br>上記事業を実施した。                      | 危険手当を出すことで感染対策中の出勤職員を確保できたため、休業せずに営業を継続することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業者:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称     | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                 |          | 〔申請書記入欄〕実績調査部分   |   |                         | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |       |            |            |         |          | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |      |                        |          |   |
|------|-----------------------------|---------------|--|-----------------|----------|--|---|-------------------------|--|-------|------------|------------|---------|----------|----------------|------|------------------------|----------|---|
|      |                             |               | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期      | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種別、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金との有無 | 助成金の立付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名       | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 1732 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)日本アモニライフ協会 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月   | 1,630    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月27日～令和5年2月12日<br>施行場所(事業所名):福さきがみ南福部<br>上記事業を実施した。                          | 新型コロナウイルス感染症になったご利用者様は、施設内療養により、全員回復されました。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1733 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)美咲         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月   | 638      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月4日～令和5年1月23日<br>施行場所(事業所名):グループホームみさき津久井<br>上記事業を実施した。                      | 事業所内の消毒、清掃を行うことで、利用者様、ご家族様、勤務しているスタッフ様が今まで以上に安心して過ごせる環境になった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1734 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (株)美咲         | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月   | 91       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月1日～令和4年9月27日<br>施行場所(事業所名):グループホームみさき豊町<br>上記事業を実施した。                       | 補助金を活用し、十分な衛生管理を行うことにより、コロナ感染が鎮息した。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1735 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)amical     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年2月  | 1,152    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月3日～令和5年2月27日<br>施行場所(事業所名):訪問看護ステーションミカル、住宅型有料老人ホームクルム相模原<br>上記事業を実施した。    | 同感染症患者へ適切なサービスを提供する際に生じた経費等を補填することができ、指定事業者としての責務を全うできた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1736 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)SKJサービス    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月   | 67       | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月25日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):訪問介護まめたろう<br>上記事業を実施した。                         | 介護サービスを維持するため、事業所内の消毒、感染対策を徹底して行い、コロナウイルス感染者が増えないよう尽力した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1737 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)すみれ厚生会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年2月   | 3,520    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月27日～令和4年2月28日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム相模原すみれ園(従来型)ほか<br>上記事業を実施した。           | 新型コロナウイルス感染症について、施設内での療養を実施した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1738 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)すみれ厚生会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和4年12月 | 3,070    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月8日～令和4年12月15日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム相模原すみれ園(従来型及びユニット型)<br>上記事業を実施した。     | 新型コロナウイルス感染症について、施設内での療養を実施した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1739 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)ユニアニター     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年10月  | 1,886    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月8日～令和4年10月31日<br>施行場所(事業所名):太陽の家相模原清菊園<br>上記事業を実施した。                        | 職員及び利用者に新型コロナウイルス感染症罹患者が発生した際に感染拡大防止の措置及び不足する職員の調整を行いサービスを継続した。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1740 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)ユニアニター     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月   | 1,154    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月1日～令和5年2月23日<br>施行場所(事業所名):太陽の家相模原清菊園<br>上記事業を実施した。                         | 職員及び利用者に新型コロナウイルス感染症罹患者が発生した際に感染拡大防止の措置及び不足する職員の調整を行いサービスを継続した。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1741 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)ウガン福祉会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年2月～令和5年3月   | 1,968    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年2月27日～令和5年3月15日<br>施行場所(事業所名):相模台ホーム<br>上記事業を実施した。                            | 病院ひっ迫で施設内療養となった利用者様への人員の配置や環境整備等のサービスの提供を維持することが出来た。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1742 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)愛泉会        | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年3月   | 100      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月14日～令和4年3月10日<br>施行場所(事業所名):リバーサイド名ホーム、リバーサイド名ホーム<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 保健所のクラスター認定により、終息するまで約1か月間を要することになったが、本事業により併設デイサービスや敷地内別館特設には感染は広がらずにサービス提供を継続することができ、感染拡大も防止することができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有          | 無       | 1年間      | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称        | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                | 〔申請書記入欄〕実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |                         |                          |  |            |            |         |          |          |             | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |                        |                          |   |
|------|-----------------------------|------------------|--|----------------|----------------|---|--|-------------------------|--------------------------|--|------------|------------|---------|----------|----------|-------------|----------------|------------------------|--------------------------|---|
|      |                             |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)       | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無  | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 助成金の立付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価     | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 1743 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)慶泉会           | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 1,338          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月20日～令和5年2月4日<br>施行場所(事業所名):リバーサイド名ホーム、リバーサイド名ホーム清流さがみ、リバーサイド名ホームデイサービスセンター<br>上記事業を実施した。                                       | 保健所のクラスター認定により、終息するまで約1か月間を要することになったが、本事業により併設デイサービスや敷地内別館特養には感染は拡がらずサービス提供を継続することができ、感染拡大も防止することができた。               | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1744 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)永寿会           | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年10月 | 1,871          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月26日～令和4年10月31日<br>施行場所(事業所名):いいの郷 花梨、原当麻<br>上記事業を実施した。   | 事業を実施したことにより、ご入居者は重症化することなく施設内で療養をすることができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1745 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)志願財団神奈川県同胞協議会 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年4月  | 188            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月17日～令和4年4月12日<br>施行場所(事業所名):相模原看護老人ホーム<br>上記事業を実施した。   | 必要な衛生用品、人件費を支払うことで感染拡大を防ぎ、職員の精神面の支えに繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1746 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)志願財団神奈川県同胞協議会 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 295            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月1日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):相模原看護老人ホーム、グループホーム相模原<br>上記事業を実施した。   | 必要な衛生用品、人件費を支払うことで感染拡大を防ぎ、職員の精神面の支えに繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1747 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)志願財団神奈川県同胞協議会 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年1月  | 21,605         | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月30日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):シルバータウン相模原特別養護老人ホーム、シルバータウン相模原特別養護老人ホーム(ユニット)、相模原看護老人ホーム、シルバータウン大野台ケアセンター、グループホーム相模原<br>上記事業を実施した。 | 消毒の徹底等により感染拡大防止に努めサービスの提供を継続することができた。宿泊施設を確保することで職員家族への感染を防止することができた。また、感染症発生時には急病(部分)手当を支給することで、職員のモチベーション維持に貢献できた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1748 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)喜楽会           | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年11月 | 2,462          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月15日～令和4年11月30日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム あさみぞホーム<br>上記事業を実施した。   | 利用者は良價れた介護職員の対応のため、不自由な生活でも比較的落ち着いて過ごされた。入院レベルの利用者も施設で対応し、1人の入院者もなく、地域の医療ひっ迫にも貢献できたと思ふ。                              | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1749 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)希望            | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 2,280          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月17日～令和4年9月3日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームこもれび<br>上記事業を実施した。   | 感染対策を講じたうえで、施設内での療養を実施することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1750 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)希望            | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年3月～令和4年4月  | 809            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年3月1日～令和4年4月28日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームこもれび<br>上記事業を実施した。   | 老人福祉施設の運営資金に充当することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1751 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)久寿会           | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 828            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月8日～令和4年9月25日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム中の郷 ほか<br>上記事業を実施した。   | 感染症予防に尽力し、入居者の健康的な生活を維持しました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1752 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)久寿会           | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 2,455          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月31日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム中の郷 ほか<br>上記事業を実施した。  | 感染症予防に尽力し、入居者の健康的な生活を維持しました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1753 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)久寿会           | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 1,010          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月12日～令和5年2月24日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム中の郷ユニット型<br>上記事業を実施した。  | 感染症予防に尽力し、入居者の健康的な生活を維持しました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                        | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |         |          | 1年間      | 十分な実績が確認される |                | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称 | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                | 〔申請書記入欄〕実績調査部分 |  | 〔所管課記入欄〕概要調査部分  |                         |  |       |            |           | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |          |             |      |                        |          |   |
|------|-----------------------------|-----------|--|----------------|----------------|--|---|-------------------------|--|-------|------------|-----------|----------------|----------|-------------|------|------------------------|----------|---|
|      |                             |           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)       | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施策的立派付け        | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名    | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 1754 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)敬寿会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年4月  | 1,443          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月17日～令和4年4月30日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム相模原敬寿園<br>上記事業を実施した。     | 新型コロナウィルスがまん延し、入居者福祉の中でも軽度者の施設内療養対応、職員の就業制限や離職が相次ぐ中でも事業を継続し続けることができた。       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1755 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)敬寿会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 5,612          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月25日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム相模原敬寿園<br>上記事業を実施した。     | 新型コロナウィルスがまん延し、入居者福祉の中でも軽度者の施設内療養対応、職員の就業制限や離職が相次ぐ中でも事業を継続し続けることができた。       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1756 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)兼愛会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 793            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月9日～令和4年9月30日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームしゅじゅの里相模原<br>上記事業を実施した。   | 本事業遂行により、新型コロナ感染者発生にその拡大を最小限にとどめ、介護事業に対してのインパクトを低減できた。                      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1757 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)兼愛会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年2月 | 3,610          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月18日～令和5年2月25日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームしゅじゅの里相模原<br>上記事業を実施した。 | 本事業遂行により、新型コロナ感染者発生にその拡大を最小限にとどめ、介護事業に対してのインパクトを低減できた。                      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1758 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)幸会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 1,619          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月1日～令和4年3月31日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム幸園ほか<br>上記事業を実施した。        | この補助金事業により経費負担分の補填に充当できて、安定したサービス提供や人材確保に繋がった。                              | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1759 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)幸会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 1,739          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月7日～令和5年1月12日<br>施行場所(事業所名):グループホームさすの里相模原ほか<br>上記事業を実施した。    | この補助金事業により物品購入の経費負担分の補填に充当できて、安定したサービス提供や人材確保に繋がった。                         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1760 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)三栄会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年12月 | 648            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月25日～令和4年12月25日<br>施行場所(事業所名):グループホームさすの里相模原ほか<br>上記事業を実施した。   | 施設内クラスター発生のため、医療機関に代わり高齢者を施設内療養を行った。医療機関にわかり施設内で介護従業者が療養に携わり医療資源の適切な活用が図れた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1761 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)三光会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年12月 | 4,063          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月8日～令和4年12月20日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム 大野北誠心園<br>上記事業を実施した。    | 感染予防用品の購入により職員の感染予防に繋がり最小限の人数での勤務であったがユニットの運営を守ることができた。                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1762 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)三光会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 190            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月21日～令和5年2月20日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム大野北誠心園<br>上記事業を実施した。     | 感染予防用品の購入により職員の感染予防に繋がり最小限の人数での勤務であったがユニットの運営を守ることができた。                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1763 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)山久会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 454            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月20日～令和4年9月29日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム東林間シニアクラブ<br>上記事業を実施した。  | 衛生用品を追加購入したことで、感染拡大防止を図ることができ、利用者への影響を最小限にすることができた。                         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1764 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)寿栄会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 1,512          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月11日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):相模湖みどりの丘<br>上記事業を実施した。            | 本補助事業の活用により、経済的負担が軽減されたことで、必要十分な物資を用意することができた。                              | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウィルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウィルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有         | 無              | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請書記入欄) 概要調査部分 |                             |            | (申請書記入欄) 実績調査部分  |                 |          |   | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                         |                                     |       |  |               |                 |              |              |      | (所管課記入欄) 実績調査部分 |              |                                      |              |   |
|-----------------|-----------------------------|------------|--|-----------------|----------|---|---|-------------------------|-------------------------------------|-------|--|---------------|-----------------|--------------|--------------|------|-----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|---|
| No.             | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期      | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助対象事業<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金<br>の有無 | 施策的<br>立派<br>付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名 | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価  | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 | 「その他」<br>の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1765            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)寿幸会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月   | 2,100    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月31日～令和5年2月22日<br>施行場所(事業所名):旭ヶ丘特別養護老人ホーム<br>上記事業を実施した。                           | 補助金を衛生資材の購入に充当することで感染拡大防止や事業再開に向けて円滑に取り組むことができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1766            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)湖北福祉郷   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和5年1月   | 167      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月7日～令和5年1月13日<br>施行場所(事業所名):新戸デサービスセンター<br>上記事業を実施した。                             | 職員が新型コロナウイルス感染症におよぶ濃厚接触者として休職となる中、休業せずに入社したことは、地域の高齢者の生活を支える事業所として効力大なる役割を果たせたかと考えています。             | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1767            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)上溝緑寿会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月   | 2,827    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月31日～令和4年3月29日<br>施行場所(事業所名):社会福祉法人上溝緑寿会コスモセンターほか<br>上記事業を実施した。                   | 新型コロナウイルス感染症流行下におけるサービス提供体制を確保することに尽力し、利用者の安全、安心を確保することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1768            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)仁正会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和4年12月 | 1,900    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月14日～令和4年12月14日<br>施行場所(事業所名):介護老人福祉施設さがみ湖桂寿苑<br>ショートステイサービスがみ湖桂寿苑<br>上記事業を実施した。 | 衛生用品や消耗品の購入を行った。また、職員にも陽性者が出たため、職員不足や利用者の陽性者対応のための時間外手当に交付金を使用することができた。                             | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1769            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)清水地域福祉社 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年4月   | 256      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月18日～令和4年4月8日<br>施行場所(事業所名):高齢者グループホームおやどり<br>上記事業を実施した。                          | 職員への感染を最小限に抑え、利用者の方々も入院することなく(コロナ)の感染を乗り切ることができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1770            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)清水地域福祉社 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月   | 149      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月12日～令和4年9月9日<br>施行場所(事業所名):高齢者グループホームおやどり<br>上記事業を実施した。                          | 職員への感染を最小限に抑え、利用者の方々も入院することなく(コロナ)の感染を乗り切ることができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1771            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)青芳会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月          | 1,520    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月4日～令和4年2月28日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム 青根苑2号館<br>上記事業を実施した。                        | 同法人内で人材確保の対応が行えた。感染防止対策における備品の購入、レクゾーン内で業務にあたる職員に対して危険手当として支払うことができた。                               | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1772            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)草加福祉会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和5年2月   | 3,380    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年4月16日～令和5年2月20日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム(短期入所生活介護)マナーハウス東澤台<br>上記事業を実施した。           | 早期収束のための感染対応、入居者・職員への感染防止、コロナ陽性者を施設内で療養するなど、地域医療への貢献にも寄与することができた。                                   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1773            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)草加福祉会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和5年2月   | 4,560    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年5月16日～令和5年2月20日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームマナーハウス横山台<br>上記事業を実施した。                     | 早期収束のための感染対応、入居者・職員への感染防止、コロナ陽性者を施設内で療養するなど、地域医療への貢献にも寄与することができた。                                   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1774            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)養生会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年10月  | 1,872    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月28日～令和4年10月5日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームモモほか<br>上記事業を実施した。                          | 事業所内の感染規模を最小限に抑えながら入所者・利用者の生活支援の継続を図ることができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1775            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)泰政会     | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和5年1月   | 1,229    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年5月26日～令和5年1月25日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム泰政園 他<br>上記事業を実施した。                         | 新型コロナウイルス感染症が施設内で発生したため、封じ込めと更なる感染拡大を防ぐ為に衛生用品の確保のために支出した。訪問看護事業所では感染者や濃厚接触者の自宅への訪問もあり、手当を支給し対応を行った。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有             | 無               |              |              | 1年間  | 十分な実績が確認される     |              | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称 | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                | 〔申請書記入欄〕実績調査部分 |  | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |                         |                                     |  |            |            | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |          |             |      |                        |          |   |
|------|-----------------------------|-----------|--|----------------|----------------|--|--|-------------------------|-------------------------------------|--|------------|------------|----------------|----------|-------------|------|------------------------|----------|---|
|      |                             |           | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)       | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助対象事業<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等 | 要綱の有無  | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金等の有無 | 施策的立派付け        | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名    | 補助期間 | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 1776 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)大地の会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年3月  | 1,079          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月19日～令和4年3月20日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム塩田ホーム 他<br>上記事業を実施した。                  | 感染防止対策及びサービス継続のための人材確保、衛生用品の緊急購入など施設内で感染者の療養と特別養護老人ホームのご利用者様の生活を継続することができた。                          | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1777 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)大地の会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年1月  | 1,826          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月23日～令和5年1月1日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム塩田ホーム<br>上記事業を実施した。                     | 感染防止対策及びサービス継続のための人材確保、衛生用品の緊急購入など施設内で感染者の療養と特別養護老人ホームのご利用者様の生活を継続することができた。                          | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1778 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)東の会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 2,963          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月31日～令和4年3月7日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームみたけ<br>上記事業を実施した。                       | 入所者様10名(うち2名入院)職員3名の陽性者が出たが、補助金を活用し必要物品が充足し、ゾーニング・隔離対応・感染予防策等を行い入所者各名は施設内療養で感知され、感染拡大する事(収束する事ができた)。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1779 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)東の会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月  | 4,619          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月18日～令和5年3月13日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームみたけ<br>上記事業を実施した。                      | 入所者様13名(うち1名入院)職員2名の陽性者が出たが、補助金を活用し必要物品が充足し、ゾーニング・隔離対応・感染予防策等を行い入所者各名は施設内療養で感知され、感染拡大する事(収束する事ができた)。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1780 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)東京武尊会  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 1,392          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月4日～令和5年1月25日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームポニービル二本松ケアセンター<br>上記事業を実施した。           | ゾーニング等、PPEを実施し、できる限り入居者の日常生活に化を及ぼさないように、不安を感じさせない対応ができました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1781 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)福徳会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年9月～令和4年12月 | 3,800          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年9月17日～令和4年12月28日<br>施行場所(事業所名):はなかと<br>上記事業を実施した。                             | 病床がひびつする中でやむを得ず施設内療養を行い必要な介護サービスの提供を行うことができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1782 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)蓬萊の会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年3月  | 60             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月14日～令和4年3月25日<br>施行場所(事業所名):東橋本まわりホーム<br>上記事業を実施した。                         | 新型コロナ感染症流行下において介護サービス事業所として地域住民にサービスの提供を継続する。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1783 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)蓬萊の会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年10月 | 7,047          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月4日～令和4年10月25日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホーム東橋本まわりホーム<br>上記事業を実施した。                | 感染を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供出来るよう通常の介護サービスの提供時は想定されない感染防止対策や人材確保等に必要なかかり増し経費について補助された                   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1784 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)蓬萊の会   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 2,542          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月20日～令和4年3月18日<br>施行場所(事業所名):ケアプラザさがみはら<br>上記事業を実施した。                        | 必要物品を補充することができ、無事コロナの感染の拡大を防げた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1785 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)明恵会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年2月 | 2,971          | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月17日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):特別養護老人ホームグレースの里、グレースセンター、グレースハウス<br>上記事業を実施した。 | コロナ禍で入院ができず施設内療養となった利用者に対し、適切な介護サービスの提供体制を整えることができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1786 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (福)慈朋会    | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月         | 320            | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月3日～令和4年8月12日<br>施行場所(事業所名):ヘルパーステーション千代田<br>上記事業を実施した。                      | 職員を採用し、サービスの継続が必要な利用者については防護服での対応も行った。コロナ禍での訪問介護サービスの提供が継続することができた                                   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有                                   | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無          |                | 1年間      | 十分な実績が確認される |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称  | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |                |          | 〔申請書記入欄〕実績調査部分   |   |                         | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |       |            |               |                 |              | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |      |                        |              |   |
|------|-----------------------------|------------|--|----------------|----------|--|---|-------------------------|--|-------|------------|---------------|-----------------|--------------|----------------|------|------------------------|--------------|---|
|      |                             |            | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金<br>の有無 | 施策的<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名 | 有の場合の<br>施策名   | 補助期間 | 事業実績に<br>対する評価         | 「その他」<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価  |
| 1787 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)ネオビジョン  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年3月  | 648      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月25日～令和4年3月11日<br>施行場所(事業所名):プライミーよここ<br>上記事業を実施した。              | 新型コロナウイルス感染症にて施設内療養を余儀なくされたが、重症化するこたな(療養期間を終了できた。                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1788 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)ネオビジョン  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年9月～令和4年11月 | 326      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年9月17日～令和4年11月11日<br>施行場所(事業所名):プライミーしあん<br>上記事業を実施した。             | 新型コロナウイルス感染症にて施設内療養を余儀なくされたが、重症化するこたな(療養期間を終了できた。                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1789 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)ネオビジョン  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 213      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月9日～令和4年9月12日<br>施行場所(事業所名):プライムガーデンさがみはら<br>上記事業を実施した。          | 新型コロナウイルス感染症にて施設内療養を余儀なくされたが、重症化するこたな(療養期間を終了できた。                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1790 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)ネオビジョン  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年2月  | 628      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和5年1月7日～令和5年2月10日<br>施行場所(事業所名):プライムガーデンさがみはら、プライミーよここ<br>上記事業を実施した。 | 新型コロナウイルス感染症にて施設内療養を余儀なくされたが、重症化するこたな(療養期間を終了できた。                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1791 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | (有)メイプルハンド | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 200      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月3日～令和4年9月2日<br>施行場所(事業所名):グループホームもみじのて中央 ほか<br>上記事業を実施した。       | 感染症対策としてエプロン、グローブ、アルコール、フェイスシールドを使用し、利用者様及びスタッフへの拡大を最小限に防ぐことができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1792 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | SOMPOケア(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年2月～令和4年3月  | 523      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月7日～令和4年3月15日<br>施行場所(事業所名):SOMPOケアラヴィーレ相模原中央<br>上記事業を実施した。      | 速やかに感染拡大の予防策を講じたことにより、クラスターを招くこたな(終息させることができた。                    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1793 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | SOMPOケア(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年4月  | 7,923    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月27日～令和4年4月15日<br>施行場所(事業所名):SOMPOケアラヴィーレ上溝 他<br>上記事業を実施した。      | 各階フロア対応、各居室にての配膳、スタッフの配置を男性ライン、非男性ラインに分けて対応しました。                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1794 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | SOMPOケア(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月～令和5年1月 | 4,870    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月2日～令和5年1月11日<br>施行場所(事業所名):SOMPOケアラヴィーレ相模原中央<br>上記事業を実施した。     | 各階フロア対応、各居室にての配膳、スタッフの配置を男性ライン、非男性ラインに分けて対応しました。                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1795 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | SOMPOケア(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年12月        | 5,490    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年12月2日～令和4年12月31日<br>施行場所(事業所名):SOMPOケアラヴィーレ小田急相模原<br>上記事業を実施した。   | 各階フロア対応、各居室にての配膳、スタッフの配置を男性ライン、非男性ラインに分けて対応しました。                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1796 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | SOMPOケア(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年10月 | 366      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月23日～令和4年10月31日<br>施行場所(事業所名):SOMPOケア ラヴィーレ上溝<br>上記事業を実施した。      | 各階フロア対応、各居室にての配膳、スタッフの配置を男性ライン、非男性ラインに分けて対応しました。                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1797 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | アークウェル(株)  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等<br>支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 311      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月24日～令和4年9月8日<br>施行場所(事業所名):訪問看護リハビリテーション あらふら相模大野<br>上記事業を実施した。 | 人材紹介会社より各採用ができました。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり | 有     | 無          | 有             | 無               | 1年間          | 十分な実績が確認される    |      | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |              | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請書記入欄) 概要調査部分 |                             |                  | (申請書記入欄) 実績調査部分  |                |          |   | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                         |   |       |  |            |         |          |          |      | (所管課記入欄) 実績調査部分 |          |                          |          |   |
|-----------------|-----------------------------|------------------|--|----------------|----------|---|--|-------------------------|---|-------|--|------------|---------|----------|----------|------|-----------------|----------|--------------------------|----------|---|
| No.             | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称        | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助対象事業<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金等の有無 | 助成金の立付け | 有の場合の計画名 | 有の場合の施策名 | 補助期間 | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1796            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | アークウェル(株)        | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年2月  | 7        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月26日～令和4年2月9日<br>施行場所(事業所名):訪問看護リハビリステーション あるふぁ相模大野<br>上記事業を実施した。 | 新型コロナウイルスの感染拡大を予防できました。新型コロナウイルス感染者や感染の可能性がある利用者に訪問することができました。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1796            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | シマダリビングパートナーズ(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 511      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月24日～令和5年1月30日<br>施行場所(事業所名):ガーデンテラス相模原<br>上記事業を実施した。            | 即時に感染症対策を行ったことにより大規模感染を防ぐことができた。                                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1800            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | シマダリビングパートナーズ(株) | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 522      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月14日～令和4年9月27日<br>施行場所(事業所名):ガーデンテラス相模大野<br>上記事業を実施した。            | 即時に感染症対策を行ったことにより大規模感染を防ぐことができた。                                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1801            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | スズリソフィカ(株)       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 1,850    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月2日～令和5年1月5日<br>施行場所(事業所名):エスプランサ相模原<br>上記事業を実施した。               | 同一法人運営の他のホームからの応援等により、入院できなかった入居者様を適切な対応で介護し、無事経過することができた。       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1802            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | スズリソフィカ(株)       | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 4,334    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月2日～令和5年1月5日<br>施行場所(事業所名):エスプランサ相模原<br>上記事業を実施した。               | 同一法人運営の他のホームからの応援等により、入院できなかった入居者様を適切な対応で介護し、無事経過することができた。       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1803            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | セントレア神奈川(株)      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年1月 | 1,025    | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月2日～令和5年1月5日<br>上記事業を実施した。                                       | 感染拡大を防止し、サービスを継続することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1804            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | マキ介護サービス(株)      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和5年2月  | 451      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月23日～令和5年2月20日<br>施行場所(事業所名):マキ介護サービス株式会社<br>上記事業を実施した。           | 職員や利用者の負担軽減、感染拡大防止をすることができた。                                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1805            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | みらい入(株)          | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和4年9月  | 7        | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月10日～令和4年9月2日<br>施行場所(事業所名):みらい入訪問介護<br>上記事業を実施した。                | コロナ感染予防対策として、使い捨てグローブを使用することで、感染拡大を防ぐことができた。                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1806            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | みらい入(株)          | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年1月～令和4年5月  | 105      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年1月31日～令和4年5月27日<br>施行場所(事業所名):みらい入訪問介護<br>上記事業を実施した。               | スタッフ家族が濃厚接触者となり、職員が欠員し、人材確保の促進と増員することができた。現状のスタッフの負担を軽減することができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1807            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | ライクア(株)          | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年11月～令和5年2月 | 771      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年11月27日～令和5年2月24日<br>施行場所(事業所名):ホックとライク山台<br>上記事業を実施した。             | 継続してサービス提供の体制を確保することができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1808            | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 神奈川県厚生農業協同組合連合会  | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年8月～令和5年2月  | 106      | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月8日～令和5年2月21日<br>施行場所(事業所名):JA訪問看護ステーションさみはら<br>上記事業を実施した。        | 新型コロナウイルスによる人員不足の中、地域に必要とされている訪問介護サービス事業を継続することができた。             | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、別表第1から第3のとおり | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有          | 無       |          |          | 1年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称       | 〔申請書記入欄〕 概要調書部分   |                | 〔申請書記入欄〕 実績調書部分 |   | 〔所管課記入欄〕 概要調書部分   |                         |   |       |  |           | 〔所管課記入欄〕 実績調書部分 |                  |   |      |             |          |                          |          |   |
|------|-----------------------------|-----------------|---|----------------|-----------------|---|---|-------------------------|---|-------|--|-----------|-----------------|------------------|---|------|-------------|----------|--------------------------|----------|---|
|      |                             |                 | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称   | 国・県補助金の有無 | 施策的立派付          | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名  | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1809 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 神奈川県厚生農業協同組合連合会 | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当          | 令和4年8月～令和4年10月 | 311             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年8月2日～令和4年10月21日<br>施行場所(事業所名):JA訪問看護ステーションついで<br>上記事業を実施した。                              | 新型コロナウイルスによる人員不足の中、地域に必要とされている訪問介護サービス事業を継続することができた。                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無               |                  |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。            |
| 1810 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 神奈川県住宅供給公社      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当          | 令和4年2月～令和4年3月  | 155             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月5日～令和4年3月18日<br>施行場所(事業所名):ヴィンテージ・ヴィラ相模原<br>上記事業を実施した。                                 | 感染対策を継続的に実施し、事業継続に必要な人材の確保及びサービスを提供できた。                               | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無               |                  |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。            |
| 1811 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 神奈川県住宅供給公社      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当          | 令和4年5月～令和5年1月  | 4,567           | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月6日～令和5年1月31日<br>令和4年5月6日～令和5年1月31日<br>施行場所(事業所名):ヴィンテージ・ヴィラ相模原 コンチエール相武台<br>上記事業を実施した。 | ご利用者様と職員の感染拡大を最小限に抑え、サービス提供の継続を実施することができた。                            | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無               |                  |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。            |
| 1812 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 神奈川県住宅供給公社      | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当          | 令和4年2月～令和5年2月  | 369             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年2月10日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):コンチエール相武台<br>上記事業を実施した。                                    | ご利用者様と職員の感染拡大を最小限に抑え、サービス提供の継続を実施することができた。                            | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無               |                  |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。            |
| 1813 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 神奈川県高齢者生活協同組合   | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当          | 令和4年7月～令和4年12月 | 240             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月17日～令和4年12月15日<br>施行場所(事業所名):さみはらクアーステーションあやとり、ディアヤトリ<br>上記事業を実施した。                    | 事業所内でのまん延を防ぎ、サービスを継続することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無               |                  |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。            |
| 1814 | 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 | 特定非営利活動法人シンフォニー | 補助事業等の概要<br>緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当          | 令和4年7月～令和5年2月  | 173             | 事業区分:<br>緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>日付:令和4年7月17日～令和5年2月28日<br>施行場所(事業所名):デイサービスリズム、住宅型有料老人ホームホーム、NPO法人グループホームアージュ<br>上記事業を実施した。     | 緊急時における需用費増加に対し補助を得られることで、衛生用品を不足することなく確保することができた。利用者の感染拡大防止につながった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護サービス事業者における事業の継続することを目的として、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な経費の一部に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象事業:緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業<br>補助率:相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱、の別表第1から第3のとおり  | 有     | 相模原市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金交付要綱 | 有         | 無               |                  |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、利用者又は職員に感染者が発生する中、介護サービス事業者における事業の継続に資することを目的とするため、十分な成果が確認できると判断したものである。            |
| 1815 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金        | (有)さわやか         | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当           | 令和4年4月～令和4年7月  | 49              | 研修名称:介護職員実務者研修<br>研修実施日:令和4年4月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「介護職員実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。           | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践リーダー研修(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱                           | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着育成、のち5 施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり。 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1816 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金        | (福)三光会          | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員養成研修(ファーストステップ)<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年4月～令和4年4月  | 69              | 研修名称:介護職員養成研修(ファーストステップ)<br>研修実施日:令和4年4月～令和4年4月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の3名の職員が「介護職員養成研修(ファーストステップ)」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践リーダー研修(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱                           | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着育成、のち5 施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり。 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1817 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金        | (福)ユニアニ二十一      | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員初任者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当           | 令和4年4月～令和4年8月  | 27              | 研修名称:介護職員初任者研修<br>研修実施日:令和4年4月～令和4年8月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「介護職員初任者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。           | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践リーダー研修(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱                           | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着育成、のち5 施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり。 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称         | (申請書記入欄) 概要調査部分  |               | (申請書記入欄) 実績調査部分 |  | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                         |  |       |                              |            | (所管課記入欄) 実績調査部分 |                  |  |      |             |          |                          |          |  |
|------|----------------------|-------------------|--|---------------|-----------------|--|--|-------------------------|--|-------|------------------------------|------------|-----------------|------------------|--|------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|      |                      |                   | 補助事業等の概要<br>補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期    | 交付金額<br>(千円)    | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金等の有無 | 助成金の位置付け        | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1818 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)産生会            | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年8月 | 40              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年8月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1819 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)リビングプラットフォームケア | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 152             | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の4名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1820 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (社)ラファエル会         | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1821 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)清水地域福祉奉仕会      | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員初任者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年4月～令和4年6月 | 34              | 研修名称:介護職員初任者研修<br>研修実施日:令和4年4月～令和4年6月上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「介護職員初任者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1822 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)ファイブスター        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月 | 43              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1823 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)ファイブスター        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1824 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)ファイブスター        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称         | (申請者記入欄) 概要調査部分  |               | (申請者記入欄) 実績調査部分 |  | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                         |  |       |                              |            |          | (所管課記入欄) 実績調査部分  |  |      |             |          |                          |          |  |
|------|----------------------|-------------------|--|---------------|-----------------|--|--|-------------------------|--|-------|------------------------------|------------|----------|------------------|--|------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|      |                      |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期    | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金等の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1826 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (特)津久井福祉会         | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 76              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の2名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1826 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)明恵会            | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月 | 43              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1827 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | 神奈川県住宅供給公社        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1828 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)リビングプラットフォームケア | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1829 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)蓮葉会            | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1830 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)相模福祉村          | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1831 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (有)メイブルハンド        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月 | 114             | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の3名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称        | (申請者記入欄) 概要調査部分  |                | (申請者記入欄) 実績調査部分 |   | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                         |  |       |                              |            |        |                  |  |          | (所管課記入欄) 実績調査部分 |            |                        |                          |  |
|------|----------------------|------------------|--|----------------|-----------------|---|--|-------------------------|--|-------|------------------------------|------------|--------|------------------|--|----------|-----------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|      |                      |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金等の有無 | 助成金の有無 | 有の場合の位置付け        | 有の場合の計画名   | 有の場合の施策名 | 補助期間            | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 1832 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (医)社団 昌栄会        | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護福祉士実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月  | 32              | 研修名称:介護福祉士実務者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「介護福祉士実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1833 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (医)財団 明理会        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月  | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1834 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (特非)シンフォニー       | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月  | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1835 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (医)社団 昌栄会        | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護福祉士実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年6月～令和4年12月 | 118             | 研修名称:介護福祉士実務者研修<br>研修実施日:令和4年6月～令和4年12月<br>上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の2名の職員が「介護福祉士実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1836 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)東京武尊会         | 補助事業等の概要<br>研修名称:実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当      | 令和4年5月～令和4年11月 | 115             | 研修名称:実務者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。      | 当該法人の3名の職員が「実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。      | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1837 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (特非)自遊の広場        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月  | 76              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の2名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1838 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)恵蔵財団神奈川県同郷看護会 | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年5月～令和4年7月  | 152             | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の4名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無          | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間      | 十分な実績が確認される     |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | (申請者記入欄) 概要調査部分      |                  | (申請者記入欄) 実績調査部分   |                | (所管課記入欄) 概要調査部分 |   |   |                         |  |       |                              |           |          |                  | (所管課記入欄) 実績調査部分  |      |             |          |                          |          |  |
|------|----------------------|------------------|---|----------------|-----------------|---|---|-------------------------|--|-------|------------------------------|-----------|----------|------------------|--|------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|      | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称        | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1839 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)アルプスケアハート     | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当    | 令和4年5月～令和4年7月  | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年7月<br>上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1840 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (特非)ワークース・コレクティブ | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当     | 令和4年6月～令和4年10月 | 32              | 研修名称:介護職員実務者研修<br>研修実施日:令和4年6月～令和4年10月<br>上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の1名の職員が「介護職員実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1841 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)蓬萊会           | 補助事業等の概要<br>研修名称:組織人基本スタンス研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当   | 令和4年6月～令和4年6月  | 150             | 研修名称:組織人基本スタンス研修<br>研修実施日:令和4年6月～令和4年6月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の9名の職員が「組織人基本スタンス研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1842 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (有)やすらぎ          | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当    | 令和4年5月～令和4年8月  | 40              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年5月～令和4年8月<br>上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1843 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)恩賜財団神奈川県同窓協議会 | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当    | 令和4年7月～令和4年9月  | 129             | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月<br>上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の4名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1844 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)三光会           | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護福祉士実習指導者講習会<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年8月  | 38              | 研修名称:介護福祉士実習指導者講習会<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年8月<br>上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の2名の職員が「介護福祉士実習指導者講習会」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1845 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)東の会           | 補助事業等の概要<br>研修名称:実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当         | 令和4年7月～令和4年11月 | 126             | 研修名称:実務者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。        | 当該法人の3名の職員が「実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称        | (申請者記入欄) 概要調査部分   |                | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | (所管課記入欄) 概要調査部分 |                              |           |        |                  | (所管課記入欄) 実績調査部分  |          |             |                        |   |
|------|----------------------|------------------|---|----------------|----------|---|---|-------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|--------|------------------|--|----------|-------------|------------------------|---|
|      |                      |                  | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期     |          |   |   |                         | 要綱の有無           | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金の有無 | 助成金の有無 | 有の場合の位置付け        | 有の場合の計画名   | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容  |
| 1846 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福) 愛泉会          | 補助事業等の概要<br>研修名称:実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当         | 令和4年6月～令和4年11月 | 38       | 研修名称:実務者研修<br>研修実施日:令和4年6月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。        | 当該法人の1名の職員が「実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1847 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | 生活協同組合/バレンシテム神奈川 | 補助事業等の概要<br>研修名称:増強吸引等研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当       | 令和4年7月～令和4年9月  | 81       | 研修名称:増強吸引等研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月<br>上記研修を受講し、修了した。       | 当該法人の1名の職員が「増強吸引等研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。       | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1848 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)ワン・ライフ        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践リーダー研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年7月～令和4年9月  | 43       | 研修名称:認知症介護実践リーダー研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月<br>上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践リーダー研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1849 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)相模福祉村         | 補助事業等の概要<br>研修名称:オンライン増強吸引等研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年7月～令和4年11月 | 27       | 研修名称:オンライン増強吸引等研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「オンライン増強吸引等研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1850 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福) ちたばな福祉会      | 補助事業等の概要<br>研修名称:実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当         | 令和4年7月～令和4年11月 | 49       | 研修名称:実務者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。        | 当該法人の1名の職員が「実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1851 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福) 寿幸会          | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症実践リーダー研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当   | 令和4年7月～令和4年9月  | 43       | 研修名称:認知症実践リーダー研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「認知症実践リーダー研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |
| 1852 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福) 愛泉会          | 補助事業等の概要<br>研修名称:実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当         | 令和4年7月～令和4年10月 | 57       | 研修名称:実務者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年10月<br>上記研修を受講し、修了した。        | 当該法人の1名の職員が「実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。         | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 有               | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実。<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間      | 十分な実績が確認される | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものである。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称         | (申請者記入欄) 概要調査部分   |                 | (申請者記入欄) 実績調査部分 |  | (所管課記入欄) 概要調査部分   |                         |  |       |                              |           |        |                  |  |      | (所管課記入欄) 実績調査部分 |          |                          |          |  |
|------|----------------------|-------------------|---|-----------------|-----------------|--|---|-------------------------|--|-------|------------------------------|-----------|--------|------------------|--|------|-----------------|----------|--------------------------|----------|--|
|      |                      |                   | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期      | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金の有無 | 助産費の立付 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間 | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1853 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | 一般(社)東林閣          | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員初任者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当   | 令和4年7月～令和4年9月   | 24              | 研修名称:介護職員初任者研修<br>研修実施日:令和4年7月～令和4年9月<br>上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の1名の職員が「介護職員初任者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1854 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (特非)シンフォニー        | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年8月～令和4年10月  | 40              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年8月～令和4年10月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1855 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)寿栄会            | 補助事業等の概要<br>研修名称:ユニ调研员研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当     | 令和4年11月～令和4年11月 | 26              | 研修名称:ユニ调研员研修<br>研修実施日:令和4年11月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の1名の職員が「ユニ调研员研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1856 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (有)ネオビジョン         | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護福祉士実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年9月～令和4年11月  | 98              | 研修名称:介護福祉士実務者研修<br>研修実施日:令和4年9月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の2名の職員が「介護福祉士実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1857 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (有)ケアサービス東和       | 補助事業等の概要<br>研修名称:主任介護支援専門員研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年9月～令和4年12月  | 25              | 研修名称:主任介護支援専門員研修<br>研修実施日:令和4年9月～令和4年12月<br>上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「主任介護支援専門員研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1858 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)リビングプラットフォームケア | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年9月～令和4年11月  | 40              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年9月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1859 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | しらゆり介護サービス(株)     | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年9月～令和4年11月  | 80              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和4年9月～令和4年11月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の2名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円/1人)<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万7千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称        | (申請書記入欄) 概要調査部分  |                 | (申請書記入欄) 実績調査部分 |  | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                         |  |       |                              |           |          |                  |  |      | (所管課記入欄) 実績調査部分 |          |                          |          |   |
|------|----------------------|------------------|--|-----------------|-----------------|--|--|-------------------------|--|-------|------------------------------|-----------|----------|------------------|--|------|-----------------|----------|--------------------------|----------|---|
|      |                      |                  | 補助事業等の概要<br>補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期      | 交付金額<br>(千円)    | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間 | 事業実績に対する評価      | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 1867 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | みらい入(株)          | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護福祉士実務者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年10月～令和4年12月 | 32              | 研修名称:介護福祉士実務者研修<br>研修実施日:令和4年10月～令和4年12月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「介護福祉士実務者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1868 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)仁正会           | 補助事業等の概要<br>研修名称:ユニットリーダー研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年10月～令和4年10月 | 26              | 研修名称:ユニットリーダー研修<br>研修実施日:令和4年10月～令和4年10月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「ユニットリーダー研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1869 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)山久会           | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員初任者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年12月～令和5年3月  | 30              | 研修名称:介護職員初任者研修<br>研修実施日:令和4年12月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「介護職員初任者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1870 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)山久会           | 補助事業等の概要<br>研修名称:介護職員初任者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当  | 令和4年11月～令和5年3月  | 30              | 研修名称:介護職員初任者研修<br>研修実施日:令和4年11月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「介護職員初任者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1871 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)恩賜財団神奈川県同胞援護会 | 補助事業等の概要<br>研修名称:ユニットリーダー研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和4年10月～令和4年11月 | 79              | 研修名称:ユニットリーダー研修<br>研修実施日:令和4年10月～令和4年11月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の3名の職員が「ユニットリーダー研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1872 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)相模福祉村         | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月   | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1873 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)たちばな福祉会       | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月   | 38              | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有        | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」 | 3年間  | 十分な実績が確認される     |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称    | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分   |                | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分  |                         |   |       |                              |           | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |                  |  |      |             |          |                          |          |  |
|------|----------------------|--------------|---|----------------|-----------------|--|--|-------------------------|---|-------|------------------------------|-----------|-----------------|------------------|--|------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|      |                      |              | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期     | 交付金額(千円)        | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国・県補助金の有無 | 助成金の有無          | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 1874 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)ワン・ライフ    | 補助事業等の概要<br>研修名称: 認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月  | 38              | 研修名称: 認知症介護実践者研修<br>研修実施日: 令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1875 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)すみれ厚生会    | 補助事業等の概要<br>研修名称: 増援吸引等研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当    | 令和4年12月～令和5年1月 | 150             | 研修名称: 増援吸引等研修<br>研修実施日: 令和4年12月～令和5年1月上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の5名の職員が「増援吸引等研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1876 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)日本ライフデザイン | 補助事業等の概要<br>研修名称: 認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月  | 38              | 研修名称: 認知症介護実践者研修<br>研修実施日: 令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1877 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (有)メイブルハンド   | 補助事業等の概要<br>研修名称: 認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月  | 76              | 研修名称: 認知症介護実践者研修<br>研修実施日: 令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の3名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1878 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)大地の会      | 補助事業等の概要<br>研修名称: ユニッティ研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当    | 令和5年1月～令和5年2月  | 53              | 研修名称: ユニッティ研修<br>研修実施日: 令和5年1月～令和5年2月上記研修を受講し、修了した。    | 当該法人の2名の職員が「ユニッティ研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。    | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1879 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)ワグン福祉会    | 補助事業等の概要<br>研修名称: 認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月  | 38              | 研修名称: 認知症介護実践者研修<br>研修実施日: 令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |
| 1880 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | 一般(社)東林閣     | 補助事業等の概要<br>研修名称: 認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当 | 令和5年1月～令和5年3月  | 37              | 研修名称: 認知症介護実践者研修<br>研修実施日: 令和5年1月～令和5年3月上記研修を受講し、修了した。 | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的: 介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象: 介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率: 次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円 | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無         | 有               | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成のうち<br>「施策の方向(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」) | 3年間  | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | (申請者記入欄) 概要調査部分      |                    |  | (申請者記入欄) 実績調査部分     |          |   | (所管課記入欄) 概要調査部分  |                         |  |       |                              |          |        | (所管課記入欄) 実績調査部分  |  |             |             |                        |                          |  |  |
|------|----------------------|--------------------|--|---------------------|----------|---|--|-------------------------|--|-------|------------------------------|----------|--------|------------------|--|-------------|-------------|------------------------|--------------------------|--|--|
|      | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称          | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                   | 国の補助金の有無 | 助成金の有無 | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名   | 補助期間        | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   | 左のように評価した理由  |
| 1881 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)山久会             | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当                                 | 令和5年1月～令和5年3月       | 38       | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和5年1月～令和5年3月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円   | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと  |
| 1882 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)大地の会            | 補助事業等の概要<br>研修名称:ユニ调研员研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当                                    | 令和5年1月～令和5年1月       | 25       | 研修名称:ユニ调研员研修<br>研修実施日:令和5年1月～令和5年1月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「ユニ调研员研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円   | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと  |
| 1883 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (福)ラファエル会          | 補助事業等の概要<br>研修名称:認知症介護実践者研修<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当                                 | 令和5年1月～令和5年3月       | 38       | 研修名称:認知症介護実践者研修<br>研修実施日:令和5年1月～令和5年3月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「認知症介護実践者研修」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円   | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと  |
| 1884 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)A&A             | 補助事業等の概要<br>研修名称:同行支援従事者養成研修一般課程<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当                            | 令和4年11月～令和5年3月      | 12       | 研修名称:同行支援従事者養成研修一般課程<br>研修実施日:令和4年11月～令和5年3月<br>上記研修を受講し、修了した。  | 当該法人の1名の職員が「同行支援従事者養成研修一般課程」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円   | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと  |
| 1885 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)A&A             | 補助事業等の概要<br>研修名称:同行支援従事者養成研修一般課程<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当                            | 令和4年12月～令和4年12月     | 24       | 研修名称:同行支援従事者養成研修一般課程<br>研修実施日:令和4年12月～令和4年12月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の2名の職員が「同行支援従事者養成研修一般課程」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円   | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと  |
| 1886 | 介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金 | (株)A&A             | 補助事業等の概要<br>研修名称:同行支援従事者養成研修一般課程<br>補助金等の使途<br>上記事業に係る受講料等補助対象経費の費用負担への充当                            | 令和5年1月～令和5年3月       | 12       | 研修名称:同行支援従事者養成研修一般課程<br>研修実施日:令和5年1月～令和5年3月<br>上記研修を受講し、修了した。   | 当該法人の1名の職員が「同行支援従事者養成研修一般課程」を修了し、介護職員としてのキャリアアップ及びサービスの質の向上に繋がった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 趣旨・目的:介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの<br>対象:介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く)<br>補助率:次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人)<br>(1)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万円(上限4万円)/1人<br>(2)本市が実施する認知症介護実践者研修<br>(補助対象経費総額)・1万2千円   | 有     | 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱 | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものことから、十分な成果が確認できると判断したものと  |
| 1887 | 介護職員等研修事業費補助金        | (一社)相模原市高齢者福祉施設協議会 | [補助事業等の概要等]<br>相模原市内の介護サービス事業所に勤務する職員や経営者等を対象に介護職員スキルアップ研修を実施する。<br>[補助金等の使途]<br>当該研修事業に係る経費に対する財源充当 | 令和4年6月17日～令和5年1月25日 | 961      | 合計177名が受講した。<br><内訳:補助率(重点:10分の10、一般:2分の1)><br>(重点)認知症ケアの基礎と認知症専門ケア加算取得のための入門10人<br>(重点)もっと気軽に気軽にスーパージョンを実践するために<br>-明日から現場で活かせる「援助者への援助」という視点-(講義)7人<br>-明日から現場で活かせる「援助者への援助」という視点-(演習)グループスーパージョン 7人<br>(一般)高齢者の権利擁護と身体拘束防止-いい顔と穏やかな暮らしの場になることを目指して- 40人<br>(重点)社会福祉連携法人制度の理解と活用の可能性 31人<br>(重点)自立支援介護 49人<br>(重点)人材の確保と定着を目的とする心のケアに関する研修 9人 | 研修内容としては、新人向けの基礎講座や中間管理者研修に加えて、園の進める自立支援介護の研修や、メンタルヘルスケアに関する研修、業界の経営課題に関する様々な方面からの解決手法に関する研修等、研修者など外部講師を活用して実施したことにより、会場該の経営改善に向けた知見の獲得に留まらず、自らの施設で新たな知識を実践していくための熱意・意欲を得た受講者も多く、職場への波及効果を大いに期待できる研修事業を実施することができた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 介護人材の確保・定着・育成を図るため、市内の介護サービス事業所の職員や経営者等に対する意識啓発、知識習得や技術向上のための研修を実施する者に対し、市長が必要とする事業の経費について、市が補助金を交付するもの<br>「補助率」<br>介護スキルアップ研修:重点テーマ( ):10分の10<br>介護スキルアップ研修:一般テーマ:2分の1<br>生活困窮者支援研修:3分の2<br>生産性向上、介護現場革新、業務効率化、危機管理、経営改善に関するもの<br>「趣旨」<br>看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として施設の改修、ベッド購入等の整備を行う法人に対し補助金を交付するもの<br>補助対象事業<br>施設名 介護老人保健施設 ケアガーデンさみ湖<br>整備箇所 看取り家族室 及び 家族介護教室<br>事業着手 令和4年10月30日<br>事業完了 令和5年3月15日 | 有     | 相模原市介護職員等研修事業費補助金交付要綱        | 無        | 有      | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標3 介護サービス基盤の充実<br>「方針1 介護人材の確保・定着・育成、のうち<br>「施策の方向(2) 職員の質向上と働きやすい職場づくり」。 | 3年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 本事業は、介護人材の確保・定着・育成のため、市内介護サービス事業所の職員や経営者等に対する意識啓発や技術向上のための研修に要する経費について助成するものであり、様々な困難に対する研修の実施や介護事業所等が抱える課題等を捉えた研修の実施により、補助目的に沿った補助金の活用が図られていると判断したものと |
| 1888 | 介護施設等における改修事業等補助金    | (医)社団敬社会           | 次の整備に係る費用に対して、交付される補助金を充当する。<br>事業名:介護施設等における看取り環境の整備事業  | 交付決定日～令和5年3月        | 3,500    | 事業名 介護施設等における看取り環境の整備事業<br>施設名 介護老人保健施設 ケアガーデンさみ湖<br>整備箇所 看取り家族室 及び 家族介護教室<br>事業着手 令和4年10月30日<br>事業完了 令和5年3月15日   | コロナ禍に於ける病院や介護施設等での看取り期の対応として、感染予防の観点から直接会っていただく(面会)を制限せざるを得ず、人生の最後のご家族様と会わせてあげることができない事について、社会問題化している中、コロナ禍であっても看取り期に入った場合には、ご利用者様及びご家族様にとって悔いのない看取りケアを行っていただくように、建物内部を通路したり、職員や他のご利用者様と接触せずに看取りケアが実施できる環境を整備した。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基盤課 | 看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として施設の改修、ベッド購入等の整備を行う法人に対し補助金を交付するもの<br>補助対象事業<br>施設名 介護老人保健施設 ケアガーデンさみ湖<br>整備箇所 看取り家族室 及び 家族介護教室<br>事業着手 令和4年10月30日<br>事業完了 令和5年3月15日<br>補助率:10/10 補助基準額:3,500千円/施設<br>補助対象経費の実支出額と比較して少ない額を算定   | 有     | 相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱    | 有        | 無      |                  | 1年間  | 十分な実績が確認される |             | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、施設の改修等により看取り対応が可能な環境を整備し、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保ができたことと判断したものと |  |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称               | 補助事業者等の名称 | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                 | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |       |   |            |         |                  |                 |      | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |                        |                          |  |
|------|-----------------------|-----------|---|--------------------|----------|--|--|---------------------|--|-------|---|------------|---------|------------------|-----------------|------|----------------|------------------------|--------------------------|--|
|      |                       |           |   |                    |          |  |  |                     | 1補助金等の償還・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称                                | 国・県補助金との有無 | 施設費の立付け | 有の場合の計画名         | 有の場合の施設名        | 補助期間 | 事業実績に対する評価     | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 1888 | 介護施設等における改修事業等補助金     | 〔福〕すみれ厚生会 | 次の整備に係る費用に対し、交付される補助金を充当する。事業名：既存特別養護老人ホーム等における多床室のプライバシー保護のための改修事業   | 交付決定日～令和5年2月       | 5,872    | 事業名：既存特別養護老人ホーム等におけるプライバシー保護改修施設名：特別養護老人ホーム相模原すみれ園整備箇所：ショートステイ8床室(多床室2室)事業着手：令和5年1月28日事業完了：令和5年2月9日        | 多床室におけるプライバシー保護を強化したことによる居住環境が向上。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 多床室を有する既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の居住環境の向上を目的としてプライバシーの保護のための改修事業を行う社会福祉法人並びに看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として施設の改修・ベッド購入等の整備事業を行う法人に対し補助金を交付するもの   | 有     | 相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱                 | 有          | 無       |                  |                 | 1年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、多床室を有する既存の特別養護老人ホームに併設されるショートステイの居住環境を向上させるため、ベッド間の間仕切りを設置したこと、利用者のプライバシー保護に配慮されたことから、十分な成果が確認できると判断した。 |
| 1890 | 介護施設等における改修事業等補助金     | 〔福〕ラファエル会 | 次の整備に係る費用に対し、交付される補助金を充当する。事業名：介護施設等における看取り環境の整備事業  | 交付決定日～令和5年3月       | 3,245    | 事業名：介護施設等における看取り環境の整備事業施設名：特別養護老人ホーム 鏡の郷整備箇所：多床室/8居室/10居室/11居室/12居室を転用事業着手：令和5年1月5日事業完了：令和5年2月28日          | 看取り介護に関して、専用の居室が存在していなかったことに伴い、家族の宿泊スペースも明確でない状況があり、施設の立地特性からして宿泊スペースの確保は急務だった。都度施設まで通うことが困難な立地のため、本事業により看取り環境が整備されたことよって看取り期間の方プライバシーが確保される空間を用意できたため入居者とその家族の看取りをより密接に繋ぐことができようになった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 看取り介護を目的として施設の改修・ベッド購入等の整備事業を行う法人に対し補助金を交付するもの   | 有     | 相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱                 | 有          | 無       |                  |                 | 1年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、施設の改修等により看取り対応可能な環境を整備し看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保ができたことと判断した。   |
| 1891 | 介護施設等における改修事業等補助金     | 〔福〕蓬萊の会   | 次の整備に係る費用に対し、交付される補助金を充当する。事業名：既存特別養護老人ホーム等における多床室のプライバシー保護のための改修事業   | 交付決定日～令和4年12月      | 11,740   | 事業名：既存特別養護老人ホーム等におけるプライバシー保護改修施設名：特別養護老人ホーム 東郷まひまりホーム整備箇所：ショートステイ16床室(多床室4室)事業着手：令和4年12月12日事業完了：令和4年12月16日 | 個人の個室空間を明らかにし、他の入居者からの視線を遮断するために隣接する空間と境界に設ける間仕切り、壁、扉を設置することが出来た。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 多床室を有する既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の居住環境の向上を目的としてプライバシーの保護のための改修事業を行う社会福祉法人並びに看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として施設の改修・ベッド購入等の整備事業を行う法人に対し補助金を交付するもの   | 有     | 相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱                 | 有          | 無       |                  |                 | 1年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本事業は、多床室を有する既存の特別養護老人ホームに併設されるショートステイの居住環境を向上させるため、ベッド間の間仕切りを設置したこと、利用者のプライバシー保護に配慮されたことから、十分な成果が確認できると判断した。 |
| 1892 | 特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金 | 〔福〕希望     | 補助事業等の概要<br>市内の高齢者福祉施設建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利息を償還するもの<br>補助金等の使途<br>上記償還に要する費用を充当し、上記償還に要する費用を充当し、           | 令和4年4月～令和5年3月      | 18,436   | 特別養護老人ホームこめればを建設する際に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた額の償還金の一部について当該補助金の交付を受けた。   | 施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。補助率：元金償還額の4/4 利子償還額の3/4   | 有     | 相模原市特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備に係る建設費借入償還金補助金交付要綱 | 無          | 無       |                  |                 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。<br>平成17年度着工分から制度を廃止している。                           |
| 1893 | 特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金 | 〔福〕東の会    | 補助事業等の概要<br>市内の高齢者福祉施設建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利息を償還するもの<br>補助金等の使途<br>上記償還に要する費用を充当し、                          | 令和4年4月～令和5年3月      | 3,223    | 特別養護老人ホームみたけを建設する際に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた額の償還金の一部について補助金の交付を受けた。  | 施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。補助率：元金償還額の1/4   | 有     | 相模原市特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備に係る建設費借入償還金補助金交付要綱 | 無          | 無       |                  |                 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。<br>平成17年度着工分から制度を廃止している。                           |
| 1894 | 特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金 | 〔福〕東の会    | 補助事業等の概要<br>市内の高齢者福祉施設建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利息を償還するもの<br>補助金等の使途<br>上記償還に要する費用を充当し、                          | 令和4年4月～令和5年3月      | 450      | 軽費老人ホームケアハウスみたけを建設する際に社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会から借り入れた額の償還金の一部について補助金の交付を受けた。                                      | 施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。補助率：元金償還額の1/4   | 有     | 相模原市特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備に係る建設費借入償還金補助金交付要綱 | 無          | 無       |                  |                 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。<br>平成17年度着工分から制度を廃止している。                           |
| 1895 | 特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金 | 〔福〕希望     | 補助事業等の概要<br>市内の高齢者福祉施設建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利息を償還するもの<br>補助金等の使途<br>上記償還に要する費用を充当し、                          | 令和4年4月～令和5年3月      | 2,393    | 特別養護老人ホームこめればを建設する際に社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会から借り入れた額の償還金の一部について補助金の交付を受けた。  | 施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。補助率：元金償還額の4/4 利子償還額の3/4   | 有     | 相模原市特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備に係る建設費借入償還金補助金交付要綱 | 無          | 無       |                  |                 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。<br>平成17年度着工分から制度を廃止している。                           |
| 1896 | 特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金 | 〔福〕幸会     | 補助事業等の概要<br>市内の高齢者福祉施設建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利息を償還するもの<br>補助金等の使途<br>上記償還に要する費用を充当し、                          | 令和4年4月～令和5年3月      | 167      | デイサービスセンター第二二期を建設する際に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた額の償還金の一部について補助金の交付を受けた。  | 施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。補助率：元金償還額の1/4   | 有     | 相模原市特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備に係る建設費借入償還金補助金交付要綱 | 無          | 無       |                  |                 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。<br>平成17年度着工分から制度を廃止している。                           |
| 1897 | 特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金 | 〔福〕久寿会    | 補助事業等の概要<br>市内の高齢者福祉施設建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利息を償還するもの<br>補助金等の使途<br>上記償還に要する費用を充当し、                          | 令和4年4月～令和5年3月      | 13       | デイサービスセンター第二中の期を建設する際に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた額の償還金の一部について補助金の交付を受けた。   | 施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | 高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉、医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。補助率：元金償還額の1/4   | 有     | 相模原市特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備に係る建設費借入償還金補助金交付要綱 | 無          | 無       |                  |                 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。<br>平成17年度着工分から制度を廃止している。                           |
| 1898 | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金 | 〔福〕希望     | -低額な料金が家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。<br>-本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 4,179    | ケアハウスに入居された高齢者が安心して生活が送れるための要因として-入居料金についての不安があり、市から施設への補助金を頂くこと入居者の負担を軽減できた。                              | 減免したことにより、利用者負担の軽減等につながった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | -軽費老人ホームの入居者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入居者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。<br>-サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれが低い方の額から、入居者からのサービス提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。<br>-サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれが低い方の額から、入居者からのサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。  | 有     | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱                 | 無          | 有       | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 高齢者向けの住まいづくりの推進 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 施設入居者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入居者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。                                  |
| 1899 | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金 | 〔福〕久寿会    | -低額な料金が家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。<br>-本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 17,180   | 入居者から徴収額を減免できた。  | 減免したことにより、利用者負担の軽減等につながった。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | -軽費老人ホームの入居者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入居者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。<br>-サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれが低い方の額から、入居者からのサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。<br>-サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれが低い方の額から、入居者からのサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 | 有     | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱                 | 無          | 有       | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 高齢者向けの住まいづくりの推進 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 施設入居者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入居者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。                                  |
| 1900 | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金 | 〔福〕虎千代    | -低額な料金が家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。<br>-本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 21,260   | 入居者の費用を軽減したことにより、経済的負担が少なくなりました。   | 入居者は経済的負担が軽減し、ケアハウスでの安定した生活を送ることができました。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | -軽費老人ホームの入居者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入居者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。<br>-サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれが低い方の額から、入居者からのサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。   | 有     | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱                 | 無          | 有       | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 高齢者向けの住まいづくりの推進 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 施設入居者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入居者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。                                  |
| 1901 | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金 | 〔福〕山久会    | -低額な料金が家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。<br>-本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 19,201   | 軽費老人ホーム入居者から徴収すべき事務費の一部を減免した。  | 軽費老人ホーム入居者の経済的負担を軽減することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 | -軽費老人ホームの入居者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入居者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。<br>-サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれが低い方の額から、入居者からのサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。   | 有     | 相模原市軽費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱                 | 無          | 有       | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 高齢者向けの住まいづくりの推進 | 3年間  | 十分な実績が確認される    | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 施設入居者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入居者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。                                  |



令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                 | 補助事業者等の名称  | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                         | (所管課記入欄)概要調書部分                     |                             |            |           |                  | (所管課記入欄)実績調書部分   |                     |             |            |                        |                          |   |
|------|-------------------------|--|--|---------------------|----------|--|---|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|------------|-----------|------------------|------------------|---------------------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|---|
|      |                         |  |  |                     |          |  |   |                             | 1補助金等の額・目的・2補助対象事業・3補助対象事業種別、補助事業等 | 要綱の有無                       | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立付け          | 有の場合の計画名         | 有の場合の施策名            | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容  |
| 1915 | 相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金  | (福)明恵会   | 施設サービスの維持・向上を図ることを目的として、市が定める職員配置基準を上回る職員を配置する。<br>市の配置基準を超えて雇用する直接派遣職員に係る人件費  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 2,309    | 施設サービスの維持・向上を図るため下記のとおり実施した。<br>1.季節感のある特別な食事を提供<br>2.食事に対する嗜好調査の実施<br>3.レクリエーション等余暇活動の支援<br>4.看護師による健康チェックや相談日を設定し実施  | 補助事業を通じて、孤独になりがちな高齢者の日々の生活がより安心・安全。なおかつ健康状態に配慮されたものになった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基礎課     | 有                                  | 相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱  | 有          | 有         | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 高齢者向けの住まい(り)の推進  | 3年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービスの維持・向上を図る。という目的に沿った活用が図られた。   |
| 1916 | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金    | セトクア神奈川(株)   | 介護施設からの安定した質の高いサービスを提供するために、早期からの開設準備を進め、体制整備を図る。<br>開設に向けた体制整備に係る求人広告費、備品購入費等に充当する。   | 交付決定日～令和5年10月31日    | 5,873    | 事業所開設からの安定した、質の高いサービスを提供する体制を整備することができた。   | 開設前に必要な備品等を購入することができた。利用者を安心して迎える体制を整えることができた。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基礎課     | 有                                  | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱    | 有          | 有         | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 特別介護老人ホーム等の適切な整備 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当該補助制度は、特別介護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の開設前に、その体制整備を支援することから目的としたものである。補助金を交付し、事業者の負担を軽減したことで、開設時から質の高い介護サービスが提供できる事業所の整備に繋がったと考える。 |
| 1917 | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金    | (医)財団明理会   | 次の事業に係る経費に対して、交付される補助金を充当する。<br>事業:介護ロボット・ICT導入事業  | 交付決定日～令和5年3月31日     | 63,000   | (見守り・コミュニケーション)アームス導入<br>本体及びセンサー等 17,212,800<br>ネットワークカメラ等 11,038,500<br>モニタリング用モニター等 742,500<br>PHS連携 6,248,000<br>ナースコール設備更新修繕 10,395,000<br>(見守り機器の導入に伴う通信環境整備)Wi-Fi、LAN環境整備 17,800,000<br>Wi-Fi機器利用料金 217,800<br>タブレット端末等の導入 2,631,200<br>介護ソフト等の導入、既存システムのエポション(ライセンス)購入 3,623,510 | 導入後の職員への調査結果として、総合的な評価で30.5%の職員が負担軽減につながったと回答しており、この度の事業全体の効果として、職員の負担軽減に繋がったと考える。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基礎課     | 有                                  | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱    | 有          | 有         | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 特別介護老人ホーム等の適切な整備 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本件における介護ロボット・ICTの導入について、補助事業者自らが導入に対する検証を行い、一定の成果があった旨の報告があり、本市としても実績報告書の審査、現地確認及び当該施設へのドッキングを行った結果、介護現場の生産性向上を認められており十分な成果が得られたと判断したものと                              |
| 1918 | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金    | (福)ラファエル会  | 次の事業に係る経費に対して、交付される補助金を充当する。<br>事業:介護ロボット・ICT導入事業  | 交付決定日～令和5年3月31日     | 24,946   | 事業名:介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費<br>施設名:特別介護老人ホーム銀の館<br>整備箇所:施設内に於けるナースコール設備更新、館内インターネット回線のインフラ整備、介護記録ソフトの導入。<br>事業(導入)着手:令和5年2月7日<br>事業完了:令和5年3月20日  | ナースコール等の設備の更新に伴い、介護記録ソフトの導入から以前までのような介護、また介護記録など、それら全て電子化されたことで入所者の状況を全て電磁的記録に収めることが可能になった。このことで介護記録が詳細に記録されるため、入所者のアセスメントが以前よりより詳細に、容易に取れることとなり、きめ細やかなケアプラン、施設サービスの提供が可能な環境になった。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基礎課     | 有                                  | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱    | 有          | 有         | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 特別介護老人ホーム等の適切な整備 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本件における介護ロボット・ICTの導入について、補助事業者自らが導入に対する検証を行い、一定の成果があった旨の報告があり、本市としても実績報告書の審査、現地確認及び当該施設へのドッキングを行った結果、介護現場の生産性向上を認められており十分な成果が得られたと判断したものと                              |
| 1919 | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金    | (福)智泉会   | 次の事業に係る経費に対して、交付される補助金を充当する。<br>事業:介護ロボット・ICT導入事業  | 交付決定日～令和5年3月31日     | 29,036   | 5年3月1日から5年3月31日における事業実績については、1月に予定したものにりますが、介護ロボット・ICT導入事業の目的及びその主旨を介護職員等がよく理解し、利用者のリスク管理と生活環境の構築を計るもの、まずは3月においてその意義を理解した支援に向けて取り組むことができたと思います。  | 1月の短期間でのご感想は前述する意義啓蒙とその浸透が不可欠な要素と考え、職員間で意識づけができたと思います。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基礎課     | 有                                  | 相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱    | 有          | 有         | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 特別介護老人ホーム等の適切な整備 | 1年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 本件における介護ロボット・ICTの導入について、補助事業者自らが導入に対する検証を行い、一定の成果があった旨の報告があり、本市としても実績報告書の審査、現地確認及び当該施設へのドッキングを行った結果、介護現場の生産性向上を認められており十分な成果が得られたと判断したものと                              |
| 1920 | 相模原市施設入所高齢者福祉給付金支給事業補助金 | (福)恵徳団神奈川県同郷同郷援護会                                      | 入所者のうち、無収入または月収7千円未満の高齢者の処遇水準の維持・向上を図るため、福祉給付金を支給するための、福祉給付金支出の財源に充当する。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 938      | 月額7,000を12名に支給した。  | 対象者は金銭的に苦しい人が多いため、生活の質の向上に繋がるとともに、精神安定の効果が多であると考える。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>福祉基礎課     | 有                                  | 相模原市施設入所高齢者福祉給付金支給事業補助金交付要綱 | 無          | 有         | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 高齢者向けの住まい(り)の推進  | 3年間                 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 低所得者等の入所に福祉給付金を支給する事業に対して補助金を交付し、市として入所者の処遇の維持・向上に努めるための支援を行うことができた。  |
| 1921 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金   | [補助事業者] 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団<br>[施設名] けやき体育館              | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保するもの。補助金は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る費用に充当するもの。   | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 539      | ・新型コロナウイルス感染症対策として実施する消毒等に必要物品の購入<br>・新型コロナウイルス感染症対策として実施する換気等に必要空気清浄機及び扇風機の購入<br>・新型コロナウイルス感染症検査キットの購入  | ・感染症対策事業を行ったことで、利用者安心して、けやき体育館を利用しただけ。<br>・急ぎの設置の必要、換気が不十分と感じられる室内に空気清浄機を設置することで、利用者の不安を和らげることが出来た。<br>また、急な発熱者や濃厚接触者になった場合に抗原検査キットで検査することができた。                                   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者福祉課 | 有                                  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱   | 無          | 無         | 無                | 無                | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に資する物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保する補助金交付の目的に合致した事業であったため。   |
| 1922 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金   | [補助事業者] 特定非営利活動法人竹の子作業会<br>[施設名] 津久井障害者地域活動支援センター      | 新型コロナウイルス感染症対策として施設利用者、職員はマスクを着用し、消毒を引き続き徹底する。また、パーテーションの設置箇所を安全に設置することで衛生的な環境を維持する。<br>急な発熱者や濃厚接触者になった場合に抗原検査キットで検査を行う。           | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 270      | アルコール消毒液、不織布マスク、空気清浄機、サーキュレーター、パーテーションを購入し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図った。<br>また、急な発熱者や濃厚接触者になった場合に抗原検査キットで検査を行う。   | 補助金の交付を受け、適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者福祉課 | 有                                  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱   | 無          | 無         | 無                | 無                | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、アルコール消毒液、不織布マスク、空気清浄機、サーキュレーター、抗原検査キットを購入し、利用者の安全、安心を確保する環境整備を行ったため。   |
| 1923 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金   | [補助事業者] 特定非営利活動法人エヌピーオー<br>[施設名] 南障害者地域活動支援センター        | 新型コロナウイルス感染症の感染予防策として、感染対策用消耗品、備品を購入し、利用者や来客等の安全、安心を確保する。より安全に安心して通所が行えるよう施設内の整備を進める。  | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 270      | 通路に空気清浄機を2機設置。既存の空気清浄機のフィルター・除菌カートリッジを交換。受付に防炎のビニールシートを設置。消耗品が不足しないように準備できた。   | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、利用者及び職員、来客者全般の安全安心を確保できた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者福祉課 | 有                                  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱   | 無          | 無         | 無                | 無                | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に資する物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保する補助金の目的に合致した事業であったため。   |
| 1924 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金   | [補助事業者] 特定非営利活動法人湘北福祉会<br>[施設名] 緑第一障害者地域活動支援センター       | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、利用者の安全、安心を確保するもの。補助金は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る費用に充当するもの。   | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 270      | ・新型コロナウイルス感染症対策として実施する消毒等に必要物品の購入<br>・新型コロナウイルス感染症検査キットの購入   | 職員を含め、施設利用者の中で感染者の発生はあったが、続けて他者へ感染することはなく、感染防止対策の効果があったと考える。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者福祉課 | 有                                  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱   | 無          | 無         | 無                | 無                | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に資する物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保する補助金交付の目的に合致した事業であったため。   |
| 1925 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金   | [補助事業者] 特定非営利活動法人福祉協会しずや<br>[施設名] 城山障害者デイサービスセンター(しの家) | 石鹸液、アルコール消毒液、除菌ウェットタオル、不織布マスクを購入し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策を図る。  | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 209      | アルコール消毒液、除菌ウェットタオル、不織布マスクを購入し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図った。   | 補助金の交付を受け、適切な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を実施することができた。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者福祉課 | 有                                  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱   | 無          | 無         | 無                | 無                | 令和4年10月1日～令和5年2月28日 | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、アルコール消毒液、除菌ウェットタオル、不織布マスクを購入し、利用者の安全、安心を確保する環境を整備したため。   |
| 1926 | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金   | [補助事業者] 社会福祉法人奥中央福祉会<br>[施設名] 川尻身体障害者デイサービスセンター        | 提供メニューの個別化とソーシャルディスタンスの確保を推進することと、それとない増大するリネン類の清潔の維持向上と安定供給を図ること、施設利用者の心身の安全、安心を守ることを本事業の目的とします。<br>1.介護ベッドの購入費用<br>2.衣料用乾燥機の購入費用 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 270      | 提供メニューの個別化とソーシャルディスタンスの確保を推進することと、それとない増大するリネン類の清潔の維持向上と安定供給を図ること、施設利用者の心身の安全、安心を守ることを本事業の目的とします。<br>1.介護ベッドの購入<br>2.衣料用乾燥機の購入   | 利用者さん、職員やそのご家族等の一部で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しました。しかし、全面的な休所を行うことなく事業運営を継続しています。今年度は昨年年度に引き続き、利用者さんだけでなく職員も守ることを目標とさらなる対策を講じ、感染症予防の対策を手厚くすることができました。                                     | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者福祉課 | 有                                  | 指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金交付要綱   | 無          | 無         | 無                | 無                | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に資する物品等を購入し、利用者の安全、安心を確保する補助金の目的に合致した事業であったため。   |











令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 4補助事業, 5費用の有無, 6有の場合、費用の名称, 7国・県補助金の有無, 8施設費の立派な交付, 9有の場合の計画名, 10有の場合の施設名, 11補助期間, 12事業実績に対する評価, 13「その他」の内容, 14事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 15「その他」の内容, 16左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                   | 補助事業者等の名称          | 〔申請者記入欄〕 概要調査部分   |                    | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |                             |   |                        |            |                  | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分     |                      |                    |             |             |                        |                          |  |
|------|---------------------------|--------------------|---|--------------------|-----------------|---|---|-----------------------------|---|------------------------|------------|------------------|---------------------|----------------------|--------------------|-------------|-------------|------------------------|--------------------------|--|
|      |                           |                    | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                         | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無                  | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金との有無       | 協賛の立派付              | 有の場合の計画名             | 有の場合の施策名           | 補助期間        | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 1998 | 相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金(ナイトケア) | 一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会 | 〔補助事業の概要〕<br>障害児者と生活を共にしている保護者や家族等が、地域活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的に介護する。<br>〔補助金の使途〕<br>職員雇用費、事務(事務費の人員費)費等(相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金交付要綱第5条より)   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 2,700           | 開所日数357日<br>実施日数266日<br>延べ利用者数355人(宿泊:2人、早期:48人、デイケア等からの延長:338人)<br>延べ利用時間409時間   | レスパイトを目的とした宿泊の実施。<br>急な冠婚葬祭、家族の入院などによる宿泊、デイケアからの延長利用の実施。<br>季節前の障害児に対する夏冬休みの早期利用の実施。<br>通所時の時間調整によるデイケアからの延長利用の実施。<br>以上の様な様々な利用にもみの木ホームならではの臨機応変な対応と、きめの細かいサービスを提供する事が出来ました。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課 | 有                                       | 相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金交付要綱 | 有          | 有                | 第3期相模原市障害者計画        | 一時預かりの充実<br>放課後対策の実施 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 在宅障害者一時ケア事業補助金を有効活用し、身近な地域において障害児者の預かりを行っており、緊急時や保護者のレスパイト等の社会的な一時預かりに対するニーズに応えることができています。 |
| 1999 | 相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金(デイケア)  | ふれあいデイホーム          | 〔補助事業の概要〕<br>障がい児者と生活を共にしている保護者や家族等が、地域活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的に介護する。<br>〔補助金の使途〕<br>職員雇用費、事務(事務費の人員費)費等(相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金交付要綱第5条より)  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 6,170           | 開所日数268日<br>利用延べ人数399人(幼児48人、小学生30人、中学生6人、高校生3人、18歳以上27人)<br>医療ケア実施人数1人<br>実施回数19回  | 在宅の障がい児者の家族等介護者が、疾病等によって介護することが困難な場合、昼間一時的に介護し、世帯の援助を行っている。コロナウイルス感染防止の観点から半数程度としたこともあり、利用者延べ人数は減少したが、幼児や土曜日の利用ニーズは昨年に引き続き高く、医療ケアの必要な障がい児者の受け入れにも対応した。                        | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課 | 有                                       | 相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金交付要綱 | 有          | 有                | 第3期相模原市障害者計画        | 一時預かりの充実<br>放課後対策の実施 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |             | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 在宅障害者一時ケア事業補助金を有効活用し、身近な地域において障害児者の預かりを行っており、緊急時や保護者のレスパイト等の社会的な一時預かりに対するニーズに応えることができています。 |
| 2000 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | P5クラブ              | 〔活動の目的〕<br>レベル向上と会員相互のコミュニケーションを図り、健康維持促進に貢献する。<br>〔主な活動内容〕<br>卓球 ラジオ体操<br>〔活動回数見込み〕<br>週2回 年間実施見込み 103回<br>〔補助金の使途〕<br>冷暖房費等で支出見込み   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間58回の活動を行い、実人数17人、延人数573名、平均12名が参加した。<br>2部制の総実施回数としては100回実施。<br>卓球、ラジオ体操、自治会館美化活動。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 無                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2001 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | 生き生き 杉の子パンボン       | 〔活動の目的〕<br>体育やレク活動を通じて、体力を向上させ、認知症を予防することで健康づくりを行う。<br>〔主な活動内容〕<br>パンボン練習 ゲーム式<br>〔活動回数見込み〕<br>週1回 年間実施見込み 51回<br>〔補助金の使途〕<br>会場費等で支出見込み  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 47              | 年間46回の活動を行い、実人数17人、延人数295名、平均7名が参加した。<br>パンボンサークル、年50回<br>地域の緑寿会とのパンボン等、始めにラジオ体操を、実行。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2002 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | むつみ会               | 〔活動の目的〕<br>高齢者の孤立化と認知症の予防及び思考力と体力の維持<br>〔主な活動内容〕<br>健康講座<br>〔活動回数見込み〕<br>月1回 年間実施見込み 68回<br>〔補助金の使途〕<br>会場費等で支出見込み  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間57回の活動を行い、実人数20人、延人数444名、平均10名が参加した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2003 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | 山王モルックの会           | 〔活動の目的〕<br>参加者の健康保持<br>〔主な活動内容〕<br>モルック<br>〔活動回数見込み〕<br>月1回 年間実施見込み 52回<br>〔補助金の使途〕<br>器具代等で支出見込み   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間47回の活動を行い、実人数38人、延人数620名、平均14名が参加した。<br>3月16日に山王長寿会のメンバー30人の参加によりモルック体験会を開催。その後毎週水曜日に2時間のモルックの会を開催。長寿会の会合時にパンフレットを配布したり、開催の案内をさせていただきます。毎回18名以上の参加の下、楽しく運営を進めることができました。                 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2004 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | 末広町みんな元気いの会        | 〔活動の目的〕<br>老人会加入者の健康増進<br>〔主な活動内容〕<br>町内ウォーキング<br>〔活動回数見込み〕<br>月1回 年間実施見込み 24回<br>〔補助金の使途〕<br>会場費等で支出見込み  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間24回の活動を行い、実人数30人、延人数328名、平均14名が参加した。<br>ウォーキング12回、ストレッチ12回、料理教室10回、ラジオ体操(14日～3月20日)   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2005 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | えんがわの友             | 〔活動の目的〕<br>健康、懸望が出来る楽しいサロン風の居場所を作り、各種イベントをする中で認知症予防、閉じこもり防止など、心身ともに健康づくりを行う。<br>〔主な活動内容〕<br>カフェの運営<br>〔活動回数見込み〕<br>月2回 年間実施見込み 20回<br>〔補助金の使途〕  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間22回の活動を行い、実人数79人、延人数431名、平均20名が参加した。<br>毎月2回の開催日はもちろん、開催終了後は反省会と翌活動日の打ち合わせも行った。また、企画者によっては、臨時で役員会を開き、備を行った。広報担当者を置き、活動より二か月に1度のペースで発行し、えんがわの友の母体団体である長寿会の会員へ配布するなど、活動のPRと、参加者の勧誘にもつとめた。 | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 無                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2006 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | ひまわり会              | 〔活動の目的〕<br>足腰の老化防止 認知症予防<br>〔主な活動内容〕<br>卓球(ラバー、ダブルス)<br>〔活動回数見込み〕<br>週1回 年間実施見込み 50回<br>〔補助金の使途〕<br>会場費等で支出見込み  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間50回の活動を行い、実人数23人、延人数654名、平均14名が参加した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2007 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | ニッシモズ              | 〔活動の目的〕<br>ウクレレ(付随するベース・ギター・ボンゴ・歌等含む)の練習、発表会を行い、生きがい作り、地域社会貢献活動を行う。また、人的交流で相互の親睦を図り、連帯感を深める。<br>〔主な活動内容〕<br>ウクレレ(付随するベース・ギター・ボンゴ・歌等含む)の練習<br>〔活動回数見込み〕<br>月2回 年間実施見込み 33回<br>〔補助金の使途〕<br>会場費等で支出見込み | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間28回の活動を行い、実人数26人、延人数464名、平均17名が参加した。<br>・練習を毎月定期的に行い、生きがい作り、人的交流で相互の親睦を図り、連帯感を深める事が出来た。更に、認知症予防の要素である社会参加に大いに役立っている。<br>ウクレレ発表会、高齢者施設訪問により、地域社会貢献に寄与できた。                                | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 無                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2008 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | ワクワクひまわり           | 〔活動の目的〕<br>健康体操を実施し、脳の活性化と体力の向上を図ることにより健康づくりに貢献する。<br>〔主な活動内容〕<br>健康体操(ストレッチ、脳トレ)<br>〔活動回数見込み〕<br>月3回 年間実施見込み 36回<br>〔補助金の使途〕<br>講師謝礼等で支出見込み  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間36回の活動を行い、実人数17人、延人数469名、平均13名が参加した。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |
| 2009 | 生き生きシニアのための地域活動補助金        | まり太極拳              | 〔活動の目的〕<br>「自分の健康は自分で守る」をモットーに健康づくりに関心、地域の者同志の親睦を深める。<br>〔主な活動内容〕<br>唐池英式太極拳第二段(最初の30分)ウクレレ<br>〔活動回数見込み〕<br>月3回 年間実施見込み 36回<br>〔補助金の使途〕<br>講師謝礼等で支出見込み  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50              | 年間36回の活動を行い、実人数12人、延人数302名、平均9名が参加した。<br>5月1日に付き時間の練習で最初の30分は準備体操としてストレッチを行い、次の30分で昨年までに習得した唐池英式太極拳第一段の復習、残りの1時間は第二段の練習をしている。   | 健康福祉局地域包括ケア推進部<br>高齢・障害者支援課   | 有                           | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱              | 有                      | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日   | 充分な実績が確認される        |             | 事業費補助なので非該当 |                        | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  |

## 令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称            | 補助事業者等の名称     | (申請書記入欄) 概要調書部分  |                    |              | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                      | (所管課記入欄) 概要調書部分 |                            |            |               |                  | (所管課記入欄) 実績調書部分     |                    |             |                |              |                                      |
|------|--------------------|---------------|--|--------------------|--------------|---|--------------------------|-----------------|----------------------------|------------|---------------|------------------|---------------------|--------------------|-------------|----------------|--------------|--------------------------------------|
|      |                    |               | 補助事業等の概要<br>及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額<br>(千円) |   |                          | 事業実績            | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助<br>金の有無 | 助成金の<br>位置<br>付け | 有の場合の<br>計画名        | 有の場合の<br>策案名       | 補助期間        | 事業実績に<br>対する評価 | 'その他'<br>の内容 | 事業成果(団体<br>の公益性、社会<br>貢献度)に対する<br>評価 |
| 2010 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 上矢部太極拳        | <p>[活動の目的]<br/>健康づくり・親睦・社会貢献<br/>[主な活動内容]<br/>太極拳<br/>[活動回数見込み]<br/>月3回 年間実施見込み 35回<br/>[補助金の使途]<br/>謝礼等で支出見込み</p>   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間35回の活動を行い、実人数11人、延人数267名、平均8名が参加した。<br/>体が柔らかくなった。<br/>皆さんと話し合うことができ、楽しんでいます。</p>  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2011 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 男衆会           | <p>[活動の目的]<br/>男性シニアの健康増進と閉じこもり予防<br/>[主な活動内容]<br/>[活動回数見込み]<br/>月2回 年間実施見込み 24回<br/>[補助金の使途]<br/>講師謝礼等で支出見込み</p>  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間48回の活動を行い、実人数23人、延人数386名、平均9名が参加した。<br/>男性高齢者のひきこもり支援と認知症予防、健康増進を目的に活動し、会員全員健康で一年間仲良(元気)に過ごしました。</p>   | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2012 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 二松GGクラブ       | <p>[活動の目的]<br/>高齢者の運動機能の維持、強化し、認知症予防効果の期待、公園の清掃、整備に参加し、社会活動参加のチャンス創出<br/>[主な活動内容]<br/>ラジオ体操・ラウンドゴルフ・5ラウンド<br/>[活動回数見込み]<br/>週1回 年間実施見込み 44回<br/>[補助金の使途]<br/>講師謝礼等で支出見込み</p> | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 48           | <p>年間39回の活動を行い、実人数21人、延人数436名、平均12名が参加した。<br/>年末年始を除き、48回の活動を計画し39回実施。会場の日枝公園は雑草の伸びが著しく、会員で除草、草刈り、清掃を実施した。</p>  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 有          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2013 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | ワクレレの会 ドントリー  | <p>[活動の目的]<br/>ワクレレ、歌の練習を通して認知症予防、口腔機能の向上に役立てる。さらに発表の場を模索していく<br/>[主な活動内容]<br/>ワクレレを弾きながら歌の練習を行う<br/>[活動回数見込み]<br/>月2回 年間実施見込み 24回<br/>[補助金の使途]<br/>講師謝礼等で支出見込み</p>          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間27回の活動を行い、実人数16人、延人数284名、平均11名が参加した。<br/>家での練習がクタクタで手指を動かさず歌を取らねば口腔機能が向上、手場参加にも少し立ち書き旨と情報交換をし、楽しく健康で体作りが出来た事。<br/>お客様に聞いて頂いた。</p>  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2014 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | ジュビター         | <p>[活動の目的]<br/>卓球を通して体作り(力)を行うとともに、親睦を深めることで脳の活性化を図り、健康づくりを行う。<br/>[主な活動内容]<br/>卓球<br/>[活動回数見込み]<br/>月2回 年間実施見込み 24回<br/>[補助金の使途]<br/>会場使用料等で支出見込み</p>                       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間28回の活動を行い、実人数21人、延人数727名、平均13名が参加した。<br/>卓球を通じて体作り(力)を行うと共に、親睦を深めて脳の活性化を図り、健康づくりを行う。</p>   | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2015 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | スウィング けやき     | <p>[活動の目的]<br/>卓球を通しての参加者の健康保持<br/>[主な活動内容]<br/>卓球<br/>[活動回数見込み]<br/>週1回 年間実施見込み 49回<br/>[補助金の使途]<br/>会場費等で支出見込み</p>   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間49回の活動を行い、実人数23人、延人数673名、平均14名が参加した。<br/>卓球の練習を通して会員の健康保持、向上と会員相互のコミュニケーションを深化化することができた。</p>   | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2016 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | わ(わ)クラブ       | <p>[活動の目的]<br/>相模原市緑地区及び近隣在住の高齢者転倒予防体操教室<br/>[主な活動内容]<br/>転倒予防体操、筋力強化、維持トレーニング<br/>[活動回数見込み]<br/>月2回 年間実施見込み 24回<br/>[補助金の使途]<br/>外講師等で支出見込み</p>                             | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間24回の活動を行い、実人数32人、延人数426名、平均18名が参加した。<br/>1.転倒予防、筋力低下予防体操、筋力トレーニング<br/>2.トレーニングを使って筋力低下予防体操<br/>3.5段階を使って転倒トレーニング、ユニサイズなど<br/>4.今年度も昨年同様コロナ感染防止対策でマスク着用、体温計測、消毒などを行って体操を実施した。</p> | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2017 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 生き生き会         | <p>[活動の目的]<br/>健康増進を通じて、認知症の予防や会員の心身の活性化を図る、勝負にこだわり過ぎないこと。<br/>[主な活動内容]<br/>健康麻雀<br/>[活動回数見込み]<br/>月3回 年間実施見込み 36回<br/>[補助金の使途]<br/>会場使用料等で支出見込み</p>                         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間36回の活動を行い、実人数15人、延人数368名、平均11名が参加した。<br/>・公民館での部屋使用を月3回は実施できる様に、事前に申し込み、活動日が確保できた。<br/>・コロナ感染予防、安全面に気をつけて、「健康麻雀」を実施した。</p>   | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2018 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | コグニサークル       | <p>[活動の目的]<br/>女性シニアの健康増進と認知症予防<br/>[主な活動内容]<br/>認知症予防における軽体操(コグニサーズ)<br/>[活動回数見込み]<br/>月2回 年間実施見込み 24回<br/>[補助金の使途]<br/>会場費等で支出見込み</p>                                      | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 48           | <p>年間23回の活動を行い、実人数23人、延人数293名、平均13名が参加した。<br/>新型コロナウイルスの拡大で、私達高齢者は重症化しやすいと言われる、外出、買物も無い、閉じこもりとなるため、運動不足、不眠等うつとならぬよう1声掛けを行った。</p>  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2019 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | わかば           | <p>[活動の目的]<br/>高齢者の健康保持のため、<br/>[主な活動内容]<br/>レのダンス、体操<br/>[活動回数見込み]<br/>月3回 年間実施見込み 36回<br/>[補助金の使途]<br/>会場費等で支出見込み</p>  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間32回の活動を行い、実人数15人、延人数380名、平均12名が参加した。<br/>軽い体操とレクガムス、コロナで休んだり、夏の夏まで休んだりしましたが、(何人か)皆、体のめんど、頑張って出陣した。</p>   | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2020 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | あじさい大学健康089の会 | <p>[活動の目的]<br/>健康づくりと地域との交流<br/>[主な活動内容]<br/>健康体操<br/>[活動回数見込み]<br/>月4回 年間実施見込み 48回<br/>[補助金の使途]<br/>謝礼等で支出見込み</p>   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間48回の活動を行い、実人数73人、延人数1998名、平均42名が参加した。<br/>健康を第一に、いつまでも元気をモットーに活動した</p>   | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2021 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 緑寿会 パンポンの会    | <p>[活動の目的]<br/>パンポンを行い、参加者相互の親睦を深めるとともに、体力を向上させ健康づくりを目指す。<br/>[主な活動内容]<br/>パンポン(ダブルスで1ゲーム・2セットずつ)<br/>[活動回数見込み]<br/>月4回 年間実施見込み 48回<br/>[補助金の使途]<br/>講師謝礼等で支出見込み</p>         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間43回の活動を行い、実人数15人、延人数451名、平均11名が参加した。<br/>年間48回活動を実施、広報紙がみは5.9.15号に活動の様子写真掲載された。<br/>ゲーム専用の準備体操として、「パンポン体操」を考案し実施している、他自治会(杉の子)とパンポンゲームで交流会を実施して親睦を深めた。</p>                       | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2022 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 自力整体          | <p>[活動の目的]<br/>認知予防や寝たきりにならないために自分の身体を自分で治す治療で、生活の知恵、セルフケアも同時に学びます。<br/>[主な活動内容]<br/>健康づくりのための自力整体<br/>[活動回数見込み]<br/>月5回 年間実施見込み 60回<br/>[補助金の使途]<br/>講師謝礼(会場)等で支出見込み</p>    | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間60回の活動を行い、実人数18人、延人数457名、平均8名が参加した。<br/>1.自分の身体を観察し直す、骨格の歪み、筋力の硬直を解す<br/>2.なぜそうなったか、繰り返すのか、生活習慣を見直し、食生活や心の「な」を見直す<br/>3.1、2を実施しながら健康な未来を目指す<br/>4.年間を通しての活動</p>                  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2023 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | シニアいきいきクラブ    | <p>[活動の目的]<br/>シニアの運動不足解消、元気で過ごせよう健康づくり、認知症の予防、仲間づくり<br/>[主な活動内容]<br/>ピーアエイク 久野先生の体操教室<br/>[活動回数見込み]<br/>月2回 年間実施見込み 24回<br/>[補助金の使途]<br/>講師謝礼(会場)等で支出見込み</p>                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間23回の活動を行い、実人数24人、延人数279名、平均13名が参加した。<br/>第2月曜日は、ピーアエイク 久野先生の指導での健康体操、第4月曜日は、富士見公園 中央公民館で、メンバーで会員により体操、ラダーを実施した。3回ポチャ体験も行った。</p>  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |
| 2024 | 生き生きシニアのための地域活動補助金 | 水りん会          | <p>[活動の目的]<br/>テニスをを通しての個々の健康管理と同世代間のコミュニケーション<br/>[主な活動内容]<br/>テニス(ダブルスの男ダブル、女ダブル、シングル等の対戦)<br/>[活動回数見込み]<br/>週1回 年間実施見込み 52回<br/>[補助金の使途]<br/>コート使用料等で支出見込み</p>            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 50           | <p>年間38回の活動を行い、実人数11人、延人数337名、平均9名が参加した。当日の参加者でダブルスのゲーム(男ダブルス、女ダブルス、ミックス等)</p>  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課 | 有               | 相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱 | 無          | 有             | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 基本目標1 地域包括ケアシステムの推進 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 充分な実績が確認される |                | 事業費補助なので非該当  | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される               |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 団・県補助金の有無, 施設費の立付付, 有の場合の計画名, 有の場合の策案名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由





令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

Table with 20 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 4補助率, 5要綱の有無, 6有の場合、要綱の名称, 7助金の有無, 8補助金の交付, 9有の場合の計画名, 10有の場合の施策名, 11補助期間, 12事業実績に対する評価, 13「その他」の内容, 14事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 15「その他」の内容, 16左のように評価した理由.

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の種別・目的, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 団体の補助金・助成金の有無, 施策の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 『その他』の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 『その他』の内容, 左のように評価した理由.



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業費, 補助事業等, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 補助金の有無, 補助金の交付, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由.

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                                      | 補助事業者等の名称                      | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期         | 〔申請者記入欄〕概要調査部分 |  | 所管課   | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |                           |  |            |                  |                         | 〔申請者記入欄〕実績調査部分            |                    |             |                        |                                 |  |
|------|--|--------------------------------|---|--------------------|----------------|--|---|--|---------------------------|--|------------|------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------|-------------|------------------------|---------------------------------|--|
|      |  |                                |   |                    | 交付金額(千円)       | 事業実績   |   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 要綱の有無                     | 有の場合、要綱の名称                                       | 期・原簿補助金の有無 | 施設費の立寄付          | 有の場合の計画名                | 有の場合の施策名                  | 補助期間               | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価        | 「その他」の内容   |
| 2119 | 相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金                        | 麻溝生き静サイズサテライト堀之内               | 住民の団体が主体となつて地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 150            | 週2回 年間96回開催 事業対象者2～4名 参加メンバー13名スタッフ8名 計24名 延べ1072名の参加実績がありました。基本的に2グループに区分け、密を避けて活動中。準備運動、ストレッチ、筋力トレーニングに区分け、密を避けて活動中。準備運動、ストレッチ、筋力トレーニング、バランストレーニング、ステップ運動及びウォーキングを行う。運動の難易度、多少の会話や笑顔が出て、メンバー間のコミュニケーションに促し、運動の広場として、体力維持、増強に役立っている。健康寿命を延ばす。 | 高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づく地域での主体的に実施する活動に対する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。 | 有  | 相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱 | 無  | 有          | 第8期相模原市高齢者保健福祉計画 | 介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日        | 十分な実績が確認される        |             | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 地域の高齢者の通いの場として、活動を実施したことが認められる。 |  |
| 2120 | 相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金                        | 横浜市立みなと赤十字病院                   | 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱に定める精神科身体合併症転院受入病院が、精神科身体合併症患者を受け入れる専用病床を確保し、適切な医療の提供と精神科救急の円滑な連携を図ることを目的に補助金を交付する。                                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1441           | 空床確保延数3,650床   | 精神科単科病院に入院して患者が身体治療を要する場合、一般の身体科病院に断られることが多くある。身体合併症患者に対する適切な医療の提供と精神科救急の円滑な連携を図るためには、専用病床の確保が必要不可欠であり、地域医療ならびに救急医療体制の確保に貢献した。    | 身体合併症患者の受け入れを確保するための専用病床の確保。神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市協議で実施。1病床あたり、0.00円(相模原市負担額は3.95万円)   | 有                         | 相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金交付要綱                        | 無          | 有                | 共にかさえあい生きた社会さがみはら障害者プラン | 基本施策3 保健・医療サービス～地域での保健医療～ | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 地域の精神科救急システムを構築する上で、本事業は必要不可欠であり、かつ交付先はその期待及び機能を十分満たしている。                  |
| 2121 | 相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金                        | 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院 | 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱に定める精神科身体合併症転院受入病院が、精神科身体合併症患者を受け入れる専用病床を確保し、適切な医療の提供と精神科救急の円滑な連携を図ることを目的に補助金を交付する。                                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 288            | 空床確保延数730床   | 精神科単科病院に入院して患者が身体治療を要する場合、一般の身体科病院に断られることが多くある。身体合併症患者に対する適切な医療の提供と精神科救急の円滑な連携を図るためには、専用病床の確保が必要不可欠であり、地域医療ならびに救急医療体制の確保に貢献した。    | 身体合併症患者の受け入れを確保するための専用病床の確保。神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市協議で実施。1病床あたり、0.00円(相模原市負担額は3.95万円)   | 有                         | 相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金交付要綱                        | 無          | 有                | 共にかさえあい生きた社会さがみはら障害者プラン | 基本施策3 保健・医療サービス～地域での保健医療～ | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 地域の精神科救急システムを構築する上で、本事業は必要不可欠であり、かつ交付先はその期待及び機能を十分満たしている。                  |
| 2122 | 相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金                        | 公立大学法人横浜市立大学                   | 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱に定める精神科身体合併症転院受入病院が、精神科身体合併症患者を受け入れる専用病床を確保し、適切な医療の提供と精神科救急の円滑な連携を図ることを目的に補助金を交付する。                                | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 72             | 空床確保延数183床   | 精神科単科病院に入院して患者が身体治療を要する場合、一般の身体科病院に断られることが多くある。身体合併症患者に対する適切な医療の提供と精神科救急の円滑な連携を図るためには、専用病床の確保が必要不可欠であり、地域医療ならびに救急医療体制の確保に貢献した。    | 身体合併症患者の受け入れを確保するための専用病床の確保。神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市協議で実施。1病床あたり、0.00円(相模原市負担額は3.95万円)   | 有                         | 相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金交付要綱                        | 無          | 有                | 共にかさえあい生きた社会さがみはら障害者プラン | 基本施策3 保健・医療サービス～地域での保健医療～ | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 地域の精神科救急システムを構築する上で、本事業は必要不可欠であり、かつ交付先はその期待及び機能を十分満たしている。                  |
| 2123 | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金 | 社会福祉法人 碧翠会                     | 社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する           | 令和5年3月31日          | 21             | 軽減対象者：1名   | 低所得者が軽減を受けられた。  | 1介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。2社会福祉法人等3当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下 | 有                         | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金交付要綱 | 有          | 無                |                         |                           | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。  |
| 2124 | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金 | 社会福祉法人 大地の会                    | 社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する           | 令和5年3月31日          | 20             | 軽減対象者：1名   | 低所得者が軽減を受けられた。  | 1介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。2社会福祉法人等3当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下 | 有                         | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金交付要綱 | 有          | 無                |                         |                           | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。  |
| 2125 | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金 | 社会福祉法人 上溝緑寿会                   | 社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する           | 令和5年3月31日          | 109            | 軽減対象者：15名  | 低所得者が軽減を受けられた。  | 1介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。2社会福祉法人等3当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下 | 有                         | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金交付要綱 | 有          | 無                |                         |                           | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。  |
| 2126 | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金 | 社会福祉法人 ワゲン福祉会                  | 社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する           | 令和5年3月31日          | 7              | 軽減対象者：4名   | 低所得者が軽減を受けられた。  | 1介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。2社会福祉法人等3当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下 | 有                         | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金交付要綱 | 有          | 無                |                         |                           | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。  |
| 2127 | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金 | 社会福祉法人 敬寿会                     | 社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する           | 令和5年3月31日          | 95             | 軽減対象者：7名   | 低所得者が軽減を受けられた。  | 1介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。2社会福祉法人等3当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下 | 有                         | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金交付要綱 | 有          | 無                |                         |                           | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。  |
| 2128 | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金 | 社会福祉法人 兼愛会                     | 社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する           | 令和5年3月31日          | 15             | 軽減対象者：7名   | 低所得者が軽減を受けられた。  | 1介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。2社会福祉法人等3当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下 | 有                         | 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業補助金交付要綱 | 有          | 無                |                         |                           | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。  |
| 2129 | 相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金                    | 特定非営利活動法人津久井福祉会                | 障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動に資することを目的として、福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業(福祉有償運送)による移送運行)を実施した。                        | 令和4年6月             | 13,465         | 福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業(福祉有償運送)による移送運行)を実施した。  | 津久井地域移動支援サービス事業の円滑な実施により、移動制約者の移動手段の確保ができ、もって高齢者や障害者の自立した在宅生活を支える一助となった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課  | 有                         | 相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付要綱                    | 有          | 有                | 相模原市高齢者保健福祉計画           | 高齢者等に対する移動支援策             | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がっており、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。 |
| 2130 | 相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金                    | 一般社団法人 しらゆり介護サービス              | 障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動に資することを目的として、交通空白地区が広域に点在し、福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業を行う対象団体に、市が本事業に要する経費の一部を補助するもの。 | 令和4年6月             | 390            | 福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業(福祉有償運送)による移送運行)を実施した。  | 津久井地域移動支援サービス事業の円滑な実施により、移動制約者の移動手段の確保ができ、もって高齢者や障害者の自立した在宅生活を支える一助となった。  | 健康福祉局地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課  | 有                         | 相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付要綱                    | 有          | 有                | 相模原市高齢者保健福祉計画           | 高齢者等に対する移動支援策             | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | 運営費補助なので非該当 |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される          | 津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がっており、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。 |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 費用の有無, 有の場合、費用の名称, 国・県補助金の有無, 施設費の立付, 有の場合の計画名, 有の場合の施設名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称                       | 補助事業等の名称                | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課           | (所管課記入欄)概要調査部分                           |                            |            |          |                            | (所管課記入欄)実績調査部分                                |                    |                        |                        |  |   |
|------|-------------------------------|-------------------------|---|---------------------|----------|---|---|---------------|--|----------------------------|------------|----------|----------------------------|---|--------------------|------------------------|------------------------|--|---|
|      |                               |                         |   |                     |          |   |   |               | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種別、補助率等 | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国の補助金の有無 | 施策的立派付け                    | 有の場合の計画名                                      | 有の場合の施策名           | 補助期間                   | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価  |
| 2158 | 相模原市避難所運営協議会活動事業費補助金          | 避難所運営協議会                | 補助事業等の概要<br>防災訓練の実施<br>情報収集(伝達)、初期消火、救出・救護、避難誘導、避難所設置、給食・給水、災害時要援護者支援、震度体験、煙体験、他<br>防災研修会の実施、他<br>補助金等の使途<br>・避難所運営訓練用物品の購入<br>・防災研修会用品の購入<br>・訓練・研修会実施のための会議事務費、他                    | 令和4年4月1日～令和5年2月28日  | 1,841    | [抜粋]<br>避難所運営訓練の実施(避難所開設、本部設置、管理、情報、救出、救護、救援物資、給水、炊き出しの各班活動訓練)<br>・防災研修会等の実施により、災害時の防災活動・避難所運営を体験し、<br>・防災研修会等の実施により、災害の基礎知識等を知り、災害時に落ち替いて行動できる自信が付き、 | [抜粋]<br>・避難所運営訓練実施により、災害時の防災活動・避難所運営を体験し、<br>・防災研修会等の実施により、災害の基礎知識等を知り、災害時に落ち替いて行動できる自信が付き、   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市避難所運営協議会活動事業費補助金交付要綱   | 無          | 有        | 未来へつなぐさがみはらプラン<br>相模原市総合計画 | 災害対策の推進                                       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 平常時から避難所運営協議会による防災訓練を実施することにより、地域住民の行動力の強化が図られている。避難所協議会の開催により避難所でのルールづくりが確立され、災害時における円滑な避難所運営が期待できる。 |
| 2159 | 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金        | 緑区安全・安心まちづくり推進協議会       | 安全・安心まちづくりに関する知識の普及と啓発<br>防犯、交通安全等に関する各種キャンペーンの実施など<br>安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援<br>・こども110番の家の活動支援など<br>自治会・法人・個人・自治会等が主体となる相互の情報交換及び連携の強化<br>・各支部間における連携事業の検討、実施など<br>補助対象は、事務費及び事業費に充当 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 3,578    | ○安全・安心まちづくりに関する知識の普及と啓発<br>・防犯、交通安全等に関する各種啓発活動、パトロールの実施<br>・自転車安全運転に関するイベント等の実施など<br>○安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援<br>・防犯メジャーの交付など                           | 趣旨・目的: 区民、地域団体、事業者、行政機関等が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、全ての人が安全で安心して暮らせる緑区の実現を目指して各種の活動に取り組んだ。   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金交付要綱 | 無          | 有        | 未来へつなぐさがみはらプラン<br>相模原市総合計画 | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進                       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 区民を犯罪や交通事故から守るため、各種の啓発活動等を実施し、緑区の防犯・交通安全の取組を推進している。   |
| 2160 | 自治会集会所建設費等補助金                 | 自治会法人小山町町自治会            | [概要]<br>事業名 小山町町自治会集会所建設等助成事業<br>自治会集会所の新築を行う。<br>[補助金の使途]<br>集会所の建設費用  | 令和4年9月              | 7,149    | 小山町町自治会の自治会集会所を新築した。  | 自治会活動の基盤となる自治会集会所の建設が完了した。<br>団体、市等と連携し、各種交通安全運動等を実施し、市民への交通安全意識の向上を図ることができた。   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱       | 無          | 有        | 相模原市総合計画                   | 施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進<br>・地域活動や市民活動の促進 | 令和4年度              | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 集会所(建物)が建設されたことにより、今後も地域住民の交流が図られ、地域福祉の向上や地域コミュニティの醸成を図ることに寄与できるため。                                   |
| 2161 | 自治会集会所建設費等補助金                 | 自治会法人橋本町自治会             | [概要]<br>事業名 自治会法人橋本町自治会集会所建設等助成事業<br>自治会集会所の新築を行う。<br>[補助金の使途]<br>集会所の建設費用  | 令和4年6月              | 896      | 橋本町自治会館の外壁、屋根の塗装等の修繕を行った。   | 新築から20年以上経過し、外壁や屋根も経年による劣化が目立っていた。<br>今回修繕することにより、風雨等による外壁及び屋根も腐食することなく、利用者が安心して利用することができるようになった。   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱       | 無          | 有        | 相模原市総合計画                   | 施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進<br>・地域活動や市民活動の促進 | 令和4年度              | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 集会所(建物)が長寿命化されたことにより、今後も地域住民の交流が図られ、地域福祉の向上や地域コミュニティの醸成を図ることに寄与できるため。                                 |
| 2162 | 防犯灯維持管理費補助金                   | 大沢団地管理組合 ほか 合計団体        | 夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の維持管理に要する経費を支払うもの。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 238      | 夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ることができた。   | 夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ることができた。   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市防犯灯維持管理費補助金交付要綱        | 無          | 有        | 未来へつなぐさがみはらプラン<br>相模原市総合計画 | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進                       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 自治会等が管理している防犯灯の電気料及び管理経費を補助することにより、通年において夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができた。                               |
| 2163 | 防犯協会補助金                       | 相模原北防犯協会<br>津久井防犯協会     | ・防犯意識の普及及び啓発に関すること<br>・防犯対策の調査研究<br>・防犯団体及びボランティア団体等との連携に関すること<br>・補助対象は事業費に充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 462      | ○防犯意識の普及及び啓発活動<br>○防犯対策の調査研究<br>○防犯団体及びボランティア団体等との連携活動  | 各種防犯活動を実施することにより、地域における防犯意識の普及と高揚及び防犯対策の推進を図った。   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市防犯協会補助金交付要綱            | 無          | 有        | 未来へつなぐさがみはらプラン<br>相模原市総合計画 | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進                       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 区民を犯罪の被害から守るため、各種啓発活動を実施し、犯罪の抑止に努めているため。  |
| 2164 | 交通安全協会補助金                     | 相模原北交通安全協会<br>津久井交通安全協会 | ・交通安全の普及及び啓発活動<br>・各種交通安全運動の実施<br>・交通安全教室の開催<br>・交通安全功労者及び優良運転者の表彰並びに表彰の申請<br>・補助対象は事業費に充当  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 397      | ○交通安全事故及び交通違反の普及と高揚のための啓発<br>○各種交通安全運動の実施<br>○交通安全教室の開催<br>○交通安全功労者及び優良運転者の表彰 など  | 交通安全思想の普及と高揚及び交通安全の維持を図るため、警察、関係団体、市等と連携し、各種交通安全運動等を実施し、市民への交通安全意識の向上を図ることができた。   | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市交通安全協会補助金交付要綱          | 無          | 有        | 未来へつなぐさがみはらプラン<br>相模原市総合計画 | 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進                       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 市民を交通事故から守るため、各種啓発活動を実施し、交通安全に努めている。  |
| 2165 | 商店街環境整備事業補助金(駐車場利用券共同購入事業補助金) | 橋本商店街協同組合               | 商店街の来街者の利便性を図るため、商店街の駐車場利用券の共同購入に要する経費に充当するもの。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 500      | 事業期間: 令和4年4月から令和5年3月<br>購入実績: 市営150円券 6,000枚 300円券 3,875枚<br>民間300円券 294枚<br>配布実績: 市営150円券 5,350枚 300円券 2,635枚<br>民間300円券 200枚(含、昨年残枚)                | 身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。  | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱       | 無          | 無        |                            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                            | 十分な実績が確認される        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 本事業は、商店街の環境整備を促進することで、地域のにぎわいづくりや市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。 |   |
| 2166 | 商店街環境整備事業補助金(共同駐車場維持補助金)      | 相原二本松商店街                | 商店街の共同駐車場維持に要する経費に充当するもの。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 390      | お客様用駐車場10台について、良好に管理した。   | 身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。  | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱       | 無          | 無        |                            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                            | 十分な実績が確認される        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 本事業は、商店街の環境整備を促進することで、地域のにぎわいづくりや市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。 |   |
| 2167 | 商店街環境整備事業補助金(商店街街路灯撤去費補助金)    | 相原二本松商店街                | 老朽化した街路灯の撤去に要する経費に充当するもの。   | 令和5年2月              | 60       | 商店街の街路灯(3基)の撤去を行った。   | 身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。  | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱       | 無          | 無        |                            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                            | 十分な実績が確認される        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 本事業は、商店街の環境整備を促進することで、市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。            |   |
| 2168 | 商店街環境整備事業補助金(商店街街路灯修繕補助金)     | 相原二本松商店街                | 老朽化した街路灯の修繕に要する経費に充当するもの。   | 令和4年12月             | 86       | 商店街の街路灯(50基)の修繕を行った。  | 身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。  | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱       | 無          | 無        |                            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                            | 十分な実績が確認される        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 本事業は、商店街の環境整備を促進することで、市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。            |   |
| 2169 | 商店街環境整備事業補助金(商店街街路灯電気料補助金)    | 橋本商店街協同組合ほか合計5商店会       | 街路灯の点灯に要する電気料に充当するもの。   | 令和4年1月1日～令和4年12月31日 | 2,215    | 商店街の街路灯(331基)の点灯を行った。   | 身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。  | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱       | 無          | 無        |                            | 令和4年1月1日～令和4年12月31日                           | 十分な実績が確認される        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 本事業は、商店街の環境整備を促進することで、地域のにぎわいづくりや市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。 |   |
| 2170 | 商店街にぎわいづくり支援事業補助金(イベント事業補助金)  | 橋本商店街協同組合               | 地域社会への貢献と会員相互の親睦を図り、商店街のPRと活性化を目的として実施するイベント事業に要する経費に充当するもの。  | 令和4年7月～令和5年2月       | 120      | [橋本まちゼミ]の開催<br>第11回: 令和4年7月15日～令和4年8月31日<br>第12回: 令和5年2月1日～令和5年2月28日<br>[橋本ハロウィン]の開催<br>第8回: 令和4年10月30日   | ・橋本まちゼミ<br>・橋本図書館、京王電鉄株式会社の連携により告知強化をすることが出来た。<br>・コロナ禍のまぢせとして、前回より多くのアンケータが得られ、引き続き300人以上の参加があった。<br>・橋本ハロウィン<br>・コロナ禍ではあったものの、街全体に仮装した子ども、大人があふれ橋本内を練り歩く事で賑やかになり、橋本駅や施設利用者に対してまぢの賑わいをPRする事ができた。 | 緑区役所<br>地域振興課 | 有  | 相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱  | 無          | 無        |                            | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                            | 十分な実績が確認される        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。                              |   |







令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したもので、補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合わせください。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助対象事業費、3補助対象事業費、補助率等, 費用の有無, 有の場合、費用の名称, 国の補助金、補助金の有無, 施策的立場、交付の有無, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由





令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns for No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の内容・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 費用の有無, 有の場合、費用の名称, 国の補助金の有無, 協賛の位置付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, その他(内容), 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, その他(内容), 左のように評価した理由





令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称              | 補助事業者等の名称 | (申請書記入欄) 概要調書部分  |                    | (申請書記入欄) 実績調書部分 |   | (所管課記入欄) 概要調書部分    |  |   |                          |            |           | (所管課記入欄) 実績調書部分    |             |             |                        |                        |  |   |
|------|----------------------|-----------|--|--------------------|-----------------|---|--------------------|--|---|--------------------------|------------|-----------|--------------------|-------------|-------------|------------------------|------------------------|--|---|
|      |                      |           | 補助事業等の概要及び補助金の使途   | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)        | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度) | 所管課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助率等 | 要綱の有無                    | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 地方的立派交付            | 有の場合の計画名    | 有の場合の施策名    | 補助期間                   | 事業実績に対する評価             | 「その他」の内容   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価                            |
| 2279 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 並木湯       | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年4月～令和4年9月      | 105             | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2279 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 有限会社日栄浴場  | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年4月～令和4年9月      | 145             | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2280 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 相模浴場      | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年10月～令和5年3月     | 533             | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2281 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 並木湯       | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年10月～令和5年3月     | 351             | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2282 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 有限会社日栄浴場  | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年10月～令和5年3月     | 514             | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2283 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 旭湯        | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年4月～令和5年3月      | 52              | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2284 | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金    | 有限会社山崎商会  | 補助事業等の概要<br>原油価格等高騰により増額した経費に対し市から補助を受け、公衆浴場の健全な営業が助長されることにより、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。<br>補助金等の使途<br>公衆浴場の運営のための燃料費・電気代に充当する。  | 令和4年4月～令和5年3月      | 101             | 原油価格等高騰により運営費が増える中においても、公衆浴場経営を継続した。  | 環境経済局産業支援課         | 趣旨・目的 公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、原油価格等高騰により増額した経費に対し、助成するもの<br>対象事業 公衆浴場経営事業(燃料費・電気代)<br>補助率:1/2以内  | 有                                       | 相模原市公衆浴場設備整備費等補助金交付要綱    | 無          | 無         |                    | 1年間         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |  | 本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献度が高い。 |
| 2285 | 商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金 | 相模原商工会議所  | 市内高工業者の経営の改善と向上を支援するための相談事業、講座事業、人材確保・育成事業、地域活性化支援事業、経営発達支援事業等および地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する中心市街地活性化事業、高齢者事業、商店街販売促進事業、STEMIXミックス活用事業等を実施し、経営支援や地域活性化に資する事業に補助金を活用する。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 24,880          | 以下の事業を実施した。<br>経営支援事業<br>1経営支援事業<br>2人材確保・育成事業<br>3地域活性化支援事業<br>4経営指導員等設置費<br>5経営発達支援事業<br>地域活性化事業<br>1.メディアミックス活動事業<br>2.特定地域活性化事業<br>総事業費 162,402,870円<br>補助対象事業費 57,737,878円   | 環境経済局産業支援課         | 市内の小規模事業者、中小事業者の持続的な経営発達を支援する事業及び地域産業を活性化するための産業振興の支援に努めた。<br>【対象事業】<br>1 経営支援事業<br>2 地域活性化事業<br>【補助率】<br>補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(補助対象事業費が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合には、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。<br>(1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広(高)工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合<br>(2)市の産業振興事業と共催である場合                      | 有                                       | 商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱 | 無          | 無         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |             | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うなど経営の改善発達に取り組む、専門的・きめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。 |   |
| 2286 | 商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金 | 城山商工会     | 城山商工会では、地域商工業の総合的な改善発達を図る「経済団体」として、行政の小規模施策(経営改善普及事業)の事業実施機関であり、地域小規模事業者の相談窓口としての役割を果たすと共に地域の活性化に努める。ついで、当会による地域内商工業者の経営改善発達を支援するための事業、及び地域の産業振興を活性化するために必要と思われる事業(補助金使途)を次とより実施する。<br>【経営改善普及事業】<br>職員設置、経営支援事業、工業振興事業、広報発行事業、資源開発事業<br>【地域活性化事業】<br>商業振興事業、青年部・女性部対策事業 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 5,066           | 小規模事業者を中心に、事業計画策定支援事業など地域事業者が抱える課題(特に新型コロナウイルス対策&アフターコロナ対策)に対して、補助金金融、経営力強化等を中心に指導業務を行った。今年度は、コロナで停滞し消費が落ち込んでいたことから、市の「がんばる商店街等応援補助金」を活用し消費喚起を図るきっかけとして「ビジネス」を開催、開催当日は多くの人で賑わい、については出店者も自社商品のPRができた、今後の売上向上に結び付く「有息イベント」が開催できた。<br>社会貢献として、青年部が平成20年度からエコキャップ回収事業を実施しており、今年度は約86万個(1990t)のエコキャップ回収し、995人分のワークシフトに代えることができた。 | 環境経済局産業支援課         | 市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。<br>【対象事業】<br>1 経営支援事業<br>2 地域活性化事業<br>【補助率】<br>補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(補助対象事業費が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合には、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。<br>(1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広(高)工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合<br>(2)市の産業振興事業と共催である場合 | 有                                       | 商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱 | 無          | 無         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |             | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うなど経営の改善発達に取り組む、専門的・きめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。 |   |
| 2287 | 商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金 | 津久井商工会    | 市内の商工業者の振興と安定に寄与することを目的とし、商工会による市内商工業者の経営の改善発達を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業費として活用する。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 1,716           | 経営支援事業:巡回・窓口指導(2396件)・講習会開催(46回/576人) - 税務申告書提出件数229件・金融相談12件/79,400千円・事業計画策定件数(18件)<br>地域活性化事業:情報発信事業・講習会開催等々、地域経済を支え、地域発展に貢献できた事業となった。  | 環境経済局産業支援課         | 市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。<br>【対象事業】<br>1 経営支援事業<br>2 地域活性化事業<br>【補助率】<br>補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(補助対象事業費が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合には、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。<br>(1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広(高)工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合<br>(2)市の産業振興事業と共催である場合 | 有                                       | 商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱 | 無          | 無         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 十分な実績が確認される |             | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                        | 地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うなど経営の改善発達に取り組む、専門的・きめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。 |   |









令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告書に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称             | 補助事業者等の名称      | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期          | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課      | 【所管課記入欄】概要調書部分                          |                           |            |           |                     | 【所管課記入欄】実績調書部分  |          |             |            |                        |                          |  |
|------|---------------------|----------------|--|---------------------|----------|--|--|----------|---|---------------------------|------------|-----------|---------------------|---|----------|-------------|------------|------------------------|--------------------------|--|
|      |                     |                |  |                     |          |  |  |          | 1補助金等の目的・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業名、補助率等 | 要綱の有無                     | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無 | 施設費の立支付             | 有の場合の計画名  | 有の場合の施策名 | 補助期間        | 事業実績に対する評価 | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   |
| 2343 | 東樹振興対策事業補助金         | 相模原市果実組合       | 新鮮な果実を市民に供給すると共に、都市農業の振興を図るため、相模原市果実組合が実施する東樹振興対策事業に対し交付する。  | 令和4年4月1日～令和4年12月8日  | 1,040    | 除菌用薬剤、資材等の導入により、市内果実生産の振興を図り、市民への高品質かつ新鮮な果実の提供を行うことができた。   | ・出荷箱や出荷用袋などの出荷用資材及び農業等への補助により、生産の効率化が図られ、市民への果実直売を推進することができた。<br>・さがみはらのめくみ、マーク入りの出荷箱を使用し販売することによって、市内産果実のPRをすることができた。   | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市果樹振興対策事業補助金交付要綱       | 無          | 有         | 新-相模原市総合計画          | 都市農業の振興   | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 補助事業者が農業経営をいっしょに必要な出荷箱などの資材や除菌用薬剤の購入資金を補助することで、統一的な資材の活用による市内産果物の効果的なPRや、市内産果物の供給促進が図られた。  |
| 2344 | 花卉苗木振興対策事業補助金       | 相模原市花卉苗木連絡協議会  | 都市化の中で花卉苗木を安定的に市民に供給するとともに、都市農業の振興を図る。   | 令和4年4月1日～令和5年1月31日  | 318      | 市民への花と緑の直売を推進し、緑化への経営安定化を図った。  | 資材の導入により、市内花卉生産の振興を図り、市民への高品質な花卉苗木販売を推進することができた。   | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市花卉苗木振興対策事業補助金交付要綱     | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策23 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 緑化木の生産に必要な農業用資材の購入資金を補助することで、生産者の経営安定化が図られている。   |
| 2345 | 景観草花栽培事業補助金         | 相模原市農業協同組合     | 優良な農地の保全、町並み調和の取れた農地の整備を図るため、地域ぐるみで耕作放棄地等に対する「花弁及び良好な農地景観の推進活動を行う」。  | 令和4年4月1日～令和5年1月31日  | 85       | 優良な農地の保全、町並み調和の取れた農地の整備をはかため地づくのみで耕作放棄地等に対する「花弁及び良好な農地景観の推進活動を行う」。   | (1) 優良な農地の保全を図り、地域ぐるみで耕作放棄地等に花卉等を植栽したことで、農地景観の推進活動を行った。<br>(2) 緑地による花卉等を植栽したことで、環境保全型農業を推進することができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市景観草花栽培事業補助金交付要綱       | 無          | 有         | 新-相模原市総合計画          | 都市農業の振興   | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 耕作放棄地等に花卉等を植栽したことにより、農地の保全を図ることができた。   |
| 2346 | 耕作放棄地対策協議会事業費補助金    | 相模原市耕作放棄地対策協議会 | 市内に存在する耕作放棄地の解消に資するために設立された相模原市耕作放棄地対策協議会が、耕作放棄地を解消することを目的に実施する事業に対して補助金を交付する。   | 令和4年度               | 24       | 地域農業への担い手の育成・確保を図るため、耕作放棄地を再生し、就業者等の経営規模の拡大を図った。   | 耕作放棄地の解消のための再生事業を実施することによって、就業者等の経営規模の拡大に資することとなった。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市耕作放棄地対策協議会事業費補助金交付要綱  | 有          | 有         | 新-相模原市総合計画          | 都市農業の振興   | 1年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 耕作放棄地の解消は、農業への担い手の育成・確保及び規模拡大に寄与するものであり、必要不可欠な事業である。今後も積極的に継続すべきである。   |
| 2347 | あぐりレディース事業費補助金      | 相模原市あぐりレディース   | 女性事業者の抱える諸問題に取り組み相模原市あぐりレディースの交流強化と活動の活性化を図るため、同団体が行う研修・講習会や同団体グループの権限交換、農業まつりでの伝統食の継承や地産農産物の消費拡大を目的とした加工製品の普及等の活動に対し交付する。       | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 72       | 女性事業者の抱える諸問題に取り組み相模原市あぐりレディースの交流強化と活動の活性化を図るため、同団体が行う研修・講習会や同団体グループの権限交換、農業まつりでの伝統食の継承や地産農産物の消費拡大を目的とした加工製品の普及等の活動に対し交付する。 | 1 総会(書面決議)<br>議決日: 令和4年7月12日(火)<br>2 全議<br>第一回代表者会議<br>開催日: 令和4年5月27日(金) 出席者: 会員7名<br>第二回会議<br>開催日: 令和4年12月5日(月) 出席者: 会員8名<br>3 料理講習会<br>開催日: 令和4年12月5日(月) 出席者: 会員8名 | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市あぐりレディース事業費補助金交付要綱    | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策23 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 団体としては今年度で解散となるが、現在まで地産農産物等の加工技術向上と消費拡大に向けて活動を行ってきた成果は大きく、今後も料理研修会等の成果を生かし、各々加工技術向上と消費拡大に向けた活動を続けることが見込まれるため。                                  |
| 2348 | 有害鳥獣駆除対策事業補助金       | 相模原市みどり組合連絡協議会 | 旧相模原市域の有害鳥獣による農作物被害に対し、駆除等の事業を実施する相模原市みどり組合連絡協議会に補助金を交付し、農業者の生産性向上と経営安定等、地域農業の振興を図るもの。   | 令和4年6月1日～令和4年12月25日 | 360      | 有害鳥獣駆除のため、地域農会に依頼し、銃器による駆除を行った。合計28回駆除を実施し、計74羽の有害鳥獣を駆除した。   | 銃器による有害鳥獣の駆除を実施し、農作物の安定生産を図ることができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市有害鳥獣駆除対策事業補助金交付要綱     | 有          | 有         | 新-相模原市総合計画          | 都市農業の振興   | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 有害鳥獣による農作物への被害が発生している中で、本事業は被害の減少及び農作物の安定生産に寄与している。  |
| 2349 | 援農システム整備事業補助金       | 相模原市農業協同組合     | 旧相模原市域の有害鳥獣による農作物被害に対し、駆除等の事業を実施する相模原市みどり組合連絡協議会に補助金を交付し、農業者の生産性向上と経営安定等、地域農業の振興を図るもの。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 467      | 有害鳥獣駆除のため、地域農会に依頼し、銃器による駆除を行った。合計28回駆除を実施し、計74羽の有害鳥獣を駆除した。   | 銃器による有害鳥獣の駆除を実施し、農作物の安定生産を図ることができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市援農システム整備事業補助金交付要綱     | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策29 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 農家の高齢化等による労働力不足に「援農」は効果的であり、必要な人材を育成することは農業振興に十分寄与するものであるため。   |
| 2350 | 相模原市農地利用効率化等支援事業補助金 | 市内農業者          | 農業用機械の導入により生産効率をあげ、農業経営の規模拡大を図る。   | 令和5年3月              | 2,250    | 農業用機械の導入に対し支援を受けることで、農業経営の規模拡大に伴う経営に対する負担を軽減することができた。  | 当該補助金による支援を受け規模拡大を行うことで、農産物の安定供給及び地産地消の推進に繋がった。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市農地利用効率化等支援事業補助金交付要綱   | 有          | 有         | さがみはら都市農業振興ビジョン2025 | 基本方針 持続可能な強い農業の確立<br>1. 多様な担い手の育成・確保<br>1. 地域の中心経営体への支援 | 1年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 農業経営において、資本整備に係る経費は負担が大きく、経営の安定に大きく影響する可能性がある。その様な中、資本整備に係る負担を軽減し、規模拡大を図る農業者の経営安定化を支援することにより、今後も優れた経営感覚を有する経営体の育成及び地産地消の推進を行う上で、この事業は大変効果的である。 |
| 2351 | 相模原市トップ経営体育成事業補助金   | 市内農業経営体        | 地産地消を推進し、市民の求める新鮮で安心・安全な農産物の安定供給を図るとともに、優れた経営感覚を有する経営体(以下、トップ経営体)を育成するため、トップ経営体を目指す者が規模拡大に向けて行う事業に要する経費に対し、予算の前範囲において補助金を交付するもの。 | 令和4年5月～令和5年3月       | 9,800    | トップ経営体を目指す上で必要な規模拡大に対し支援を受けることで、規模拡大に伴う経営に対する負担を軽減することができた。  | 当該補助金による支援を受け規模拡大を行うことで、市民の求める新鮮で安心・安全な農産物の安定供給が可能となり、地産地消の推進につながった。また、優れた経営感覚を有する経営体へ成長する上での一助となった。   | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市トップ経営体育成事業補助金交付要綱     | 有          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策29 持続可能な強い農業の確立                                       | 1年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 農業経営において、資本整備に係る経費は負担が大きく、経営の安定に大きく影響する可能性がある。その様な中、資本整備に係る負担を軽減し、規模拡大を図る農業者の経営安定化を支援することにより、今後も優れた経営感覚を有する経営体の育成及び地産地消の推進を行う上で、この事業は大変効果的である。 |
| 2352 | 新規就農者育成総合対策経営開始資金   | 新規就農者          | 経営開始資金を活用しながら継続的な営農を行うことで、経営規模の拡大や農地の有効活用を図る。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日  | 15,000   | 新規就農者として、市内の耕作地において営農活動を行った。   | 市内に定着しながら営農継続し、地域農業の担い手となることができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市新規就農者育成総合対策経営開始資金交付要綱 | 有          | 有         | 相模原市総合計画            | 持続可能な強い農業の確立  | 3～5年     | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 地域農業の新たな担い手として、新規就農者の育成・確保につながる。担い手不足の解消や遊休農地等の有効活用を図ることができた。  |
| 2353 | 野菜生産出荷奨励金           | 新規園芸部          | 野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。   | 令和4年1月～令和4年12月      | 8        | 市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.2%(前期)2.8%(後期)を奨励金として交付した。  | 野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱         | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策29 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地産農産物が提供されることにより「地産・地消」の推進が図られた。   |
| 2354 | 野菜生産出荷奨励金           | JJA麻溝園芸組合      | 野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。   | 令和4年1月～令和4年12月      | 11       | 市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.2%(前期)2.8%(後期)を奨励金として交付した。  | 野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱         | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策23 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地産農産物が提供されることにより「地産・地消」の推進が図られた。   |
| 2355 | 野菜生産出荷奨励金           | 上溝蔬菜組合         | 野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。   | 令和4年1月～令和4年12月      | 8        | 市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.2%(前期)2.8%(後期)を奨励金として交付した。  | 野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱         | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策29 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地産農産物が提供されることにより「地産・地消」の推進が図られた。   |
| 2356 | 野菜生産出荷奨励金           | 大沢地区園芸組合       | 野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。   | 令和4年1月～令和4年12月      | 46       | 市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.2%(前期)2.8%(後期)を奨励金として交付した。  | 野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱         | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策29 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地産農産物が提供されることにより「地産・地消」の推進が図られた。   |
| 2357 | 野菜生産出荷奨励金           | 旭野菜出荷組合        | 野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。   | 令和4年1月～令和4年12月      | 170      | 市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.2%(前期)2.8%(後期)を奨励金として交付した。  | 野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。  | 環境経済局農政課 | 有                                       | 相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱         | 無          | 有         | 相模原市総合計画            | 施策29 持続可能な強い農業の確立                                       | 3年       | 十分な実績が確認される |            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地産農産物が提供されることにより「地産・地消」の推進が図られた。   |





令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業、補助率等, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 国・県補助金の有無, 旅費的立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 'その他'の内容, 'その他'の内容(公益性、社会貢献度), 'その他'の内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告書に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性, 社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業費, 補助率, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 国・県補助金の有無, 助成金の位置付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性, 社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要課は、令和4年度の所要課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称           | 補助事業者等の名称      | 〔申請者記入欄〕概要調査部分  |                    | 〔申請者記入欄〕実績調査部分 |  | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |  |   |                     |                       | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |                    |                 |                      |                            |             |                        |                          |  |  |
|------|-------------------|----------------|---|--------------------|----------------|--|--|--|---|---------------------|-----------------------|----------------|--------------------|-----------------|----------------------|----------------------------|-------------|------------------------|--------------------------|--|--|
|      |                   |                | 補助事業等の概要及び補助金の使途  | 補助事業等の実施時期         | 交付金額(千円)       | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業、補助事業等<br>3補助対象事業、補助事業等   | 要綱の有無               | 有の場合、要綱の名称            | 国・県補助金の有無      | 助成金の位置付け           | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名             | 補助期間                       | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容               | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容   | 左のように評価した理由  |
| 2397 | 里地山保全等促進事業補助金     | 特定非営利団体法人 篠原の里 | ○補助金対象事業<br>里地山の保全等の活動事業・体験教室等の活動事業<br>○使途<br>農林地等の保全活動・文化継承のための各種体験教室等の事業に要する経費。   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 476            | 神奈川県里地山の保全、再生及び活用の促進に関する条例の規定により認定された「里地山活動協定」に基づき、畑並びに二次林等の保全を図った。<br>●果樹園摘み取り、ハチノコとり、木工等、自然とのふれあい体験を行った。<br>●植物・チョウ類等の観察会を20回開催し、記録や守り手の育成を行った。<br>●中・大型哺乳類観察会を2回開催し、定点カメラを活用して動物の生息状況を把握した。<br>●炭焼き、高位体験会を4回開催し、森林伐採や材木の運搬、炭焼きの技術の伝承を行った。 | 「地域内外の参加者に自然観察や森林管理のノウハウを伝えることができた。」<br>「地域の森林保全を行い、炭焼きやアクセサリー、遊具の材料として有効利用することができた。」<br>「観察会により植物や動物の生息状況把握を行うことができた。絶滅危惧種の生息も確認できた。                        | 環境経済局<br>津久井地域環境課  | 1 生物多様性の確保、良好な景観の形成等、多様な機能を有している農地、山林等と集落が一体となった地域において、農林業者、地域住民等の主体的な活動を促進することにより、市内に残された自然環境豊かな里地山を市民共々の財産として、将来にわたって保全及び継承すると目的とする。<br>2 農林地等の保全・再生事業、体験教室等の活動事業、里地山の保全等の活動事業<br>3 要綱の規定に基づく   | 有                   | 相模原市里地山保全等促進事業交付要綱    | 有              | 有                  | 相模原市水とみどりの基本計画  | 里地山の保全と活用            | 1年                         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |  | 新型コロナウイルスの影響で規模小による事業実施であったが、それぞれ里地山の保全等を図っており、自然とのふれあいや体験など、本事業の目的から見て一定の成果が挙げられている。今後も事業内容を精査し、実施可能な範囲で事業の充実を図られていく。 |
| 2398 | 相模原市不法投棄防止活動補助金   | 田名美化ボランティア     | 【概要】<br>田名地区及びその周辺における散乱ごみの収集、不法投棄防止パトロール等を実施する。<br>【使途】<br>ごみの収集及びパトロールに使用する車両のリース代、清掃活動に従事する際の活動経費や清掃用具等。   | 令和4年5月～令和5年3月      | 60             | 田名地区及びその周辺における不法投棄箇所の清掃活動<br>田名地区及びその周辺における巡回清掃活動<br>散乱ゴミや不法投棄物を北清掃工場へ搬入   |  | 【目的】<br>市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにあり、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>【対象事業】<br>田名地区及びその周辺において実施される不法投棄防止活動 | 有   | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無                     | 有              | 第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策        | 3年間(令和4年度～令和6年度)     | 十分な実績が確認される                |             | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される |                          | 当団体は不法投棄防止に向け、市補助金を活用しながら、清掃活動を行っている。本清掃活動を継続して実施することで、活動区域における不法投棄箇所の解消及び不法投棄防止に効果を上げることができたため。                       |  |
| 2399 | 相模原市美化運動推進協議会補助金  | 相模原市美化運動推進協議会  | 【概要】<br>相模原市内の美化運動を積極的に展開し、きれいなまちづくりを推進するため、美化運動に関する事業及び美化思想の普及啓発事業を展開するための活動経費(主たる事業)。<br>○補助金等の使途(主たる事業)。<br>・「きれいなまちづくりの日」(5月30日)キャンペーンの実施<br>・美化ポスター・標識コンクールの実施<br>・フリーマーケットの開催                         | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | 3,376          | 主な実績<br>・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンの実施<br>・まち美化キャンペーンの実施<br>・路上喫煙、タバコのリポ捨て禁止ポスターの作成、配布<br>・フリーマーケットの実施(年2回)<br>・美化ポスター・標識コンクール入賞者(17名)表彰<br>・美化推進委員所属団体等が行う地域美化活動に対しごみ袋を提供(9件、830枚)   | 市民や事業者、各種団体等の美化意識の高揚と、地域美化活動への参加・協力が図られた。  | 環境経済局<br>資源循環推進課   | 「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」に基づき、きれいなまちづくりを推進するため、美化活動に関する事業及び美化思想の普及啓発事業を対象とし、補助金を交付するもの。<br>補助率：予算の範囲内  | 有                   | 相模原市美化運動推進協議会補助金交付要綱  | 有              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | まち美化の推進              | 令和4年4月1日～令和5年3月31日         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 当該協議会は構成団体も多岐に渡り、その目的のとり、各種事業や表彰等の実施を通して市内の美化運動を積極的に展開し、きれいなまちづくりの推進に寄与している。   |  |
| 2400 | 相模原市生ごみ処理容器購入費助成金 | 生ごみ処理容器購入者     | 生ごみ処理容器を購入し設置することで家庭から排出される生ごみの減量化又は資源化を図る。補助金の使途は、生ごみ処理容器の購入費(購入金額の2分の1以内、限度額20,000円、100円未満切り捨て)。  | 生ごみ処理容器の購入・設置後     | 2,532          | 助成台数 189台(コンポスト化容器 49台 電動式生ごみ処理 140台)  | 生ごみ処理容器を使用することによって、家庭から排出される生ごみの減量化、資源化を促進することができた。  | 環境経済局<br>資源循環推進課   | 「ごみの減量化・資源化の一環として、一般家庭から排出される生ごみを、減量化もしくは資源化する容器を購入し設置する者に対し、その費用の一部を助成するもの。生ごみ処理容器の購入費用1世帯(1台)まで、コンポスト化容器は2台まで。購入金額の2分の1以内(100円未満は切り捨て)、限度額20,000円を助成。」  | 有                   | 相模原市生ごみ処理容器購入費助成金交付要綱 | 無              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 家庭系ごみの減量化・資源化        | 1回限り(購入後5年を過ぎての買い替えの場合を除く) | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 生ごみ処理容器を使用することによって、生ごみの資源化・減量化が促進されたため。  |  |
| 2401 | 相模原市浄化槽清掃補助金      | 浄化槽管理者         | 旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡を保ち、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図る。津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃料金を助成するもの。   | 適年                 | 68,358         | 補助件数：5,748件<br>補助金額：68,358,300円  | 旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡を保ち、市民負担の軽減により浄化槽清掃が適正に実施されることと、法に基づく浄化槽の適正な維持管理を推進することができた。  | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター   | 【目的・対象】<br>旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡を保ち、浄化槽の適正な維持管理を図る。津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃料金を助成するもの。<br>【補助対象者】<br>浄化槽清掃料金について、その処理方式、人権、汚泥処理量に応じて相模原市浄化槽清掃手数料補助金交付要綱に定める補助額について、浄化槽清掃を実施した浄化槽  | 有                   | 相模原市浄化槽清掃補助金交付要綱      | 有              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 津久井地域における浄化槽清掃手数料の助成 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日         | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡が図られるとともに、補助制度の導入後、津久井クリーンセンターに搬入される浄化槽汚泥量が増加したことから、清掃回数が増加し、浄化槽の適正な維持管理に繋がったことを確認している。 |  |
| 2402 | 相模原市不法投棄防止活動補助金   | 津久井湖の自然を守る会    | 【概要】<br>相模原市緑区を流れる道志川河口の散乱ごみの収集、不法投棄防止パトロール、道路の草刈りを行う。<br>【使途】<br>上記を行うための職員の作成・設置、刈払い機の燃料と消耗品(防具、燃料、ゴミ袋)等の購入に充てる。  | 令和4年5月～令和5年3月      | 70             | 相模原市緑区を流れる道志川河口の散乱ごみの収集、不法投棄防止パトロール、道路の草刈り、不法投棄物・散乱ごみの回収(年3回)  | 活動区域(三ツ木志川流域)での空き、ごみ捨て防止の啓発・美化特に健康増進ウオーキングや観光客に対する美化提供は、良好な環境を確保している。  | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター   | 【目的】<br>市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>【対象】<br>相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動<br>【補助対象事業】<br>1 散乱ごみの収集<br>2 市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3 不法投棄防止パトロール<br>4 その他不法投棄防止に有効な活動<br>【補助金額】<br>1散乱ごみの収集<br>2市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3不法投棄防止パトロール<br>4その他不法投棄防止に有効な活動 | 有                   | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱   | 無              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実          | 協定期間：3年間(令和4年度～令和6年度)      | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。   |  |
| 2403 | 相模原市不法投棄防止活動補助金   | 自治会法人 吉野自治会連合会 | 【概要】<br>国道20号線の道路脇の草刈り等・道路脇や河川の散乱ごみ収集<br>【使途】<br>上記を行うための看板の作成・設置、燃料・消耗品(燃料、チェーンソー)等の購入に充てる。  | 令和4年5月～令和5年3月      | 70             | 国道20号線の道路脇の草刈り等・道路脇や河川の散乱ごみ収集  | 国道20号線沿線の路肩の中にゴミ等が多く捨てられているため、国道で入ってくる人口からトンネルまでの両側の路肩を取り除き、道路脇の清掃を行うことにより、ごみの投棄も少なくなり、観光地の整備の大切さも実感できた。   | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター   | 【目的】<br>市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>【対象】<br>相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動<br>【補助対象事業】<br>1 散乱ごみの収集<br>2 市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3 不法投棄防止パトロール<br>4 その他不法投棄防止に有効な活動<br>【補助金額】<br>1散乱ごみの収集<br>2市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3不法投棄防止パトロール<br>4その他不法投棄防止に有効な活動 | 有                   | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱   | 無              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実          | 協定期間：3年間(令和4年度～令和6年度)      | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。   |  |
| 2404 | 相模原市不法投棄防止活動補助金   | 自治会法人 小松自治会    | 【概要】<br>地域清掃(小松川流域及び生活道路周辺)<br>監視カメラ周辺の草刈り(年3回)<br>不法投棄防止パトロール(年5回)<br>広報誌発行による住民の意識向上を図る。<br>【使途】<br>上記を行うための消耗品(刈払い機用刈り等、清掃用具)、燃料(混合ガリリン)、備品(プロア)購入に充てる。  | 令和4年5月～令和5年3月      | 70             | 地域清掃(小松川流域及び生活道路周辺)監視カメラ周辺の草刈り(年3回)不法投棄防止パトロール(年5回)不法投棄防止ポスターの作成・広報誌発行による住民の意識向上を醸成する。   | 年間を通じて監視カメラ周辺のパトロールや草刈りは、地域団体と連携し不法投棄撲滅に向けて一定の成果や監視体制の強化に貢献できた。また、地域内の小松川の河川清掃や草刈りを始め、不法投棄防止用ポスター掲示を実施し、地域住民への意識の高揚に繋がったことは、今後も地道な活動を継続的に進めることが必要かつ重要と考えている。 | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター   | 【目的】<br>市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>【対象】<br>相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動<br>【補助対象事業】<br>1 散乱ごみの収集<br>2 市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3 不法投棄防止パトロール<br>4 その他不法投棄防止に有効な活動<br>【補助金額】<br>1散乱ごみの収集<br>2市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3不法投棄防止パトロール<br>4その他不法投棄防止に有効な活動 | 有                   | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱   | 無              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実          | 協定期間：3年間(令和4年度～令和6年度)      | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。   |  |
| 2405 | 相模原市不法投棄防止活動補助金   | 自治会法人 名倉自治会    | 【概要】<br>名倉地域内山の遊歩道及び生活道路沿いのごみ回収、草刈り・雑木伐採。<br>監視カメラ周辺の草刈り(年2回)<br>不法投棄防止パトロール(通年)<br>不法投棄防止のぼり旗の新規設置及び補修交換(2箇所)<br>不法投棄物、ポイ捨てごみの回収(年4回)<br>【使途】<br>上記を行うための消耗品(刈払い機用チップソー、清掃用具)、不法投棄防止のぼり旗作成等、燃料代(草刈り機)に充てる。 | 令和4年5月～令和5年3月      | 70             | 名倉地域内山の遊歩道及び生活道路沿いのごみ回収、草刈り・雑木伐採。<br>監視カメラ周辺の草刈り(年2回)不法投棄防止のぼり旗の新規設置及び補修交換(2箇所)不法投棄物、ポイ捨てごみの回収(年4回)  | のぼり旗の効果が表れてきました。粗大ごみの不法投棄は無くなり、空き缶のポイ捨てが多々見受けられるが、年継続したパトロール活動の成果が確認できました。   | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター   | 【目的】<br>市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>【対象】<br>相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動<br>【補助対象事業】<br>1 散乱ごみの収集<br>2 市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3 不法投棄防止パトロール<br>4 その他不法投棄防止に有効な活動<br>【補助金額】<br>1散乱ごみの収集<br>2市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3不法投棄防止パトロール<br>4その他不法投棄防止に有効な活動 | 有                   | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱   | 無              | 有                  | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実          | 協定期間：3年間(令和4年度～令和6年度)      | 十分な実績が確認される |                        | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。   |  |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称         | 補助事業者等の名称      | 〔申請書記入欄〕概要調査部分   |               | 〔申請書記入欄〕実績調査部分 |   | 〔所管課記入欄〕概要調査部分   |                      |   |       |                     |           | 〔所管課記入欄〕実績調査部分 |                 |             |                       |             |          |                          |          |  |
|------|-----------------|----------------|--|---------------|----------------|---|--|----------------------|---|-------|---------------------|-----------|----------------|-----------------|-------------|-----------------------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|
|      |                 |                | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期    | 交付金額(千円)       | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)   | 所管課                  | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業、補助事業等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称          | 国・県補助金の有無 | 施設的位置付け        | 有の場合の計画名        | 有の場合の施策名    | 補助期間                  | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |
| 2406 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | 葉山島自治会         | 概要<br>-青少年広場及び植栽の草刈りとごみ清掃(年2回)<br>-不法投棄監視カメラ周りの草刈り(年4回)<br>-防犯灯周辺の草刈り、枝切り、蜘蛛の巣清掃<br>-相模川河川敷クリーンキャンペーン<br>-不法投棄防止のぼり旗点検及び交換<br>使途<br>-上記を行うための消耗品(のぼり旗)購入、備品(プロアー、バッテリー)購入、燃料代(草刈り機)に充てる。 | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | 青少年広場及び植栽の草刈りとごみ清掃(年2回)<br>-不法投棄監視カメラ周りの草刈り(年2回)<br>-防犯灯周辺の草刈り、枝切り、蜘蛛の巣清掃<br>-相模川河川敷クリーンキャンペーン<br>-不法投棄防止のぼり旗点検及び交換 | 不法投棄ジャンパーを着用して啓発活動に巡回した結果、今年度も相模川河川敷への不法投棄の減少傾向が見られる。<br>また、不法投棄のぼり旗設置効果もみられる。<br>市道511号線のごみが圏央道開通と共に増えているので、自治会役員中心に計画外清掃を年度内複数実施 | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |
| 2407 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | 葎尾根花の会         | 概要<br>日常、パトロールはウォーキングや生活道として利用しているところなので、毎月15日に役員ら含め、草刈り、不法投棄物の回収を行う。<br>使途<br>上記を行うための消耗品(花各種肥料、ペンキ、鉢、除草剤散布機)購入、燃料代(草刈り機)に充てる。  | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | 日常、パトロールはウォーキングや生活道として利用しているところなので、毎月15日に役員ら含め、草刈り、不法投棄物の回収   | 国道412号線は以前、交通事故が多発し、環境面にて花を植えたら事故は以前より特に減少し、地区の環境も良くなりました。しかし、道路沿いの雑草の多い場所は、ごみのポイ捨てが多(み)られる。                                       | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |
| 2408 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | クリン510会        | 概要<br>-道路沿いの清掃活動(毎月2回)<br>-歩道の草むしり、枯葉除去(毎月2回)<br>-路肩堆積土砂の撤去、枯葉除去(毎月2回)<br>-河川敷を含む道路沿いの草刈り(年2回)<br>使途<br>上記を行うための消耗品(ごみ袋、土嚢袋、草、てみ、スコップ、熊手、履機、手袋等)購入、燃料代(刈り払い機等)に充てる。                      | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | 道路沿いの清掃活動(毎月2回)<br>-歩道の草むしり、枯葉除去(毎月2回)<br>-路肩堆積土砂の撤去、枯葉除去(毎月2回)<br>-河川敷を含む道路沿いの草刈り(年2回)                             | ポイ捨てと思われるごみはなくなりませんが、積載に清掃しています。不法投棄物の回収は、小さいものが十数件でした。お盆についても周りの清掃をしています。歩道沿いについては、枯葉等の撤去や土砂撤去を行っています。                            | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |
| 2409 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | 増原自治会          | 概要<br>-自治会内:道路沿線の清掃<br>監視カメラ周辺及び登山道等の草刈り<br>-不法投棄危険場所へののぼり旗の設置<br>監視パトロール<br>使途<br>上記を行うためののぼり旗の作成・設置、消耗品(草刈りチップソー、手袋、ごみ袋)等の購入、燃料代(刈り払い機)等に充てる。  | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | 自治会内:道路沿線の清掃<br>監視カメラ周辺及び登山道等の草刈り<br>-不法投棄危険場所へののぼり旗の設置<br>監視パトロール  | 清潔を維持することによる不法投棄の抑制や、美化運動を推進することによるクリーンイメージを確保することができた。  | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |
| 2410 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | 青野環境美化委員会      | 概要<br>-不法投棄物、散乱ごみの回収(年6回)<br>-不法投棄防止パトロール(昼間6回、夜間5回)<br>-監視カメラ及びフェンス周辺の草刈り(年4回)<br>-不法投棄防止ボスターの作成及び設置<br>使途<br>上記を行うための消耗品(プランター用花道、培養土、ネット、ロックタイ等)購入、備品(ハンディチェーン)購入に充てる。                | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | -不法投棄物、散乱ごみの回収(年6回)<br>-不法投棄防止パトロール(昼間6回、夜間5回)<br>-監視カメラ及びフェンス周辺の草刈り(年4回)<br>-不法投棄防止ボスターの作成及び設置                     | 新たな不法投棄件数は以前に比べ格段に少なくなっている。不法投棄防止に向けた活動の成果が確認できた。  | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |
| 2411 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | 特定非営利活動法人 アシスト | 概要<br>-不法投棄防止パトロール(通年)<br>-不法投棄物、散乱ごみの収集(通年)<br>-生活道路周辺の草刈り、枝打ち(年6回)<br>使途<br>上記を行うための消耗品(草刈り機替刃等)購入、燃料代(草刈り機等)、備品(高枝ボルトチェーン)購入に充てる。   | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | -不法投棄防止パトロール(通年)<br>-不法投棄物、散乱ごみの収集(通年)<br>-生活道路周辺の草刈り、枝打ち(年6回)  | 定期的な不法投棄監視パトロール・散乱ごみの収集を行うことで捨てにくい環境となり不法投棄の抑制に繋がっています。また、近隣住民から不法投棄の連絡もあり、常に監視の目があるということは不法投棄防止に大きな成果となっています。                     | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |
| 2412 | 相模原市不法投棄防止活動補助金 | 自治会法人 道志自治会    | 概要<br>-不法投棄防止パトロールの実施(年5回)<br>-不法投棄が散見される箇所の草刈り、周辺道路の清掃(原則毎月1回)<br>3日曜日<br>-不法投棄防止啓発用のぼり旗の作成、設置、維持管理<br>使途<br>上記を行うための消耗品(草刈り機替刃、のぼり旗、手袋等)購入、燃料代(草刈り機等)に充てる。                             | 令和4年5月～令和5年3月 | 70             | -不法投棄防止パトロールの実施(年5回)<br>-不法投棄物、散乱ごみの収集(通年)<br>-生活道路清掃活動(原則毎月1回)<br>3日曜日<br>-不法投棄防止啓発用のぼり旗の作成、設置、維持管理                | 不法投棄物の回収、ポイ捨てごみの回収、道路清掃等の地域美化活動により、居住地域の環境が向上した。<br>以前不法投棄が多かった箇所については、清掃活動等により新たに不法投棄されることがなくなった。                                 | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額 | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱 | 無         | 有              | 相模原市一般廃棄物処理基本計画 | 不法投棄防止対策の充実 | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 充分な実績が確認される |          | 充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。 |

令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| 〔申請者記入欄〕 概要調査部分 |                                |                 | 〔申請者記入欄〕 実績調査部分  |                                   |  | 〔所管課記入欄〕 概要調査部分   |   |                            |  |       |                          |           | 〔所管課記入欄〕 実績調査部分 |                             |                         |                       |             |          |                          |          |  |  |
|-----------------|--------------------------------|-----------------|--|-----------------------------------|--|---|---|----------------------------|--|-------|--------------------------|-----------|-----------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------|-------------|----------|--------------------------|----------|--|--|
| No.             | 補助金等の名称                        | 補助事業者等の名称       | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期                        | 交付金額(千円)   | 事業実績  | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                        | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種別、補助率等   | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称               | 国・県補助金の有無 | 助成金の位置付け        | 有の場合の計画名                    | 有の場合の策名                 | 補助期間                  | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容 | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由  |  |
| 2413            | 相模原市不法投棄防止活動補助金                | 和田自治会           | 概要:<br>-不法投棄(パトロールの実施(毎月1回))<br>-地域清掃<br>-監視カメラ周辺草刈り<br>使途:<br>上記を行うための消耗品(のぼり旗5組)購入、重機賃借料、燃料代(草刈り機等)に充てる。 | 令和4年5月～令和5年3月                     | 70   | -不法投棄(パトロールの実施(毎月1回))<br>-地域清掃<br>-監視カメラ周辺草刈り   | 不法投棄がほとんどなく、地域の美化が守られている。   | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター       | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額。   | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱      | 無         | 有               | 相模原市一般廃棄物処理基本計画             | 不法投棄防止対策の充実             | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。   |  |
| 2414            | 相模原市不法投棄防止活動補助金                | 自治会法人 京王住宅自治会   | 概要:<br>-不法投棄防止のための草刈り<br>-ボイ捨てごみの回収<br>-道路脇の木の枝等伐採<br>使途:<br>上記を行うための備品(刈払い機)購入等に充てる。                      | 令和4年5月～令和5年3月                     | 70   | -不法投棄防止のための草刈り<br>-ボイ捨てごみの回収<br>-道路脇の木の枝等伐採   | 道路脇を自治会員で美しく管理し、不法投棄をされない街づくりを行った。  | 環境経済局<br>津久井クリーンセンター       | 目的:市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。<br>対象:相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動補助対象事業<br>1.散乱ごみの収集<br>2.市が設置する監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え<br>3.不法投棄防止パトロール<br>4.その他不法投棄防止に有効な活動補助金額。   | 有     | 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱      | 無         | 有               | 相模原市一般廃棄物処理基本計画             | 不法投棄防止対策の充実             | 協定期間:3年間(令和4年度～令和6年度) | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市が不法投棄防止に熱意を持った地域団体を補助し、地域団体と協働して活動することで、不法投棄の未然防止に効果を上げることができたため。   |  |
| 2415            | 戸建住宅耐震診断補助金<br>戸建住宅耐震改修等補助金    | 補助金申請者個人        | 戸建住宅の耐震診断や耐震改修工事を行う場合に費用の一部を助成する   | 令和4年4月～令和4年12月<br>(計画・工事一括は4月～6月) | 6,250<br>(個別補助)<br>診断:15件、計画・工事:2件の助成を行った。<br>一括補助<br>計画:2件、工事2件の助成を行った。<br>(1件あたり)<br>・診断:上限120千円<br>・計画:上限120千円<br>・工事(立会含む):上限800千円(高齢者世帯等加算:250千円)<br>・計画・工事一括(立会含む):上限1,000千円(高齢者世帯等加算:250千円) |   | 本事業を実施することにより、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づく、耐震化の普及・啓発及び災害に強い安全なまちづくりの推進が図られている。                                     | 都市建設局まちづくり推進部<br>建築・住まい政策課 | 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修工事等の費用の助成を行うことで、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進するもの。<br>・戸建住宅耐震診断補助 診断費用(税抜)の10/10(上限12万円)<br>・戸建住宅耐震改修工事補助 計画作成費用(税抜)の2/3(上限12万円)、防火構造計画作成(税抜)の1/2(上限10万円)<br>・戸建住宅耐震改修工事補助 工事費用(税抜)の1/2(上限80万円、高齢者世帯等に対して上限25万円の追加助成有り)、防火改修工事は上限50万円(追加助成)<br>・戸建住宅耐震 防火工事補助(立会費用(税抜)の1/2(上限6万円))<br>・戸建住宅耐震改修計画・工事一括補助(計画及び工事を一括で行う場合に要する費用(税抜)の1/2(上限100万円)) | 有     | 相模原市戸建住宅耐震診断等補助制度要綱      | 有         | 有               | 第3次相模原市耐震改修促進計画             | 耐震化の促進を図るための施策          |                       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進することができたため                |  |
| 2416            | マンション耐震診断補助金<br>マンション耐震改修等補助金  | 補助金申請管理組合等      | 分譲マンションの耐震診断や耐震改修工事を行う場合に費用の一部を助成する  | 令和4年4月～令和4年12月                    | 0<br>(1戸あたり)<br>・診断:上限50千円<br>・計画:上限50千円<br>・工事:上限600千円  |   | 申請がなく実績はなかった。   | 都市建設局まちづくり推進部<br>建築・住まい政策課 | 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の分譲マンションについて、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修工事等の費用の助成を行うことで、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進するもの。<br>・分譲マンション耐震診断補助 診断費用(税抜)の5/6かつ上限戸当り55万円<br>・分譲マンション耐震改修計画作成費用補助(計画作成費用(税抜)の2/3かつ上限戸当り55万円)<br>・分譲マンション耐震改修工事費用補助 工事費用(税抜)の23%または延べ面積に49,300円を乗じた額の23%のいずれか低い額(上限戸   | 有     | 相模原市マンション耐震診断等補助制度要綱     | 有         | 有               | 第3次相模原市耐震改修促進計画             | 耐震化の促進を図るための施策          |                       |             |          |                          |          |  |  |
| 2417            | 沿道建築物耐震診断等補助金                  | 補助金申請者個人又は管理組合等 | 耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断や耐震改修工事を行う場合に費用の一部を助成する  | 令和4年4月～令和4年12月                    | 3,281<br>工事:1件の助成を行った。<br>(個々の建築物により補助額は異なる)   |   | 本事業を実施することにより、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づく、耐震化の普及・啓発及び災害に強い安全なまちづくりの推進が図られている。                                     | 都市建設局まちづくり推進部<br>建築・住まい政策課 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修工事等の費用の助成を行うことで、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進するもの。<br>・要安全確認計画記載建築物耐震診断補助 耐震診断費用(税抜)の5/6<br>・要安全確認計画記載建築物耐震改修計画作成補助(計画作成費用(税抜)の5/6(上限437.5万円))<br>・要安全確認計画記載建築物耐震改修工事補助 工事及び監理費用(税抜)の1/15(上限220万円)<br>・要安全確認計画記載建築物除却  | 有     | 相模原市沿道建築物耐震診断等補助制度要綱     | 有         | 有               | 第3次相模原市耐震改修促進計画             | 耐震化の促進を図るための施策          |                       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の普及・啓発を図ることで災害に強いまちづくりを推進することができたため |  |
| 2418            | 耐震シェルター設置費用補助金<br>防災ベッド設置費用補助金 | 補助金申請者個人        | 耐震シェルターや防災ベッドの設置をする場合に費用の一部を助成する   | 令和4年4月～令和4年12月                    | 0<br>(1件あたり)<br>耐震シェルター:上限30万円<br>防災ベッド:上限20万円   |   | 申請がなく実績はなかった。   | 都市建設局まちづくり推進部<br>建築・住まい政策課 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修工事等の費用の助成を行うことで、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進するもの。<br>・耐震シェルター設置費用補助 設置の本体費用及び設置に要する費用(税抜)の1/2(上限30万円)<br>・防災ベッド設置費用補助装置の本体費用及び設置に要する費用(税抜)の1/2(上限20万円)  | 有     | 相模原市耐震シェルター等設置費用補助制度要綱   | 有         | 有               | 第3次相模原市耐震改修促進計画             | 耐震化の促進を図るための施策          |                       |             |          |                          |          |  |  |
| 2419            | 危険ブロック塀等撤去費用補助金                | 補助金申請者個人又は法人    | 危険ブロック塀等の撤去を行う場合に費用の一部を助成する  | 令和4年4月～令和4年12月                    | 888<br>(1件あたり)<br>一般地区:上限100千円<br>通学路・重点地区:上限150千円   | 10件(うち通学路・重点地区:7件)の助成を行った。  | 本事業を実施することにより、市民の生命の保護及び通学路等の安全を確保している。   | 都市建設局まちづくり推進部<br>建築・住まい政策課 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修工事等の費用の助成を行うことで、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進するもの。<br>・危険ブロック塀等撤去費用補助 一般地区:撤去費用(税抜)の1/2(上限10万円)<br>通学路・重点地区:撤去費用(税抜)の3/4(上限15万円)   | 有     | 相模原市危険ブロック塀等撤去費用補助制度要綱   | 有         | 有               | 第3次相模原市耐震改修促進計画             | 耐震化の促進を図るための施策          |                       | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 危険ブロック塀等の撤去を推進することにより、市民の生命の保護及び通学路等の安全を確保することができたため   |  |
| 2420            | 小田急多摩線延伸促進協議会補助金               | 小田急多摩線延伸促進協議会   | 小田急多摩線の内への乗り入れを実現するため、小田急多摩線延伸の必要性を広くアピールするための周知活動等を実施するとともに、関係機関への要望活動等を行う。                               | 補助金交付決定日～令和5年3月31日                | 100  | 関係機関(小田急電鉄、神奈川県、相模原市、町田市)に対する要望活動<br>延伸ニュース、市ホームページ等を活用した沿線地域の魅力発信等<br>延伸ニュース、市ホームページ等を活用した沿線地域の魅力発信等 | 小田急多摩線の延伸は、公共交通の利便性向上、交通ネットワークの構築や首都圏南西部エリアにおける広域交通拠点の形成などに寄与する事業であり、本協議会の活動により、その必要性や重要性を多くの市民へ周知することができた。 | 都市建設局まちづくり推進部<br>交通政策課     | 関係機関(神奈川県、相模原市、町田市、小田急電鉄株式会社)に対して、唐木田から上溝までの延伸の他、田名、夏川・厚木方面への延伸の実現も含めた積極的な要望・陳情活動<br>② 関係団体(町田市・夏川町住民団体、議員連盟)や沿線企業・経済団体・大学との連携強化<br>延伸ニュース、市ホームページ等を活用した沿線地域の魅力発信等<br>市民まつり等の市シティセールスを活用した各分野横断的な啓発活動<br>本協議会会員間での情報共有や意見交換等<br>本協議会の目的達成に必要な事業  | 有     | 小田急多摩線延伸促進協議会補助金交付要綱     | 無         | 有               | 未来へつなぐさがみはらブランド<br>相模原市総合計画 | 実施21 広域連携ネットワークの形成      | 1年間                   | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 関係機関への要望活動や延伸ニュース、市ホームページ等を活用した沿線地域の魅力発信など、沿線住民への普及啓発や機運醸成を高める活動に取り組み、小田急多摩線の実現に向けた積極的な事業を行っているため。             |  |
| 2421            | 相模原市バス利用促進等総合対策事業補助金           | 神奈川県中央交通株式会社    | 概要:バス停留所上屋設置事業<br>使途:バス利用者の利便性向上のため、バス停留所上屋を設置   | 令和5年2月(予定)                        | 660  | 横山坂上(淵野辺駅南口方面)、バス停留所上屋を設置した。  | バス停留所上屋の設置により、利用者のバス待ち環境が向上した。  | 都市建設局まちづくり推進部<br>交通政策課     | バス停留所上屋設置事業<br>補助率:1/2   | 有     | 相模原市バス利用促進等総合対策事業補助金交付要綱 | 無         | 有               | 相模原市総合都市交通計画                | 乗り継ぎ拠点となるターミナルや港湾等の機能強化 | 1年間                   | 十分な実績が確認される |          | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | バス停留所の上屋の設置により、バス利用者のバス待ち環境の向上に寄与したと認められるため。   |  |

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| (申請者記入欄) 概要調書部分 |                             |                   |  | (申請者記入欄) 実績調書部分  |          |  |   | (所管課記入欄) 概要調書部分    |   |       |                        |           |          |                         |   |      |             | (所管課記入欄) 実績調書部分 |                          |          |   |
|-----------------|-----------------------------|-------------------|--|--|----------|--|---|--------------------|---|-------|------------------------|-----------|----------|-------------------------|---|------|-------------|-----------------|--------------------------|----------|---|
| No.             | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の名称         | 補助事業等の概要及び補助金等の使途  | 補助事業等の実施時期   | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業種、補助事業等  | 要綱の有無 | 有の場合、要綱の名称             | 国・県補助金の有無 | 補償的立場の付与 | 有の場合の計画名                | 有の場合の施策名                                    | 補助期間 | 事業実績に対する評価  | 「その他」の内容        | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価 | 「その他」の内容 | 左のように評価した理由   |
| 2422            | 相模原市公共交通支援金                 | 神奈川中央交通株式会社ほか106件 | 市補助金規則第4条の2に基づき調査を省略   | 市補助金規則第4条の2に基づき調査を省略                                       | 28,238   | 市補助金規則第14条の3に基づき調査を省略                          | 市補助金規則第14条の3に基づき調査を省略   | 都市建設局まちづくり推進部交通政策課 | 公共交通として市民の日常生活における移動手段を確保するため、コロナ禍で利用者が減少し、経営状況が厳しい交通事業者に対して、燃料原価高騰分の一部を交付することで交通事業者の運行継続を支援するもの<br>市内に営業所を持つ交通事業者の事業費<br>路線バス事業者:車両1台につき70千円<br>タクシー事業者:車両1台につき相模原市域の鉄道、バス交通等の整備促進及び新交通の調査検討等を行うことにより、市民生活の向上と産業文化の発展に寄与することを目的とする。<br>公共交通の整備促進活動の展開<br>公共交通及び新交通の整備に関する情報収集及び調査検討<br>その他目的達成に必要な事項 | 有     | 相模原市公共交通支援金交付要綱        | 有         | 無        |                         |   | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 市民の足である路線バス、タクシーの運行事業者へ支援金を交付することで、コロナ禍及び燃料高騰の影響が大きい経営状況におかれていた事業者の事業継続の一助となった。   |
| 2423            | 相模原市公共交通整備促進協議会補助金          | 相模原市公共交通整備促進協議会   | 相模原市域の鉄道、バス交通等の整備促進及び新交通の調査検討等を行うことにより、市民生活の向上と産業文化の発展に寄与することを目的とする。 | 市補助金交付日～令和5年3月31日  | 92       | 鉄道事業者及びバス事業者に対する要望活動<br>公共交通情報紙「公共交通ニュース」の発行   | 公共交通事業者に対し、輸送力増強等に関する要望事項を明確に伝えることができた。<br>「公共交通ニュース」において、公共交通の利用促進や利用者の利便性向上に関する情報を提供することができた。 | 都市建設局まちづくり推進部交通政策課 | 公共交通事業者に対する要望活動<br>公共交通情報紙「公共交通ニュース」の発行<br>公共交通の整備促進活動の展開<br>公共交通及び新交通の整備に関する情報収集及び調査検討<br>その他目的達成に必要な事項  | 有     | 相模原市公共交通整備促進協議会補助金交付要綱 | 無         | 有        | 未来へつなぐさみはらプラン-相模原市総合計画- | 施策21 広域交通ネットワークの形成<br>施策22 安心して移動できる地域交通の形成 | 1年間  | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 要望活動の成果として、ホームドアの整備促進など、駅のバリアフリー化や利用促進につながる駅改修などが行われている。<br>情報提供などによる啓発活動を実施し、公共交通の利用促進を図っている。<br>市議会議員をはじめ、地域自治会連合会長、福祉団体、経済団体、教育関係等からなる会であり、当該協議が要望活動等を実施することにより、公共交通の利便性や市民生活の向上につながる役割は大きい。 |
| 2424            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅上綱南) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和5年2月                                | 289      | 緊急通報装置の点検を8月、2月の年2回実施した。                       | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2425            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅東横本) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和5年2月                                | 311      | 緊急通報装置の点検を8月、2月の年2回実施した。                       | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2426            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅陽光台) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和5年2月                                | 589      | 緊急通報装置の点検を8月、2月の年2回実施した<br>エレベーターの点検を毎月1回実施した  | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2427            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅相模台) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和5年2月                                | 455      | 緊急通報装置の点検を8月、2月の年2回実施した<br>エレベーターの点検を毎月1回実施した  | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2428            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅吉見)  | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和5年2月                                | 289      | 緊急通報装置の点検を8月、2月の年2回実施した。                       | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2429            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅吉浦)  | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置及びエレベーターの検査点検費用を補助する。                                | 緊急通報装置の点検<br>令和4年6月及び令和4年12月<br>エレベーターの点検<br>令和4年4月～令和5年3月 | 450      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した<br>エレベーターの点検を毎月1回実施した | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2430            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅二本松) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和4年12月                               | 297      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。                      | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2431            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅上溝)  | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和4年12月                               | 297      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。                      | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2432            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅上溝東) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年6月及び令和4年12月                               | 314      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。                      | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2433            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅大島)  | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年6月及び令和4年12月                               | 330      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。                      | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2434            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(湖野辺本町住宅)   | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置したエレベーターの検査点検費用を補助する。                                      | エレベーターの点検<br>令和4年4月～令和5年3月                                 | 248      | エレベーターの点検を毎月1回実施した                             | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2435            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅下溝)  | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助する。   | 緊急通報装置の点検<br>令和4年6月及び令和4年12月                               | 297      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。                      | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |
| 2436            | 備上型市営住宅検査点検費用補助金(あじさい住宅相武台) | 備上げ型住宅所有者         | 備上型市営住宅に設置した警報装置及びエレベーターの検査点検費用を補助する。                                | 緊急通報装置の点検<br>令和4年8月及び令和4年12月<br>エレベーターの点検<br>令和4年4月～令和5年3月 | 572      | 緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した<br>エレベーターの点検を毎月1回実施した | 本事業を実施することにより、居住者にとって安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層図られている。  | 都市建設局まちづくり推進部市営住宅課 | 1 趣旨・目的<br>備上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助することにより備上型市営住宅の供給に資する。<br>2 対象経費<br>警報装置、エレベーターの点検費用<br>3 補助率  | 有     | 相模原市備上型市営住宅供給事業実施要綱    | 無         | 有        | 相模原市住生活基本計画             | 高齢者世帯等が健康に住み続けられる住宅の供給                      | 3年   | 十分な実績が確認される |                 | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   |          | 備上型市営住宅の供給と健全な運営並びに居住者が安全で安心して暮らせる環境を提供できたため  |



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実施, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 4補助率等, 5費用の有無, 6有の場合、費用の名称, 7助金・補助金の有無, 8助金の立付け, 9有の場合の計画名, 10有の場合の施設名, 11補助期間, 12事業実施に対する評価, 13「その他」の内容, 14事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 15「その他」の内容, 16左のように評価した理由.









令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。

Table with 18 columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金等の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性・社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 要綱の有無, 有の場合、要綱の名称, 期・年度補助金の有無, 協賛費の立支付付, 有の場合の計画名, 有の場合の策策名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性・社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所要調書は、令和4年度の所要調書を記載しています。

Table with columns for No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 4補助率, 5有る場合、更なる名称, 6補助金・補助費の有無, 7補助金の使途, 8補助金の使途, 9有る場合の計画名, 10有る場合の施策名, 11補助期間, 12事業実績に対する評価, 13「その他」の内容, 14事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 15「その他」の内容, 16左のように評価した理由.

令和4年度補助金概要調書・実績調書一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調書の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

Table with columns: No., 補助金等の名称, 補助事業者等の名称, 補助事業等の概要及び補助金の使途, 補助事業等の実施時期, 交付金額(千円), 事業実績, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度), 所管課, 1補助金等の趣旨・目的, 2補助対象事業, 3補助対象事業種別, 費用の有無, 有の場合、費用の名称, 国・県補助金の有無, 施設費の立付け, 有の場合の計画名, 有の場合の施設名, 補助期間, 事業実績に対する評価, 「その他」の内容, 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価, 「その他」の内容, 左のように評価した理由



令和4年度補助金概要調査・実績調査一覧

この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。所管課は、令和4年度の所管課を記載しています。

| No.  | 補助金等の名称            | 補助事業者等の名称       | 補助事業等の概要及び補助金等の使途   | 補助事業等の実施時期                    | 交付金額(千円) | 事業実績   | 事業成果(団体の公益性、社会貢献度)  | 所管課                 | (所管課記入欄) 概要調査部分                         |                            |            | (所管課記入欄) 実績調査部分 |          |                                     |                        |  |  |   |
|------|--------------------|-----------------|---|-------------------------------|----------|--|---|---------------------|---|----------------------------|------------|-----------------|----------|-------------------------------------|------------------------|--|--|---|
|      |                    |                 |   |                               |          |  |   |                     | 1補助金等の趣旨・目的<br>2補助対象事業<br>3補助対象事業費、補助率等 | 要綱の有無                      | 有の場合、要綱の名称 | 国・県補助金の有無       | 助成金の立付け  | 有の場合の計画名                            | 有の場合の施策名               | 補助期間   | 事業実績に対する評価   | 「その他」の内容  |
| 2581 | 相模原市無形民俗文化財保護団体補助金 | 下九沢御旗神社獅子舞保存会   | 【補助事業等の概要】獅子舞を継承する担い手の確保、日常的な教授活動などによる後継者の育成及び公演や、地域での獅子舞の披露などを行い、無形民俗文化財の保存と活用を促進するもの。<br>【補助金等の使途】祭り等への参加や獅子舞衣装等の保管等に要する経費。(支出予定額100,000円)  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日            | 43       | 担い手の確保に関する事業(自治会への依頼、ポスター作成・掲示) 日常的な教授活動などによる後継者の育成に関する事業(練習実施) 公演や披露など獅子舞の公開に関する事業(下九沢御旗神社大祭にて獅子舞奉納)<br>獅子舞の保存に必要な用具、衣装等の新調・修理(奉納時に使用する足袋の新調)   | 3年ぶりに御旗神社大祭における奉納を行い、伝統的な獅子舞を披露した。  | 教育局生涯学習部文化財保護課      | 有                                       | 相模原市無形民俗文化財保護団体補助金交付要綱     | 無          | 有               | 相模原市総合計画 | 施策32 文化の継承と文化を通じた活力の創出<br>文化財の保存と活用 | 1年間                    | 十分な実績が確認される  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 御旗神社祭礼にて数年に1回獅子舞の奉納を行い、地域で古くから伝えられている伝統芸能の継承に努めた。また、奉納に向けて活発に練習を実施したことが評価できる。課題として保存の人員不足が挙げられているが、コロナ禍で活動休止が続いたことと地域住民の「伝統芸能への意識が希薄となっている」という要因と考えられる。引き続き、継続的な活動と披露の場の確保に努められた。 |
| 2582 | 相模原市無形民俗文化財保護団体補助金 | 大島諏訪明神獅子舞保存会    | 【補助事業等の概要】獅子舞を継承する担い手の確保、日常的な教授活動などによる後継者の育成及び公演や、地域での獅子舞の披露などを行い、無形民俗文化財の保存と活用を促進するもの。<br>【補助金等の使途】祭り等への参加や獅子舞衣装等の保管等に要する経費。(支出予定額90,000円)   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日            | 90       | 担い手の確保に関する事業(自治会掲示板当への会員募集ポスターの掲示) 日常的な教授活動などによる後継者の育成に関する事業(練習実施) 公演や披露など獅子舞の公開に関する事業(諏訪明神祭にて獅子舞奉納)<br>獅子舞の保存に必要な用具、衣装等の新調・修理(舞手用わらじ、足袋の新調)   | 3年ぶりに大島諏訪神社祭礼における奉納を行い、地域に伝わる伝統的な獅子舞を披露・伝承していくことで、郷土についての愛着を育む事が出来た。<br>また、奉納に向けた練習や日頃の管理を行うことで、相模原市に伝わる貴重な民俗芸能を保存・継承する機会を確保することが出来た。   | 教育局生涯学習部文化財保護課      | 有                                       | 相模原市無形民俗文化財保護団体補助金交付要綱     | 無          | 有               | 相模原市総合計画 | 施策32 文化の継承と文化を通じた活力の創出<br>文化財の保存と活用 | 1年間                    | 十分な実績が確認される  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 社会全体で少しずつコロナ禍以前の活動が再開している中、特に精神的に普及活動を実施した。地域の祭礼のみならず、市や県の主催イベントにも積極的に参加し、市民への認知度向上や郷土愛醸成に繋がったと確認されるため。   |
| 2583 | 相模原市無形民俗文化財保護団体補助金 | 鳥屋獅子舞保存会        | 【補助事業等の概要】獅子舞を継承する担い手の確保、日常的な教授活動などによる後継者の育成及び公演や、地域での獅子舞の披露などを行い、無形民俗文化財の保存と活用を促進するもの。<br>【補助金等の使途】祭り等への参加や獅子舞衣装・道具等の保管に要する経費(支出予定額 90,000円) | 令和4年4月1日～令和5年3月31日            | 85       | 諏訪神社大祭神事への参加<br>書き祭り神事の参加<br>新旧獅子舞の展示<br>衣装管理  | コロナ禍のため祭礼は中止となったが、獅子舞を伝承する担い手を1名確保できた。<br>また、社組での奉納舞は中止となったが、獅子密である鈴木家で1書き祭りを行い、獅子舞を展示することにより、市の文化財を保存・継承する機会を確保した。   | 教育局生涯学習部文化財保護課      | 有                                       | 相模原市無形民俗文化財保護団体補助金交付要綱     | 無          | 有               | 相模原市総合計画 | 施策32 文化の継承と文化を通じた活力の創出<br>文化財の保存と活用 | 1年間                    | 十分な実績が確認される  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 令和4年度は感染症の拡大が収まらず、各団体の活動方針はそれぞれ異なっていた。鳥屋獅子舞保存会は奉納舞は中止したものの、書き祭りを実施し、伝統文化が住民等の生活から切り離されないよう努めた。また、継続的な保存継承活動が新規会員獲得に繋がったものと評価できる。  |
| 2584 | 相模原市指定文化財等に対する奨励金  | 文化財の維持管理を者者     | 次に掲げる通常の維持管理及び公開に要する費用<br>(1) 看守、清掃及び軽微な保安補修<br>(2) 伝承者の育成<br>(3) 市民から公開の申し出があった場合の管理に支障のない範囲での公開   | 令和4年4月1日～令和5年3月31日            | 2,535    | 市指定文化財 39件 1,220千円<br>市登録文化財 53件 1,315千円   | 市指定・登録文化財を適正に維持管理し、また広く公開等を行い、後世に伝えるために保存することができた。  | 教育局生涯学習部文化財保護課      | 有                                       | 相模原市指定文化財等に対する補助金及び奨励金交付要綱 | 無          | 有               | 相模原市総合計画 | 施策32 文化の継承と文化を通じた活力の創出<br>文化財の保存と活用 | 1年間                    | 十分な実績が確認される  | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 市指定・登録文化財を適正に維持管理し、また市民に公開等することに取組んでいたことにより、市民の郷土に対する理解を深めると共に、市民の文化の向上と発展に貢献したため。  |
| 2585 | 相模原市明い選挙推進協議会交付金   | 相模原市明い選挙推進協議会   | 公益財団法人明い選挙推進協議会の分担金に当り、同協会の連携や各種事業への参加を行うことにより、当該協議会の効率的・効果的な事業実施や、その活性化を図ることを目的としている。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日(分担金の支払は9月) | 400      | 相模原市明い選挙推進協議会の支出のうち、公益財団法人明い選挙推進協議会への分担金(年間400,000円)に於ける明い選挙推進協議会からの補助金を充当した。  | 公益財団法人明い選挙推進協議会が主催する会議や研修会等の事業に参加し、明い選挙推進協議会の課題等を研究・検討・協議することにより、地域活動の活性化を図った。  | 選挙管理委員会選挙管理委員会事務局   | 有                                       | 相模原市明い選挙推進協議会交付金交付要綱       | 無          | 無               |          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                  | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 公益財団法人明い選挙推進協議会が主催する研修事業等に参加することにより、他都市事例情報の入手や、啓発活動への参加意欲の向上等、相模原市明い選挙推進協議会委員の資質向上に役立てていることが確認できたため。  |   |
| 2586 | 個人演説会開催交付金         | 参議院議員選挙における候補者  | 参議院議員選挙の選挙運動として個人演説会を開催する際、その会場使用料として交付を受けるもの。  | 令和4年6月～7月                     | 148      | 参議院議員選挙における個人演説会施設公費等の負担を行った交付件数 1件(相模原市文化会館)  | 個人演説会の施設使用料には選挙公費の制度があり、公選選挙法に規定される同一施設について、1回に限り候補者は無料で使用することができ、選挙公費は、候補者間の選挙運動の機会均等を図り、もって公明正大な選挙の執行を確保している。   | 選挙管理委員会南区選挙管理委員会事務局 | 無                                       |                            | 有          | 無               |          | 令和4年6月24日～令和4年7月9日                  | その他                    | 法令に基づき交付する交付金のため。  | その他  | 法令に基づき交付する交付金のため。   |
| 2587 | 相模原市消防団運営交付金       | 相模原市消防団         | 相模原市消防団の効率的な運営並びに円滑な消防活動を遂行するため、訓練等に係る経費や皮手袋などの消耗品購入費を補助するとともに、団員の情報収集用テレビやガス料金等の管理費など必要な諸活動に要する経費に対し補助を行った。                                  | 令和4年4月～令和5年3月                 | 9,688    | 消防団活動の充実強化を図るため、訓練等に係る経費や皮手袋などの消耗品購入費を補助するとともに、団員の情報収集用テレビやガス料金等の管理費など必要な諸活動に要する経費に対し補助を行った。   | 消防団活動が円滑に行われるように必要な経費を補助したことで、消防団活動の充実及び効率的な運営を図ることができた。  | 消防局消防部消防総務課         | 有                                       | 相模原市消防団運営交付金交付要綱           | 無          | 無               |          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                  | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 消防団は、火災をはじめとする各種災害から地域住民を守るため、常備消防とともに活動しており、特に地震や風水害等の大災害に対しては、消防団の活動なしに、対応は困難である。消防団員は志業をもち、ボランティア精神のもと、昼夜を問わず災害活動に従事している。これら諸活動を奨励し、地域の防災力の強化を図るため、運営交付金により継続的に支援していく必要がある。 |   |
| 2588 | 相模原市消防団共済組合補助金     | 相模原市消防団共済組合     | 組合員の健康管理及び福利厚生に資するため、保健事業である健康診断受診並びに助成事業である福祉共済金の補助を行う。  | 令和4年4月(助成事業) 令和4年11月(保健事業)    | 3,694    | 1 保健事業(健康診断補助) 令和4年11月2日(土)及び13日(日)の2日間、中央区及び緑区において健康診断を実施した。(115名受診)<br>2 補助事業(福祉共済金の補助) 全団員が福祉共済へ加入した。(1,348名)   | 全団員が福祉共済へ加入することにより、地域の安心感を担っている消防団員が安心して活動できるような体制を構築し、消防活動の強化、地域防災力の向上を図り、もって市民生活の安全安心に寄与した。また、健康診断を実施することで、各団員が自身の健康状態を把握し、病気を予防することで、病や体調不良を原因とする事故を未然に防ぐことができ、また、火災予防運動に合せたポスターの配布及び児童を対象とした防火ポスターコンクール並びに広報誌の発行、ホームページによる市民への情報発信等により、広(防火・防災知識の普及、意識の向上を図り、社会公衆の安全及び福祉の向上に寄与した。 | 消防局消防部消防総務課         | 有                                       | 相模原市消防団共済組合補助金交付要綱         | 無          | 無               |          | 令和4年4月1日～令和5年3月31日                  | 十分な実績が確認される            | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される   | 保健事業、補助事業ともに地域防災の要を担う消防団員にとって、安心して活動しているために重要なものである。今後も充実強化を図っていく中で、各団員の意見を聞き、より団員のニーズにあった事業を展開することが望まれる。  |   |
| 2589 | 相模原市防災協会補助金        | 公益社団法人 相模原市防災協会 | 市民及び事業関係者が災害が発生した場合に備え、防災に備える意識、知識及び行動力の向上並びに防災体制の強化促進に資する事業、地域に密着した公益性の高い事業を実施する。  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日            | 14,674   | 1 保健事業(健康診断補助) 令和4年11月2日(土)及び13日(日)の2日間、中央区及び緑区において健康診断を実施した。(115名受診)<br>2 補助事業(福祉共済金の補助) 全団員が福祉共済へ加入した。(1,348名)<br>3 各種研修、講習会等の事業実施により、事業所における防火・防災対策及び自衛消防力の強化、推進に繋がった。<br>また、火災予防運動に合せたポスターの配布及び児童を対象とした防火ポスターコンクール並びに広報誌の発行、ホームページによる市民への情報発信等により、広(防火・防災知識の普及、意識の向上を図り、社会公衆の安全及び福祉の向上に寄与した。 | 消防局消防部消防総務課   | 有                   | 公益社団法人相模原市防災協会交付要綱                      | 無                          | 無          |                 | 1年間      | 十分な実績が確認される                         | 十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される | 市民及び事業関係者の防災意識、防災知識及び行動力の向上並びに防災体制の強化促進に資する事業の実績に補助金が活用されており、「災害に強いまちづくり」の推進に貢献していることから十分な成果を確認した。 |  |   |